綱淵謙錠
続
徳川家臣団
組織を支えたブレーンたち
講談社文庫

カバー装画　倉橋三郎

つ12-2

綱淵謙錠　つ12-2　続徳川家臣団　組織を支えたブレーンたち　講談社文庫　¥380

続徳川家臣団
組織を支えたブレーンたち
綱淵謙錠
定価380円

つ12-2

徳川三百年を支えた幕臣十八人の列伝続編。前編につづき酒井忠清、柳沢吉保、新井白石、大岡忠相、田沼意次、水野忠邦、鳥居耀蔵、井伊直弼、松平容保、勝海舟ら多士済済。これほど多彩な人物が登場する時代は他にあるまい。十八人それぞれの歩んだ道は、そのまま江戸時代の通史を成し、現代に及んでいる。

ISBN4-06-183947-0 C0195 ¥380E (0)

講談社文庫
綱淵謙錠 作品
徳川家臣団
続 徳川家臣団

続 徳川家臣団
組織を支えたブレーンたち
綱淵謙錠

続 徳川家臣団
組織を支えたブレーンたち
綱淵謙錠
講談社文庫

講談社文庫

続 徳川家臣団

組織を支えたブレーンたち

綱淵謙錠

講談社

目次

第一話　酒井忠清　七
第二話　堀田正俊　三三
第三話　柳沢吉保　三七
第四話　新井白石　五一
第五話　水野忠之　六四
第六話　大岡忠相　七七
第七話　松平乗邑　九一
第八話　大岡忠光　一〇五
第九話　田沼意次　一一九
第十話　松平定信　一三三

第十一話　水野忠成　一四七
第十二話　水野忠邦　一六一
第十三話　鳥居耀蔵　一七五
第十四話　阿部正弘　一八九
第十五話　井伊直弼　二〇三
第十六話　安藤信正　二一七
第十七話　松平容保　二三一
第十八話　勝海舟　二四五
あとがき　二五九

続 徳川家臣団

組織を支えたブレーンたち

第一話　酒井忠清

1

四代家綱の将軍在位期間は慶安四年（一六五一）八月から延宝八年（一六八〇）五月までの二十九年間である。そしてこれを前後二期に分けると、松平信綱と酒井忠勝の相次いで死んだ寛文二年（一六六二）までの十一年間と、それ以後の十八年間ということになるであろう。前期は家綱の数え十一歳から二十二歳まで、後期はそれから四十歳の死去までであり、後期の政治の中心となったのは大老酒井雅楽頭忠清であった。

この四代家綱という人は、父家光の死により数え十一歳で将軍となり、しかも生来病弱だったため、三代家光と五代綱吉という、きわめて個性的で、エピソードに富んだ二人の将軍のあいだにはさまれて、わりあいに影の薄い存在であるが、在位期間からみるなら、父家光の二十八年間（元和九年＝一六二三年から慶安四年＝一六五一年まで）と弟綱吉の二十九年間（延宝八年＝一六八〇年から宝永六年＝一七〇九年まで）に較べて、同じ長さといってよい期間を将軍職に在

り、その治績においても見るべきものがたくさんあった将軍である。

『徳川実紀』の「厳有院殿（四代家綱）御実紀」は家綱の治世を評して、――

〈古より今に及ぶまで。人主幼弱なるときは。逆臣かならず其ひまをうかゞひ、大事を引出し。国家衰弊のもとひをひらく例少からず。しかるに。公（家綱を指す）にはかく幼眇の御身にて。御代うけつがせ給ひしかど。海内安寧無事にして。刑錯の治とも申べきほどの事なりし〉

と高く評価している。

〈刑錯〉とは刑を措（錯）く意で、刑典は措いて用いない太平の世をいう。じっさいこの時代は、幼君を中心として元老（井伊直孝）・大老（酒井忠勝）・老中（松平信綱・阿部忠秋たち）・補佐役（保科正之）といった幕府首脳部のあいだに勢力の均衡が保たれ、前半はこれら前代からの遺老たちによる集団指導制により、後半は大老酒井忠清を中心とした老中たちの合議制がうまく行われて、政治は割合に平穏無事な感触を持ち、見方によっては、江戸幕府二百六十五年を通じて最も調和のとれた政治の行われた時代だった、と高く評価する人もいる。わたくしもその一人である。

もっとも、右の御実紀においては、この時代の前半を〈風俗醇厚に化し、民とともに休息ありしその世のさま〉は、古代中国の平和な時代よりも立ちまさっており、家綱自身も〈仁厚恭謙の徳〉にめぐまれ、〈よく御心を虚うし〉て老臣たちの言を採用したとしながらも、残念なことには家綱が幼時から虚弱な体質で、晩年にはことさら病気がちであったため、政務を権臣に委任し、みずからは政治を聞くことが少なくなり、その結果、寛文・延宝のころになると〈弄権の

輩〉がすこぶる威福を張り、下情が上に通じなくなった、と嘆いている。

ここで〈弄権の輩〉と批難しているのが酒井忠清を指していることはいうまでもない。しかし、酒井忠清が政権を弄して、〈下馬将軍〉と呼ばれるほどの威福を張ったと批難されるが、忠清がその老中から大老を通じての在職二十八年間に、どれほどの〈悪政〉ないし〈失政〉で、どれほどの人民が塗炭の苦しみを舐めたというのか、そしてかれの〈悪政〉ないし〈失政〉を行なったというのか、と反問すると、長期間にわたって首班の座に居据わっていたということ以外に、明確にこれが悪政だと指摘できるものはないといってよい。たしかに忠清は大老として当時の政権を一手に握っていたにしても、いわゆる〈独裁者〉としての悪逆無道な政治は行なっていないのである。

『江戸時代史』の著者三上参次は政治家としての忠清を必ずしも高く評価してはいないが、同書の中で次のように述べているのは参考とするに足るであろう。――

〈忠清は権勢赫々として大いに世の風紀を紊し、その余威将軍に迫る底のものありしといえども、決して後世に伝うるごとき奸佞の臣にはあらず、ただ門地の勝れしと、無二の権威ある位置におかれ、これに反して将軍は虚弱無能なりしかば、下々のものは忠清一人を尊敬し、やがてこれに媚事し、いわゆる他より持ち上げしなり。而して忠清は下情に通暁せざるため一種僻見を有せり。

すなわち他人のわれを尊敬するはこれすなわち将軍を尊敬する所以にして、われの権勢を有するはこれすなわち将軍の権勢ある所以なりと。忠清を五代における柳沢（吉保）または田沼（意

次）に比してともに語るは、忠清を誣うるはなはだしきものといわざるを得ず。もとより権威をほしいままにせしことは明らかなれども、野心家または奸臣をもって彼を目するは大いに失当なりとす。五代将軍立ちてただちに退けられ、ついで死せしをもって自殺との評を受け、したがって当時種々の悪評を蒙るに至りしなり〉

忠清の性質はむしろ温和というべきであり、寛仁の人でもあった。人によってはかれを愚昧だったという者もいるが、特別新しい政策を樹てて歴史の流れを左右するほどのことはしなかったにせよ、その〈無能さ〉〈凡庸さ〉が幕府開設以来七十年を経て安定した高度成長期に入った徳川幕府の為政者の姿勢としては、かえってよかったのかもしれない。

時代は将軍の権威が政治権力の象徴として絶対化されて行く過程にあった。しかし、家綱という人が肉体的にも、またその人柄からいっても、自己顕示性のきわめて少ない将軍だったその分だけ、権威の絶対性は大老である忠清に集約されたとみるべきであり、忠清が独裁者的な冷酷さと傲慢とをもって家綱の明を蔽い、これを自分の意のままに牛耳っていた、とは考えられない。

かれが奸臣的なイメージで塗りたくられるのは、家綱の死後、五代将軍となった綱吉との厳しい対立の結果と見るべきである。『徳川実紀』は綱吉を〈英明の大弟〉と看做している。このような綱吉びいきの立場からは、綱吉と対立した忠清を〈弄権の輩〉と論断せざるをえないのが御用史家の辛いところであった。したがって従来の忠清像は綱吉との対立相剋の真相を洗い直すことによって、もう一度造り上げられねばなるまい。

2

忠清は雅楽頭酒井家の系統に属し、前巻第十七話で取り上げた酒井讃岐守忠勝（若狭小浜藩十一万三千五百石）の本家筋にあたる雅楽頭忠世（上州厩橋藩十二万二千五百石）の嫡孫であり、父は阿波守忠行という。

寛永十一年（一六三四）閏七月二十三日、将軍家光の上洛中、江戸城西ノ丸が全焼し、留守を預っていた忠世がそれがきっかけで失脚したとき、阿波守忠行（上州碓氷郡板鼻藩三万石）も同じく出仕をはばかっていたが、翌十二年六月一日、忠行は以前のごとく勤仕すべき旨を蒙って奏者番に復職した。さらに翌十三年三月十九日、忠世が数え六十五歳で病死したので、忠行は忠世の遺領を継いで、合わせて十五万二千五百石を領した。

ところが忠行は同年十一月十七日、忠世の跡を追って急逝した。数え三十八歳。忠行の跡は、翌十四年（一六三七）正月四日、忠清が継いだ。このとき忠清は父忠行がまだ忠世の跡を継がぬときにもらっていた三万石を幕府に返上し、祖父忠世の所領十二万二千五百石のうち十万石を自分が継ぎ、弟忠能に残りの二万二千五百石を分ち与えた。

忠清は寛永元年（一六二四）生まれ。同七年（一六三〇）正月二十六日、大御所秀忠と将軍家光が揃って忠世の屋敷を訪れたとき、当時七歳の忠清がはじめて二人に拝謁し、秀忠からは来国俊の脇差、家光からは来国光の脇差を賜わった。

寛永九年（一六三二）十二月一日、はじめて江戸城に登って、家光に仕える。そして前述のよ

うに、数え十四歳で父の遺領を継いだ。

『寛政重修諸家譜』でその後の忠清の出仕ぶりを追って行くと、家光の信任が年を逐って深まって行くさまが知られる。そして寛永十八年（一六四一）八月、家綱の誕生にさいしては、〈蟇目の役〉をつとめている。これは貴人の出産にあたって、妖魔を降伏するために蟇目と呼ばれる鏑矢を射て音をたてる役である。これにより、忠清は備前景光の脇差を賜わり、九月一日には従四位下に昇進。さらに翌十九年二月、二歳の若君竹千代（家綱）が山王社にお宮参りをしたときには、忠清は〈御太刀の役〉をつとめている。

慶安二年（一六四九）四月、世子家綱がはじめて日光山に参詣したとき、その首途にあたって忠清の屋敷を訪問し、〈時服十領を賜はり、母をよび妻子にもをの〳〵時服五領をたまひ、御盃を下さるゝのとき、来国光の御刀をたまふ。忠清も左安吉の短刀をよび猩々緋の羅紗十間を献じ、母妻よりも折櫃等をまいらす。このとき大猷院殿（家光）より堀田加賀守正盛を御使として、厳有院殿（家綱）に御樽肴ををくらせたまひ、忠清にも上旨をつたへらる。忠清登営して謝したてまつり、奥の御座にをいて懇のおほせをかうぶり、還御のとき御使をうけたまはりて、千住駅の御旅館におもむく〉（『寛政重修諸家譜』）と、忠清と将軍家との関係が一層濃密になって行くさまをしのばせる。

慶安四年（一六五一）八月十八日、家綱への将軍宣下の式が江戸城内で行われた。これまで三代にわたって将軍宣下は京都で行われたが、これ以後江戸で行われるのが通例となった。そしてその謝使として、九月七日、忠清が上洛している。九月二十五日参内し、龍顔（後光明天皇）を

拝し、天盃を賜わる。十月、江戸へ帰った忠清は、少将に任ぜられ、それまでの河内守を雅楽頭と改むることを許された。

なお、この年十一月二十二日、それまで酒井忠勝が担当していた御内書（将軍から発給される私文書。公的意味をもつ）の掛りを忠清が命ぜられている。将軍の文書課長ないし秘書課長といったところであろうか。

忠清が老中となったのは、それから二年後の承応二年（一六五三）閏六月五日である。「酒井忠勝と同列で奉公せよ」という家綱のお声がかりであった。まだ三十歳の少壮閣僚である。しかも当時忠勝は大老だったので、忠清は最初から松平信綱・阿部忠秋・松平乗寿より上席の老中首座となったわけである。

明暦二年（一六五六）三月、忠勝が老衰を理由に大老を辞し、五月に致仕した。必然的に忠清の権勢が高まった。明暦三年、大手門外の「下馬札」の前に屋敷を賜わる。のちに忠清が〈下馬将軍〉の名で呼ばれるのは、この札にちなんだものである。

寛文二年（一六六二）三月、松平信綱が死に、同年七月、忠勝も死んだ。家綱の時代は前半期を終えて、忠清を幕政の中心に据えた後半期に移って行った。この年、将軍家綱は数え二十二歳、忠清は三十九歳だった。

寛文三年（一六六三）、忠清は加増されて十三万石を領し、同六年（一六六六）三月、忠勝亡きあと空席となっていた大老の地位に就いた。四十三歳。同時に、家光時代のただ一人の遺臣だった阿部忠秋が老中を解任された。もはや忠清の頭を抑える者はいなかった。この年、家綱は

みずから「忠信」の二大字を書して忠清に与えている。

これから家綱の死んだ延宝八年（一六八〇）までの十四年間は、忠清が執政として天下の政治を一手に掌握した時代である。そして忠清を補佐して稲葉美濃守正則をはじめ、久世大和守広之・板倉内膳正重矩・土屋但馬守数直・阿部播磨守正能・大久保加賀守忠朝・土井能登守利房・堀田備中守正俊らの俊秀が前後相次いで老中となっている。

忠清の権勢の熾んだった一例として、寛文七年（一六六七）十二月、寺社奉行を辞めた井上河内守正利の話がある。忠清と意見が合わなかったためといわれるが、世人は正利を評して〈下手三味線〉といった。「うた（雅楽）に合わず」という意である。

このような権勢に囲まれた忠清であったから、かれの面会日には大名・旗本などが未明から忠清の屋敷を訪れて門扉の開くのを待ち、争って対面して忠清から氏名を呼ばれて何か一と言でもかれのことばをもらうことを無上の栄誉として喜んだとか、江戸城中でも諸大名列座の中を忠清が通過するときに、忠清に声をかけられた大名はそれを非常な面目慶事としたといわれるのは、現代からでも十分推測できる光景である。したがって忠清のもとに持参する贈物が賄賂的性格を持つようになることも、極めて自然の成行きであっただろう。また忠清をはじめ老中たちにたいする大名や旗本の招待や饗応が次第に豪奢になって行くのも、何も忠清の時代だけのことではなく、現代においても繁栄した平和社会の珍しくない政治現象の一つだといってよいだろう。

3

四代家綱時代の〈三大美事〉といわれる治績がある。一つは〈末期養子〉を許したことである。

〈末期養子〉は〈急養子〉ともいい、従来、家督相続の届出がないうちに当主が死んだときは、その家は断絶させられるというのが幕法であった。しかし、実子が生まれると思って養子願いを出さずにいるうちに、当主が急死して改易となり、大量の失業者（浪人）が発生するという事例がたくさん出たため、浪人発生による社会不安の防止の意味からも、末期養子の禁をゆるめて、五十歳以下のばあいには末期養子を認めることとした（五十歳以上のばあいも解除されたのは天和三年＝一六八三年の「武家諸法度」改訂から）。ただし、末期養子のばあいは、禄高はそれまでのほぼ半分に減知された。

美事の第二は〈殉死の禁〉である。

たとえば三代家光が死んだとき、老中堀田正盛をはじめ、何人かの殉死者が出た。このような殉死の風習は戦国時代にも行われていたが、慶長年間から次第に流行をみるようになり、殉死をもって武士の最も純粋な忠誠心の発露と讃美するようになっていた。これを断乎禁止したのである。

美事の第三は〈証人制度の廃止〉である。

証人とは人質のことであり、三代家光の時代に幕府に人質を出すことが制度化されて、大名は

妻子を江戸に置き、さらに特定の大名家からは〈証人〉と称して重臣の子弟などを幕府に差し出していた。その〈証人〉を廃止したのである。

以上の三大美事のうち〈末期養子〉の件は慶安四年十二月、つまり家綱が将軍になった年で、まだ忠清は老中になっていなかったが、〈殉死の禁〉は松平信綱や酒井忠勝の死後の、寛文三年五月に発令されている。これを幕閣に積極的に建言したのは保科正之だったといわれるが、これを採用したときの幕閣の首班は、いうまでもなく忠清であった。また〈証人制度の廃止〉も、それから二年後の寛文五年七月、家康の五十回忌法要を機として、家綱みずから江戸城内白書院においてこれを宣言しているが、当然忠清以下の老中たちの決定によるものである。

これら三大美事のほかに、明暦大火後の江戸城本丸の復興にあたり、天守閣は再建しなかったことなどか、隅田川に大橋を増設する必要を唱えて、家康以来の軍事的見地からこれに反対する者もいたのを抑えて、両国橋を架設したのも、世の中が武断主義から文治主義へ、戦時体制社会から平和体制社会へと移行しつつあった証拠であり、同時に当時の幕閣の為政者たちがもはや徳川家の基礎は磐石(ばんじゃく)だという自信を抱いてこれらの行政に当っていた証左である、と考えて間違いはないであろう。

普通われわれは、三代家光の〈寛永〉からいっぺんに五代綱吉の〈元禄〉に直結させて考えがちであるが、その間に挟まった四代家綱の〈寛文〉〈延宝〉の存在を忘れてはならない。

四代家綱の二十九年間は、戦国期から急速に発達した用水土木技術によって〈新田開発〉が全国各藩において積極的に推進され、いっぽう河村瑞賢(ずいけん)で代表される海運業の目覚ましい発達によ

り、東廻り・西廻り航路が開発され、日本全国が一つの経済圏として結ばれ、その結果、江戸の都市化が促進されるなど、家光時代には考えられなかった大きな社会的変化が出現してきた時代である。〈元禄〉という繁栄社会は〈寛文〉〈延宝〉の高度成長の結果にすぎない。そういう意味で四代家綱時代の意義は再評価さるべきであるし、その高度成長期の政治を担ったのが大老酒井忠清だったのである。

4

延宝八年（一六八〇）正月十二日、大老酒井雅楽頭忠清に二万石、老中稲葉美濃守正則および大久保加賀守忠朝にそれぞれ一万石ずつの加増があった。忠清は十五万石を領することになり、家綱と忠清の信頼関係は一層こまやかさを加えたが、この年五月八日、家綱が病死し、それが忠清の失脚につながった。

家綱の政治上の業績には既述したようにすぐれたものが多々あったが、ただ一つ、かれに子供がいなかったことがその後の政局不安の重大な要因となった。

生来病弱だった家綱は、この年も二月下旬頃から健康がすぐれず、政務を執ったり病床に就いたりしていたが、五月に入ってから病状悪化し、万一のばあいも予想されたので、五月五日、世嗣をだれにするかで閣老会議がもたれた。

そもそも三代家光は死に臨んで十一歳の家綱を後継ぎとしたとき、家綱の弟の綱重（家光三男）と綱吉（同四男）を病弱な家綱の控えとし、綱重には甲府二十五万石、綱吉には館林二十五

万石を与えたが、延宝六年五月、綱重が死んだので、子供のいない家綱の後継者たる順位としては、綱吉が最も強力な根拠をもっていた。

ところが忠清を首班とした当時の幕閣では、世嗣として綱吉を迎えることにあまり賛成ではなかったらしいのである。当時の歌学者戸田茂睡の『御当代記』によれば、そのころ酒井忠清は〈(綱吉には)天下を治めさせ給ふべき御器量なし、此君、天下のあるじとならせ給はば、諸人困窮仕、悪逆の御事つもり、天下騒動の事もあるべし〉と心配していたという。〈しからば権現様御精魂をつくされ取しづめられし天下、騒動の事あらば、御先祖御家へ対し不忠不義のわざなり、御子孫は何れも同じ御事なれば、天下を治給ふべき御器量を以将軍に守立可申候〉というわけで、忠清は有栖川宮幸仁親王を京都から迎えることを提案した。

なぜこのような親王をわざわざ京都から呼ぶことにしたのか。

このとき幕府が抱えていた後継者問題を複雑にする一つの案件は、当時、家綱の愛妾の一人が妊娠中であり、しかも五ヵ月の身重だったという事実である。忠清たち現閣僚としては、〈綱吉忌避〉の気持もあっただろうが、いちばん望んだのはその愛妾から生まれる子供が男の子であることであり、それに世嗣となってもらうのがいちばんの筋目だ、ということであった。

ところが、その出産はもう五ヵ月先のことである。万一、家綱がいますぐ死んだならば、とても五ヵ月間もその出産を待っているわけにはいかない。そうかといって、その間だけ綱吉に将軍になってもらい、もしその子が男なら、すぐにその子に将軍職を譲ってもらうことができるかというと、自己顕示欲の強い綱吉の性格を考えれば、それは不可能といってよい。そのための苦肉

の策として京都から有栖川宮幸仁親王を迎えて、いわばピンチ・ヒッターに立てようという案だった、といわれている。

しかし、不思議なことには、同時代人だった戸田茂睡の『御当代記』にしても、『徳川実紀』にしても、いや、現代の専門歴史学者にしても、なぜこのとき忠清たちが迎え入れようとしたのが〈有栖川宮幸仁親王〉でなければならなかったのか、という疑問にだれも答えてくれていないのである。そのため、忠清が北条氏の故智に倣って将軍職を虚位たらしめ、自分の独裁的実権をふるおうとした、といったような、当時の幕府の状況からは全くありえない臆説まで飛び出す結果となっているのである。

従来の歴史家は、三田村鳶魚翁でさえ、有栖川宮と徳川家とを血筋において無縁の者とみている。そのためこれを将軍が徳川氏の血縁者でなくてもよいという思想が生じたものであるとみなして、忠清の意見が他の老中たちによって即座に否定されなかったばかりか、ほかにも同調者がいたということは、幕藩体制は将軍を頂点とする支配機構であるが、その頂点はだれでもよく、体制あるいは機構が重視されてきたのだ、と説く現代の歴史学者までいるのであるが、わたくしはこれには賛成できない。実際のところ、忠清こそむしろ将軍の血統尊重主義者だったのである。

つまり、従来の歴史家は有栖川宮には越後家の血が流れているという事実を見落していたのだ。越後家というのは、当時越後高田藩二十六万石の領主であった松平光長の家系である。光長は祖父を家康の次男秀康(二代将軍秀忠は三男である)、父をその嫡男忠直に持つ、徳川

家としては最も尊重さるべき血筋の生まれであった。しかも忠直の妻勝子は秀忠の三女で、家光の姉である。したがって光長には秀康の血と秀忠の血が重なっていた。

この光長の妹の亀子がのちに寧子と名乗って嫁いだのが高松宮好仁親王（後陽成天皇第七皇子、寛永二年宮家創立）であり、この二人の娘の明子女王が後水尾天皇の皇子良仁親王を迎えて高松宮第二代目を継いだ。ところがこの良仁親王がやがて後西天皇となったので、高松宮家はふたたびその主を欠くことになり、後西天皇と明子女王とのあいだに生まれた幸仁親王（明暦二年生まれ）をもって寛文七年（一六六七）に第三代目の高松宮を継がしめ、寛文十二年（一六七二）に有栖川宮と改称したのである。

つまり有栖川宮幸仁親王は越後光長の妹寧子の孫にあたるわけで、そこには秀康と秀忠の血筋が重なって、家康の血が脈々と流れていたわけだ。しかも幸仁親王は当時二十五歳（綱吉は三十五歳）の貴公子であった。ただその血筋の弱点は、徳川家からみれば、すべて女系だったことである。

わたくしは家綱の世嗣問題がクローズアップする以前から、越後光長と酒井忠清のあいだには、家綱に子供のないばあい、綱吉を入れずに有栖川宮を迎えるという、暗黙の諒解ができていたのではないかと考えている。越後光長からの運動もあったであろうし、〈綱吉忌避〉の心情においては二人とも同じ立場にいたかもしれない。

おそらく越後光長は、家光以後徳川家の血は賤しくなったという公憤を抱いていたと思われる。というのは、家綱の母（お楽の方）は農民の出、綱重の母（お夏の方）は大奥で〈御末〉と

呼ばれる身分の低い女性、そして綱吉の母（お玉の方）は京都の八百屋の娘というわけで、「腹は借り物」とはいえ、血筋にこだわる光長には、何とも腹立たしいことだった。それに引き換え、越後家の血は家康の血を最も濃く伝え、しかも有栖川宮家はその越後家と天皇家の血を重ねたものであるから、家門を通じて最も高貴な血となった、と光長は自負していたであろう。その血を将軍家に持って来るべきだというのが、光長の持論だったと思われる。そしてこの論理を当時の幕閣は受け容れたのである。

延宝八年五月五日の閣議には、大老酒井忠清、筆頭老中稲葉正則、それに大久保忠朝・土井利房・堀田正俊の三人の老中が出席していたが、ここでは有栖川宮御養君案が決定されたのである。この閣議決定事項を、その晩、〈抜駈け〉ともいうべきルール違反をあえて犯してひっくり返したのが、新参老中の堀田正俊であった。

堀田はその晩単身で家綱に病床で会い、綱吉迎立案を家綱の遺言である旨を家綱に直筆で認めさせ、綱吉を呼んで家綱に対面させるという放れ業をやってのけた。こうして五代将軍は綱吉に決定、というドンデン返し劇が演じられたのである。

新将軍となってその経緯を（おそらくは堀田正俊から）知らされた綱吉は、忠清と光長に当然の憎しみを抱いた。

『御当代記』は、忠清が新将軍綱吉と不和になったのは、三つの諫言を行なったからだ、と伝えている。一つは御家騒動を理由に越後家取潰しを考えていた綱吉に、「越後家は公方（綱吉）の御家より御総領家で、御一門のうちでは一番に重き御家でござる」とはっきり言上し、「それを取

り潰すなどとはもってのほか」と反対したこと、その二は、自分の子徳松（二歳）を世嗣に決定しようとする綱吉に、家綱の遺言（遺腹の子を綱吉の後継ぎとし、徳松は館林家を継ぐこと）を持ち出して「時期尚早」と反対したこと、その三は、能楽を綱吉自身がしてはならぬと留めたことである。そして最後に、綱吉が東照神君家康から酒井家に与えた〈御軍法、其外様々の御書付〉を取り上げようとしたのを忠清は峻拒した、という。

こうして延宝八年十二月九日、忠清は大老を解任され、やがて下馬札の前の屋敷も没収されて（この屋敷は堀田正俊に与えられた）、巣鴨の下屋敷へ引き籠ったが、翌延宝九年（一六八一、九月天和と改元）五月十九日に同所で病死した。五十八歳。

綱吉の忠清と光長にたいする復讐の念は、やがて〈越後騒動〉の再審という形で、越後家を取潰しに追い込むのである。

第二話　堀田正俊

1

四代家綱の臨終にあたって、有栖川宮幸仁親王を御養君に迎立しようという閣議決定を綱吉迎立にドンデン返しさせたのは、新参老中の堀田正俊であったことは前回の「酒井忠清」で述べた。

これによって大老酒井忠清と末席老中堀田正俊との地位が逆転した。当然、新将軍綱吉は自分を単身で擁立してくれた堀田正俊への信任を厚くしたし、〈綱吉忌避〉の中心となった酒井忠清との感情のみぞを深めた。延宝八年（一六八〇）十二月九日、綱吉は忠清を大老から罷免した。江戸城大手門下馬札前の忠清の屋敷は没収されて、新たに正俊に下賜され、翌延宝九年（一六八一、九月二十九日天和と改元）二月十五日、正俊はそれまでの上州安中（群馬県安中市寄居）から下総古河（茨城県古河市）に移って九万石を領することになった。

ここでわれわれは、なぜ堀田正俊が自分でも一度は承認したはずの閣議決定を踏みにじり、大

老をはじめ他の上席老中たちを出し抜いて綱吉迎立に走ったのか、という謎について考えてみる必要がある。そしてそれを解明するには、三代家光の乳母であった春日局から話を説き起こさねばならぬのである。

春日局が三代家光が誕生して竹千代と名づけられたときからの乳母であり、その献身ぶりについてはいろいろな逸話を産んでいるが、竹千代が弟の国千代（国松ともいう。のちの駿河大納言忠長）を抑えて三代将軍になったのについても、大きな功労のあったことはよく知られている。したがって家光の春日局にたいする信任と尊敬は、極めて大きなものがあった。

春日局は明智光秀の重臣斎藤内蔵助利三の娘で、ふくといった。ふくは家光の乳母となる前に一度結婚している。相手は家康の御家人で稲葉正成といい、その後妻となった。しかしふくは正成とのあいだに正勝・正定・正利という三人の男の子を産んだのち、なぜか離婚している。

そのふくがやがて家光の乳母として大奥で権勢をふるうようになると、稲葉家に遺してきた正勝も八歳で家光に仕え、次第に出世して小田原城主（八万五千石）となり、老中も勤めた。その正勝の子が、四代家綱のときに大老酒井忠清の下で筆頭老中を勤めた稲葉美濃守正則である。したがって稲葉正則は春日局の血のつながった孫にあたるわけで、この事実は記憶しておいてほしい。

いっぽう、これは春日局の血は入っていないが、稲葉正成の娘が堀田勘左衛門正利という者と結婚し、そのあいだに生まれたのが堀田正盛である。つまり堀田正利は春日局の旧夫である稲葉正成の縁故の者だというので家康に召し抱えられ、その子の正盛が家光に仕えて、やがて並びな

き寵臣となったわけだ。正盛は家光が死んだとき殉死したことで知られる。

正盛には五人の男の子がいた。嫡男は正信、三男が正俊で、したがって堀田正俊は春日局の血のつながらぬ曽孫ということになる。

つまり、春日局の縁故で、稲葉家と堀田家という、老中になる家格をもった二つの家が生まれたのである。しかも、正俊と春日局との関係は、血はつながらぬが特別なものがあった。

それはどういうことかというと、家光は春日局を敬い、相州吉岡領三千石を与えて、女は一代限りのものだから養子をとるようにすすめた。そこで春日局は当時久太郎と呼んでいた曽孫の正俊を養子として自分の部屋で育て、やがて家綱に仕えさせたのである。これが堀田正俊の出世のいとぐちとなった。

正俊は寛永十一年（一六三四）生まれで、春日局の養子となったのは翌十二年、二歳のときであった。御小姓として家綱に仕えたのは八歳のときである。そして寛永二十年（一六四三）九月十日、十歳のとき、家光のお声がかりで稲葉正則（当時二十一歳・小田原城主）の娘と婚を約した。これはこのころ春日局の病状悪化したためと思われる。家光としては、とかくこのようなばあいに縁戚同士がライバル視しあって不仲となりがちなのを憂え、稲葉家と堀田家とが協力して春日局の血筋を盛り立て、今後とも家光を補佐するであろうことを見せて、春日局に後顧の憂えをなからしめたものであろう。春日局は九月十四日に死んだ。

同年十二月、正俊は春日局の遺領相州吉岡の三千石を継ぎ、慶安四年（一六五一）四月、家光が死んで父正盛が殉死したとき、父の遺領のうち一万石（長兄正信に十万石）が与えられ、合わ

せて一万三千石を領することになった。正俊がさらに七千石の加増を受けて二万石となったのは、寛文七年（一六六七）六月、下総守谷（茨城県北相馬郡守谷町）から上州安中に移ったときである。

このとき岳父稲葉正則とのあいだに争いが起きた。当時すでに筆頭老中となっていた正則は、娘婿の正俊に七千石の加増をするにあたって、安中でひとまとめに二万石を与えて、春日局の遺領の三千石を替地を出して自領に取り込んだからである。

2

わたくしは拙著『越後太平記』の中で、この辺の事情を次のように書いているので、引用させていただく。——

〈稲葉正則は堀田正俊の岳父、つまり妻の父である。それがかえって二人の関係を微妙陰湿なものにした。

正俊にしてみれば、岳父の正則は春日局の孫かもしれぬが、自分は養子として春日局の遺領の相続人である。したがって相州吉岡領三千石は単なる量的な三千石とは意味が違う。もっと形而上的な意味をもった領地である。いままで加封のさいにそれを持ち伝えて来たのもそのためである。たとえこのたびの加封で二万石をもらっても、その吉岡領三千石を手離すことは気持の上でしのびなかった。そこで筆頭老中の正則に、たとえ飛地であれ、そこを手離したくないと言ってやったが、上意であるという理由で断わられた。しかも正則はその三千石を、自分の所領（相州

小田原）に近いということで、替地を出して自領内に繰り入れたのであるから、正俊には、〝舅に奪われた〟という悪印象となって残った。それから二人の間柄がしっくりしなくなった〉

それに加えて、舅にたいする正俊の感情を複雑にする要因がもう一つあった。それは自分の長兄である堀田正信が老中になれなかったいきさつである。

家光に殉死した堀田正盛の嫡男であるから、正信が老中になる資格は備わっていた。それに正盛の妻、つまり正信の母は大老酒井讃岐守忠勝（空印）の娘である。条件としては十二分に備わっていたといってよい。じじつ、忠勝は一度は正信を老中に推薦したこともあったのである。しかし、それが途中で沙汰止みとなった。忠勝は自分の外孫の正信に、老中たるの資格に欠ける何かを見たのかもしれない。そして正信の老中就任が沙汰止みとなったとき、それと入れ替りに稲葉正則が老中に就任したのである。

正信は正則の老中就任に異議を申し立てた。そのため正則の発令が二度行われるという騒ぎまで起きたほどである。しかし結局は正信の異議が容れられず、それを不満とした正信は、万治三年（一六六〇）十月、幕政を批判する意見書を提出するとともに、自分の領地である佐倉十万石を幕府に返上するという挙に出た。幕府はこれを正信の〈狂気〉と看做し、所領を没収して、身柄を次弟（正盛次男）の脇坂中務少輔安政（信州飯田城主）に預けた。

この事件が正俊には心象的に歪んで受け取られていた。すなわち、正俊にしてみれば、兄の正信が老中になれなかったのは、稲葉正則が就任したからで、正則さえいなければ兄は老中となり、堀田家もこんなみじめな気持で稲葉家の下風に立つこともなかったのだ、という認識だっ

た。それは無言の競争意識である。家光が心配した通りになったわけだ。正俊は若年寄、老中と昇進するにつれて、正則にたいする競争心を募らせて行った。

これにたいして正則のほうが娘婿の正俊にそれほどの感情的な違和感を抱いていたとは考えられない。吉岡領三千石の件にしても、几帳面な性格の正則としては、正俊に与える安中二万石は岡領は祖母ゆかりの地なるがゆえに、実際に祖母の血をひく稲葉家の所領に移したまでで、婿の領地を奪い取ろうといった、あこぎな気持はなかったと思われる。そうでなければそれから三年後（寛文十年）に正俊を若年寄に推し、さらに九年後（延宝七年）に老中にまで昇進させるはずがない。

しかし、誇り高い正俊がそれをどう意識していたかは別問題である。それに正俊にいわせれば、正則と自分と、どちらが本当に麟祥院さま（春日局）を大切に思い、その遺志をよく守っているか、という、正則にたいする批判的な気持が強かった。

春日局の血筋をひく稲葉・堀田両家にとっては、春日局の遺志こそ絶対であるべきだ。こんどの将軍継嗣問題は、帰するところ〈越後家〉の血筋と〈家光〉の血筋との戦いである。したがって春日局が命を賭けて守ってきた家光の血筋（綱吉）を、稲葉・堀田の両家がそうやすやすと越後家の血筋（有栖川宮幸仁親王）に変えられてよいものか。それなのに、春日局の嫡孫といいながら、その遺志を守らず、酒井忠清に唯々諾々と従っている正則は許さるべきではない。

それが正俊の正則にたいする不満であり憤りであった。そこで正俊は家光の血筋を守るため

に、あえて綱吉擁立に踏み切ったのである。それは理屈というよりは感情論に近かった。そして正俊は閣議の決定を踏みにじり、大老をはじめ他の上席老中たちを出し抜いて、単独で病床の家綱に面謁し、綱吉を次期将軍とし、遺腹の子が男子ならばその子を綱吉の養子として将来将軍職を継がせ、綱吉の子の徳松は館林家を継ぐ、という正俊の腹案を承認させ、さらにその案の確認書ともいうべき——

〈一此書付の段一だんもつともにて候かやうにいたし候様可申事〉

という書付を病床の家綱に直筆で書かせることで、正俊の意見は家綱の〈遺言〉であるという絶大の効力を持たせることに成功した。

そこで正俊はただちに〈一人奉書〉（普通、幕府の命令は老中の連署を必要とするのに、それを一人だけの署名で発行することをいう）というルール違反をあえて犯して、暮夜ひそかに館林綱吉を江戸城に召し、家綱に対面させるという大芝居を打ったのである。

正俊のクーデターともいうべき政権交替劇は終った。しかも大成功裡にである。翌朝、忠清以下の閣老たちは、茫然自失のていだったにちがいない。

この延宝八年（一六八〇）五月六日早朝、忠清以下の閣老たちが極秘裡の連絡を受け、大急ぎで登城したときには、すでに家綱は死んでおり、綱吉が将軍職を譲られてすべては終っていた、とみる人もいる。五日の深夜、綱吉が家綱の病床を訪れたときに、すでに家綱は死んでおり、綱吉は堀田正俊からその〈遺命〉を伝えられただけだ、という人もいる。そして家綱の死は二日後の五月八日として発表された。

あるいはそれが真相かもしれない。いずれにしても正俊は勝ったのである。〈越後家〉の血筋にたいして、〈家光〉の血筋が勝ったわけだ。新将軍綱吉と老中堀田正俊の新時代が発足したのであった。

3

延宝八年八月二十三日辰の刻（午前八時）、江戸城内で将軍宣下の大礼が行われ、綱吉は正式に五代将軍となった。

新将軍綱吉が今回の継嗣問題でいちばん感情を傷つけられたのは、〈綱吉忌避〉の情が幕閣を支配していたことである。その自分にたいする悪意の中心をなすのは、一人は酒井忠清であり、もう一人は越後家当主松平光長であった。したがって綱吉の最初の大仕事は〈下馬将軍〉といわれた大老酒井忠清の解任であり、それが同年十二月九日に実現したことは前述した。

その前日の十二月八日は家綱の忌日であるが、この日、綱吉の代参として堀田正俊が寛永寺の厳有院殿霊廟に参詣しているのは、忠清に代って正俊が幕閣の中心となったことをはっきりと物語っている。忠清は翌延宝九年二月二十七日致仕し、五月十九日病死した。綱吉の邪魔者が一人消えた。

綱吉の〈復讐〉の念が酒井忠清から次の目標である〈越後家〉に向うのは、すでに時間の問題であった。

当時、松平光長を藩主とする越後高田藩（二十六万石）では、首席家老小栗美作派と光長の異

母弟永見大蔵および次席家老荻田主馬の一派とのあいだで勢力争いが激化し、反美作派は美作の排斥を企てて幕府に訴え出たが、延宝七年（一六七九）十月、幕府は反美作派を非とし、永見大蔵・荻田主馬らを罰することで結着を見ていた。

ところが綱吉と正俊はこの裁決を酒井忠清が行なった不正裁判の結果であるとし、その再審を命じ、結局、延宝九年六月二十一日、江戸城内で綱吉の〈親裁〉が行われ、前判決を覆して、小栗美作父子に切腹を申し渡し、喧嘩両成敗の形で反美作派をも遠島その他の刑に処したが、さらに六月二十六日、「家国鎮撫することあたわず、家士騒動に及ばしむる」という理由で、越後家を改易に処した。こうして松平光長は松平隠岐守定直（伊予松山十五万石）に、光長の子綱国は水野美作守勝種（備後福山十万石）に、それぞれお預けの身となった。

新将軍の越後家処分は、その内幕を知らぬ者には果断な処置と見えた。越後家処分ののち、同年十二月十一日に正俊は大老に任ぜられ、名実ともに執政の実権を握った。そしてこの日、少将に進み、翌天和二年（一六八二）正月二十一日、四万石の加増があって、すべて十三万石を領することになる。

綱吉・正俊がコンビを組んで行なった政治は九四年続いた。これを〈天和の治〉と呼ぶ人もいるが、その内実は〈厳酷〉という印象となって、大名から庶民までを慄えあがらせる一面をもっていた。

藩政不取締りの理由で改易・減封に処せられる大名・旗本が急増し、賞罰厳明、政事をなすことと最も厳粛で、綱紀すこぶる振張したといわれるが、反面これを忌憚し、四代家綱時代の寛大な

政治を追懐する傾向もみえてきた。

このような傾向を三上参次は『江戸時代史』で〈啻に堀田の政治に由るのみならず、また将軍自身の性質にも由るなり〉とか、〈かかる厳粛なる政治は、上にいえるごとく単に天和・貞享年間堀田正俊大老となりて厳政を施せしのみならず、将軍自身もまた大いに厳粛なりしに因る。ゆえに五代将軍一代中万石以上にして身代を果たせしもの二十余家、以下のものにおいては百余家に出づ。ようやく酒井忠清を慕うものの出でしは畢竟この対比に因るなるべし〉などと述べている。

堀田正俊の善政の一つといわれるものに、天和二年九月、安宅丸という幕府の大軍艦を破壊した話がある。

『広辞苑』によれば、〈あたけ〉というのはアタケルという動詞の連用形から来たことばで、安宅丸は〈敵を恐れず荒れ回る兵船の意〉だ、とある。

この安宅丸は家光の寛永十年（一六三三）に幕府の命令で向井将監忠勝が相模国三浦三崎で建造した軍艦で、寛永十二年六月二日、家光が品川で試乗している。

〈この船竜頭鷁首をよそほひ。その大きさは三十尋。銅もて是を包み。三重の櫓を設け。あたかも城郭のごとし。五色の幔幕をめぐらし。五色の船印を立て。櫓二百挺。一挺ごとに水手二人。すべて四百人なり。螺太鼓を以て進退す。堀田加賀守正盛。松平伊豆守信綱。阿部豊後守忠秋早舟にのりて指揮をなす〉（「大猷院殿御実紀」）

このような大船だったので、水夫の給与その他、維持費も厖大なものがあり、毎年十万石の土

地から上納する年貢米に当たる費用が必要だったといわれる。そこで奢侈を禁じ、将軍みずから質素倹約の模範を示すにはこの大船をこわすに如かずということで、天和二年九月十八日にその破却命令が出された。このとき破却した船材は本所に埋めたが、その地は小山のようになり、〈安宅船塚〉と呼ばれたという。

もちろん、この正俊の行為を、三代将軍の建造したものをおのれの地位と権勢とに増長して破却するとはもってのほか、と非難する者もいた。いずれにしても、正俊の政治姿勢はあまり人気が出なかったようで、〈要するに堀田は峻厳に失して人望を失えり〉と三上参次は評している。

綱吉と正俊の二人三脚は、予想ほどには長続きしなかったようである。二人の性格が必ずしも一致せず、次第に齟齬をきたして来るのは自然の成行きだったかもしれない。三上参次の同書によれば、堀田家の旧記に、将軍が犬を愛そうとしたときと、能役者を重役に登用しようとしたときにこれを諫止したことで、正俊は綱吉に嫌忌されるようになったと報告されている、とある。

はじめのうちは自分を古代中国の〈名君〉に比肩させようという意識にうかれて、学問を奨励し、贅沢禁止を厳命していた綱吉も、正俊の質素倹約ぶりがあまりにも厳正で、その鉾先が綱吉自身の私生活にまで向けられるようになると、正俊の存在が煩わしくなって来たのである。しょせん綱吉は並の独裁者でしかなく、〈幕府〉という組織よりも〈将軍〉個人の絶対性にあこがれ、過剰な〈名君〉意識に酔って疑似的な〈善政〉を強制していた人物のように思われてならない。酒井忠清の〈綱吉忌避〉の情は、そこに将軍としての危険を感じた徳川家の大番頭の立場からの警戒心だったのではあるまいか。

貞享元年（一六八四）八月二十八日、江戸城本丸の御用部屋の近くで、一つの刃傷事件が突発した。斬りつけたのは若年寄の稲葉石見守正休（常陸下館一万二千石）であり、斬られたのは大老堀田筑前守正俊であった。

この日は式日登城の日であり、将軍出座の時刻も迫ったころ、正休は正俊を御薬部屋の廊下に呼び出し、脇差を抜いてこれを刺した。

「これは何事か」

と正俊の叫ぶ声で、老中や若年寄たちが駈けより、大久保加賀守忠朝・戸田山城守忠昌・阿部豊後守正武らが正休に組みつき、抜きかかってその場で正休を滅多切りにした。戸田茂睡の『御当代記』には、〈然れども石見守死切不レ申候に付、金田遠江守とゞめをさしたると云々〉とある。また松崎堯臣の『窓のすさみ』によると、人々が刀を抜いてかかって行くと、正休は振りかえってニッコと笑い、手向う気色もなく、そのまま斬り殺されたという。そして、このとき戸田山城守忠昌だけは、遠くに座してその一部始終を見届けていた、ともある。

いっぽう正俊のほうは深手なので、さっそく駕籠で平川門（一名不浄門）から下馬札前の屋敷へ送り届けたが、この騒ぎで綱吉は月次の朝儀を中止し、ただちに御側の大久保佐渡守忠高を正俊の屋敷に遣わして様子を聞かせたところ、正俊は帰宅後間もなく息を引き取ったということだったので、さらに御側の稲垣安芸守重定を遣わして弔問させた。ときに正俊五十一歳、正休は

四十五歳であった。

稲葉正休は老中稲葉美濃守正則の父正勝（春日局の子）の弟正吉（春日局の子ではない）の嫡男である。したがって堀田正俊の父正盛と正休は従兄弟の関係にある。

正休の父正吉は伊勢守に任じ、明暦二年（一六五六）七月、駿府城在勤のさい、理由不明の自殺をしている（三十九歳）。そこで正休が遺領（五千石）を継いだわけだが、延宝二年（一六七四）正月、家綱の御小姓組番頭となり、同年十二月、叙爵して石見守となる。延宝五年（一六七七）四月、御書院番頭、同七年八月御側衆と昇進し、天和元年（一六八一）秋には二千石の加増あり、同二年三月若年寄となって、その八月に五千石を加えて一万二千石となり、大名の列に座することができた。

このようなエリート・コースを着々と昇りつつあった正休が、なぜ正俊を殺害したのか。その理由はいまもはっきりしていない。

「常憲院殿（五代綱吉）御実紀」では、〈八月）廿八日少老稲葉石見守正休発狂して。大老堀田筑前守正俊を刺したり〉と述べているが、その編者は〈されど実に狂気の所為ともいひがたし〉と注記している。

通説では、正俊が権勢に傲り、不遜な考えを持つようになったから誅殺したという。また、淀川改修工事の問題がおこり、正休は若年寄として視察してきたが、同じ目的で派遣された河村瑞賢とは意見や工事費の見積りに大きな差があり、それが発端で正俊と感情の齟齬をきたしたともいい、改修工事の最中に正俊の冗費削減策から「河川改修費を繰り延べせよ」という命令が出た

ため、着工中の工事をやめては自分の面目もつぶれるし、その地方のためにもよろしくないから、工事を続行してほしいと要請して口論となり、その憤りから刺殺したともいう。

また、前述したように、当時は綱吉と正俊とのあいだに疎隔を生じていたので、正休は綱吉の内命を受けて正俊を殺した、と説く人もいる。そうとすれば、綱吉は稲葉・堀田両家のライバル意識を利用したわけだ。それだからこそ正休はその前夜に正俊の屋敷を訪い、正俊の警戒心を解くために置酒歓語して帰っているのであり、また正俊を刺殺したとき、老中・若年寄たちがその場で正休を殺してしまったのも、その真相を堙滅するためだった、というのである。

じっさい、戸田茂睡のごときは、正俊を奸物として口を極めて罵り、正休を〈忠といひ分別といひ、先代にも末代にもたぐひあるまじき良臣なり〉と絶讃している。

全般的にみて、正俊の評判はあまりよろしくないようである。この不評判の理由は、一つはかれの厳正に過ぎる頑固な性格が招いたものであろうが、もう一つは将軍綱吉にも一半の責任があるような気がしてならない。とすれば、正俊が将軍に綱吉を担いだこと自体が、運命的な間違いだったというべきであろうか。

第三話　柳沢吉保

1

貞享元年（一六八四）八月二十八日、江戸城内で大老堀田正俊が若年寄稲葉正休に殺された瞬間、五代綱吉の時代は大きな転回点を曲った。

一つはそれまで綱吉の頭上に笠のようにかぶさっていた大老堀田の重圧が一掃され、もはや綱吉の行動を抑制すべき者はだれ一人存在しなくなったことである。綱吉は正俊の死後は大老をおかず、自己の意志をそのまま反映させる政治を行うようになった。徳川将軍十五人のうちで、綱吉ほど自分の意志を思うがままに政治に投影させた将軍はいない。その大きな契機となったのがこの事件である。

綱吉政治の転回点となった二つめは、この事件によって、それまで老中たちの執務する御用部屋が将軍の出座する部屋に近かったのを、将軍に危害の及ぶことを恐れて他に移したことである。その結果、将軍と老臣たちとの連絡が不十分となり、その不便を補うために将軍の近くに仕

える側用人や御側衆、つまり〈秘書課〉の存在が重要さを増して来た。

従来側用人は近習出頭人と呼ばれていたが、綱吉が将軍となってから側用人と改め、館林家で年寄（家老）を勤めていた牧野成貞をその第一号に据えた。城中では〈御側御用人〉と呼ばれた。

牧野成貞の父儀成は慶安元年（一六四八）、まだ徳松と呼ばれていた綱吉の傅役として五千石をあてがわれていたが、同四年四月、綱吉が父家光の死ぬ直前に賄料として十五万石をもらうと、年寄（家老）を勤めることになり、万治三年（一六六〇）三月、五十五歳で死んだ。その関係で成貞も父の遺領のうち二千石を分与されて綱吉の昵近衆となっていたが、寛文元年（一六六一）閏八月、綱吉が館林で二十五万石の城主となったのち、寛文十年（一六七〇）三月、藩邸の家老となって三千石をもらうようになり、同年十二月、叙爵して備後守に任じられた。

延宝八年（一六八〇）七月、綱吉が将軍宣下を受けると、成貞は御側として江戸城に入り、同年十月、一万石の加増を許されて、実禄一万三千石を領し、大名に列した。翌天和元年（一六八一）十二月、堀田正俊が大老に就任すると、成貞は初代の側用人となって従四位下に昇進、老中の待遇を受けることになる。その後たびたびの加増を受け、天和三年（一六八三）九月には下総関宿城主として五万三千石を領する身となった。その出世ぶりは世人の眼には異例と映った。そしてその翌貞享元年（一六八四）八月に、堀田の刺殺事件が起きたのである。

この事件にさいして、興味深いエピソードが一つ遺っている。——

綱吉の御座所のすぐ近くで起きた事件のショックで狼狽した牧野成貞が、綱吉の身を気づかうと同時に事件の報告をしようと、急いで奥に入ろうとすると、御小納戸の柳沢弥太郎に制止された。

「この大事に何事か」

成貞が思わず叱りつけると、弥太郎はすかさず成貞の腰の辺を指さし、

「これこそ何事でござりまするか」

と叫んだ。ハッと成貞が気づいてみると、自分は脇差を帯びているのであった。

成貞はただちに脇差をうしろに投げ捨てて丸腰になり、綱吉の御前に出て事件の報告をした。同時に自分の失態を告げ、この騒ぎの中で沈着冷静に職務を果たしている弥太郎を称賛して、綱吉ともども弥太郎の将来を期待するようになった、というのである。

この弥太郎がのちの吉保である。いうならば、大老刺殺事件を契機として吉保の運が開け、やがては牧野成貞をしのぐ異数の出世コースを駈け昇り、成貞に取って替って側用人としての権力を揮い、綱吉政権の後半を〈柳沢時代〉と呼ばせるほどの存在となった。

このことは綱吉の政治が大老や老中たちの、いわば〈役員会〉の勢力を排除し、〈秘書課〉を使って将軍個人の側近政治を強力に押し出したことを意味する。そしてその側用人制度という綱吉政権の最も太い柱によって、柳沢吉保という一人の権力者が産み出されたわけである。

それは後世から見ると、将軍という絶対的な権力を背にした〈張子の虎〉の虚勢だったかもしれない。しかし、そういう虚勢も現実として政治の中枢を占拠するときは、その影響するところは甚大である。虚勢なるがゆえにその被害もかえって大きかったともいえるであろう。それもま

た人間の歴史の一面であり、権力という魔物のふしぎな魅力でもあろう。

2

柳沢吉保は万治元年（一六五八）戊戌歳の十二月十八日、江戸市ケ谷に生まれている。

ちなみに将軍綱吉は吉保より一と回り上の正保三年（一六四六）の丙戌歳生まれ、牧野成貞はさらに一と回り上の寛永十一年（一六三四）の甲戌歳生まれである。これは全くの偶然であったが、この三人が幕政の中心に居据わるようになると、世人はこれを〈三頭狗（「いぬ三匹」といった意）〉と呼んだし、綱吉たち三人もこの偶然に驚いたのちは、これを必ずしも偶然のいたずらと笑い過ごしたとは思われず、むしろ三人の宿命的な連帯意識を強めたふしもあったと考えられる。それが吉保の異例な昇進とも結びついたはずである。

柳沢家は〈武田大膳大夫信光の庶流〉で、吉保は〈柳沢兵部丞信俊といひしものの孫なり〉と『藩翰譜』は伝えている。この信俊が甲斐国柳沢村（現山梨県北巨摩郡武川村柳沢）に移り住むようになってから〈柳沢〉を名乗ったという。

信俊には二人の子があり、兄を安吉、弟を安忠といった。『寛政重修諸家譜』によれば、慶長十九年（一六一四）に信俊が死に、兄の安吉がその遺跡を継いだが、安吉は病弱だったので弟の安忠がその采地百六十石を賜わり、秀忠に仕えて、翌元和元年（一六一五）の大坂夏の陣には、兄に代って参陣した。時に安忠は十四歳だった。

戦後、安忠は家光の弟の駿河大納言忠長に付属させられ、寛永十年（一六三三）十二月、忠長

が高崎で自刃したのちは浪人となっていたが、寛永十六年（一六三九）十二月、ふたたび召されて家光に仕え、上総山辺郡に百六十石の采地を賜わり、御広敷番（大奥出入りの関門で内外の諸事を受け付ける役）をつとめ、のち綱吉に付属させられて神田の館林藩邸で勘定頭を勤め、采地百六十石と廩米三百七十俵の禄をもらうようになった。

この安忠が吉保の父である。安忠は綱吉の信任も厚く、誠実そのもののような人で、綱吉親筆の「山人」の二字と荷葉に翡翠の絵をもらったという。安忠は延宝三年（一六七五）七月致仕し、吉保（当時は保明、通称弥太郎）が跡を継いで綱吉の小姓となった。この年、綱吉は数え三十歳。安忠七十四歳。吉保は十八歳。

延宝八年（一六八〇）、綱吉が将軍となって江戸城に入ると、吉保も小姓として同行した。吉保二十三歳。その年の十一月、小納戸役。明けて二十四歳の天和元年（一六八一）四月には〈布衣を着することをゆるさ〉れた。〈布衣〉とは無紋の狩衣をいい、朝廷では〈ほうえ〉と呼んで六位以下がこれを着用したが、当時幕府には六位以下の叙任がなく、その代り六位相当者にはこの無紋の狩衣を着用させて〈ほい〉と呼んだ。三千石以上の無役や、低い役職の頭はたいていこの布衣であった。吉保は布衣になると同時に三百石の加増があり、従来の廩米三百七十俵を采地に改められて、すべて八百三十石を知行することとなる。

同年六月三日、〈御みづから学術を教へたまふの恩命あり〉。綱吉の学問上の弟子第一号となったわけである。

これは綱吉から言い出したというよりは、綱吉の学問好きに感化された吉保が、みずから願い

出て弟子にしてもらったものであろう。

吉保が純粋に綱吉の学問に傾倒し、その弟子となることに無上の歓びを感じたことも確かであろうが、いっぽうこれこそ綱吉に取り入る最も近道であることを十分に計算に入れていたとも考えられる。その辺の呼吸のよさが吉保の頭脳の慧敏さを物語っている。

同じ六月二十三日、綱吉は〈曽子（孔子の弟子曽参の敬称。親孝行で知られる）の像に其語をかきてたまひ、二年（天和）正月十一日親筆の主忠信の三字、及び和歌一首を賜ふ〉と『寛政重修諸家譜』は報告している。

翌貞享元年正月、二百石の加増で千三十石となり、この八月に前述の堀田大老刺殺事件があったわけだ。

貞享二年（一六八五）十二月、吉保は従五位下、出羽守に叙任され、小納戸上席となる。最初の管理職就任である。同三年、千石加増。

貞享四年（一六八七）九月、父の安忠が八十六歳で死んだ。この九月、嗣子の吉里が生まれた。

元禄元年（一六八八）十一月、吉保は一挙に一万石の加増を受けて都合一万二千三十石を領し、諸侯の列に入った。同時に南部遠江守直政とともに側用人を命ぜられ、座班は直政の上に着すべしと定められた。

これから吉保の昇進スピードは急上昇する。元禄三年二万石、同五年三万石、同七年一万石と加増されて、武蔵国川越城主となる。計七万二千三十石。同年十二月、侍従に任じ、老中に准ずる待遇を与えられ、長子安貞（吉里）には持槍二本を許される。

ついで元禄十年（一六九七）七月、二万石加増（九万二千三十石）。元禄十一年七月、東叡山寛永寺の根本中堂造営のことを奉行した功で、左近衛権少将となる。吉保四十一歳。

元禄十四年（一七〇一）十一月には、ついに家門に准ぜられて〈松平〉姓を与えられ、綱吉の一字をもらって出羽守保明を美濃守吉保に変え、嗣子安貞は伊勢守吉里と名乗った。このとき吉保が出羽守から美濃守に変ったため、当時美濃守を称していた人が十一人もいたが、いずれも吉保に遠慮して改称したという話が遺っている。

元禄十五年（一七〇二）三月、二万石加増。そして宝永元年（一七〇四）十二月、甲府城主徳川綱豊を将軍世子（家宣と改名）に決定することに功があったということで、吉保は綱豊と入れ替えに甲府城を賜わり、三万九千二百五十八石七斗三升七合を加増された。〈前封にあはせて十五万千二百八十八石七斗三升七合としるしたれど、其実は二十万石余なりしとぞ〉（「常憲院殿御実紀」）。甲府は従来、徳川の一門や親藩がおかれるか、幕府の直轄領であるのが常例であった。それが吉保に与えられたというのであるから、これもまた〈異例〉というべきである。

さらに「常憲院殿（五代綱吉）御実紀」によると、宝永二年（一七〇五）閏四月十五日の項に、——

〈此日松平美濃守吉保に（綱吉が）御みづから封地の御朱印を給ふとて。嘉慶万々年絶る事あるべからずと仰あり。この朱印の御書には。吉保真忠により先祖の旧地を給ふ。永く領地すべきよ ししるされたり。これより三郡一円の税額二十二万八千七百六十五石余といへども。去年の益封より間なきをもて。税額は除かれ。追てまた時節を待て書かへらるべしとの御むねとぞ聞えし〉

とある。これはこの年の三月十五日に、前年賜わった益封のうち、駿河の地をかえして、甲斐の山梨・巨摩・八代三郡を一円に拝領することになり、実質的に甲斐の国主となったわけだが、その御朱印状を綱吉からもらうときに、綱吉が「行末いつまでもめでたいことである」と異例の祝辞を述べ、〈三郡一円の高（は「十五万千二百石余」をはるかに超えて）二十二万石にすぐる〉といへども、旧冬加恩ありてより未だ遠からざるにより、其石高を載られ〉なかった（『寛政重修諸家譜』）、という意味である。その寵遇のほどがしのばれる。

さすがにこの寵遇と寄る年波に疲れを覚えたのか、吉保はこの年の七月十四日に、――〈十四日松平美濃守吉保こひ申けるは。吉保今年四十八。齢漸かたむき。身も又多病にて。毎年煩労に堪ず。そのかみ十八歳より奉仕し。三十一歳にて当職を奉り。恩寵を辱すること二十年。権勢日々にまし。貴賤の崇敬比肩するにものなし。今に於てはひたすら権要の恐るべきことを思ひ。隠退の志切なりといへども。国恩の比類なきをもて。私願を遂る事を得ず。願くは三事を御ゆるしあらば。少しく名望をはぶき。心身を安閑に。唯職務を専となし。遺脱なからむことを希所なり〉（同前）

ということで、次の〈三事〉を願い出ている。――

その一は「城中出入の時、諸門の役人たちが下座することをやめてほしい」こと（答礼の繁をはぶく）。

その二は「帰藩中の諸大名が御機嫌うかがいの手紙を寄越すことをやめてほしい」こと。

その三は「参勤・致仕・就封・時候挨拶などのさいに諸大名から老中たちに届ける贈遺品を、

吉保のところには贈らぬようにしてほしい」こと。

以上三点についての請願であるが、極官の地位にある者の示した謙抑の姿勢であろうか。これにたいしては、〈其願ふところ允当なりとて。ことごとくゆるされ。老臣もて其旨を留守居。大目付。目付につたへらる〉（同前）とある。

しかし、綱吉はこののちもなお宝永六年（一七〇九）一月十日の死去まで、いろいろな形で吉保にたいする殊遇の姿勢を表現しつづけている。

3

以上、柳沢吉保の異常としかいいようのない出世昇進ぶりを概観した。それはのちの田沼意次さえ及ばぬ目ざましさである。その理由は何であろうか。

五代綱吉の時代は徹頭徹尾綱吉個人の時代だった、といってよいのではあるまいか。綱吉は将軍継嗣問題で、譜代勢力を代表する幕閣によって忌避されるという苦い目にあっている。これは誇り高い綱吉にはどうにも我慢のならぬものであった。越後光長や酒井忠清にたいする将軍襲位後の綱吉の姿勢には、将軍継嗣問題で忌避されたことへの〈復讐〉としか考えられない生臭さがある。

したがって綱吉は最初、将軍として江戸城に入るとき、〈四面楚歌〉のまっただ中に入って行く意識を抱いた。かれが自分を擁立してくれたただ一人の堀田正俊を大老として、これに頼らざるをえなかったのは自然の成行きである。

しかし、しょせん綱吉と正俊とは性格的に合うはずがなかった。綱吉は正俊を忌避するようになった。自己顕示欲の強い綱吉としては、幕政はすべて将軍である綱吉個人を中心として回転しなければ満足できなかった。

それまでの幕府は、家康の開府以来、徐々に将軍を象徴的存在とし、その権威は絶対化の方向に推し進めるが、将軍個人の直接的な政治への参与はなるべく少なくする形で、幕府機構の永久機関化を考えて来た。しかし綱吉という人は、そういう将軍たるべき〈帝王学〉を身につける機会のないままに将軍となった。しかも、かれの生来の自我は、そのような〈帝王学〉を受け容れるにしては強烈に過ぎた。俗なことばでいえば、〈わが儘いっぱいに育った〉綱吉には、かれの行動を少しでも束縛する羈絆となるものは、絶対に受けつけぬ性格を形成していた。

その結果、綱吉は自分の頤使に甘んじ、自分の意志をすべてそのまま政治に投影させる職務機関を必要とした。それが側用人制だった。

側用人は老中たち幕政執行部の意向を将軍に取り次ぐ役職であるが、みずからの判断で取次ぎの取捨を行うことができた。したがってうっかり側用人とのあいだがまずくなったりすると、老中会議の結論も将軍には伝達されなくなる惧れがあるわけで、側用人が将軍の絶大な信任をえているときは、側用人自身が将軍と同等くらいの権威をもつことは当然であった。それが側用人に権威を付着せしめた理由であり、また綱吉自身の狙った譜代老中層の弱体化という目的にも十分に叶ったのである。

綱吉のこの姿勢は、四代家綱の時代には減少した大名家の廃絶が、綱吉の時代になってまた急

増したことからも推測されよう。そして改易される大名も徳川一門や譜代大名に多くなり、しかもその理由が〈家臣争論〉とか〈勤仕怠慢〉といった名目が増えている。綱吉が独裁君主としての権威を背に、自分の政敵たる家門や譜代の大名を慴伏させようとする姿勢があらわである。

このような綱吉の姿勢から、異例というべき人材登用が数多くなされた。その代表的な例として、側用人の牧野成貞と柳沢吉保の登場を挙げることができる。そして大老堀田正俊の死後の老中としては、大久保忠朝・阿部正武・戸田忠昌、その他、新たに小笠原長重・秋元喬知・稲葉正通らが任命されたが、いずれも員に備わるだけで、側用人に対抗するだけの勢力を持ちえなかった。

綱吉の政治にはかれの性格がそのまま投影され、かれの性格の歪みまでが写し出されている観がある。三上参次は『江戸時代史』の中で、〈綱吉は善き方にも悪しき方にも狂的なりしなり〉と評しているが、そのような〈狂的〉な歪みは、普通ならば、将軍の側近に仕える輔佐者がこれを補訂するのが常態であった。しかし、綱吉はそのような、いちいち自分の行動をチェックする存在を忌避した。成貞にしても吉保にしても、かれらの目は綱吉の顔ばかりを見ていた。しかしそれは、綱吉の心の動きを敏感に察知し、いちはやくそれに迎合するためで、綱吉の〈狂的〉な歪みを矯正するためではなかった。

4

わたくしはどうも綱吉の人柄に性格的に馴染めぬせいか、ともすればかれの存在を過小評価す

る傾向があるかもしれない。わたくしがかれの政治姿勢で最も馴染めないのは、かれの行なった現実政治のどこをたたいてみても、かれが幕政（ということは国政といってもよいだろう）を自分の私物だと思いこんでいた、という印象から脱けられない点である。

かれの初政で善政といわれる〈学問の奨励〉とか〈孝子の顕彰〉にしても、儒教の説く古代中国の聖人とか君子を変に意識した、最近のことばでいうなら〈ブリッ子名君〉のにおいが感ぜられるのだ。もっともらしい顔をして臣下に〈善政〉を説き、その実行を命ずる綱吉の眼は、いささかも天下万民のほうに向いてはおらず、自分の観念の中に作り上げた聖賢像に向って、自己陶酔の対話を交わしているにすぎない。

かれの名を〈犬公方〉として万世に遺した悪政の見本である「生類憐みの令」が、徹頭徹尾、政治を私物化して考えるかれの政治思想の、最も純粋正確な現実化であることは、誰も否定できないであろう。

このような綱吉の性格を背景にして、成貞と吉保の栄進ぶりを考えてみると、多くの側用人がいた中で（笹間良彦氏著『江戸幕府役職集成』によれば、綱吉の時代に十七人の側用人が任命されている）、かれら二人だけが特別の優遇を受けたことについて、もう一度臆測の網を拡げてみる必要がありそうだ。

三田村鳶魚は「牧野備後守の献妻」という論稿で、牧野成貞夫人阿久里がまだ館林侯だった時代の綱吉に見初められ（鳶魚は〈実際は奪掠した〉と書いている）、成貞が自分の妻を綱吉に献上せざるをえなかったこと、さらに献身的な成貞はお伝の方を綱吉の側室として推薦したことを

実証しようと努めている。お伝の方はのちに綱吉の子の鶴姫と徳松を産み、五の丸殿と呼ばれた女である。

こう見ると、綱吉が成貞の屋敷を三十二回も訪れた裏の理由もあったような気がしないであろうか。しかも驚くべきは、綱吉は将軍になったのち、成貞と阿久里のあいだにできていた二女の安子をまで迫奸したらしい、というのである。安子にはすでに夫成時がおり、成貞の跡を継ぐことになっていたが、その成時はこの事実を知って自殺し、安子もその後間もなく病死した。

これにはさすがに成貞も綱吉を許せなかった。綱吉と母の桂昌院は何度も成貞の屋敷を訪れて極力慰藉に努め、新たに養子を取り持つことまでした。しかしこれが契機でおのずと二人の間が冷却化したのはいうまでもない。それは成貞の栄遇の停止をも意味した。成貞に代って吉保の時代が来るのである。

吉保のばあいはどうであろうか。同じく三田村鳶魚の「正直な柳沢吉保」その他の論稿は、吉保の嫡男吉里は綱吉の御落胤だとする説の真偽を精力的に検証している。

吉保には正室の曽雌氏定子のほかに、飯塚氏染子と田中氏町子の二人の側室がいた。このうち吉里を産んだのは染子で、鳶魚は〈すべてが謎〉とはいっているが、染子は吉保が綱吉から拝領した女性で、そのときはすでに吉里を懐胎していた、といい、綱吉が吉保に甲府二十二万石を与えたのも、柳沢家へではなく、自分の隠し子の吉里に与えたもので、柳沢が拝領したのは吉保の実子経隆・時睦の両人へそれぞれ一万石ずつ賜わったものだ、というのである。

こう見て来ると、綱吉が吉保邸を五十八回も訪問しているのは、染子とのデートもその目的の

重大な部分を占めていた、という臆測の余地が出て来るのである。吉保は染子を別館の御成御殿に住まわせ、登城のたびごとに礼服のままご機嫌伺いをしたという。染子は吉里を産んだのち六年間子を産まず、綱吉が吉保邸を訪れるようになってから三児を産んでいる。

なんだかすべてが白ちゃけて来る思いがするが、〈要するに、吉保は世間に伝ふるが如き貪婪奸佞の邪臣にはあらず、またもとより大なる野心家でもない。さればとて、身を以て国家の重きに任じ、大なる経綸を有するという政治家でもなかった。畢竟大なる罪もなく、大なる功もあつたのではない。公には将軍の忠実なる侍臣として、私には文芸及宗教に相当の趣味を有してゐた、お大名気質の常の人であつたのである〉という辻善之助のことばで締め括っておこう（「柳沢吉保の一面」）。

牧野成貞は綱吉の死んだ三年後の正徳二年（一七一二）六月五日、七十九歳で死に、柳沢吉保はさらに二年後の正徳四年（一七一四）十一月二日に死んでいる。五十七歳であった。酒井忠清・田沼意次・水野忠邦といった権勢を誇った人物の最期は不遇な場合が多いのに、吉保が甲府藩主として〈名君〉の名を遺して死んでいるのも、〈異例〉というべきであろうか。

第四話　新井白石

1

宝永六年（一七〇九）正月十日、五代将軍綱吉が死んだ。数え六十四歳。遺体は上野の寛永寺に葬られ、朝廷より正一位太政大臣が贈られ、〈常憲院殿〉と諡された。

綱吉の跡は兄綱重の子綱豊（家宣）が継いだ。時に歳四十八。

綱吉ははじめ実子の徳松を西ノ丸に入れ、これを世子と決定した。しかし水戸光圀などは、綱吉は家綱・綱重の弟であり、家綱に子がなく、しかも綱重が先に死んだから将軍職を襲いだが、本来綱重が五代将軍となるべきだったのであるから、綱吉の跡は綱重の子の綱豊が襲ぐのが正当であると説いていた。そしてこのような一部の反対を押し切って綱吉は徳松を世子に決めたわけだが、その徳松が天和三年（一六八三）閏五月、五歳で死んでしまった。

綱吉は兄の綱重と仲が悪かったので、綱豊を世子に迎える気にはなれなかった。そこで徳松の姉の鶴姫が紀州の綱教（頼宣の孫）に嫁していたので、もしその腹に男子が生まれたら自分の跡

を継がせるつもりでいたが、その鶴姫が元禄十六年（一七〇三）に病気になり、はじめは懐妊かと期待されたがそうではなくて、翌宝永元年（一七〇四）四月に死んだ。そのため紀州から将軍を入れることが不可能となったので、いやいやながら同年十二月五日、甲府宰相綱豊を迎えて世子と決定したのである。このとき綱豊はすでに四十三歳であった。九日、綱豊を家宣と改名した。

これまでの経緯から世子の座はあまり坐り心地がよくはなかったが、隠忍自重すること五年、その間に家宣は当然綱吉批判の眼をさらに強めていた。また世人は綱吉政治にたいする反感から、家宣の将軍襲位を日照りに雨雲を待つように期待し、次のような落首にその思いを籠めた。——

万年の亀の甲府が世をとりて
宝永事よ民のよろこび

〈宝永事よ〉が「ほう、良いことよ」を意味するのはいうまでもない。

元禄の末期には火事や地震、それに飢饉などが多発し、綱吉や柳沢の生活ぶりとは裏腹に、人心は重く沈んでいた。あまり災厄が多いために、元禄十七年（一七〇四）三月、〈宝永〉と改元した。しかし、災厄は遠慮なくやって来た。この年七月には利根川の大洪水で、江戸の下町は溺死者の出るほどの水害を被った。そして宝永四年（一七〇七）十一月には富士山が大噴火した。新井白石の『折たく柴の記』によると、十一月二十三日、昨夜来地震があり、この日真昼の十二時前後に雷鳴のような音がひびき、白い灰が雪のように降って来たという。〈西南の方を望むに、黒き雲起りて、雷の光しきりにす〉という状況で、白石が江戸城に登って家宣に御進講したときも、〈天甚だ暗かりければ、燭を挙て講に侍る〉と書いている。このとき富士山にできたのが宝永山である。

このようにして何となく社会不安が拡がっている中で、幕府は宝永五年（一七〇八）閏正月に〈宝永通宝〉という、一個で十文にあたる新鋳の大銭（タイセンともいう）を発行した。これは銅銭で、悪貨の最たるものだった。

また八月には、馬を憐むという趣旨から、馬の頸の毛を火で焼いて刈るのは昔はなかったことだし、走るのに別に便利だということもないから、今後は禁止するという令達があり、それからは人々の引かせたり乗ったりしている馬がすべて野生の馬をみるような、むくつけき姿になったし、さらに十月にはかねて出されていた生類憐みの令の一環として、乗馬の途中、馬が病気や怪我をしたときは、遠慮なくその傍の屋敷に引き入れて治療せよ、町屋などで馬小屋のないようなところでは、そこの者に命じて〈入念養育〉させよ、という令達があった。したがってそれからは、旗本の中の馬に乗るほどの人間は、うっかり馬に病気や怪我をされては他人の迷惑になるというので、だれも馬には乗らずに、供の者に引かせて歩くようになった。

その年の暮の十二月二十八日、綱吉が発病した。子供に多い麻疹だったといわれている。そして年が明けた正月十日に死んだわけだ。ちょうどその三日前から白石は病気で出仕せず、家に籠っていたのだが、〈十日の昼すぐる程より、なにとなく人のゆきかふあしのはやきが、心得ぬ事に思ひしに、日暮る、ほどに大喪の御事つげ来たりしこそ、誠にきもつぶる、事にてありけれ〉と述懐している。複雑な思いが胸中を去来したはずである。

2

家宣の新政は当然綱吉政治の反省という形で始まった。それは当時の人間が、武士も町人も、綱吉時代から一日も早く脱け出ようと考えていたことの現れだった。

ただ、家宣の治政は宝永六年（一七〇九）一月（将軍宣下は五月一日）から正徳二年（一七一二）十月（死没は十月十四日）までの三年九ヵ月、足かけ四年にすぎなかった。したがって綱吉政治の改廃に追われ、家宣独自の政治を徹底させるというところまでは行かなかったうらみがある。そして家宣を輔佐した家臣は間部詮房・新井白石、それにこれは直接の家臣とはいえないが、家宣夫人の父である関白近衛基熙の名も挙げておこうか。

綱吉が死んでまだ葬儀も終っていない正月十四日、家宣は本丸の老中・若年寄を西ノ丸に呼び、「前代には政治の万端をその方たちが松平美濃守（柳沢）吉保と相諮り、その結果を吉保ひとりが将軍家に取り次いできたが、これからはその方たちみずからがわしの前へ出て報告せよ」と命じた。

これは重大な命令だった。家宣には綱吉時代の側用人制の欠陥がはっきり見えていたのである。したがってこの命令は単に柳沢吉保の権勢をたたいただけでなく、側用人の権限を大幅に縮小したものであった。それから三日後の十七日に、側用人松平右京大夫輝貞・松平伊賀守忠周をが、家宣はそれを許さなかった。吉保はその後、綱吉夫人や近習たちが落髪したときにも、いっ解任したことからも、それが推測される。ただし、この十七日、吉保がみずから辞意を表明した

しょに落髪させてほしいと願い出たが、家宣は「将軍薨去にさいして大老落髪という新例をわしの代で作るのはよろしくない。もしその方がその気があるなら、先代の葬式を終えてからにせよ」といって、それを許さなかった。そして五月一日の将軍宣下が終ってから、ようやく吉保に隠居を許した。綱吉が酒井忠清を罷免したときの厳刻さとは違って、吉保が自然に身を退く形にしたのは、家宣の人柄によるといってよいだろう。

同十七日、大銭といわれた〈宝永通宝〉を廃止した。

次いで二十日には、元禄悪法の代表ともいうべき生類憐みの令を停止せしめた。

これはすでに綱吉臨終のとき、家宣はその死の枕元で柳沢吉保を呼び、「御前代は自分の死後もこの生類憐みの令だけは存生中のごとくせよ、それが新将軍の孝心だとおっしゃられたが、近年ややもすれば禁令を犯し、罰を蒙る者何十万人という数を知らず。そのうえ、いまだ罪が決せず、獄中で死んで塩漬けのまま裁決を待っている者が九人もおり、まだ死なぬまでも死を待つも同然の者も数多いと聞いている。たとえ御遺命とはいえ、この禁令を除かなくては天下万民の憂いはなくならない」と説き、吉保もそれに賛成していた。

何といっても、これは大きな決断だった。綱吉臨終の場で、家宣は綱吉の遺体に向い、「御遺命なればこの家宣だけは終身御遺命を守って生類を殺すことはいたしません。なれど万民の患いにはかえがたく存じますれば、なにとぞお許しを蒙り、天下においてはこの禁を除かせて頂きます」といって退ったという。同席した吉保も御側を退って、老臣たちに令の停止を伝えたが、まだ葬儀も終らぬうちのことなので、一同はそれが綱吉の遺命だと思った。

このとき側用人の松平輝貞とか忠周といった寵臣たちが吉保に向って、「これからのことはどういたしますか」と訊ねると、吉保は「御遺命の旨はのこらず御世子君（家宣）に申し上げたから、今後のことは一切われわれのあずかり知らぬところだ」と答えたので、一同はことばもなく、首をたれて城を退った。

〈抑積年専権の輩を、繼緒（前の人の事業をうけつぐ意）のはじめに一言もて挫折したまひけるは。実に英明果断の御所為にて。仁柔の君の企て及ぶべきところにあらず〉と、室鳩巣も家宣の決断を高く評価している（『兼山麗沢秘策』）。

また、代替りのときの常例で、市中には狂歌落書のたぐいがたくさん行われたので、老中たちがもしこのようなことから人心の動揺するようなことがあってはいかがかというので、これを禁止させましょうかと家宣に進言すると、「上の悪事は下からはなかなか言いにくいものだ。それを落書などでは遠慮なく言うのであるから、善不善にかかわらず、下情が上に達することになる。善い事は採り、悪い事は捨てるようにすれば、政治上の参考になるではないか。とにかく言論が開く基だから、そのままいわせておけ」と命じた（同前）。これなども、綱吉時代との大きな変化を思わせる話といってよい。

さらに、これは新井白石の進言によるものであったが、従来、幕府では将軍薨去といった〈法会〉のときだけ〈恩赦〉が行われてきたが、これを〈慶事〉のときも行なってはどうかということで、宝永六年に家宣は三度にわたって恩赦を行なっている。

まず第一は、綱吉の死にあたって、家宣は前代に罪を蒙った者どもの罪案を毎晩徹夜でみずから閲覧し、その軽重大小をはかって恩赦した（一月）のが九百五十六人。第二はその後まもなく綱吉夫人（浄光院殿）が死んだときに赦されたのが九十二人（二月）。諸大名以下の家々に命じて赦させた者が三千七百三十七人あった。赤穂浪士の子供たちの、親戚に預けられ、また流罪になっていた者全員が、このとき赦されている。

そして第三の恩赦は同年五月、家宣に将軍宣下のあった〈慶事〉によるもので、家宣みずから裁断して大赦した幕府関係の罪人が二千九百一人、大名以下の家々で赦した者千八百六十二人。以上、宝永六年中に赦された者の総数は九千五百四十八人（うち大名家の者五千五百九十九人）にのぼった（ちなみに、この恩赦された人間の数を報告しているのは『折たく柴の記』であるが、それでは〈此年罪赦せられしもの総計八千八百三十一人也〉となっていて、諸書ともこの数字をそのまま踏襲している。しかし、同書にある数字を総計すると、どうしても幕府関係の恩赦数は三千九百四十九人となり、大名関係の五千五百九十九人と合わせて九千五百四十八人となる。その差の七百十七人がなぜ生じたかは不明である）。

〈当家（徳川家）世をしろしめされしより此かた、いまだこれらの恩例は聞及ばざりし所也〉と、白石は同書で控え目ながら自賛している。また『江戸時代史』の三上参次博士も、〈かくのごとく前将軍の最もはなはだしかりし悪政の除かれたるのを喜ぶが上に、さらに罪人の多数の赦されしなれば、喪中なるも喜びの声聞え、悲しむの態なかりしをもって見ても、その一斑を推測するをうべし〉と、家宣新政の歓迎された有様を述べている。

家宣の時代の老中には土屋政直・秋元喬朝・大久保忠増・井上政岑・本多正永・阿部正喬・小笠原長重らがおり、大老としては井伊掃部頭直該（正徳元年再任）もいたが、実際に政治上の意見を立て、それを実行に移す力をもっていたのは間部詮房と新井白石であった。

『寛政重修諸家譜』によれば、間部は寛文六年（一六六六）武蔵国忍（現埼玉県行田市）に生まれたとある。元来猿楽の役者（能楽師）だったといわれるが、同書では、それについては触れていない。家宣が甲府侯の時代、桜田の藩邸で小姓として仕えた。そのころ〈間鍋〉を〈間部〉に改めたという。のち側用人となり、家宣が将軍世子となって江戸城西ノ丸に入ったとき、これに従う。綱吉の死んだ宝永六年の四月に老中格となり、翌七年五月、上州高崎五万石の城主となる。享保二年（一七一七）、八代吉宗の時代となってから越後村上に移封され、同五年七月、村上で死んだ。五十五歳。同年、次代詮言になって越前鯖江五万石に移る。

間部はのちにいわれのない悪評に曝されるが、それは顕要の地位に立った人間の受けがちな非難で、実際は〈温厚の人なりしなり〉と三上参次はいっている。新井白石は間部を評して、〈きはめて生質の美なる所ありて、大かた古の君子の人にも恥まじき事もありし〉と激賞しているが、〈白石は間部とともに六代の政治をなせし人にて、かつ多少の恩人なれば、これを賞するはもちろんなれども、無下の妄評にはあらざるべし〉と、三上も白石の間部評を支持している。

次に新井白石であるが、かれは幕府役職としては奥儒者という以外に、別に定まった職務はな

く、ただ寄合の身分で奥勤めという名義であっただけである。しかし室鳩巣もいっているが、老中たちは「白石の鬼めが」と恐れるほどの権力をもっていた。

名は君美、通称勘解由。父正済は長い浪人生活ののち上総久留里（現千葉県君津市）の土屋利直に仕え、目付の職にあった。白石は明暦三年（一六五七）二月に生まれた。父五十七歳、母四十二歳のときの子である。その後、土屋家は衰微し、天和二年（一六八二）、ある人の手引きで白石は大老堀田正俊の家に出仕することができた。二十六歳のときである。ところが、貞享元年（一六八四）八月、正俊が江戸城内で殺されたのち、堀田家は山形に転封となった。白石もそれに随った。

そのころ白石は木下順庵の門に入り、堀田家がさらに白河に転ぜられて、家臣の禄米にも困るようになったので、元禄四年（一六九一）、三十五歳のとき堀田家を浪人して、元禄六年（一六九三）十二月、順庵の推薦で甲府綱豊に儒者として仕えることになった。三十七歳。こうして宝永六年（一七〇九）家宣が将軍になったとき、側用人間部詮房とともに家宣に近侍して、幕政の輔佐にあたった。

白石の苦学時代にいくつかの逸話がある。

たとえば、かれが寺子屋を開いていた二十一、二歳のころ、天下の富商といわれた河村瑞賢の子と学問上の友人となったが、その子がいうには、「わたくしの父の瑞賢があなたを拝見して、必ずや天下の大学者ともなられるお方だから、わしの死んだ兄の娘と結婚していただいて、黄金三千両で買い求めた宅地をもって学問の費用にし、学問に出精してもらうように、あなたにはわ

たくしの思いつきのようにお話ししなさい、といわれました」との申し出であった。

すると白石はそれを感謝しながらも、小蛇の傷は一寸でも、これが丈余の大蛇となれば傷も一尺余の大きさになるという例を引いて、現在、自分は困窮しているのでその三千両は魅力だが、化粧料つきの娘をもらうことは学者に疵がつくことで、いまは小さな疵でも、将来万一大学者になったときには、それが大きな疵になるのでお断わりしたい、と、その縁談を拒絶したというのである。

三千両というのは、一両を五万円と換算すれば一億五千万円にあたる。それを拒絶したというので、白石は『折たく柴の記』でいささか得意げに書いているのが気になるが、白石が町人にたいして優越意識を抱いていたと批判するよりは、俗世的誘惑に負けまいとする、当時の儒学生たちの姿勢に注目すべきであろう。白石が終生瑞賢に好意を抱き、瑞賢の業績を高く評価しているのは、この申し出への感謝の気持と必ずしも無縁ではあるまい。

元禄五年、白石三十六歳のとき、師の木下順庵がむかし仕えた加賀前田藩に白石を推薦しようとした。ところが同門の岡島仲通という加賀出身者が「加賀には老いたる母親がいるので、どうか木下先生に頼んで、自分を加賀に紹介してもらえまいか」と白石に頼んだので、白石は順庵に事情を話して岡島にその就職口を譲った、というのもよく知られた逸話である。

白石が綱豊に仕えて最初に仕上げた業績は、大名三百三十七家の家譜を撰して通計十三巻二十冊とし、これを綱豊に献上したことである。綱豊はこれに『藩翰譜』と命名して、座右の書とした。白石は綱豊が家宣となったのちにも、『読史余論』を書いて献じている。白石は六代家宣のモラル・バックボーン（精神的支柱）であった。

4

白石はある人からその人相が由比正雪に似ているとよくいわれたという。人相学的には〈梟雄〉の相があったのかもしれない。白石と同じ立場にいた近衛基熙までがその日記で白石の博学多才を称揚しながらも、儒士としては圭角なきにあらず、惜しむべし、といい、白石と話しているときは感じないが、かれが去ったあとで疲労を覚える、と述懐している。

おそらく白石は第一級の儒者および知識人としての自信と矜持がその挙措動作から溢れ出て、対座する相手に無言の威圧感を与えずにはいない人物だったのであろう。しかも儒者の使命感は〈治国平天下〉を窮極の目標として、現実政治に身を賭することである。その使命感の強さが儒者としては不思議といってよいほど現実の泥沼にみずからを投じさせて行った理由であったろうし、反面、反白石派の批判の矢面に立たざるをえなかった理由でもあったろう。じっさいかれの学殖から生まれた建議案や政策プランも、有能怜悧な間部詮房とのコンビがあり、さらにその背後に寛仁大度な将軍家宣の存在がなければ、陽の目を見ずに終ったものもたくさんあったと思われる。

じっさい家宣という将軍は、たった三年九ヵ月の治政期間で死んだことが何といっても惜しまれるほどの将軍である。しかも家宣には一本、筋の通った見識と、綱吉とは対極に立つ、自分を無にするという、為政者としては理想的な政治哲学があった。そういう意味では〈正徳の治〉と呼ばれる善政は、これら三人のトリオによるものといって過言ではない。

白石は正徳元年（一七一一）十月十一日、朝鮮使節を川崎駅で出迎えるため従五位下筑後守に叙任され、使節帰国後、その応接に新例を定めたということで、これまでの五百石にさらに五百石を加秩され、実禄千石を知行することになった。

白石の業績を一つ一つ挙げて論ずることは、この小論の到底尽しえないところである。たとえば、いままで挙げたほかに、長崎貿易の改善とか、ローマ法王庁の使節シドチとの接触による『采覧異言』『西洋紀聞』の執筆、あるいは閑院宮家創立など、大きな問題がたくさんある。そしてかれが前代の悪弊として最も力を入れて解決しようとしたのは貨幣改鋳問題であり、勘定奉行荻原重秀との戦いであった。

荻原は人物は陋劣であったがなかなかの敏腕家で、元禄以来改鋳によって幕府の財政上のほころびを何とかつくろってきたので、家宣の時代になっても重宝がられ、幕府内で重きをなしていた。その荻原を白石は弾劾してやまなかったのである。封事（密封して君主に奉る意見書）を上つること三度という。これにたいしては家宣も「才あるものは徳あらず。徳あるものは才あらず。真材誠に得がたし。今にあたりて、天下の財賦（財政の意）をつかさどらしむべきものいまだ其の人をえず。年比重秀が人となり、しらざる所にはあらず」と答えて、なかなか荻原の罷免に踏み切ることができなかった。

そこで白石は正徳二年（一七一二）九月十日、三回目の封事で、〈かゝる姦邪の小人、用ひさせ給ふ事の御あやまり十条〉を、命がけの激越なことばで上表したので、二日後の十一日に荻原重秀は罷免された。

荻原の改鋳論は通貨不足に悩む時代の要求に応える面も確かにあったが、その目指すところが改鋳による出目（差益金）で幕府財政の赤字補塡をしようという方向に傾きすぎたことは否定しようがない。通貨政策の基本は政府にたいする国民の信用であり、その基本が崩れることを白石は最も恐れたわけだ。まして荻原重秀がそれによってどれほど私腹をこやしたか（宝永七年三月の二宝字銀から最後の四宝字銀までの銀貨の改鋳だけで、荻原は二十六万両、その家来の長井半六でさえ六万両の巨額を懐ろに入れた、と白石は報告している）を考えれば、われわれとしては白石の立場を肯定せざるをえまい。

荻原重秀を罷免した一ヵ月後の十月十四日、将軍家宣が病死した。さすがに剛毅な白石も泣きに泣いた。〈文昭院殿〉と謚され、芝の増上寺に葬られた。

家宣の跡は三男の鍋松が継いだ。家継である。家継ときに数え四歳。必然的に間部詮房が父親代りとなり、白石がその輔佐役として政務を見なければならなかった。しかし、家継の治政も享保元年（一七一六）四月までの三年六ヵ月で終った（死去は四月三十日）。八歳。〈有章院殿〉と謚され、増上寺に葬られる。したがってこの時代は家宣時代の〈守成〉的性格となったが、これといった失政もなく、詮房と白石の推し進めた〈文治政治〉（三上参次博士は〈文飾政治〉といっている）が一層根を下ろしたといってよいだろう。

しかし、八代吉宗の時代となると、詮房も白石も失意の生活を送らざるをえなかった。詮房については前述した。白石は享保十年（一七二五）五月十九日、死去。浅草の報恩寺に葬る。六十九歳であった。

第五話　水野忠之

1

正徳六年（一七一六）四月三十日夕刻、この月の半ばころから病床にあった七代将軍家継が危篤となり、尾紀水御三家が急遽江戸城に呼び出され、やがて尾張継友・紀伊吉宗・水戸綱条三人のうち、紀伊中納言吉宗に将軍の〈御後見〉として万機を総攬すべきことが命ぜられ、吉宗はそのまま二ノ丸に泊った。その晩、家継が死んだ。数え八歳。

翌五月一日、将軍の病気見舞に総登城した大名および旗本たちにその旨が発表され、〈（紀伊）中納言殿を奉戴すべきむね（将軍家継の）御遺命なりと伝ふ〉（「有徳院殿御実紀」）。

五月二日、〈けふよりして（吉宗を）上様と称し奉る〉（同前）。

家継の死で秀忠・家光の血筋は絶えたことになる。したがって、このような場合を想定して設けられていた御三家から次代の将軍を選ぶことになり、〈公（吉宗）にはまさしく東照宮（家康）の御曽孫なるがゆへに。尾張。水戸両卿にくらぶれば。御血統の近きにより所とぞ聞ゆ。これしかしながら天意人望に応じたまひしものなるべし〉と、『徳川実紀』の「有徳院殿（吉宗）御実紀」は理窟づけている。

これから四年前の正徳二年十月、六代家宣は最後の病床において新井白石に世継ぎについて相談し、子供の家継はまだ幼いから、自分の死後は尾張吉通に継がしたいと思うがどうであろうか、ということであったが、白石はこれに反対し、「たとえご幼少であろうと、将軍に子供がある以上、将軍職はその子に譲るのが本筋でございます」と答えたので、七代将軍は家継に決まった、という話が『折たく柴の記』に報告されている。そういう意味では、家継が死んだなら、御三家筆頭の尾張吉通が、英邁の誉れも高かったことでもあるし、八代将軍に迎えられる確率は極めて高かったといってよい。しかし、吉通は家宣の死んだ翌年の正徳三年七月に死んでいた。そしてその跡を継いだその子の五郎太（三歳）も同年十月に死亡。これで尾張家はその正系が絶えたことになった。

その結果、吉通の弟（五郎太の叔父）の継友が尾張家を継いだわけだが、継友は家康から数えて玄孫にあたり（家康の子義直、孫光友、曽孫綱誠、玄孫は吉通と継友、来孫が五郎太）、吉宗が家康の曽孫にあたるため（家康の子頼宣、孫光貞、曽孫は綱教・頼職・吉宗）、血統的には吉宗より一代遠くなるわけである。とすれば、水戸綱条は家康の曽孫にあたり（子頼房、孫光圀、曽孫綱条）、しかも生母は土井利勝の娘で、吉宗の生母にくらべてはるかに氏素姓がよいうえに、長幼の順からいっても上位にあるのに、家格のせいか綱条はみずからすすんで吉宗を次期将軍に推薦している。

こうして吉宗は八代将軍の座に就いたわけだが、考えてみると、吉宗という人は不思議な星の下に生まれたというべきか、極めて運命的な経緯で将軍の地位にまで昇った。その経緯は甚だ小説的で、「事実は小説より奇なり」ということばを地で行く思いがする。

2

吉宗は貞享元年（一六八四）十月二十一日、紀州家二代藩主光貞の四男として和歌山に生まれた（『藩翰譜』続篇の系図によれば、光貞の二男次郎吉は吉宗の生まれる前の延宝七年（一六七九）七月、十八歳で死んでいるので、吉宗を三男とした系図が多い）。幼名は源六、ついで新之助といったが、のち頼方と名乗った。

家康から十代家治まで、歴代将軍の生母・御台所・愛妾・側室の略伝を記した『以貴小伝』によると、吉宗の生母（巨勢氏・浄円院）は〈巨勢八左衛門利清の女〉で〈御諱は紋子〉とある。そして『玉輿記』によると、この利清という人は〈紀州巨勢の百姓のよし、力量有る人にて、八百目の鍬にて一日に七畝の田を耕すと也〉とある。つまり吉宗の生母は当時としては卑賤な出自の女というべきであり、〈お由利の方〉と呼ばれたが、光貞が入浴中に風呂炊きをしていたそのお由利に手をつけて産ましたのが吉宗だったという。

また一説にお由利は西国巡礼者の娘で、食うに困った巡礼が紀州の城下和歌山に捨てて行った娘をある者が引き取って、風呂番に使っていたのだ、ともいう。いずれにしても大変な大女で、器量もよくなかったようだ。

吉宗は元禄八年（一六九五）十二月、十二歳のとき和歌山から江戸へ出て、翌九年四月十四日、はじめて将軍綱吉にお目見えし、同年十二月十一日、元服加冠して従四位下左近衛少将に叙任され、主税頭と称することになった。

吉宗が世に出るきっかけとなった幸運な事件がいくつかある。

一つは五代将軍綱吉との縁である。

綱吉は愛娘の鶴姫が紀伊綱教の妻となっていたので、しばしば紀伊家を訪ねたようである。元禄十年（一六九七）四月十一日、綱吉が江戸の紀州藩邸を訪問したとき、藩主光貞は長男の参議（宰相）綱教、三男の内蔵頭頼職をつれて挨拶に出た。すると綱吉に随行した老中の大久保出羽守忠朝が綱吉に向って、「大納言（光貞）殿は子福者なので、この他にもお子様がございます」と言上した。すると綱吉はその意味を悟って、「いかにも、主税、これへ」と、次の間に控えていた主税頭頼方をも呼び寄せて挨拶を受け、頼職と頼方にそれぞれ三万石ずつ越前国（福井県）丹生郡に領地を与えた（頼方は同郡中の鯖江）。

吉宗はこのときの大久保忠朝のはからいを大いに徳としたらしく、将軍になってから忠朝の次男の長門守教寛が若年寄となり、吉宗の御前で会議があったとき、「わしはそなたの父のはからいで常憲院（綱吉）殿にまみえ、特別のご恩顧を蒙ったぞ」といって昔の思い出を語り、落涙したという話が遺っている。

普通、大名家では長男は相続人、次男はその〈お控え〉ということで大事にされたが、三男以下は一向に珍重されなかった。吉宗は四男（三男待遇）だったから、紀州藩だけのことだったら

到底三万石などもらえるはずのない地位にいた。それが綱吉のおかげで三万石をもらったばかりでなく、やがて第二の事件で、紀州藩主となる幸運を迎えるのである。

その事件とは、三代藩主だった長兄綱教が宝永二年（一七〇五）五月に死に、その跡を継いだ頼職も同年九月に急死し、しかもその一ヵ月前の八月には父光貞も死んでいたので、紀州五十五万五千石の五代目藩主の地位が頼方のところに廻って来たことである。

頼方はこの年十二月一日、従三位・左近衛権中将に叙任され、綱吉の一字をもらって〈吉宗〉と改名した。二十二歳だった。

吉宗の幸運はそれだけではなかった。すなわち、三つ目の事件とは、前述したように、正徳三年（一七一三）に尾張吉通とその子五郎太が、これも相次いで死んだことであり、そのときはそれがのちに吉宗の幸運をもたらす鍵になろうなどとは夢にも考えられなかったわけだが、それから三年後に将軍家継が死ぬという四つ目の事件によって、普通ならとても考えられないような稀有な事態が吉宗の身の上に頻笑むことになる。吉宗は足かけ十二年間の紀州藩主の地位から三十三歳で征夷大将軍の座に飛躍し、それからの二十九年間を日本の支配者として君臨することになったわけだ。

それは一見、奇蹟の連続といった感じさえするほどの幸運つづきであった。その結果、世人もこれを祝福する前にかえって疑惑を抱き、御三家筆頭の尾張家が次位の紀州家に出し抜かれ、尾張継友が将軍になれなかったのには、紀州家から尾張家になんらかの裏工作があり、重臣たちがそれに内通したのではないか、というような風説が立った。しかもそれがさらに発展して、三年

前に二十五歳で死んだ尾張吉通の死に方にまで疑いが及び、吉通の死に方が尋常ではなく、食後急に吐血して悶死したことや、その三ヵ月後に五郎太までが急死して尾張家の正系が絶えたことも、その裏に何かがあるにちがいないといった黒いうわさとなって、世間を騒がした。

いずれにしても、このとき自藩から将軍を出せなかったことが尾張家にとって大きなショックだったことは確かである。

将軍家継危篤という呼出しに大急ぎで登城する途中、ひそかに次期将軍の座を期待していた尾張継友は、遠くから流れてくる鍛冶屋の鉄を打つ音を耳にした。それは「テンカトッタ、テンカトッタ（天下取った）」と聞えて来た。気をよくした継友が、胸をふくらませて城中に行ってみると、案に相違して次期将軍は紀伊吉宗に決まった。継友は落胆した。そして傷心の継友が下城してさきほどの鍛冶屋の前を通ると、焼けた鉄を水にひたす音が「キシュウ、キシュウ（紀州）」と叫んでいた、という落語がある。

3

吉宗が将軍となってただちに行なったことは、側用人兼老中格の間部越前守詮房と、同じく側用人本多中務大輔忠良、および奥儒者新井白石の罷免であった。

前将軍家継の霊柩が江戸城本丸を出て増上寺に向ったのは、正徳六年五月七日（六月二十二日、享保と改元）申の刻（午後四時）であった。そしてこの霊柩が墓所に埋葬されて葬式が終ったのは、五月十五日である。

その翌十六日、間部は雁の間詰となり、本多忠良は帝鑑の間詰となった旨が発表された。白石は七日の葬送には供奉の列に入ったが、その後の法事などには参列していない。そして十五日に埋められた家継の石槨の銘は、林大学頭信篤が書いた。

かつて綱吉の葬式のときは林信篤が石槨銘を書いたが、その位署（公文に官位を連ねて書くときの書法）があまりにも粗雑だったので、白石が上申した書式に従って書き、先代家宣の石槨銘は白石自身が書いたものである。これは林家にとっては大きな不名誉であった。その他、いろいろな面で白石と林家とは学問的に鋭く対立していたのであるが、家継の石槨銘を林信篤が書いたということは、すでに白石が新将軍吉宗によって忌避されたことを意味した。

『折たく柴の記』によると、白石は五月十二日に中の口にあった自分の部屋の鍵を上司に返している。そして同書中、その記述に続いて白石は、このたび罷免された詮房や忠良たちの行なってきた仕事の内容とその業績について説明し、とくに詮房の職務に励精忠実だった事実を高く称揚し、家宣が死に臨んで「何事もわが在世中のごとくせよ」と遺命したのを遵守し、〈上（将軍家継）より仰下さるべき事も、詮房朝臣老中の人々と相議して、衆議一決ののちに仰下され、下より申す事をも、老中の人々詮房朝臣と相議し、衆議一決の上に、其事を決せられ〉た、と暗に柳沢吉保のような独断専行はしなかったことを諷し、〈此年月幼主（家継）をたすけまいらせ、天下大小の事ども議せられし所も、人々の心をも感じ服して（「感服させて」の意）、一事の廃闕（すたり欠けること）もなくておはしたりき。末代には（「末世としては」の意）、ありがたきほどの事也〉と詮房の執政ぶりを絶讃している。

それを今になって老中たちがなんでも詮房が〈たゞ一人にてとりはからひし事のごとく〉言いなし、そのうえ、自分（白石）のような者までが好き勝手に政治を動かしていたようにもいっているのは何事か、と慨嘆した白石は、さらに許せないのは、家宣の治政をまで悪くいう老中どもがいることで、百年ののち、天下の人々がはっきりと評価をくだす日を思うと、本当に恥しいことである、と痛憤して『折たく柴の記』の筆を絶っている。そこには新将軍に迎合的な老中たちにたいする怒りとともに、吉宗批判の語気もそこはかとなく感じとられる。

吉宗が家宣・家継時代の政治を排し、その中心人物だった間部や白石を切り捨てたのは、かれらの文治主義にたいする拒絶感からだった。白石の文治主義には家宣夫人（熙子・天英院）の父近衛基熙の影響もあり、服制や儀式典礼の改良などで、多分に京風の色彩を濃くしていた。その典雅華麗さにたいする吉宗の拒否反応であった。

吉宗はすべて家康時代の質朴な実用主義、虚飾を許さぬ現実主義への回帰を求めた。たとえば徳富蘇峰は『近世日本国民史』の「吉宗時代」の中で、――

〈惟うに吉宗は、有心にして家康を学んだか、無心にして家康を学んだか。どこまでが自然にして、どこよりが学習の功によるか。その精確なる堺目は、分明でないとするも、彼が政治的にも、個人的にも、小家康であったことは、決して間違いない。而して彼が徳川幕府をして、少なくとも家康創業の目的に副わしめんと努力したことも、また決して疑いを容れぬ。

吉宗の政治は、もとよりその時代に相応した。されど彼は幕府制度の擁護者であり、拡張者であったが、その精神は復古者であった。彼は家宣のごとく、百年にして礼楽起こるの古言に則り

て、幕府制度を改正するを好まなかった。否、家宣の慫いに改正せんと着手したるものを、ことごとく復古せしめた。これは決して家宣や、白石に面当てではなかった。彼は中心から幕府制度を、京都化するの不可なるを認めていたからだ。

彼は、幕府は幕府として、あくまでその独自一己を保持すべく、また保持せねばならぬものと思うていた。ここにおいて彼の復古主義は、着々事実の上に、実行せられた。かくのごとく彼吉宗は、徳川幕府史上において、個人として、最も重要なる位置を占めたる一人である〉（引用は講談社学術文庫『徳川吉宗』による）

と述べている。そして吉宗の現実的な政策の上では、五代綱吉の初期、綱吉と大老堀田正俊のコンビで行なった〈天和の治〉が手本とされたといわれる。

たとえば三上参次の『江戸時代史』によれば、——

〈今ここに天和の政治に復せし主なるものを挙ぐれば、享保二年三月十一日吉宗諸大名を登城せしめて武家諸法度を頒ち、その翌十二日にはさらに諸役人を登城せしめて、同じく諸士法度を読み聞かせり。六代（家宣）の時の法度は白石が和文体に物せし一種異なりたるものなりしが、将軍（吉宗）は全くこれを棄て、この法度には五代の天和年間発布せられしものをそのまま用いき。これ三代・四代・五代の時には時勢の必要により増損せられしが、今さらに改正の要を見ず、而して前代々の法度中最も相応なるものを選びて、すなわち天和の令を行う事となりしなり。爾後この令は幕末に至るまで用いられき〉

とある。その他、朝鮮にたいする応接振りをことごとく復旧したり、長崎における貿易制限の

新法令を中止したり、白石の行なった大きな改革のほとんどを取り止めとした。

吉宗が行なった幕政改革の目標は、これを大別すると幕府財政の建て直しと綱紀の粛正の二つに絞ることができよう。その財政再建策の第一着手は、享保七年（一七二二）五月十五日、勝手掛老中（現在の大蔵大臣にあたろう）に水野和泉守忠之を任命したことである。「有徳院殿御実紀」には〈水野和泉守忠之に国用のこと奉るべき旨命ぜらる〉とある。

財政問題といえば老中の所管事項のうち最も重要な案件である。それを一人の老中の専管に移したことは、従来の幕政運営の伝統的方式であった老中の月番合議制を否定するものであったが、吉宗はその専管老中を直接握ることによって、将軍親政体制の強化を目指した。そしてそれを手始めとして、家宣・家継時代の衆議一決制から綱吉時代の将軍独裁体制へと幕閣の再編成をねらったのである。

4

水野家は家康の母於大の方（伝通院）の出た家であり、父は忠政である。水野忠之は於大の同母兄忠守の三男忠元の家系で、忠元・忠善・忠春と続き、忠之は三河国岡崎藩主だった忠春の四男として、寛文九年（一六六九）六月七日、江戸の藩邸で生まれた。延宝二年（一六七四）、六歳のとき、末家の旗本水野清吉忠近の養子となった。

この水野家は旗本といっても二千三十石の大身であったが、家督をついだ忠之は、先代同様、小普請入りを命ぜられ、二十七歳ではじめて将軍綱吉に謁見を許されて寄合の列に加えられるま

では、空しく青年期を過した。寄合の列に入った忠之は、やがて御使番となり、空城の受け取りや日光目付などを命ぜられ、新番頭となる。

元禄十二年（一六九九）、忠之の生涯の方向をガラリと変える運命が待っていた。実父忠春の跡をついでいた兄の忠盈が重態となり、しかも嗣子がいなかったため、忠之は実家に引きもどされて忠盈の養子となり、八月四日、忠盈が死ぬと、翌九月二十七日、遺領をついで岡崎五万石の藩主となったのである。同年十二月十八日、従五位下に叙せられ、監物と名乗る。

元禄十四年（一七〇一）三月、この忠之が急にわれわれの身近な存在になるような事件が起きた。十四日、江戸城内松の廊下における浅野内匠頭長矩の刃傷事件である。長矩は吉良上野介義央を傷つけたが果さず、ただちに取り抑えられて田村右京大夫建顕邸にあずけられ、その日のうちに切腹を命ぜられた。

この日、忠之は〈長矩が邸にいたり、かの家臣等騒擾せざるやうはからふべきむね〉（『寛政重修諸家譜』）を命ぜられて、築地鉄砲洲の浅野藩邸におもむく。忠之二十二歳であった。

元禄十五年（一七〇二）七月二十六日、本多出雲守政利を預けられる。

本多政利は有名な本多忠勝の孫政勝の子で、播磨国明石六万石の城主だった。天和二年（一六八二）、幕府からその苛政をとがめられて陸奥岩瀬一万石（現福島県岩瀬郡岩瀬村）に左遷されたが所行改まらず、罪もない侍女を殺害したかどで元禄六年（一六九三）六月、さらに所領を没収され、庄内藩酒井左衛門尉忠真に預けられていたが、一向にその乱心ぶりは治まらず、付き従う二人の家士を酷使するため、ついに家士たちから「とても仕えることができない」という訴えがあり、あらためて水野忠之に預けられて、厳重な押込めを命ぜられたものである。

しかも、同年十二月十五日には、討入り後の赤穂浪士間瀬孫九郎正辰以下九名も預けられている。前年三月の縁によるものであろう。忠之は浪士を手厚くもてなし、その厚遇ぶりで細川家とともに評判をとった。

宝永二年（一七〇五）正月奏者番、正徳元年（一七一一）十二月若年寄、同四年（一七一四）九月京都所司代・従四位下侍従・和泉守と、譜代大名のエリートコースを順調に昇った忠之は、享保二年（一七一七）九月老中となり、ついに吉宗親政下の幕閣に列することができた。

享保四年（一七一九）十月、来朝した朝鮮使節の応接に当り、同六年（一七二一）四月、吉宗が吹上御苑で寺社・町・勘定三奉行の裁断のさまを親しく見聞するのに陪席するなど、忠之の公的生活は繁忙を極めたが、翌享保七年（一七二二）五月、前述のように勝手掛老中に任命されて、天下の財政を一手に掌握し、役職の重さも加わった。吉宗が忠之にこの重職を与えたのは、忠之の実直で、そのうえ数理に明るい人柄を信頼したからである。

享保八年（一七二三）六月十八日、幕府は有名な諸役人足高の制を発表した。これは低い家禄の者でもある役職に就いたときは、在職中、その役職ごとに定まっている役高までの不足額を補給する制度で、下級の人材を登用して上級の適職に就けることをねらいとしていた。これは侍講室鳩巣が中国の官吏俸禄制を研究して作った原案にもとづくものといわれ、四代家綱の寛文六年（一六六六）七月に実施された役料支給制と並んで、幕臣の生活の窮迫を救済するとともに、人材登用による行政機構の能率化に大いに役立った。

忠之はまた諸役所の経費節約に努めるとともに、新田開発による年貢増徴策を推進するなど、享保の改革における経済政策の目玉となるべきものは、すべてかれの承認を経たものであった。

享保十年（一七二五）四月十九日、長福君（のちの九代家重）元服にあたり、吉宗から和州包永の刀を賜わり、同年十月十八日には一万石の加増を受けて六万石を領知することになる。

享保十五年（一七三〇）六月十二日、吉宗に召されて忠之が伺候すると、人払いのうえ、〈近ごろ多病になり。重職たへがたかるべしとて職ゆるされ。雁間に候すべきむね命ぜられ。備前吉景の御刀を賜ひ。心静に老をやしなふべしと。かたじけなき仰ごとあり〉（「有徳院殿御実紀」）。突然の免職の言い渡しであった。忠之は畏まって退出した。

この不意打ちの罷免理由ははっきりしない。いずれにしても、吉宗と忠之の政策上の対立があったと見てよいだろう。しかし、吉宗の罷免の仕方は、やはり独裁者的な感じを免れまい。罷免された日、帰宅した忠之は家臣に向って、「わしのあと御用にたつべき者は松平乗邑ひとりだが、乗邑が失脚するときはわしよりもひどい目に逢うだろう」ともらしたというが、そのことばの中にいささかの不満を探ることができよう。

七月六日、忠之は致仕し、隠居して薙髪した。号祥岳。その姿勢にもかれの吉宗にたいする欝懐を見ることができよう。翌享保十六年（一七三一）三月十八日、病死した。六十三歳。高隆院祥岳元貴大居士と諡された。

★本稿執筆にあたり、北島正元氏著「水野忠之」（昭52・2『近世史の群像』所収・吉川弘文館）を参考にさせて頂きました。——筆者

第六話　大岡忠相

1

三上参次著『江戸時代史』の八代吉宗の章に〈明法官大岡越前守忠相〉という一節がある。その趣旨は、将軍吉宗は理非明白、賞罰誤りなく、すこぶる法律的頭脳をそなえた人だったので、従来の幕法を整理し改善しようと心がけたが、〈最もこの議に参し股肱となり政治を助けしは大岡越前守忠相〉だった、というのである。

じっさい大岡忠相が江戸時代の明法官の一人として確固たる地位を保持していることは、われわれの常識といってよい。その人気は『大岡政談』という実録体裁判小説集の主人公として、庶民に親しまれていたことからも推測されよう。そして〈大岡越前〉は現在もなお時代物テレビドラマのヒーローの一人として活躍している。

かつて前巻の「板倉勝重」や「板倉重宗」の項でも触れたように、江戸時代の明法官としての板倉父子の治績を述べた『板倉政要』や、大岡忠相に付会された『大岡政談』が必ずしもかれら

の実際の治績を伝えたものではないが、やはりかれらの生前の人気と無縁とは考えられず、司法官ないし行政官にたいする庶民の願望が作り上げた偶像だったといってよいだろう。

『大岡政談』というと、われわれはすぐに天一坊・白子屋お熊・村井長庵・直助権兵衛・雲切仁左衛門などの名を思い浮べる。奈良本辰也氏の『町人の実力』（昭41・6、中央公論社版「日本の歴史」17）によると、明治二十九年（一八九六）に刊行された「帝国文庫」のなかの『大岡政談』には十六篇の裁判物語が収載されているが（わたくしの手許にある明治二十年四月二十日御届・同五月二日版権免許の殿木三郎著『明治審判大岡政談大全』という本には四十二事件が収録されている）、そのうち実際にあったのは天一坊と直助権兵衛・白子屋お熊の三件にすぎないという。しかも、天一坊事件は享保十四年（一七二九）四月、勘定奉行稲生下野守正武が担当して裁いたものであり、直助権兵衛は享保六年（一七二一）に起こった事件で、担当の町奉行は中山出雲守時春だった。したがって大岡忠相が取り扱ったのは享保十二年（一七二七）二月に判決の下された白子屋お熊の一件だけだというのである。

この白子屋お熊の事件というのは、馬場文耕の『江戸著聞集』や松浦静山の『甲子夜話』所収の判決文などによると、江戸日本橋新材木町の白子屋庄三郎（『江戸著聞集』では正三郎）という材木商で起きた事件である。

白子屋の娘お熊（二十三歳）は派手好きで手代の忠八（三十七歳）と密通し、父庄三郎が婿養子に選んでくれた夫の又四郎（三十九歳）を毛嫌いし、母のお常（四十八歳）といっしょになってこれをいびり出そうと企てていた。その結果、母のお常は一度は又四郎の食事に毒を盛って失

敗し、さらに下女のきく（十七歳）に命じて二階にある又四郎の寝間に忍び込ませ、包丁で又四郎の頭に一ヵ所、そのほかに四ヵ所の傷を負わさせた。

何も知らない白子屋庄三郎の訴えで奉行所が取調べに乗り出し、まず下女のきくを吟味すると、きくは又四郎の寝間には一度も入ったことはないといい、ゆうべ自分の寝ているところへ何者かが忍び込んで来たので、泥棒だと思って傍にあった棒でたたくと、どこかへ逃げうせた、と供述した。しかし、どうも話の辻褄があわないので、さらに追及すると、お常の言いつけで又四郎を傷つけたことを自白し、それが発端となって、結局お常の企みで、又四郎ときくが密通を働き、心中未遂事件を起こしたていにみせかけて、又四郎を白子屋から追い出そうとした事件であることがわかった。

あわれなのはきくである。きくはお常に「又四郎と密通したであろう」と折檻され、「とんでもございません。そんなことは致しておりません」と泣いて訴えると、「それなら、密通していない証拠に、刃物でなりと又四郎に傷を負わせてみよ」と厳しく言いつけられての凶行であった。しかもお常の予定では、騒ぎに紛れて、きくにまで傷を負わせて、心中にみせかけようと企んでいたのである。

南町奉行大岡越前守の掛りで、お熊と忠八は主人と奉公人の密通のかどで、下女のひさは二人の密通の仲立ちをし、きくをそそのかして又四郎に傷を負わさせたかどで〈町中引廻しの上死罪〉（『江戸著聞集』ではお熊と忠八は〈於二浅草一獄門〉）となり、お常は〈遠島〉、庄三郎は〈江戸追放〉となった。

下女のきくについては情状酌量の余地もあったと思われるが、主人を傷つけた罪を重視されて〈死罪〉となった。『江戸著聞集』のほうの判決略文には〈但し引廻しには不」及候〉と付け足しがあり、お上のお慈悲をのぞかせてある。もちろん、婿の又四郎は〈御構無」之候〉と申し渡された。

さっそく狂歌が出た。——

げにまこと名も畜生の熊なれや
　不義はくもりし胸の月の輪

白子屋を下からよめば親ころし
　聟を殺さんたくみなりける

身も婦人こゝろも不仁母のつね
　げに理不尽の巧みなりけり

余談だが、『江戸著聞集』によれば、この引廻しのとき、お熊は〈衣裳きよらかに出立ち、白無垢の中着うるはしく、上へ黄八丈の小袖を着し、縄にくゝられて馬に乗り、襟に水晶の数珠をかけ、口に法華経の普門品を唱へ、高らかに能滅諸有苦、仮使興害意、推落大火坑、念彼観音力と唱へて、引き廻されけるとかや〉とある。そして〈此已来、人の妻子、黄八丈の小袖は、お熊が引廻しの時着たりとて、忌み嫌ひて、当世着る人なし〉という結果をもたらしたという。さらにこれは歌舞伎に脚色され、『恋娘昔八丈』という題で上演され、白子屋お熊は白木屋お駒という純情可憐なヒロインとなった。

2

それはさておき、大岡忠相が取り扱った白子屋お熊事件が、前述した経緯からみて、特別に難事件だったとも思われないし、そこにいわゆる〈大岡さばき〉といった奇智頓才や、法の不備を利用した情状酌量のうまみが色濃く存在するとも考えられない。これだけでは、なぜ大岡忠相に〈名奉行〉の人気が集中したのか、どうもよくわからないのである。

しかし三田村鳶魚の『芝居と史実』の一節に、次のようにある。——

〈軍談や草双紙では、大師が弘法、お祖師様が日蓮、大神宮様が伊勢、奉行が大岡越前守という調子で、江戸の名のある町奉行曲淵甲斐守・遠山左衛門尉・依田豊前守なんどの分までも、大岡捌きの方へ持ち込んで、冥土にござる忠相へ訴訟を押し付けてあるが、それとは違って、白子屋事件は正真正銘の大岡捌きであった。この大岡市尹（市長の意で町奉行をさす）にも乙なことがある。『享保世話』の七年の物揃を挙げれば、「わるくもなし、沙汰程にない物、飛騨がからくりと大岡越前守」。また同十年の物揃には、「結構な物、大岡越前守と、日光の彫物」とある。三四年の間に、名奉行の沽券はたしかにきまったとみえる〉

つまり、町奉行になって五年目の享保七年（一七二二）にはまだ「うわさほどではない」といわれていた忠相の人気が、それから三年後の享保十年には「なかなかよい」と値上がりしているのである。

将軍吉宗の時代を活性化させている一つに積極的な人材登用がある。水野忠之・松平乗邑の老

中（勝手掛）就任や、御用取次の有馬氏倫・加納久通の重用、蘭学者で〈甘藷先生〉と呼ばれた青木昆陽の登用などをはじめとして、代官制度の改革から登用された田中丘隅・蓑正高・小宮山昌世とか、薩摩いもの移植と普及に努めた〈芋代官〉井戸平左衛門、馬鈴薯の栽培に貢献した幸田善太夫などの名も挙げられようが、なんといっても吉宗の将軍襲位後の抜擢人事の第一号ともいうべきは、大岡忠相の町奉行任命であった。水野忠之の老中就任より七ヵ月も早いのである。

大岡忠相は延宝五年（一六七七）、旗本大岡美濃守忠高の四男として生まれている。吉宗より七歳の年長である。幼名は求馬・市十郎と呼び、通称を忠右衛門といった。

貞享三年（一六八六）十二月十日、忠相数え十歳のとき、同族大岡忠真の養子となり、その娘と結婚する。当時、実父の忠高は奈良奉行として二千七百石を知行し、養父忠真は御徒頭として千四百二十石を知行していた。ともに上級旗本といってよい。

大岡氏は遠く摂政関白九条教実に発し、その子孫が三河国碧海郡大岡村に住むようになり、大岡氏を名乗ったといわれる。

大岡家は善吉の長男助勝をもって初代とし、中興の開祖としている。助勝は家康の祖父松平清康と父広忠の二代に仕え、広忠のとき、三州吉田の城攻めで城将牧野伝次を討ち取った手柄で、広忠の一字をもらって〈忠勝〉と改めた。これ以後、大岡家では名前に〈忠〉を用いるのが習わしとなる。忠勝は家康にも従ってしばしば戦場におもむき、永禄六年（一五六三）の一向一揆のときにも軍功をたてている。

忠勝の子忠政には男の子が四人おり（忠俊・忠行・忠世・忠吉）、大岡忠相はその第四子忠吉

の家系であるが、第三子忠世の家系を継いだのである。

忠相は養子に行った翌年の貞享四年（一六八七）九月六日、初めて将軍綱吉にお目見えする。十一歳。ところが十七歳の元禄六年（一六九三）三月、実家の長兄忠品が綱吉の勘気にふれ、伊豆の八丈島に流されるという事件があり、奈良奉行をしていた実父忠高も職を奪われ、小普請組に入れられた。

続いて元禄九年（一六九六）二月五日、従兄大岡五左衛門忠英の事件に連座して、忠相も養父忠真とともに閉門を命ぜられるという、重ね重ねの不幸に見舞われている。

これは同年一月三十日に起きた事件で、「常憲院殿（綱吉）御実紀」に〈三十日書院番頭高力伊予守忠弘がもとに。その番士大岡五左衛門忠英まかり。養子の事願ふとて。いかゞしけん不慮に刀ぬき。伊予守忠弘を討果せり。よて忠弘が家臣等かけ集り。即時に忠英を討取しとぞ〉とあり、二月五日に〈書院番頭高力伊予守忠弘が子千勝清弥に家つがしめられ。大岡五左衛門忠英が家除かれ。近親は閉門。遠親は遠慮せしめらる。此日駿府定番大岡忠右衛門忠真初め。近き親縁の十人をめして。大久保加賀守忠朝（月番老中）伝へしは。こたび書院番大岡五左衛門忠英養子願の事により。官長高力伊予守忠弘を殺害せり。所属の身なれば。官長のまうす旨あらんに。うらみをさしはさむべき事ならず。さるを官長に対し。ひがふるまひせしなれば。子弟あらんには厳科に処せらるべけれど。子弟あらざれば。其親戚たるもの。ことゞく閉門せしめらるゝとなり〉と、その事件の内容を略述している。綱吉の激怒のさまが推察される。

『寛政重修諸家譜』の大岡忠相の項によれば、忠真・忠相父子とも〈十二月九日赦免ありといへ

ども、なお拝謁を憚り、（元禄）十年四月二十日ゆるさる〉とある。

元禄十三年（一七〇〇）七月十一日、忠相は養父忠真（同年四月十日死去）の遺跡千九百二十石（元禄七年八月、駿府の定番となったとき五百石の加増があった）を継ぎ、元禄十五年（一七〇二）五月十日、最初の役職である御書院番を命ぜられた。二十六歳のときである。

元禄十六年（一七〇三）十一月二十二日、関東・東海道に大地震があった。このときの地震は安政二年や大正十二年の大地震と同じくらいの大規模なもので、『武江年表』は〈相州小田原は分けて夥しく、死亡の者凡そ二千三百人、小田原より品川迄二万五千人、房州十万人、江戸三万七千余人（内二十九日火災の時、両国橋にて死ぬるもの千七百三十九人といへり）〉と報告している。しかも括弧内にもあるように、余震により同月二十九日に江戸に大火発生、世に〈地震火事〉といった。

忠相はこの地震と火事の被害の復旧作業に精励し、その功績で翌宝永元年（一七〇四）十月、御徒頭に昇進、十二月には布衣の着用を許された。

宝永四年（一七〇七）には御使番、翌五年には御目付に進み、六代将軍家宣の時代になって、正徳元年（一七一一）七月、三十五歳で評定所出仕となる。

評定所というのは最高裁判所であると同時に、老中・若年寄の諮問に答えて政策の立案・審議をおこなう、いうならば江戸幕府の最高機関である。目付としてその一員となったことは幕閣の枢機に参与することであり、忠相の生涯に大きな意味をもった。そして伊勢の山田奉行に任ぜられたのは翌正徳二年（一七一二）一月十一日。同三月十五日には従五位下能登守に叙任された。

そして役高千石クラスの山田奉行を四年間勤めて、役高二千石クラスの御普請奉行となって江戸に帰ったのは享保元年（一七一六）二月であった。

忠相の才腕を最初に認め、これを推進したのは間部詮房であり、将軍家宣だったわけだ。

3

享保元年四月三十日、七代家継が死に、吉宗の時代となった。吉宗は江戸城に乗り込むと同時に、それまで政治の実権を握っていた側用人間部詮房や奥儒者新井白石を罷免し、小姓・小納戸などの将軍側近者をほとんど解任して新しい体制を敷いたが、大岡忠相はその業績から新政権にも登用され、翌享保二年（一七一七）二月三日、江戸南町奉行となり、越前守を名乗ることになった。四十一歳の若さであった。

当時の町奉行になる者はだいたい千石から千五百石くらいの旗本だったので、千九百二十石の大岡家としてはいちおう家格相応の栄進といえたが、町奉行就任の年齢からみると、それまでは六十歳前後の高齢者が普通だったので、忠相の四十一歳での就任は〈異例の出世〉といった印象を世人に与え、それがまた吉宗の人材登用への積極性を思わせた。

吉宗が忠相の人物を見込んで町奉行に抜擢したのは、忠相が山田奉行時代に、山田奉行支配の天領の農民と紀州領である伊勢松坂の農民が長いあいだ争ってきた訴訟問題を、御三家である紀州家をはばかることなく、道理のある山田奉行側を正しいと裁断し、それが紀州藩主だった吉宗を感心させたことに端を発している、という言い伝えが、吉宗の逸話集である『明君享保録』を

はじめ、『徳川実紀』の「有徳院殿（吉宗）御実紀」にも載っているが、現在の専門学者、たとえば大石慎三郎氏の『大岡越前守忠相』（昭49・岩波新書）などでは、この逸話を作り話であるとしている。

いずれにしても町奉行就任は、忠相の才腕を吉宗が高く評価したがゆえの抜擢人事というべきである。忠相はこれから元文元年（一七三六）八月十二日の寺社奉行就任まで、十九年半にわたって町奉行を勤めることになる。その間に、享保七年（一七二二）六月には関東地方御用掛を命ぜられ、こちらはそれから延享二年（一七四五）五月までの二十三年間、関東の農政にも関与している。

享保八年（一七二三）六月、幕府は〈足高〉の制を発表した。これによって町奉行の役高は三千石と定められた。したがって忠相の家は千九百二十石だったので、当然その不足高千八十石を補われたが、享保十年（一七二五）九月十一日、〈武蔵国比企、幡羅、上総国市原三郡のうちにをいて加恩二千石〉（『寛政重修諸家譜』）を賜わり、家禄三千九百二十石となり、足高の適用ははずされた。だいたい幕府が足高の制を定めたのは、諸役人の家禄を増やさずに人材登用を可能にしようという考えから出た措置なのに、忠相がこのような加増を受けたことは、当時としては〈異例〉というべきであった。

ところが、元文元年（一七三六）、寺社奉行に栄進したとき、もっと大きな〈異例〉が出た。元来、寺社奉行は三奉行の筆頭で、町奉行や勘定奉行が三千石相当の旗本が就くべき役職なのに、寺社奉行のほうは五万石から十万石の譜代大名が任命されるのを通例としていた。したがって、大石慎三郎氏は『大岡越前守忠相』で次のように述べておられる。——

〈この役職は、将来徳川政権の首脳部になることを期待されて、奏者番に抜擢された譜代大名の若手有能者のなかから、さらにえらばれて兼務する名誉ある職であった。したがって奏者番でもなく、また万石以上の譜代大名でもない、しかも六〇歳という老旗本大岡忠相が寺社奉行になったということは、異例中の異例というべきである〉

こうして寺社奉行大岡越前守忠相には二千石を加増して家禄を五千九百二十石とし、足高四千八十石とともにようやく一万石を与えて、寺社奉行の万石格という体面をたもつという、文字通りの〈破格〉ぶりだった。そして同年十二月二十八日、〈これよりのち雁間の末席に候し、歳首を賀するのときも、其席に列して拝謁すべきむね仰をかうぶる〉（『寛政重修諸家譜』）。〈雁之間〉というのは江戸城内の席次をあらわし、詰衆といって、板倉・稲葉・青山・阿部・牧野・水野など、譜代大名の中堅約四十家が着席する場所である。

忠相が実質的に一万石の大名となったのは、それから十二年後の寛延元年（一七四八）閏十月一日に、奏者番兼帯となり、足高の分を家禄に加えられ、三河国西大平藩（現愛知県岡崎市）を領したときである。七十二歳。

4

忠相が大名になった寛延元年には、吉宗はすでに子の家重に将軍職を譲り（延享二年〔一七四五〕九月）、大御所政治を行なっていた。しかし吉宗は西ノ丸に移ったころから次第に健康をそ

こない、中風に悩まされ、尿が通ぜず苦しむ日が多くなっていた。

元来、吉宗は身体強健で武芸を好み、病気とは無縁な男であったが、ついに病床に就くようになり、寛延四年（一七五一）の春には一時的に体力を回復し、好きな鷹狩りに出かけたりもしたが、五月になってふたたび病床の人となり、六月二十日、将軍としての資質に欠ける子供の家重のことを心配しながら、ついに死去した。数え六十八歳。十月二十七日、〈宝暦〉と改元された。

将軍として二十九年、大御所として六年、計三十五年にわたる吉宗の政治生活に表裏一体となって生きてきた忠相にとって、吉宗の死がどれほど大きな痛手であったかは想像に余りがある。葬儀の総指揮は老中松平武元が執り、忠相はその下で〈大葬のことつかさどるべし〉と命ぜられて、葬儀委員を勤めた。

「有徳院殿御実紀」付録巻七に吉宗の忠相を重用した逸話を載せてあるが、吉宗の死んだのちの忠相を次のように述べている。――

〈（吉宗が）薨じ給ひし比も。寺社の職にてありしかば。御はふり（葬式）のわざ。御くやう（供養）のことまで。もはら奉りさたせしが。後其身も病にそみ。その年の冬遂に身まかりぬ。かゝる人もまた。よにありがたかりける〉

晩年の忠相は持病の胃腸病に悩まされ、精励恪勤をもって知られた勤めぶりにも身の衰えを意識するようになっていた。吉宗の死んだ宝暦元年十一月、病気を理由に寺社奉行・奏者番両職の辞職を願い出たが、寺社奉行は許されたが、奏者番のほうはそのまま勤めよ、と慰留された。そして吉宗の死後半年たった宝暦元年十二月十九日、さながら吉宗の跡を追うように死んだ。七十

五歳。

墓は神奈川県茅ヶ崎市堤の浄見寺にある。戒名・松運院興誉仁山崇義大居士。

われわれは『大岡政談』というフィクションに惹かれて、忠相を〈明法官〉としてだけで眺めようとするきらいがある。しかしじっさいは享保の改革全般における政策官僚の代表者として眺めたほうが、その実体に近づくことができるようである。

前に三田村鳶魚の引用で『享保世話』の〈物揃〉に触れ、忠相にたいする世評が享保七年には〈わるくもなし、沙汰程にない〉といわれたのが、享保十年には〈結構な物〉と値上がりしたと述べたが、その評判も享保末年になると、〈大岡はかさかき女郎、もう勤はならぬ〉と酷評されている。〈かさかき女郎〉とは梅毒を病む女郎の意味である。そこには庶民に見捨てられた忠相のあわれな姿があり、大石慎三郎氏によると、これは享保十八年（一七三三）に発覚した、忠相の部下の町方同心三名の汚職事件が直接の動因だというが（『大岡越前守忠相』）、この泥にまみれた世評も、元文元年（一七三六）になると、――

こめやこめ行くもかへるも袴着て
かすもかはぬも大岡にきけ

と変化する。この狂歌について、大石氏は次のように説明しておられる。――

〈若干意味のわかりにくいところがあるが、元文元年は、米価問題を解決するには貨幣改鋳しかない、と大岡忠相がいやがる吉宗をおしきって元文の改鋳にもちこむ年であるので、そのことを

知っていると、この歌の意味が了解できるような気がする。そのうえこの元文元年という年は貨幣改鋳と、両替商手代の逮捕によって、大岡忠相が念願の両替商はじめ巨大商人のおさえこみに成功する年でもある。それによって懸案の米価と諸色値段をふくめての物価問題はやっと解決をみるのである〉

そこには庶民生活の安定を現実政治の第一目標に据えた行政官の眼がはっきりと感じられる。大岡忠相が町奉行の象徴的存在に祭り上げられてゆく人気の源泉もそこにあるはずだ。〈このころから大岡忠相にたいする評価は急速にたかまり、彼が死ぬとおいかけるように「大岡政談」の原型ができあがる〉と書かれた大石氏のことばは、極めて適切な批評というべきである。

第七話　松平乗邑

1

延享二年（一七四五）九月二十五日、八代将軍吉宗は長男家重に将軍職を譲り、西ノ丸に隠退して〈大御所〉と称した。

「有徳院殿（吉宗）御実紀」によれば、この日、朝早く、右大将家重が西ノ丸を出て西ノ丸大手門から内桜田門へ廻り、本丸に渡ったとある。こうして黒書院で吉宗と家重の御対面があり、家重は奥に入り、吉宗は大広間の御車寄から駕籠に乗り、蓮池門を通って西ノ丸に移った。これを大納言家治（家重の長男、のち十代将軍）が出迎え、老中松平左近将監乗邑が案内して奥へ入り、御座所について祝いがあった。そして〈この日より大御所と称し奉る〉とある。

これまで〈大御所〉を称したのは家康と秀忠の二人であった。秀忠が三代家光に位を譲って大御所となったのは元和九年（一六二三）で、秀忠が死んだのは寛永九年（一六三二）であるから、大御所政治は百十三年ぶりに復活したわけだ。

当時、吉宗は数え六十二歳となっていた。しかし吉宗は心身ともに壮健であったし、かれの行なってきた享保の改革もまだ完成というわけにはいかなかった。それなのになぜ家重に譲位したのであろうか。

一つは人心の刷新であろう。

吉宗の政治は二十九年続いた。足かけ三十年である。吉宗の高い理想と現実の差から出る批判も当然あったはずである。強硬な年貢の取り立てや、擡頭しつつあった商業資本を統制抑圧しようとする政策への反撥も強くなりつつあった。倹約令のこまかい施行についても、庶民はウンザリしていた。そういった人心の不満や反抗心を将軍の代替りによって一掃しようとしたことは十分に考えられる。

しかし、人心の刷新というだけで、吉宗のような独裁体制を行なってきた支配者が政権交替をするとは考えられない。ここにはどうしても後継者にたいする配慮をもって来なければならない。つまり、世子家重を将軍にして、自分の生きているうちに次代の基礎を固めておこうという配慮である。

家重はすでに三十五歳となっていた。将軍となるのに、年齢で不足はない。むしろ遅きに過ぎたともいえよう。しかし、残念なことに、家重は将軍に適格とはいえなかった。

暗愚というのではない。病弱なことは確かだが、どこか正常ではないのである。「惇信院殿（家重）御実紀」では〈御齢たけたまふにしたがひ。次第に御病多くならせられ。延享のはじめ御継統の後も。朝会の外にはおほく後宮（大奥）にのみおはしける。よて近習の臣といへども。常に見え奉るものまれなりしかば。御言行の伝ふる事いと少し〉とあり、〈その頃の近習の物語に。公には憚けづらせ給ふにも。あぶらをいみて用ひられねば。御髭も常にみだれ給ひ。御髭をもそらせ給はざれば。長くのびておはしける。朝会の日などは侍臣等御気色をうかゞひ。やうやくそり進らせしとぞ〉とあるが、これはこの御実紀の性格上きわめて遠慮して遠まわしに書いているのであって、実際は病弱のうえに昼夜酒色にふけり、ついには軽い中風に罹って言語障害をきたし、房事過度のため腎虚に陥っていたといわれる。

したがって将軍には聡明な次男宗武を継がせるべきだという意見も強かったが、吉宗は長子相続の伝統を守って家重を将軍職に就け、弟の宗武と宗尹にはそれぞれ田安家と一橋家を新たに興させて、宗家の継承資格者たらしめた。したがって、家重の将来が心配のあまり、とにかく家重を将軍とし、自分の晩年のすべてを家重の後見役にささげようとしたわけである。

家重が将軍になって十三日後の十月九日、幕政の最高責任者として吉宗の信任厚かった老中の松平左近将監乗邑が突然罷免された。御実紀の記載によると、——

〈乗邑久しく権威をさしはさむふるまひあるにより。大御所よりしば〳〵御告諭ありしかど。さらにあらためしさまもなく。をのれの意を主張する事ども。御むねにたがへりとの事にて。職ゆるされ出仕をとゞめらる〉

と、その罷免理由が述べられている。しかし、これだけではどうにも納得がいかないのである。

家重が将軍になる半年前、延享二年三月十八日、江戸城内紅葉山で〈法華八講（法華経八巻を

朝座・夕座に一巻ずつ四日間にわたって読誦・供養する法会〉が行われたとき、これを総監督した褒美として乗邑に〈二字国俊の御刀を賜ひ。また常に事しげくつかふまつるにより一万石の加秩〉があった。それまでの下総佐倉六万石に一万石加増されて七万石となったばかりである。どこに吉宗が乗邑にたいして悪意を抱いていた徴候がみられようか。

乗邑はこのとき加恩された一万石を減封され、致仕（辞職退隠）を命ぜられ、しかも西ノ丸下の屋敷も即日立ち退けといわれ、翌十日には嫡男乗佑にもとの六万石を与えるが、乗佑は八丁堀の屋敷に蟄居せよ、と申し渡されたのである。

本シリーズの「水野忠之」の項で（本巻第五話）、延享二年から十五年前の享保十五年（一七三〇）六月に水野忠之が罷免されたとき、忠之が「乗邑が失脚するときはわしよりひどい目に逢うだろう」と予言したと書いたが、忠之の予言は的中したというべきである。

そして忠之罷免後に、忠之に代って享保改革の後半期の責任者として精励してきた乗邑が、なぜに突然罷免されざるをえなかったのか。理由ははっきりしない、というしかない。しかし、忠之が自分ののちに乗邑も失脚させられることを予言したのは、はたして何によってだったのであろう。

2

松平乗邑の家はいわゆる〈十四松平〉の一つ、大給松平（三河国東加茂郡大給・現愛知県豊田市）の家系である。

乗邑は貞享三年（一六八六）、乗春の長男として生まれ、はじめ乗益と名乗る。通称源次郎。

元禄三年（一六九〇）十一月十日、五歳のとき、父の遺領唐津六万石を継ぐ。

元禄四年（一六九一）二月、唐津から志摩鳥羽城に移り、同八年（一六九五）四月一日、初めて将軍綱吉に謁する。同十三年（一七〇〇）十二月、従五位下和泉守に叙任される。

宝永七年（一七一〇）一月、伊勢亀山城に転じ、享保二年（一七一七）十一月、さらに山城淀城に移り、同七年（一七二二）六月、大坂城代となり、左近将監に改める。同八年（一七二三）四月二十一日、老中に補せられ、五月一日、下総佐倉城を賜わる。

『寛政重修諸家譜』によれば、このとき〈しばしば封地をうつされ、しかのみならず去年以来大坂の任にありしとて、金七千両を貸与へられ、十二月十五日従四位下にのぼる〉とある。翌九年（一七二四）、侍従にすすむ。

出世コースを着々と歩んでいることが知られる。

乗邑は人となり衆を馭するの才があったという。

元禄十四年（一七〇一）三月、赤穂城主浅野長矩が殿中で吉良義央に刃傷に及んだとき、衆はみなあわてて席を立って出て行った。このとき数え十六歳の乗邑は営中にあって一人座を離れず、「譜代諸侯の出仕するは、このような非常の時にこそ備うるがためでござるぞ。すみやかに座に就いてその筋の命を待つがよろしかろう」と、他の大名たちをたしなめたので、諸侯みな乗邑の気宇に驚いた。

また、享保三年（一七一八）五月一日、鍛冶橋門外の五郎兵衛町から出た火事が大火となり、

通町・八丁堀・築地方面へ拡がったとき、乗邑はみずから家臣たちを率いて御浜御殿の防火にあたったので、その後登城したときに、吉宗のお褒めにあずかった、という話も遺っている。

享保十一年（一七二六）三月二十七日、吉宗は小金原（現千葉県松戸市）で大々的な鹿狩を行なった。

この日、吉宗の一行は丑の刻（午前二時）に本丸風呂屋口から出発。二ノ丸銅門から江戸城を出て、両国橋の傍から舟に乗り、太鼓で進退した。いつもなら扇で合図をするのだが、この日は夜の船なので太鼓を使ったわけだ。「有徳院殿御実紀」によれば、〈綾瀬川をさかのぼり。水戸橋より陸路につかせ給ひ。松戸駅に御やすらひありて。御狩場にならせらる〉とある。

先行していた松平乗邑たちはこれを迎える。

やがて鉄砲方が狩猟開始の合図として大砲を二発撃つと、これに従って百人持筒先手組では各隊ごとに五挺ずつ鉄砲を放って、鯨波の声をあげた。

乗邑は鎗を鷹匠にもたせて馬前を走らせ、狩場の中を駈け廻って諸隊に号令を伝えた。

未の刻（午後二時）、狩猟は終った。この日の獲物は、猪十二頭、狼一頭、鹿四百七十頭、計四百八十三頭であった。

上機嫌の吉宗は乗邑を御前に召し、

「きょうの士卒の駈引き、見事であった。にわかの命令にもすみやかに下知を加え、その進退、わが意のままだった」

と称揚し、天鵞絨の羽織を脱いで乗邑に与えた。

乗邑は拝謝してその羽織を重ね着し、吉宗の駕籠脇に添って帰路についた。

吉宗は千住の大橋から船に乗り、両国橋で陸に上がり、戌の刻（午後八時）に江戸城に還御した。

そのころ、乗邑の母は病床にあった。鹿狩から七日たった四月四日、吉宗は乗邑の母の病気見舞に、烏犀円という自分のつくった薬を与えているし、六月二日に乗邑の母が死ぬと、近習を弔問させ、枇杷一籠を下賜している。

吉宗の乗邑にたいする情愛がこまやかになって行くさまが知られる。

享保十三年（一七二八）四月、吉宗は日光東照宮に参詣した。将軍の東照宮参詣は、四代家綱が寛文三年（一六六三）四月に行なって以来、六十五年ぶりのことであった。五代綱吉は十万両の金がないために日光社参をあきらめたのである。

この日光社参にあたって、乗邑は吉宗の命を受けて、前年から準備のために日光を巡視するなど、こまかに気をくばって万全を期していた。そしていよいよ吉宗が出かけるとなると、乗邑にも供奉せよという仰せがあり、吉宗から将軍用の羽織一領に袴を添えてもらったほかに、旅行中の用意として、吉宗が新たにつくった備急錠という薬ももらっている。

四月十三日、〈大駕に扈従し、御参宮事畢て還御の時、宇都宮の御旅館にをいて御前にめされ、大礼恙なく行はれしことを歓び思しめさる、よし仰有て御盃を下され、御手づから肴をたまひ、二十五日御座にめして其勤労を賞せられ、延寿国資の御刀をたまふ〉と『寛政重修諸家譜』にある。

すべてがこういった調子なのである。乗邑の履歴を追っているだけでは、かれが突然の罷免に逢う理由がどこにも見当らないのである。

日光社参ののちにしても、乗邑は家重・宗武・宗尹三人兄弟のそれぞれの婚礼の仕事を勤めているし、家治の誕生にさいしては〈墓目〉の役を命ぜられるなど、まる二十二年間の老中職生活で、吉宗の文字通り〈股肱の臣〉として働いている。そこには吉宗と乗邑との呼吸になんのずれも感じられないのだ。

こうして延享二年（一七四五）三月十八日の乗邑にたいする一万石の加増となり、ついで同年七月七日の吉宗の〈隠居発表〉となる。しかもこの隠居発表にあたっては、この日の朝会が終ったのち、〈三家幷に家門。溜詰。普第の衆。隔の間詰へ松平左近将監乗邑内々の御旨を伝へしは。御所（吉宗）や、御齢もかさね給ひ。右大将殿（家重）御年も長じ給ふをもて。近きほどに両城（本丸と西ノ丸、つまり吉宗と家重）御移替あるべしとなり〉と、乗邑自身がこの重大発表の伝達を行なっている。

そしてその譲位の準備には乗邑と若年寄の板倉佐渡守勝清があたることになり、留守居滝川播磨守元長・三宅周防守康敬、目付安部主計頭一信・稲垣清右衛門正武、奥右筆組頭水谷又吉勝昌もこれを補佐するように命ぜられている。

この段階では乗邑の失脚など、吉宗は気ぶりにもみせていない。そして九月二十五日に家重への譲位が行われ、「惇信院殿御実紀」同年十月九日の記載として、乗邑の致仕と加恩地および邸宅の収公、その子和泉守乗佑に原封佐倉六万石を与え、登城停止を命じたことが報ぜられている

わけだ。

3

前に引用した「惇信院殿御実紀」の文章では、乗邑に〈大御所よりしば〳〵御告諭〉があったが、一向に改める様子がなく、我意を張るので罷免されたとあり、この決定は吉宗ひとりの意向によると印象づけられるが、『寛政重修諸家譜』では〈両御所の御旨にかなはず〉とあるところをみると、松平家では吉宗・家重二人の決定によると考えていたようである。代替り以後であるから、そう考えるのが常識的であろう。

「惇信院殿御実紀」には、もう一ヵ所、松平乗邑の黜免に触れた部分がある。――

〈乗邑いまだ若かりしよりつかへ奉りて。大御所の御けしきにかなひ。宿老の職にある事十五年（正確には二十二年）。夙夜（朝早くから夜遅くまでの意）の労をこたらず。当時の権要をつかさどりしに。その申行ふ事ども御心にたがふ事なく。申請ふ所叶はざる事なかりしかば。世の人のこゝろよせも他にことなりしがごとし。御代あらたまりてわづかに廿余日（正確には十三日）にして。俄にかく御かうじ（勘事。おとがめ）蒙り。加秩の所領までめし収められしは。いかなる故にやとうたがひをいだきけるも少からず。されどその事の子細は。秘して伝へざればしるものなし。これしかしながら重職の居がたく。寵栄の久しくしがたきためしなるべきにやと世の人申侍りき〉

これでは黜免の理由は〈秘して伝えず〉ということである。

これにたいして、「有徳院殿御実紀」の付録巻六に収められた吉宗の逸話で、松平乗邑に関するものがある。少し長いが、その内容を紹介すると、――

松平左近将監乗邑はたいそう才能があったので、はやくから吉宗の気に入り、老中に昇進させられたが、乗邑もまた〈国家の為に身をなげうち、十余年の間ひとり国用を掌りて（勝手掛老中を勤めての意）。いさゝかも私なし。されば大小の政。乗邑が申所行はれずといふことなけそしる（非難中傷する）者もまた少からず〉。

ある日、吉宗が御座所から小姓たちの桜草を植える姿をながめていたとき、御用取次の衆が来て、何事かをひそかに申し上げると、吉宗は「また左近（乗邑）のことか。その方らが自由になるものではない」と声高にいったのを、水上美濃守興正がたまたま御座の近くにいて耳にし、吉宗がいったん老中に委任したことは、近習の者のことばで左右されないことを知り、さすがに英明の名の高い将軍家だと感じ入ったという。

それほどまでに信頼された乗邑が、吉宗の隠退後まもなくおとがめを受け、蟄居の身となってしまったのはなぜか。

聞くところによると、乗邑が五摂家の人々の領地に検使を遣わし、境界線を正したのを、朝廷からとがめてきたからだ、などといっているが、そのことを確実に知っている者はいない。罷免されたとき、西ノ丸下の屋敷も収公されたが、乗邑はいままで住むべき別邸も作ってなかったので、急に住むところにも事欠き、親戚の土屋左門篤直という人の家を借りてしばらく住

んでいた。すると、かねて乗邑を非難中傷していた者どもが、

「左近将監はおかみの寵愛がいつまでもつづくと考えて、いまだに自分の住まいさえ作らなかった愚か者だ」

と嘲笑するのを聞いた吉宗は、

「それはそういうほうが愚か者だ。いまの世に時めく者で住まいや衣食に贅沢をきわめない者がいるだろうか。それなのに左近は十余年のあいだ国家のために力をつくし、あえて私を営もうともせず、そのためにこのような思いがけないことに逢って住まいにも事欠くというのは、まことに近世の名臣というべきだ」

と、感心したという。

そのせいか吉宗は、乗邑籠居ののちも、乗邑に親しい奥医師などが御前に出ると、いつもその話をして、「左近はいまどうしているか。変ったことはないか」などといって、安否をきづかうことばを乗邑に伝えたこともあったという。

――以上が吉宗の逸話の一つであるが、御実紀ではその原典として「享保盛典」と「水上美濃守話」という名を挙げている。これらがどの程度信用できる資料か疑問がないではないが、とにかくこの逸話で知られることは、乗邑罷免の理由として、〈そのことたしかに知る者なし〉とことわってあるが、幕府と五摂家とのあいだに領地の境界線争いがあったらしいことである。

次に気になることは、御側御用取次の近侍の臣がつねに乗邑を〈かたぶけそしる〉者だったらしいことである。それから乗邑を罷免したのち、吉宗はそれを後悔していたらしいふしのあるこ

とである。

4

乗邑罷免の理由として、吉宗の将軍譲位にあたって乗邑が家重を廃して強く宗武を推したため、という見方が古くからある。その事実を耳にした家重が乗邑を怨んで、襲位後ただちに乗邑を罷免したという説である。五代綱吉が酒井忠清を罷免した経緯に似ている。そう考えれば、新将軍の乗邑罷免要求を無下にことわりきれなかった吉宗の気持から、罷免後も乗邑のことを気づかっていたという前掲の逸話が真実味を帯びて来る。

三上参次は、乗邑が京都朝廷にまで働きかけて家重の襲位に反対したことを家重が憎んでこれを罷免した、としている。

ただ、三上参次にしても徳富蘇峰の『近世日本国民史』にしても、家重が乗邑を怨んで罷免したという立場は主として『続三王外記』の記事に拠っており、この『続三王外記』という本の史料的価値については厳しい批判の余地ありとする現在の専門歴史学者のいることを考慮に入れなければならない。

「有徳院殿御実紀」にあった五摂家とのトラブルは、神尾若狭守春央が吉宗の意を体して行なったことで、乗邑に直接の責任はない。

乗邑罷免問題については昭和五十五年三月三十日発行の「法学新報」（中央大学法学部雑誌）に寄せられた本間修平氏の「加納久通の西丸若年寄昇進と老中松平乗邑罷免について―吉宗大御

所政治に関する一試論―」が、現在の専門歴史学者の所説を網羅的に分析整理し、たいへん参考になる。

以下、本間氏の論考を参考として（ということは現在の専門学者数氏の所説を参考とすることになるが）、わたくしなりの乗邑罷免の経過を推測してみたい。

わたくしは、吉宗は少なくとも〈隠居発表〉の段階までは乗邑の罷免は考えていなかったと思っている。吉宗が長子相続制にのっとって家重を指名したとき、乗邑が反対したことは十分に考えられるが、乗邑が自分の説に固執したとは考えられない。吉宗の死後に後継者を選ぶというのならば別だが、吉宗の決定を絶対視するのは幕閣のルールであったし、乗邑とてそれが吉宗の決定となれば、なんらの異存もなかったはずだ。吉宗自身にしても、乗邑をそれだけで罷免するつもりはなかったにちがいない。だから、隠居発表から西ノ丸移徙まで、すべての手続きを乗邑にまかせたのである。

延享二年七月七日、吉宗の〈隠居発表〉があり、それにともなって新政権の構想が作られねばならない。それが九月一日の人事発表となって現れた。

このときの人事異動のうちで注目すべきは、西ノ丸老中酒井雅楽頭忠恭を新将軍の老中首座としたことと、御側御用取次だった加納遠江守久通を西ノ丸若年寄に昇格させたことである。とくに加納久通が西ノ丸若年寄になったことは、西ノ丸の大御所政治が本丸を動かすために、奥役人だった御側御用取次を表役人たる若年寄に昇進させて、本丸の幕閣会議に参与させたことを意味するのである。つまり吉宗は久通を通じて新政権を統制しようとしたのである。

しかし、そこで吉宗の困ったことは、〈取締役会〉ともいうべき幕閣を代表する松平乗邑と、〈秘書課〉ともいうべき御側御用取次の加納久通とは、吉宗の採ってきた権力構造の仕組みから、自然と対立する立場にあった。それに新将軍家重と乗邑とは、はじめから対立する要因を孕んでいた。吉宗は新政権をもう一度紀州派で固める必要があった。そこで乗邑に代って家門から選んだのが寺社奉行の松平武元（棚倉五万石）だった。吉宗は九月九日、武元を御座所に召し出し、吉宗が紀州にいたころからの親交を盾に、家重を補佐するように懇命した。この段階で、吉宗は自分という伯楽がいなければ使いこなせない駿馬の乗邑を、あえて罷免することを決意した。

退隠した乗邑は、翌延享三年（一七四六）四月十六日、六十一歳で死んだ。

第八話　大岡忠光

1

本稿を草するにあたって、いささか調べてみたことがある。『徳川実紀』についてである。いまさら説明の要もあるまいが、『徳川実紀』は初代家康から十代家治までの徳川家歴代の家史で、十一代家斉の文化六年（一八〇九）に稿を起し、嘉永二年（一八四九）に完成した。その編纂の総裁は大学頭・林衡（述斎）で、将軍侍講の成島司直（東岳）が撰述にあたった。ちなみに、十一代家斉から十五代慶喜までの家録は『続徳川実紀』として編集されている。

『徳川実紀』には各代将軍および幕閣の出来事に関する詳細な編年史の最後に、「付録」としてその将軍の言行逸事が収録されている。今回わたくしの調査したのはその「付録」についてであり、調査の内容はその付録の巻数（およびわたくしの参照した「国史大系」本のページ数）と、その言行逸事の項目数である。そしてその結果を項目数の多い順に並べてみると、次のようになる。——

①「東照宮（初代家康）御実紀」
二五巻（二四六ページ）・九三九項目
②「有徳院殿（八代吉宗）御実紀」
二〇巻（二〇六ページ）・七三〇項目
③「大猷院殿（三代家光）御実紀」
六巻（五四ページ）・二〇八項目
④「台徳院殿（二代秀忠）御実紀」
五巻（三四ページ）・一一五項目
⑤「浚明院殿（十代家治）御実紀」
三巻（二九ページ）・一一五項目
⑥「常憲院殿（五代綱吉）御実紀」
三巻（二六ページ）・一〇六項目
⑦「文昭院殿（六代家宣）御実紀」
二巻（一八ページ）・七六項目
⑧「厳有院殿（四代家綱）御実紀」
二巻（一二ページ）・五〇項目
⑨「有章院殿（七代家継）御実紀」
一巻（四ページ）・一五項目

⑩「惇信院殿（九代家重）御実紀」
一巻（三ページ）・一四項目

「付録」全巻に収められたエピソードの総数は二三六八項目である。そのうち初代家康が四割を占めるのには「さすが」と嘆声が出るが、八代吉宗が三割で二位に立つと、「ほう」とまず驚くとともに、「なるほど」と、どこかでそれを肯定する気持も生まれて来よう。吉宗が〈徳川家中興の祖〉といわれるゆえんも、こんなところからも裏打ちされているのかもしれない。

しかし、このようなベスト・ツーの対極にあるのが、九代家重のエピソードの少なさである。全体からのパーセンテージでいえば、たったの五厘九毛にすぎない。七代家継の六厘三毛よりももっと低いのである。

七代家継は数え八歳、満では六歳十ヵ月足らずで死んでいる。将軍在位期間はわずか三年六ヵ月。それに較べて九代家重は、将軍就位の歳は数え三十五歳であり、それから十五年間在位している。それなのにたった十四項目のエピソードしかなく、七代家継よりも少ないというのは、いったい何を意味するのか。

これは『徳川実紀』の編纂者が故意にエピソードを減らそうとしたからではない。編纂者側はむしろ一つでも多くエピソードを入れようと苦心しているのである。それでもこれだけしか集められなかったのはなぜか。実紀の編纂者は次のように説明している。——

〈御齢たけたまふにしたがひ。次第に御病多くならせられ。延享のはじめ御継統の後も。朝会の外にはおほく後宮（大奥）にのみおはしける。よて近習の臣といへども。常に見え奉るものまれ

なりしかば。御言行の伝ふる事いと少し〉

つまり、家重は将軍になってからも政治に関心を示さず、ほとんど大奥に入りびたりで近習の者にもあまり会わなかったので、その言行や逸事を伝えようがなかった、というのである。

家重の健康状態については、三上参次の『江戸時代史』では、次のように報告している。――〈さて家重職を襲ぎしが好評なし。（一条）兼香公日記を見るに、家重の言行に関する報知各所にあり、その中に、吉宗公は弓馬武術に達し、倹約を好み、軍用を貯蓄し狩を好み、また酒を好む。しかれども世子大納言卿（家重）に至りては、武道は修むるも文道に及ばず、また酒色遊芸に耽り狩猟を好まず、されば猿楽の輩五代（綱吉）の時のごとく西丸に入り、したがって父と異なり倹約を好まず華美を事とす、後事まことに覚束なしとの評論もあり、要するに新将軍惰弱を証する記事なり。当世珍説要秘録はその開巻第一に、当将軍家重公御虚生の事という目を設け説ける意にいわく、壮年の時より家重公は病弱なり。しかるに終夜婦女を相手とし酒宴を張る。これ病源にして、また病勢を進むるゆえんなりと。

されば吉宗は大いにこれを憂い、狩猟を奨めて平生の悪習を去らしめんとせり。かの元文年間に至りしばしば泊り掛をもって小菅御殿（現在の東京拘置所）に赴きしは、畢竟この意に外ならず。尤も当座はその目的を達せしがごとしといえども、わずかに一時に止り、いつしか元の姿に返りて酒色に溺れ、病勢ようやく募りて、果ては言語も明晰ならず、したがって将軍の上意というものなく、また老中その他主なる役人の、直接将軍の前に出で政務を言上する事すらなきに至れり。ここにおいてか大岡出雲守忠光のごとき言葉の人間必要となり、内閣政治は少しく変じ

て、近侍政治という傾きあるに至れり。また上野・芝などへの参詣の時には、途中二三ヵ所に便所を設けしという奇観さえあり、これみな平生の不心得より虚病に罹りしなり〉

2

徳川幕府も創業以来すでに八代、約百五十年の歴史を経過している。支配体制はすでに将軍が単なる〈床の間の据え物〉といった〈象徴〉にすぎなくても、支障なく進行する機構は整っていた。したがって家重がこのようなマイナス条件をもった将軍でも、幕府の運営にはほとんど影響がなかったといえようが、将軍はやはり将軍であり、将軍の意志は重視されねばならなかった。いや、吉宗のような独裁者的君主の時代とはちがって、〈取締役会〉としての老中会議の圧力にたいして、かえって〈社長〉の権威を擁護するために〈秘書課〉を強化するという、体制上の必要があった。そこから生まれたのが大岡忠光であった。

吉宗は家重の将来のために、幼時から儒者の室鳩巣を伴読に付けて〈将軍学〉を教えさせ、武芸もそれぞれすぐれた師範を付けて学ばせたので、「惇信院殿御実紀」の「付録」では、家重をへもとより御性質は寛厚にて。御威儀は厳格にわたらせたまひしとぞ〉と持ち上げて書いている。

そしてその〈寛厚〉な〈御性質〉の例としては旧臣を優遇した事実を挙げ、自分の幼時から付き添ってきた宿老安藤対馬守信友に「嘉辰令月」の四字を大書して与え、信友が年をとると「これを食べて養生せよ」と黒鶴を下賜したとか、信友の子の病気にあたって扇子をはじめ多くの見舞品を賜わったという話や、御書院番頭の大岡土佐守忠征が癪を患ったとき、「朝鮮人参を多量

に服して精をつけなければ、治療はできない」という医師たちの診断を耳にした家重は、ひそかにそれを下賜してやったので、番頭のような外向きの護衛にあたる者にこのような賜わり物をくだされるのは異例に属するといって、一族が感激した、という話が収録されている。

また、あるとき家重が食事をしていて、二の膳の杉の器に手を触れたが、それを取り上げずにそのままにしておいたので、食後に配膳掛の者が調べてみると、その器の角に欠け損じがあった。そこで将軍は、もしそれを取り上げて器がわれでもしたなら、その掛の者は処罰されるだろうという気くばりからそれを取り上げなかったのであろうと、人々は家重の仁慈の心の深さに感じ入った、という話もある。

その他、家重が華美な佩刀や植木鉢をしりぞけた話や落雷を少しも恐れなかった話、また風雅の志があり、自然の花卉を愛した話などを列挙して、〈その清浄無為の御ありさま。おしてしり奉るべきなり〉と、いささか無理をしながら称揚している。

いっぽう〈御威儀〉のほうにおいても、家重は日常、髪に油をつけるのが嫌いで、髪の毛はいつも乱れっぱなしにし、髭も剃らせなかったので、朝会の日などは、近習の者たちが家重のご機嫌をうかがって、ようやく剃ったりしたものだが、〈臨朝の御威容はすぐれてけだかく見えさせ給ひければ。進見の群臣畏服せしといへり。かつこのころほど近習のともがらも威儀を守りしは。むかしも今もためしすくなしとぞ〉とあり、また、家重はいつも大奥に入りっぱなしなので、小姓や小納戸掛の近習たちは仕事がなくて手持ち無沙汰に困ったが、〈下局に休ひてある間も。みな端座して怠惰のふるまひせしものなかりし。こは親しく公（家重）の御威儀を瞻仰し奉

れば。をのづからかく成しとぞ。かれこれをもて。厳正の御ありさまうかゞひしるべきなり〉とも書き遺している。

つまり、家重は暗愚だったわけではない。ただ将軍としての国政への意欲をはじめから喪っていた、というべきであろう。〈象徴〉に祭り上げられた人間の馬鹿らしさに嫌気がさしていた、というのであろうか。そして酒色に溺れたため腎虚と中風を病み、言語も不明晰になった結果、御側衆大岡忠光の存在が浮上してきたというわけである。いうならば、将軍の通訳としての忠光が重みを加えてきたのである。

辻善之助の「竹内式部と其時代」（昭22・12『修訂人物論叢』所収）に、次のようなエピソードが紹介されている。――

あるとき将軍が庭に遊びに出て、側にいた者に用事を命じたが、ことばが不明瞭でだれにもわからなかった。そこで一人の者があわてて大岡忠光のところへ飛んで行って、「早く来てください」というと、忠光は「将軍家はどんなご様子でおっしゃったのか」と尋ねた。その者が家重の様子を説明すると、忠光は空を眺め、「いまは天気が悪いから、お寒いのであろう。羽織をおあげしたらよろしかろう」と答えたので、さっそく帰って羽織を差し上げると、はたして用事はそれであった、というのである。事実かどうかはわからぬが、見事なエピソードというべきである。

3

大岡忠光は大岡越前守忠相の遠い縁戚にあたり、宝永六年（一七〇九）に生まれている。した

がって将軍家重（正徳元年＝一七一一生まれ）の二歳年長にあたる。忠光の家は忠相の実家（忠高）や養家（忠真）に較べると、身分は軽く、代々三百石取りの小身旗本であった。

享保七年（一七二二）八月、十四歳のとき、はじめて吉宗に拝謁し、二年後の享保九年（一七二四）八月、世子家重の小姓となって二ノ丸に勤仕。翌十年四月、家重が従二位権大納言に叙任されて、六月に西ノ丸に移ったのに従って西ノ丸勤めとなり、廩米三百俵を賜わる。

享保十二年（一七二七）十二月、従五位下出雲守に叙任。同十八年（一七三三）十一月、五百石の加増あり。このとき、先に賜わった廩米三百俵を采地三百石にあらためられて、八百石を領知することになった。

『寛政重修諸家譜』によると、元文四年（一七三九）五月二十八日に〈諸事を執啓することを見習ふべきむね仰をかうぶり〉とある。つまり〈御用取次見習〉である。いうならば世子家重の〈秘書課勤務〉となったわけだ。数え三十一歳である。

こうして延享二年（一七四五）九月一日、吉宗退隠・新将軍誕生の人事異動で、忠光は御用取次見習のまま御小姓組番頭格となり、同月二十五日、新将軍家重が西ノ丸から本丸に移ったのに随って本丸勤めとなった。

「惇信院殿御実紀」延享三年（一七四六）十月二十五日の項に、——

〈小姓組番頭格大岡出雲守忠光。高井但馬守信房御側となり。加秩ありて実禄二千石づゝになさる〉

とある。いよいよ御側衆として諸事を将軍に執啓し、君側の御用をつかさどることになったわけだ。

笹間良彦氏著『江戸幕府役職集成』（増補版）によると、——

〈御側御用人の下に御側衆というものが八人おり、その中の三人が御側御用取次をする。これ（御側衆）も君側第一の役で、だいたい五千石前後の旗本から任ぜられ、五千石高であるが、老中待遇である。

御納戸口と中の口御廊下の若年寄の部屋と並んだところが詰所である。老中待遇であるから御納戸口から出入りし、奥御坊主は制止声で先導した〉

というから、その職の重さが推測できる。

忠光が御側衆の役高にふさわしい実禄五千石を賜わるのは寛延元年（一七四八）十一月十五日である。

このころ、「惇信院殿御実紀」の記載を追って行くと、忠光の栄進に雁行して昇進している一人の人物が眼につく。田沼意次である。たとえば、忠光が小姓組番頭格から御側衆になった延享三年（一七四六）の翌延享四年（一七四七）九月に、〈小姓田沼主殿頭意次小姓組番頭格となる〉とあり、忠光が実禄五千石をもらった寛延元年（一七四八）十一月の前月、閏十月朔日に〈近習にて小姓組番頭格なりし田沼主殿頭意次小姓組番頭となり。加秩ありて実禄二千石をたまはり。なほ昵近せしめらる〉というふうにである。田沼意次は忠光より十歳の年下であるが、この二人の昇進ぶりはこのころからめざましさを加える。

宝暦元年（一七五一）六月二十日、〈大御所（吉宗）の御いたづき（病気）弥をこたらせたま

はず。卯の刻（午前六時）薨じたまふ〉（「御実紀」）

この吉宗の死から二ヵ月後（あいだに閏六月あり）の七月十八日、〈小姓組番頭田沼主殿頭意次御側となり、同年十二月七日、〈御側大岡出雲守忠光五千石を加恩あり。初て万石の列に入る〉。

三百石の小身旗本の子が、二十七年目にしてついに万石の大名となったのである。藩地は安房勝浦であった。

それから三年後、忠光はさらに重要な昇進を遂げる。宝暦四年（一七五四）三月朔日、――〈この日御側の申次大岡出雲守忠光少老（若年寄）となり。五千石の加秩あり一万五千石になされ。昵近をかぬること故のごとし。其職務多きをもて直月をばゆるさる。嫡子兵庫忠喜菊間の班を命ぜらる〉（「御実紀」）

若年寄・一万五千石、しかも御用繁多につき宿直の月番を免除され、嫡子の兵庫忠喜まで菊之間詰を許されるという優遇を蒙ったのである。数え四十六歳。

さらに二年後の宝暦六年（一七五六）五月二十一日、――

〈少老大岡出雲守忠光御側用人となり。従四位下に叙し。五千石の加秩ありて二万石になされ。武蔵国岩槻（現埼玉県岩槻市）の城主にせらる〉（同前）

ここで注目すべきは、〈側用人〉という役職が復活したことである。

側用人制度は五代綱吉のとき、従来の〈近習出頭人〉の職掌を強化し、譜代大名によって構成される老中会議（幕閣）を抑えて、将軍個人に権力を集中させるために設けられた役職であり、

その結果、牧野成貞や柳沢吉保という権力者を輩出する原因ともなった。

しかし、八代吉宗が将軍となって紀州から江戸城に入ると同時に、六代家宣と七代家継の側用人として権勢を揮っていた間部詮房と本多忠良を罷免し、側用人制度を廃止して、紀州から連れて来た側近の有馬氏倫と加納久通を〈御側御用取次〉に任じ、側用人よりは一格その権威を落したかたちで老中会議とのバランスを取って来た。

ところが、吉宗に死なれてみると、政治に背を向けた家重では次第に老中会議に幕府の実権を握られて行く心配があり、将軍個人の権力を保持しつづけるためには、秘書課ともいうべき御側衆の力を強化する必要に迫られ、側用人制度の復活という結論に立ち到ったと考えられるのである。したがって、忠光の側用人昇格は、やがて老中に、という含みがあった、といわれている。

しかし、忠光はついに老中にはなれなかった。側用人となって四年後の宝暦十年（一七六〇）四月二十七日、病死したからである。数え五十二歳だった。

4

九代家重の施政十五年間は八代吉宗の遺産ないし余光で食っていた、といってよいだろう。松平乗邑は家重政権の誕生とともに罷免されたが、松平武元・堀田正亮・西尾忠尚らによって構成された幕閣がよく吉宗政治の守成に専念し、のちには酒井忠寄が老中次席として入閣して幕勢を補強し、家重の〈宝暦時代〉は表面的には泰平無事な時代だったといいうる。しかし、その底を流れる暗流として、享保の改革の綻びが次第に大きくなりつつあったことを見逃すわけにはいか

ない。それは幕藩体制の矛盾が少しずつ顕在化して来たことを意味する。

まず第一に物価政策の破綻である。

これはすでに吉宗の晩年に顕在化している。

享保と垂れ下がつたる米の直の
　刎ね上がりたる元文元年

吉宗は粗悪化した元禄小判を良質化して享保小判を作り、それによって物価騰貴を防ごうとしたが、物価は一応安くなったものの、同時に米価が大幅に下落したために、米を俸禄として食っている旗本御家人や、米を収入源としている大名の生活が窮迫化した。そこで幕府は大名に万石につき百石の〈上げ米〉を命じて米価の安定をはかったり、元文元年（一七三六）には金銀貨を改鋳して質を下げ、米価のはね上がりをめざしたりした。

これは封建制の根幹をなす石高制社会というものが、江戸や大坂の巨大都市化や流通経済の活潑化によって、もはや現実に適合しなくなりつつあることを意味した。このような社会的変化は、その社会の内部に住む者には四季折々に感覚的には意識されても、客観的にその本質を把握することは極めて難しいものである。したがって、幕府政治はこのような社会の変化に即応できないままに、いろいろな矛盾を露呈しはじめた。

一つは農民一揆の多発であり、もう一つは賄賂の公行である。世の中はいつのまにか農業社会から商業社会へと変化しつつあったのである。

一揆や強訴の多発は、藩の財政をあずかる者が藩経済の建て直しのために商業資本と手を結んで農産物の専売制を実施し、農民の商品経済を圧迫した結果である。

石高制社会では当然米穀が中心なのでこれを貴び、金銭を賤めるという思想が基調をなしていた。つまり〈貴穀賤金〉をもってタテマエとする社会である。しかし、当時の江戸社会は、すでにそのタテマエが崩れていた。〈貴金賤穀〉がホンネとして、江戸の武士社会から地方の農村に至るまでまかり通っていた。そして最もタテマエを貴ぶべき武士社会において、タテマエとホンネの矛盾は幕府顕官への賄賂となって顕在化しつつあった。

このような時代風潮の中で、将軍のただ一人の意志の代弁者で、御側御用人たる大岡忠光に、賄賂が集中するのは当然であった。尤も忠光は、そのような権要の地位にありながら、性格的に権力をほしいままにする人間ではなかったという。したがって若年寄の月番が終ったときなどは、その労に謝するために諸方面から鮮魚もしくはしかるべき品を忠光に贈ったという。好意の表現であった。そして忠光はあえてそれを拒もうとはしなかった。それについて三上参次は、――

〈みずから要求せずとも、少なくとも贈り来るものはこれを拒まず、まして権門勢家の事なれば、贈物山積せり。されば忠光は花奢を好むと評し、続談海などには、これを官職を周旋する問屋なりとし、引札を書きて忠光を誹謗せり。ことに卑賤よりにわかに大身となりし事とて、世臣なきままに、浪士・窮巷の人などを集めてその臣に宛てしより、これら恒心なきものの贈品を内受する事もありて、主人の悪評を多大ならしめしもあるべし〉

と批評している。辻善之助にいたってはもっと厳しく、忠光を〈一体性質が貪婪で財を貪ぼるといふ人でありまして、諸所から進物を取り込んで居る。其為めに世間から色々の評を受けた〉

（「竹内式部と其時代」）と批難している。その評価はともかく、われわれはこの忠光の背後に、かれを追って走っている田沼意次の姿を思い描くことは、さして難かしいことではない。

将軍家重が家治に譲位の内示を行なったのは宝暦十年（一七六〇）三月一日である。このとき忠光はすでに病床に就いていたようである。御実紀によると、最後に忠光が家重のお供をしているのは、宝暦九年九月二十四日に家重が紅葉山の秀忠廟に参詣したときである。

忠光に病気になられては、家重は幕閣においてはもはや通訳を失った外国人にすぎない。さっそく家治に譲位するしかなかったであろう。宝暦十年三月一日に譲位を内示し、四月一日に公示し、五月十三日に二ノ丸へ退隠して〈大御所〉と称した。その間の四月二十七日に忠光は死んでいた。家重が死んだのは翌宝暦十一年（一七六一）六月十二日。数え五十一歳だった。

第九話　田沼意次

1

前回「大岡忠光」の項で眺めたように、宝暦十年（一七六〇）五月、九代将軍家重は大岡忠光の病死を契機として〈大御所〉となり、翌十一年六月に死んだ。家重の跡は十代家治が継ぎ、御側御用人大岡忠光の跡は御側衆田沼意次が継いだ。

意次が実際に〈御側御用人〉となったのは明和四年（一七六七）七月一日であるが、実質的には大岡忠光の死の直後から、それまで忠光の握っていた家重・家治の御側衆（秘書課）の実権を意次が受け継いだとみてよいだろう。それは家重の意次にたいする信頼に絶大なものがあったからであり、「浚明院殿（十代家治）御実紀」付録巻二にある次の逸話からも十分推測されよう。――

〈将軍家治は）田沼主殿頭意次を厚く待遇なし給ひけるが。（意次は）惇信院殿（家重）御眷注（目をかける意）深き人にて。大漸（帝王の病いが重くなること）にのぞませ給ひしとき。主殿

はまたうとのもの〈全人の者、つまり欠点のない完全な人の意。正直な人、律義者〉なり。行々こゝろを添て召仕はるべきよし。御遺教ありしにより。至孝の御心より。なを登庸もなされしなるべしと。古き人は今もかたり伝ふ〉

世に〈田沼時代〉という。

徳川十五代のうち、その時代時代の特徴をとらえて〈何々時代〉といういい方があるが、大老・老中など幕閣の主宰者の名をとって時代名を称しているのは〈田沼時代〉だけといってよいだろう。便宜的には〈下馬将軍時代〉とか〈柳沢時代〉とはいうが、正式な時代区分としては〈田沼時代〉という名称以外は使われていないようである（たとえば三上参次著『江戸時代史』）。それだけこの〈田沼時代〉なるものが、江戸時代史上、画期的な特徴をもっていたことが知られる。

しかもこの〈田沼時代〉の特徴は、その当時から〈悪名〉をもって彩られているのが、極めてユニークである。われわれの常識からすれば、歴史上においてある一つの時代区分が行われるのは、その時代の善政ないし改革の成功した事実をもって特徴づけるのが普通のはずなのに、田沼のばあいはその悪政ぶりをもって時代区分をされている。たとえば、三上参次はその『江戸時代史』の中で、十代家治の時代を次のように特徴づけている。——

〈一、近侍の政治上に権力を有せし事。

二、上下の壅閉せられし事。

三、賄賂の公に行われし事。

四、すべての物情の沈滞し活動の気なかりし事。

五、風俗の壊乱し人心の腐敗せし事。

六、これに反して文芸・美術には見るべきものありし事。

およびこれに加うるに幕府の財政策等をもって言い尽くし得べし。すなわち社会の悪方面の事が遺憾なく集められたるにて、その状あたかも四代将軍の延宝年間の末葉にあらざれば、五代将軍の元禄・宝永のごときに、六代将軍の正徳時代における社会の状態を加味したる、換言すれば、八代以前における政治上の欠点短所を網羅し尽くして、なおその上に一歩を進めたるものと見るべく、徳川氏代々の歴史中最も暗黒なる時代となすも、あえて不当の言にあらざるべきか〉

こうして三上博士はこの〈暗黒なる時代〉を田沼意次という人物をもって代表させ、〈いわゆる田沼時代という妙なる時期を現出せしも、けだし偶然にはあらざるもののごとし〉と説明している。

2

『寛政重修諸家譜』によれば、田沼意次は享保四年（一七一九）に生まれている。父は田沼専左衛門意行といい、将軍吉宗が紀州から江戸へ来たとき、それに随って江戸へ出、御家人に加えられて御小姓となり、廩米三百俵（のちに三百石加増のとき廩米を采地にあらためられて六百石となる）をもらっていた。したがって意次は専左衛門が江戸へ出て三年目に生まれたわけで、通称を竜助とつけられた。

ちなみに、田沼意次の〈意〉は〈おき〉と読み、意次以降の田沼家では代々〈おき〉と読み慣

わしているが、父の専左衛門意行は『寛政重修諸家譜』では〈もとゆき〉と振仮名されている。意次は元来〈もとつぐ〉と読んでいたのかもしれない。それを〈おきつぐ〉と読み換えたのは、おそらく将軍家治の嫡子竹千代（宝暦十二年（一七六二）十月生まれ）が明和二年（一七六五）十二月一日に〈家基〉と改名したのを機に、その〈もと〉に遠慮したためであろう。老中松平武元も〈たけもと〉と読まず〈たけちか〉と読んでいるのも、同じ理由であろう。

享保十七年（一七三二）七月、はじめて吉宗に拝謁した意次（十四歳）は、同十九年（一七三四）三月、西ノ丸小姓となって家重に仕え、同二十年（一七三五）三月、父専左衛門の死（享保十九年十二月十八日）により、その遺跡を継いだ（六百石）。

延享二年（一七四五）九月、家重の将軍襲位とともに本丸小姓となった意次が、その後、大岡忠光の昇進に雁行して出世してゆく状況の一斑は、前回「大岡忠光」の項ですでに眺めた。

家重の時代に六百石から一万石の大名にまで栄進した意次は、家治の時代となって二年後の宝暦十二年（一七六二）二月には一万五千石を領知し、明和四年（一七六七）七月、側用人となって従四位下に叙され、五千石加増されて（二万石）、遠州相良城主（現静岡県榛原郡相良町）となる。数え四十九歳であった。

意次の昇進はなおも続く。

明和六年（一七六九）八月十八日、老中格となって侍従に任ぜられ、五千石加増されて二万五千石。安永元年（一七七二）一月十五日には老中となって三万石（五十四歳）。安永六年（一七七七）四月、七千石加増、天明元年（一七八一）七月、一万石加増、そして天明五年（一七八五）一月にはふたたび一万石加増されて、ついに五万七千石を領知するまでに到った。

このような権勢への道をひた昇る意次について、三上博士はさらに次のように付け加える。——へしかもなお天明三年十一月にはその子意知を若年寄とし五千俵を賜い、父子相並びて執政・参政となるに至れり。安永八年七月（松平）武元卒去せし後はますますその威を振い、田沼時代はようやくその実を現じ来り、大小の政治一にその方寸に決し、上下壅閉の時代とは成り終われり。されば俗謡に、

田沼様には及びもないがせめてなりたや公方様に

と唄いけるも、思うにこの頃のことにやありけん。

田沼は資性猾智に富み、決して人と争わず、また謙遜身を卑しうし、下を憐み世を籠絡し、己に利ある人には巧みに連絡をつけ自派とする才あり、ゆえに将軍の信用を堅うせしはもちろん、大奥向きの評判も宜しく、将軍の側室津田氏（お梶の方という）とは最も深く結託せしという。而して己また津田氏の知れる婦人を妾とし、時々大奥に入り込みて動静を窺わしめ、大名の中にも水野忠友には次子（正しくは四男。次・三男夭逝）意正を遣りて嗣がしめ、松平周防守康福にはその女を請うて意知に娶さしめ、女子は西尾・井伊（兵部少輔直朗）らに嫁せしむる等、しきりに婚姻政策・養子政策をもって党派を作り、地位を鞏固ならしめんと力めたりき〉

こうして『江戸時代史』は田沼時代の〈暗黒なる時代〉たるゆえんを〈賄賂請託の公行〉〈財政の困難と倹約令の頻発〉〈新貨幣の鋳造と銅鉱の採掘〉〈新田開拓の奨励と蚕糸織物の検査〉〈銀行類似業の創始〉〈大名・旗本経済の一斑と座頭金の令〉〈徴税の苛重と農民の蜂起〉〈堕落せ

る世相の概略〉〈天変地妖相ついで起る〉というふうに、多くの章を設けて説明し、最後に〈田沼意次の横暴とその黜陟ならびに彼の罪状〉と、ほとんど完膚なきまでに意次批判をしている。

このような〈田沼時代暗黒論〉は意次の政敵松平定信以来のもので、それが明治以降の官学歴史学の伝統的評価だった。これにたいして、——

〈従来田沼意次というものが、非常な悪いもののようにいわれ、その時代は極めて溷濁腐敗していたようにいわれている。それが果して事実であろうか。その前の時代の吉宗の享保時代なり、また後の白河楽翁の寛政時代は、これに反してすべてに引締まった、清らかな、太平の時代のようにいわれている。それが果して然るか。時勢の移り変りというものが、そんなに、明らかに掌を反すように、一、二政治家の施設方策でかわるものであるかどうか、という疑問が予をしてこの問題を研究せしめようとした動機である〉

として、名著『田沼時代』（大正4・12、日本学術普及会。昭和11・2、再版。昭和55・3、岩波文庫）を公刊したのが辻善之助である。

辻博士は同書の〈結論〉として、次のように述べている。——

〈田沼時代は一面においては混沌濁乱の時代であるがまた他の一面においては新気運の勃興せんとする時代で、新文明の光の閃きを認める時代である。もっともその新気運というのは幕府それ自身に取っては下り坂に赴くことを意味するのであって、徳川氏のためには不祥なる次第であるけれども、日本全体の文化から見ればまさに一転変を来そうとする時代であるので、慶すべき現象と言わんければならぬと思う。いわばこの時代は新日本の幕開きである。日本最近世史の序幕

を成すものである。幕末開国の糸口はこの時代に開かれたのである。明治の文化はこの時代において胚胎したのである。従来はこの時代における光のある側は殆ど顧みられずして、ただ暗黒なる側のみが最も強く言い触らされたのである。そうしてその暗黒面は殆ど全く田沼意次一人の所為がしからしめたように言われたのである。しかしながら一つの時代の潮流は一人の力によって左右せられるものでないことは今さら申すまでもない。上に述べた処によって見てもこの現象は決して意次一人の所為から出たものでないという事は明かな事である。意次はただ、その時代の代表者となっただけの事であって、意次の政治によって時代が作られたとは言えないのである。世間では能くその前の時代すなわち享保時代における吉宗と、そうしてこの時代における意次とを比較して、一方を以て善良なる政治家の標本とし意次を以て悪徳の政治家の標本として比較するのであるが、その比較は果して当を得たものであるか否か、さらに吾人の所見によってその比較をして以て結論に代えたいと思う〉

いささか長い引用となったが、この書の現れるまでにこれほど田沼時代の本質を客観的に言い当てた歴史書がないために、止むをえない引用となったわけだ。辻博士はこの引用につづいて吉宗と田沼の比較をしながら、右の〈結論〉を補強して同書を締め括っている。

3

家康の幕府創設（慶長＝一六〇三）から明治維新（慶応四年・明治元年＝一八六八）までの二六五年を単純に二分すると、享保二十年（一七三五）がちょうどその半分の時点にあたる。こ

の時点は八代吉宗の施政十九年目であり、吉宗が家重に譲位するのはこれから十年後である。そういう意味で、吉宗の〈享保の改革〉を一応の成功とみると、かれを〈徳川中興の祖〉と称するのも無理のないところである。

しかし、ここでも一度辻博士の『田沼時代』を引用するなら、——

〈そもそも吉宗一代について見渡すに、およそ二期に分つ事が出来ると思う。享保の初から十四、五年頃までは、吉宗の前半期と見て宜い。この間が吉宗の政治の最も活動しておって、そうして紀綱の最も張っておった時である。それが後の元文頃に掛けては段々張りが弛んで来ている。一体政治上の紀綱というものはそう長く張りの続くものでなかろう。一張一弛のあるのは、自然の数であろうと思う。全体吉宗の晩年は思うようにならないで、失意の中に隠居したのじゃなかろうかと察せられる。その吉宗の弛んでおった後半期を承けたのだから、その結果が必ず現われる可き時において、田沼が出て来たのである。そうして彼が悪評を受けねばならぬようになったのは、むしろ彼の境遇に向って大に同情すべきものがあろうと思う。ここにおいて彼は種々の政策を廻らした。そうして、一方からは掻乱したと言われる。なるほど掻乱した処があったかも知れぬ。しかしながら、その乱した跡を受けて、出て来た白河松平定信の改革といえども、忽ちにして世間からして諷刺の批評を受けた〉

とあり、ここで辻博士が引用している〈諷刺の批評〉というのが、次の落首である。——

白河のきよきに魚も棲みかねて
元のにごりの田沼恋しき

じっさい、この〈元のにごりの田沼〉といわれる十代家治の時代の〈直参旗本〉の生活を覗いてみようか。

『徳川実紀』の「浚明院殿（十代家治）御実紀」明和元年（一七六四、家治治政四年目）十月七日の項に、——

〈書院番木造七左衛門某。京極伊兵衛某。西城（西ノ丸）小姓組宮城仁十郎某等士籍を削らる〉

とある。これは同年八月に起った事件に下された裁決である。

残暑厳しいある日のこと、右の三人のほかに小姓組の杉原七十郎正武という七百石取りの旗本を加えた四人組が、浅草川（隅田川）で水練の稽古をするという口実で、朝船を乗り出した。ところが実際は、その船に芸者を呼び入れて酒を飲み、夜遅くまで涼んでいたのである。そのうちに杉原七十郎が酔払って船から河中に落ち、そのまま溺死してしまった。しかも他の三名はそれに気づかず、ドンチャン騒ぎにうつつをぬかしていた。

やがてその事故を知って蒼くなった三人は、同船した者たちに口留めをし、自分たちもこれを厳秘に付して同僚にも話さず、杉原の死因に疑惑を抱いた番頭や評定所の訊問にも好い加減な嘘を申し立ててごまかしていたが、ついに事実が明るみに出て、十月七日の裁決となったのである。さっそく次のような落首が作られた。——

船に酔ひ　酒がすぎ原七十郎
七百石を　川へ進物

何事もなくすむ時はけいこ船

おぼれる時は芸妓ぶねかな

その他、明和三年（一七六六）九月、賭博と窃盗で奉行所に呼び出され、一度逃亡して捕えられ、座敷牢に入れられたが、ふたたび逃げ出して坊主になり、寺に隠れていて捕えられ、斬罪に処せられた外村大吉とか、明和四年（一七六七）七月、遊女を買い取って妾にし、さらに二人目の妾を置いて、前の妾から金を借りながら「気に食わぬ」といってこれを押し籠めて置いたので、その妾が逃げ出して訴え出たため遠流に処せられた遠藤甚四郎など、士風の廃頽を物語る事件が頻出している。

最後に、もう一つ、「浚明院殿御実紀」記載の事件を挙げると、――

天明五年（一七八五）十月二十九日、藤枝外記教行という四千石寄合（三千石以上の非職の者）の旗本が、これよりさき、年若くして行状をつつしまず、〈常に倡家に行通ふ事かさなりしが。いかゞこゝろみだれけん。をのが思ひかけし遊女とともゞに自殺してうせければ。遂に采邑四千石収公せられ。教行が母と妻ははじめ家人等とはかり此事申陳じけるをもて。咎蒙り一族にあづけられ。家人等此事つつみかくさんとせしをもて。それゞに咎蒙りたり〉とある。

これは藤枝外記というれッきとした大身の旗本が、かねて吉原京町二丁目の大菱屋久右衛門方抱え遊女綾衣と馴染みを重ねていたが、外記には妻子があり、綾衣には身動きのできぬほどの借金があるため、しょせんこの世では添い遂げえないと、浅草千束村の、とある家の物置で心中して果てた事件である。そしてこの事件後、吉原その他の遊里で三味の音に乗せて歌われたのが、次の俗謡であった。――

〈君と寝やるか　五千石取るか
　なんの五千石　君と寝よ

〈直参旗本〉といえば、三河以来の譜代軍団として将軍に直属し、最も名誉あり、誇りも高い存在であった。それがいまや、このような士道不覚悟ともいうべき事件が続生する集団に成り下っていた。

もはや江戸社会は完全に変質しつつあったというべきであろう。吉宗は表面的には〈享保の改革〉で、それまでの武士社会のタテマエを中興しえたかもしれぬが、その後半期ではふたたびそのタテマエは崩壊の坂道を転げ出し、新興町人社会の逞ましい経済力の中にあわれにも呑み込まれつつあったと見るべきである。それが〈田沼時代〉の背景であった。

4

もはや〈士農工商〉のタテマエを中軸として動いていた江戸社会は、商業による〈貴金賤穀〉をホンネとする流通経済社会に突入していた。その現実を直視して大胆に幕政を動かしたのが田沼意次であった。したがって、田沼時代は江戸時代を前半期と後半期とに二分する分水嶺と見てよいだろう。

吉宗は徳川氏の内部からみれば〈中興の祖〉かもしれないが、日本の歴史という鳥瞰図からみれば、それから三十ないし四十年ほど遅れた田沼時代こそが江戸時代の分水嶺となっている。辻善之助が田沼時代を規定して〈幕府それ自身に取っては下り坂に赴くことを意味〉し、〈徳川氏

のためには不祥なる次第〉ではあるけれども、〈新日本の幕開き〉であるといったのも、その意味においてである。もっとも、田沼意次自身は、それが幕府を繁栄させる最善の道だと思って、重商主義的政策を積極的に推進していたはずである。しかし、それは田沼の失脚によって中途で挫折するのである。

つまり、田沼の政治哲学は、政治を動かしているのは金だ、という認識から始まっているのだ。現代からみるなら、極めて日常的な考え方である。しかし、これは武士社会のタテマエ派からは非難の対象以外の何物でもあるまい。田沼は商人の心で政治を行う者であり、武士にあるまじき振舞いということになったはずである。それが田沼の〈悪名〉の根源であった。

田沼の下屋敷が日本橋の稲荷堀に出来たとき、「この池に魚を入れたらおもしろかろうな」とつぶやいて登城したが、夕刻に帰ってみると、泉水には各方面から贈られた鯉や鮒が躍っていたという話や、田沼が暑気あたりで寝こんだとき、病気見舞の者が家来に「田沼様はこのごろ何をお楽しみですか」ときいたのに、「されば、ただいまは岩石菖を枕許においてお楽しみのもようです」と答えると、たちまち諸方から岩石菖が贈られ、広い座敷が二間も岩石菖で埋まって閉口した、といった〈賄賂伝説〉は枚挙にいとまがない。

また、肥前藩主松浦静山が二十歳のころ、田沼の屋敷へ御機嫌伺いに行くと、三十数畳もある広い座敷に通されたが、普通の老中の屋敷では客は一列に並んで障子などを背にしているのが通例なのに、田沼の座敷は両側に何列も並び、下座の横や座敷の外にまで並ぶという有様だった。そのため田沼が出て来て客に会うときには、主人と客の間が狭くて、たがいに顔が触れ合いそうな状態だったという。面会のときは刀は次の間に脱いでおくのだが、それが幾十振とも知れず、まるで海の波を描いたようだったともいう。

これらは利権に集まる商人や、冥加金（政治献金）の多い役職にありつこうとする大名・旗本たちの光景であるが、極めて現代的な印象をわれわれに与えるはずである。

しかし、これが田沼のイメージを〈悪名〉で彩る原因だったわけだ。そして田沼の他の面——たとえば海外文化への積極的な関心と、その結果として生じる開国的気運については語られることがほとんどない。田沼時代を代表する人物として奇才・平賀源内や蘭学者・杉田玄白、それに外国貿易による富国強兵策を説いた経済思想家の本多利明といった名を挙げるのは容易であるが、わたくしはその他に工藤平助の著わした『赤蝦夷風説考』（天明三年）を読んだ田沼は、ロシアとの貿易を前提とした蝦夷地開発を考え（当時ロシア人を赤蝦夷と呼んだ）、天明五年（一七八五）、腹心の勘定奉行松本伊豆守秀持に命じて幕府最初の〈蝦夷地巡見使〉を派遣することにし、山口鉄五郎・庵原弥六・佐藤玄六郎・皆川沖右衛門・青島俊蔵の五名を任命した。この調査探検隊は天明五年と六年の二度にわたって千島・カラフトを調査したが、天明六年（一七八六）八月の田沼の失脚で、その意図は画餅に帰した。しかしこの北方経営構想は水戸藩に引き継がれ、水戸斉昭や島津斉彬を通じて西郷隆盛や坂本龍馬に根を下ろしたといわれる。

次に薩摩藩主島津重豪が田沼と親交を結び、〈蘭癖〉大名として藩政に開化積極策を採用したことは有名である。やがてその結果は、財政面においては孫の斉興と調所笑左衛門の〈天保の改

革〉の成功と、その精神面においては曽孫の斉彬の西欧近代化路線を産み、西郷や大久保利通の倒幕維新運動のエネルギーとなって、幕藩体制を新たな統一国家日本へと発展的に解消せしめる原動力となった。

天明六年（一七八六）八月二十七日、田沼は老中を罷免されたが、それは当然、将軍家治の死と関連するものであった。しかし、家治の死んだ日がいつであるかは、現在もなお異説が多く、「浚明院殿御実紀」の同年九月八日説は定着していない。しかもその死因には毒殺説までまつわりつき、毒殺者は田沼の命による医師だというわさまで飛び交った。

しかし、客観的にみて、田沼が家治を毒殺する理由は全くない。むしろこのうわさは、田沼追落しを策した反田沼勢力の流したものではないか、というのが現代史家の通念となっている。

田沼意次はそれから二年後の天明八年（一七八八）七月二十四日に死んだ。七十歳。駒込の勝林寺に葬られ、法名は〈隆興院殿耆山良英大居士〉。墓は現在、染井に移った勝林寺にある。

第十話　松平定信

1

近年、大久保利謙氏の編輯で復刻された『江戸』（大正4年6月から同10年1月にかけて江戸旧事采訪会によって刊行された江戸史料雑誌。復刻・全7巻・立体社）の第一巻幕政編㈠（昭和55・4）の冒頭は、「天明八年松平定信朝臣の金穀融通を祈れる願文」で飾られている。

天明八年（一七八八）は、その前年六月に老中首座となった松平越中守定信が将軍補佐職を兼任した年である。補佐職任命が発令されたのは三月であるが、その年の始めの〈正月二日〉に、当時深川霊巌島にあった吉祥院の大聖歓喜天（俗に聖天という）に捧げられた願文がこれであり、いよいよこれから後年〈寛政の改革〉と呼ばれる大事業に着手しようとする決意が述べられている。その願文の大意は、――

〈天明八年正月二日松平越中守義奉懸一命心願仕候〉。本年の米穀融通がうまく行き、しもじもの難儀がなく、また金穀の融通もうまく行き、将軍家の御威信と御仁恵がしもじもに行き

届きますように、〈越中守一命ハ勿論之事妻子之一命ニも奉懸候而必死ニ奉心願候事〉。もしそれがうまく行きませぬなら、〈只今之内ニ私死去仕候様ニ奉願候〉。たとえ生きながらえても、〈中興之功〉に失敗し、〈汚名相流し候よりハ〉、ただいまの英功を養家（白河藩松平家）の幸いとし、将軍家への〈一時之忠〉として死んでしまったほうが、かえって〈忠孝ニ相叶候義〉と存じます。なにとぞ〈御憐愍〉をもって金穀融通し、しもじもは困窮せず、将軍家の御威信と御仁恵が行き届き、中興の業が完全に成就いたしますよう、心願申し上げます。敬白。

——というものである。

当時、定信は政敵田沼意次を権力の座から引きずりおろすことには成功したものの、なお幕府内に張りめぐらされた田沼派の網の目を断ち切る作業に奮闘中であった。したがってわれわれはこの願文から、定信の天下万民の平安無事を祈る為政者としての姿勢の厳しさを知ると同時に、現在実行中の幕政改革にたいする定信の気負いと、これに邪魔する政敵どもを粉砕してみせようという、断乎たる気概も汲みとることができる。

このとき定信は三十一歳。長年のあこがれだった権力の座に就いてはじめて迎えた新春である。その新春劈頭にさいしての青年宰相の所感としては、当然の決意だったといってよいだろう。

この幕政改革にたいする定信の決意は、毎朝袴を着けて東照宮を念じ、在職中過失あらばたちどころに神罰を下したまえ、と祈ったという逸話に通じるものがあるし、同時にわれわれは、かつて「板倉重宗」（前巻第十六話）の項で、重宗が京都所司代として毎日決断所に臨むとき、必ず

愛宕神社を遥拝して、「もし自分の裁断に私心が起きたら、ただちにわが命をお取りください」と祈ったという話を思い出すことができよう。

ちなみに、この願文が納められた霊巌島の吉祥院は、その祠地が狭かったので、寛政年間（一七八九―一八〇〇）に定信の手で谷中に移され、この願文もそこの祠堂に納められていたが、明治になって同寺の荒廃甚しかったので、明治十二年（一八七九）七月、同寺住職から定信とゆかりの深い東京市養育院（定信の遺した江戸町民の〈七分積金〉によって建てられた）に寄付され、さらにその後、同院から定信の子孫である桑名松平氏に返還されたといわれる。

2

定信の幕政改革プランは、それまでの田沼政治の徹底的否定からはじまった。しかもそれは天明七年（一七八七）六月の老中首座就任からはじまったものではなく、辻善之助の『田沼時代』によると、すでに天明五年（一七八五）十二月の溜間詰となったときからはじまったと考えてよいようである。

同書の中で辻博士は、田沼意次が財政の窮迫を救うために貨幣の新鋳を行うとともに、土地の開墾、鉱山の採掘、各種の座すなわち政府の専売事業、問屋すなわち民間専売、および種々の運上すなわち営業税の収納といった、財政経済上の積極策を行おうとしたことを詳述したのち、次のように説明している。——

〈上に述べた財政経済上の諸政策は松平定信の出ずるに及んで、ことごとく根柢から改められて

しまった。定信は天明五〔一七八五〕年の十二月一日に溜間詰となった。その頃は未だ田沼の勢力が続いておった頃であったのであるが、この定信が溜間詰となってから、田沼の勢力が段々下り坂に向ったと認められる可き形跡がある。溜間詰というのは老中と政務を議することもあり、また将軍の顧問に備わって直ちに意見を上申することも出来るのである。この定信が溜間詰となったのは、田安の宝蓮院の願によるという事である。宝蓮院というのは田安宗武の室であって、即ち定信の嫡母に当る。定信が溜間詰となったから田沼が段々に勢力を失ったのではなかろうかと思う。天明五〔一七八五〕年の十二月二十七日になって、即ち定信が溜間詰となってから一ヵ月経たぬ内に、伏見奉行の小堀政方というのが罷められた。この一件の如きはいわゆる一葉落ちて天下の秋を知るというべきものではなかろうか。田沼の勢力はこの小堀の罷められたので察する事が出来ると思う〉

小堀政方罷免事件というのは、伏見奉行だった小堀の不正が発覚し、小堀にその不正をすすめたのが愛妾の半井芳子であったのだが、この小堀はもと田沼に登用された者であったといい、また一説に田沼の妾と小堀の妾とは姉妹だったので、その情誼によって小堀の悪事が長いあいだ糾明されないですんでいた、ともいわれている。その小堀が罷免されたことは、幕閣内の田沼の勢力がそれだけ衰えたことを意味したというわけだ。

じっさい、天明四年（一七八四）三月二十四日、江戸城内で意次の長男で若年寄をしていた田沼山城守意知が新御番組の佐野善左衛門政言という旗本に刺され、二十六日に死んで以来、田沼の権勢は落ち目となっていた。

田沼が病気を理由に老中を罷めさせられたのは天明六年（一七八六）八月二十七日であり、さらに両度の御加増分二万石を召上げられ（元高三万七千石）、差控えを命ぜられたのは同じく閏十月五日であった。

これは当然、十代将軍家治の死をきっかけとして表面化した反田沼派の暗躍によるものであったが、田沼が蟄居を命ぜられた翌六日に、その反田沼派なるものが自然と明らかになった。新将軍家斉の実父である一橋治済が松平定信を老中に推挙したいと御三家に提案したからである。尾張宗睦・紀伊治貞・水戸治保の三人はこれに賛成し、同月十三日、定信が老中に推挙された。

これはそれまで田沼と手を結んでいた一橋治済が、すでに松平定信に寝返っていたことを意味した。治済こそ定信を将軍の座から遠ざけようと懸命になり、田沼と通じて定信を白河藩松平家（久松氏）にむりやり養子に追いやった張本人である。

いわばその仇敵にたいして、溜間詰となった定信は反田沼の同盟を結ぶことを申し入れたのである。その条件としては、定信の兄の田安治察が安永三年（一七七四）八月に死んでから後嗣のいないままになっていた田安家に、一橋家の血を、すなわち治済の五男慶之丞（のちの斉匡）を養子に迎えるというのだ。それは田安家と一橋家が手を握って、小姓上がりの権力者田沼を追い落そうという提案でもあった。定信をとるか、田沼をとるか。

治済にはすでにわが子を将軍にまつり上げるという宿願は達せられていた。もはや田沼の利用価値は無いも同然だった。そしていま定信と手を結び、田安家に一橋家の血を入れることは、自分の権力の座が不動なものになることを意味していた。これは有利な取引であった。治済は躊躇

なく田沼を足蹴にし、定信と手を結んだ。したがってこの密約に基いて、治済の暗躍は活潑化し、定信を老中に推挙したのである。もちろん、定信もそれが狙いの取引であった。

しかし、定信の老中就任はすぐには実現しなかった。むしろ叩きつぶしたはずの田沼の蟄居が同年十二月二十七日に解かれて、ふたたび江戸城への出仕が許されたのである。

じっさい、『続徳川実紀』の「文恭院殿（十一代家斉）御実紀」天明七年（一七八七）正月元日の記載中にある将軍拝謁者のなかに、老中松平康福・牧野貞長・水野忠友・鳥居忠意に並んで〈田沼主殿頭意次〉の名が載っている。

これは幕閣および将軍側近の田沼派――大老井伊直幸をはじめ、老中の水野忠友・阿部正倫・松平康福・牧野貞長、御側申次役の横田準松・本郷泰行・田沼意致たちが定信の老中就任に極力反対し、田沼の復権を願ったからである。その結果、天明七年二月二十八日には、老中から御三家にたいして定信の老中就任拒否の回答が正式に通達された。

これも辻博士の『田沼時代』によるものだが、〈天明六年（一七八六）の末から七年の初頭にでも出したものかと思われる〉定信から新将軍家斉にたてまつった「意見書」がある。

これは当然、田沼政治への批判の書であり、田沼意次および田沼派閣僚たちを弾劾した密奏文であるが、その中に、定信が溜間詰になる前から田沼意次の屋敷を訪れたことがあり、諸悪の根源ともいうべき意次を刺し殺そうとひそかに懐剣を持って出かけたことも一、二度あった、と述べられている。しかし、それで自分の名は世間に高くなるかもしれぬが、将軍には不忠になると考えて、思い直したとある。

また、溜間詰になってからもしばしば田沼邸を訪れ、〈自分から見れば誠に敵とも何とも申しようのない盗賊同然の意次へも日々のように見舞をして交って、田沼に屈して自分の不如意の中からも金銀を運んで、仇敵に賄賂して、外見から見れば如何にも多慾なる定信であると笑われるのをも構わず、意次の意を迎えて漸くにして席を進んで、日夜辛苦した甲斐があって遂に田沼が罷められたのによって大に自分が力を得た次第〉を縷々説明し、今後なにをなすべきかについて意見具申をしている。

これでみると、定信は一方では賄賂を使って田沼の機嫌をとりながら、他方では一橋治済と田沼追落しの密約を結ぶといった、したたかなマキャベリストぶりを見せていたわけだが、いまや老中就任を拒否されて、大きな壁に突き当ったのであった。

天明七年三月から四月、五月にかけては、田沼派・反田沼派の必死の暗闘がくりひろげられていた。その間の四月十五日、家斉に将軍宣下の式があったが、その翌五月二十日、両派の明暗を分ける一大事件が起きた。江戸の大打ちこわしである。

「文恭院殿御実紀」天明七年五月二十三日の記載によれば、この日、〈先手筒頭長谷川平蔵宣以〉以下に命じて、〈このほど市井騒擾により。今日より市中相巡り。無頼の徒あらばめしとらへ町奉行の庁へ相渡すべし。手にあまりなば切捨苦しからざるよし達せらる。こは近年諸国凶作うちつゞき米穀価貴くして。去年は関東洪水にて江都別して米穀乏しく。諸人困窮に及び末々餓死に至らんとす。然るに市井の米商ども人の苦しみもかへりみず。をのをの米を買込しにより。無頼の輩集りて。去ぬる二十日の夜より市街の米商をうち毀り家財等を打砕きしにより。かくは

仰出されしなるべし〉とある。

この三日間の無政府状態により、府内の米屋九百八十軒が打ちこわしに遭い、その他、酒屋・質屋・菓子屋・木綿屋・紺屋・薬屋・油屋・味噌屋・そば屋などの、日用品を売って暴利をえていた商家約八千軒が襲われた。

この騒動は田沼派・反田沼派双方に大きなショックを与えた。そのショックによって、反田沼派はこれをいまのことばでいえば〈人災〉であるといい、いままでの田沼攻撃に拍車をくわえたし、田沼派としては、政治的責任を問われても仕方あるまい、といった弱気の原因となった。

おそらくその結果と思われるが、五月二十四日に御側申次の本郷大和守泰行が罷免され、つづいて二十八日に同じく御側申次の田沼能登守意致が、そして二十九日にはこれも御側申次横田筑後守準松が解任された。いずれも田沼派の錚々たる連中である。理由ははっきりしないが、お膝元の大打ちこわしの実態を将軍に正確に報告しなかった責任を問われたものであろう。

田沼派の結束は破れた。反田沼派は一挙に幕府の人事権を握った。

六月十三日、定信と治済の密約による一橋慶之丞の田安家相続が実現し、徳川を称することが許され、十万石が与えられた。これで田安家は十三年間の空白が埋められたわけだ。

そして六月十九日、ついに定信が老中首座を命ぜられ、侍従に任ぜられた。反田沼派の勝利が確定した。その結果、定信派の老中として松平信明・本多忠籌・松平乗完・戸田氏教・太田資愛らが登用され、田沼派の大老井伊直幸、老中阿部正倫・水野忠友・松平康福・京都所司代戸田忠寛らが櫛の歯をひくように相ついで幕閣を去った。定信の粛清の手は、定信の入閣を妨害した大

奥の女中たちにまで及んだ。

こうして十月二日、ついに田沼意次に〈勤役の中不正の事ども追々相聞へ。如何の事におぼしめしぬ。前代（十代家治）御病臥のうち御聴に達し御沙汰もありし事により。所領の地二万七千石を収納し致仕命ぜられ。下屋敷に蟄居し。急度慎み在べし〉（「文恭院殿御実紀」）という台命がくだって、遠州相良の地も没収された。わずかに残った一万石は越後と陸奥の瘠地に分散されて嫡孫竜助に与えられ、意次は翌天明八年（一七八八）七月に死ぬことになる。田沼派は完全に息の根をとめられた。

その天明八年の新年を迎えた定信は、幕政改革への決意を大聖歓喜天への願文として吉祥院に納めた。

3

やみの夜に光かがやく七つ星
夜明けてみれば跡かたもなし

〈七つ星〉は田沼の紋所の七曜星である。田沼の栄華も一場の夢と消え去った。

それに引きかえ、定信の登場は世間から双手を挙げて歓迎された。杉田玄白のような蘭学者までが、その『後見草』という著書の中で、逢いがたいと思う世にふたたび逢うことのできたうれしさを述べて、筆を擱いている。また世人は定信を「文武両道左衛門源の世直」と呼んで、新政の出現を謳歌した。

北島正元氏の調査によれば、『続徳川実紀』（「文恭院殿御実紀」）の中で、定信が老中となった天明七年（一七八七）六月から、その辞任する寛政五年（一七九三）七月までの六年間に、幕府関係者の被処罰件数は実に八十七件にのぼっているということである（中央公論社版「日本の歴史」18『幕藩制の苦悶』）。

これは政治の成否はそれにあたる吏僚に適任者をうるかえないかによって決まる、という定信の信念から出たもので、定信自身もその自叙伝である『宇下人言』の中で、――

〈すでにその黜罰せらるゝも酉年（寛政元年）のころは一年に五十人余にも及べりけり。御代官之贓罪（賄賂をとったつみ）を以て遠嶋なんどになりし、軽くは役をゆるされ、又は追い払はれしもありしは已に八九人に及べり〉

と述べている。

次に定信の行なった〈寛政改革〉であるが、三上参次著『江戸時代史』ではそれを次の四綱目に要約している。――

一、幕府の紀綱を振粛する事。

二、質素倹約を旨とし財政を整理して天下の金融を良くする事。

三、学問を奨励し武芸を振興する事。

四、風俗を改良し社会の状態をして善美ならしむる事。

この要約からもわかるように、定信の幕政改革にたいする情熱の源泉は、まず第一に、武士社会が賄賂と汚職の横行で、本来あるべきタテマエを失っていることへの憤りであった。つまり

「クリーンな政治を」という、政治の倫理化が第一目標だったが、定信は、そういう諸悪の根源は商業資本による貴金賤穀思想にあると考えていたようである。したがって「農業へ還れ」という志向が改革の基調にあったといってよいだろう。

次に問題となるべき財政再建策は、まず厳重な倹約主義からはじめねばならぬとしたが、これも「贅沢はやめよう」という、きわめて農本主義的な経済政策であった。

この〈清潔政治〉と〈贅沢禁止〉という二つのスローガンは、おのずから禁欲的倫理社会をめざすものであり、幕藩体制がタテマエとする戦時体制社会、つまり抑制社会の再現であった。それは当然、政治の中心にいる武士層と商業資本との結びつきを断ち切り、自給的農本経済への復帰、すなわち「都市から農村へ」という志向の現実化であった。

しかも定信には、その政策に自信があった。白河藩主として同じ政策で藩内政治に成功し、〈名君〉の名をほしいままにしていた。それが改革への決意を一層強めていた。『宇下人言』（この書名は〈定信〉という字を分解したものである）においても、〈こぞ（去年・天明四年）仙台にて餓死したる人、四十万にみてり。津軽も二三十万人死せり。（中略）予が領国は死せるものなしといへり。されど餓死せざれども、食物あしくて死せるものはありけんかと思へば、いまも物くるし〉と、自信のほどをほのめかしている。

定信は白河藩における成功例を幕政改革に押し拡げれば必ず成功すると確信していた。また定信の盟友となってこれを補佐した諸大名も、同じ政策を自分の領国で実験して、その多くが成功している小藩の藩主たちであった。

定信にしてみれば、このような改革に立ち向うには、武士社会全体が日常生活に〈常在戦場〉の緊張感が必要であるという考えから、文武両道の奨励となるのは当然の成行きであった。そしてその結果は、蜀山人大田南畝に、——

世の中にか（蚊）ほどうるさきものはなし
ぶんぶ（文武）ぶんぶと夜もねられず

と皮肉られながらも、はじめのうちは民衆に受け容れられていた。しかしその政策が末端にまで及ぶようになると、重箱の隅をつつくような神経質な取締りとなり、隠密に隠密がつくような事態も現出して、はじめは〈田や沼やよごれた御代を改めて清くぞすめる白河の水〉と定信の新政を謳歌していた民衆も、次第に失望感にとらわれるようになり、——

孫の手がかゆいところに届きかね
足の裏までかきさがすなり

という落首も出るようになった。〈孫の手〉の〈孫〉というのが、吉宗の孫である定信に懸けてあることはいうまでもない。そしてついには、——

白河の清きに魚もすみかねて
元のにごりの田沼恋しき

と、田沼思慕の声さえあがるようになってしまった。

由来、「クリーンな政治を」と「贅沢はやめましょう」というスローガンをかかげた政治は、都市では二年しかもたぬようである。経済成長率がマイナスに落ち込み、日常生活が冷え込むこ

とを民衆が嫌うためであろう。

寛政五年（一七九三）七月二十三日、定信は突如将軍補佐職と老中を辞任した。

〈（七月）廿三日松平越中守定信うち〳〵請ふまゝに。特旨をもて輔佐加判の列をゆるされ溜詰になされ。少将に任ぜらる。御輔佐命ぜられし以来万端の骨折。莫大勤功の事に思召。このゝち代々の内溜詰に仰付らるゝ家格になし下されしとなり〉（「文恭院殿御実紀」）

かたちは慣例にしたがって〈依願退職〉という手続きをとってはいるが、じつは免職であった。いままで何度かみずから辞職を願い出て、そのたびに慰留されてきたが、今回は定信には意想外な解任だった。定信の老中在職は六年で終った。

それみたか余り倹約なす故に
おもひがけなき不時の退役

世論は冷たかった。解任の理由は〈尊号一件〉にからんだ一橋派ならびに大奥勢力の策動によるといわれる。

〈尊号一件〉とは当時の光格天皇が実父の閑院宮典仁親王に〈太上天皇〉の尊号を贈りたいと申し出たのを定信が拒否した事件で、これは将軍家斉が実父の一橋治済を〈大御所〉と呼んで西ノ丸へ移ってもらいたいという希望とつながっていた。定信は当然家斉の希望も拒否した。その反動が定信罷免となってあらわれたといわれる。とすると、一橋治済は田沼だけでなく、定信までその足をすくったことになるわけだ。

定信には江戸や大坂といった都市ではすでに流通革命が進行し、いままでの農村中心の経済政

策ではやって行けない段階に立ち到っていることが理解できなかった。いや、そういう認識を拒否しなければ政治の倫理化はできないと考えた。その結果、白河や東北諸藩で成功した例を、都市中心の流通経済社会に突入しつつあった当時の日本全体の政治にあてはめようとして、失敗したというべきであろう。

幕政から手を引いた定信は白河に帰ってふたたび藩政にたずさわり、名君〈楽翁公〉の名を遺して、文政十二年（一八二九）五月十三日に死去した。数え七十二歳であった。

第十一話　水野忠成

1

『続徳川実紀』「文恭院殿（十一代家斉）御実紀」の天明七年（一七八七）二月二十三日の記載に、次の八人の上級旗本が処罰されている。――

書院番頭　小堀河内守政弘（三千石）
同　大久保大和守忠元（八千石）

この二人は〈過失ありて職とかれ。御前をとゞめられ寄合（非職）となる〉。

書院番頭　酒井紀伊守忠聴（七千石）
西ノ丸書院番頭　水上美濃守正信（三千石）
小姓組番頭　内藤安芸守政範（五千七百石）
同　勢筑前守頼直（四千八百石）
同　三枝土佐守守義（七千五百石）

同　　小笠原播磨守宗準（四千五百石）

以上六人は〈同じく御前をとゞめらる〉とある。

〈御前をとゞめる〉というのは将軍の御前に出ることを禁止するわけで、〈登城停止〉ということである。もちろん、自宅に引き籠って謹慎していなければならない。

幕臣は大別して番方（武官）と役方（文官）に二分されるが、書院番と小姓組番は将軍側近の警固にあたり、番方の最も重要な役職で、右の禄高からも知られるように、その番頭には旗本の錚々たる人物が就任した。その上級旗本がいっぺんに八人も処罰されたのであるから、当時としては大事件であった。

しかしこの大事件も、その内容を調べてみると、極めてお粗末な事件である。〈過失〉というが、故意のいたずらでしかない。そのあらましを述べると、――

話は正月十七日にさかのぼる。当時、水上美濃守正信が西ノ丸の書院番頭に新任されたので、その祝いにかこつけて、大久保以下の同役たちが水上邸に集まり、〈芸者寄合〉を催したのである。

はじめ小堀河内守から水上に、寄合は大久保大和守の下屋敷で行い、宴会の亭主を水上にやってもらいたいという話で、水上としては、この節、手許不如意なので大迷惑だったが、自分の新任祝いといわれれば目をつむるしかなかった。

ところが当日になると、大久保の下屋敷は都合が悪いということになり、やむなく水上の屋敷で宴会を開くことになった。そして神田の仕出し料理屋からは料理人たちが七、八人も乗り込んで来るし、芸者が五人、それに数人の駕籠舁きまでが「能勢筑前守さまのお言いつけで参りました」と水上邸へやって来た。

この日の客たちは亭主の水上にたいして含むところがあった。というのは、天明七年一月といえば、前年九月、十代将軍家治が死んだばかりで、その跡を継いだ家斉がまだ〈将軍宣下〉も受けていない時期である。幕府では将軍の代替りにあたって、諸方に巡見使を派遣するのを恒例としていた。

その巡見使は御使番と両御番（書院番と小姓組番）から人選されるので、番頭たちは会議を開いてそれぞれ自分の組から候補者を推薦するわけだが、その人選の席上、古参の同役たちが人前も憚からずに「だれそれはどんな贈物を持って来たから選に入れよう」などと、賄賂の有無が論ぜられるのを聴いた水上が、「巡見使といえば大切な御用である。かかる重大な御用を行う者に賄賂の有無を論ずるとは、不謹慎も甚だしい。拙者の組では賄賂をするような者は絶対に選には入れませぬ」といい、他の同役たちと激論になった。

「御実紀」によれば〈明和安永の比（天明に先立つ元号）は。官事皆賂遺（まいない）を以て取行ひ。有司（役人）勤向は脇にして仲間づき合ばかりを専とする風儀なりし〉とある。その〈風儀〉を新参者の水上美濃守が正義漢ぶって破ったというので、同役たちが怒ったのである。

結局、「それならどうぞ御勝手に」ということでその場はおさまったが、同役たちは「新参者のくせに古参にたいして何たる口の利きようか。いずれ目に物を見せてくれるわ」と、機会をねらっていたのである。

当日となって、芸者寄合がはじまり、宴たけなわとなったころ、大久保大和守が水上の膝元に摩り寄り、みずから持参した餅菓子を重箱から取り出し、「これを進上しよう」と箸でつまんで水上の面前に差し出した。酒飲みに餅菓子は苦手である。それに水上はちょうど盃を口にしようとしていたので、「大久保殿、それがしはただいま酒半ばなれば、後刻頂戴つかまつる」といって、その餅菓子をかたわらに置いた。すると大久保は急に声を荒げて、「これは粟まんじゅうではないぞ」と怒鳴り、その餅菓子をつかむやいなや、傍で酌をしていた芸者の顔に力一杯投げつけた。

これはそのころ浅草の馬道で生花の師匠をしていた女性が、いささかの怨みで粟まんじゅう（「御実紀」では〈粟饅頭〉とあり、岩波文庫の辻善之助著『田沼時代』には〈粟饅頭〉とある）に毒を入れて男を殺そうとした事件があり、それにひっかけて「おれの餅菓子が食えないというのか」とからんだわけである。

芸者が悲鳴をあげて泣き出した。水上はやむなくその餅菓子を食べた。

それをきっかけとして、他の旗本どもが暴れ出した。口々に悪口雑言をわめきちらし、その場の膳椀や皿小鉢などを手当り次第に打ちこわし踏みつぶし、戸障子や襖はもちろんのこと、床の間に掛けてあった将軍から拝領の軸物までズタズタに切り裂き、はては膳の上に糞をし、それを箸ではさんであたりに撒き散らし、部屋中に小便を垂れ流して廻る始末だった（糞をした者の後日の話では、ひそかに犬の糞を持参して、自分の糞のように見せかけたという）。その他、一同は嫌がらせの限りを尽し、意気揚々と引き揚げて行った。

〈番頭をも勤るほどの輩かゝる振舞ありしこと前代未聞なり。此事上に聞へて其日狼藉の徒皆役儀を召放されぬ。実に希代の珍事なりけり〉と「御実紀」が慨嘆しているのも当然である。こうして水上美濃守ともども八人の高級旗本が処罰されたのであるが、同「御実紀」によると、もう一人内藤甲斐守という旗本がおり、同僚の誘いで水上邸を訪れたが、すぐにこれからの騒ぎを予見したので、うっかり独りで帰ったのでは後で仲間のつき合いを失い、後難もあるだろうと考え、いっそこうなったらと、同僚たちがびっくりするほど酒をガブ飲みし、「酩酊した」といって床の間の框を枕として寝てしまった。同僚の大騒ぎが終ってから、水上家の者に揺り起こされて甲斐守はようやく帰宅したが、上司の取調べにたいしては「前後不覚に眠っていた」と答えて、ひとり処罰をまぬかれたという。

2

以上のような士道の退廃と綱紀の弛緩は、当然粛正されねばならなかった。この事件はまだ松平定信が老中首座に就任する以前の不祥事であったが、田沼派・反田沼派のどちらが政権の座にあるかとは関係なく、時代の弊風として除去されねばならぬ運命にあった。

八人の旗本の処罰言渡しから一ヵ月たった三月二十四日、幕府は〈近来御旗本の輩宿老（老中）の邸に時候を問ひ。一日再問にもいたる者あり。その支配にあらざる者は心せよ〉という命令を出し、翌二十五日には〈万石以上の輩（大名をいう）所用もなくして。みだりに宿老の邸に家人ら数々立入る事を停めらる〉とある。旗本も大名の家臣もあまり老中の屋敷に出入りする

な、というわけである。そこに贈賄と汚職の芽が生じるからであるが、そうかといって定式となっている贈物を疎かにしてはならぬ、という命令も出している。三月二十八日に〈近比諸家の輩。御側はじめ表向諸職のうちに。参覲その他定式の贈物省略し。又は品物麁なるもあり。或は一向贈物無きもありと聞ゆ。こは一已の音信にあらず。君上にあづかりし事なれば。宜しく心せよとなり〉というのである。

いずれにしても健全な政治倫理の強化と行政改革の断行が望まれていたのであり、したがって松平定信の〈寛政の改革〉が一部の心ある武士層だけでなく、庶民からも双手をあげて歓迎されたのは自然の成行きであった。

しかし、その弊風が定信の出現によって完全に一掃されたと、にわかに断定することはできない。定信の執政がわずか六年で終ったことが、かれの緊縮政策がうまく軌道に乗らなかった何よりの証拠であったし、定信の厳格な政治姿勢にいちばん最初に音をあげたのが、他ならぬ将軍家斉その人だったからである。

家斉は安永二年（一七七三）十月五日の生まれであるから、家治の跡を継いだ天明六年（一七八六）は数え十四歳であった。

定信は幼君の教育に厳格な態度で臨んだ。家斉は性格的に気の短かい少年だったらしいが、定信は家斉の短気を我が儘とみなし、近侍の者にもこれを増長させぬようによく言い付けたという。

定信はまた家斉の間食好きをいさめ、贅沢を抑えた。あるとき家斉が金魚鉢の大きいのをほしがると、「贅沢は小事から慎まねばなりませぬ」と、定信は家斉の希望をしりぞけた。

一事が万事で、家斉は次第に定信を敬遠し、定信が下城して行くと嬉々として近習と遊んだという。

定信は当然のことながら将軍およびその側近者の恣意によって政治が動かされることを恐れた。したがって、かねて〈刎頸の交〉（『宇下人言』）を結んだという老中の松平信明・本多忠籌・戸田氏教を次々と側用人として家斉の側近に送りこみ、腹心の加納久周を御側御用取次に任じた。

これはかつて柳沢吉保や田沼意次といった側用人（秘書課長）が将軍（社長）の意を体して閣僚会議（取締役会）に臨み、将軍個人の権力を拡張するのに役立ったのとちょうど反対で、取締役会から秘書課に役員が送り込まれて社長およびその側近者の政治的権限を監視しようというようなことであった。

こうして家斉が成人するにつれて、おのずと定信とのあいだに亀裂が生じたと考えることは、必ずしも無理な推理ではない。三上参次は『江戸時代史』の中で定信辞職の理由と思われるものをいくつか挙げている。

第一は尊号事件に関しての責任説。第二は定信の権力が盛んとなったために奥向きの人望を失ったという説。第三は勢力が盛んになり過ぎ、白河松平家（久松氏）の家格を三家三卿に準ぜしめんとしたためという説。その他、老中のなかに将軍と定信とを離間せしめんとする者がいたという説とか、大奥と一橋治済（将軍の実父）とが気脈を通じて内外から将軍に讒訴したという

説などを挙げ、〈すべてはあり得べき推測にして、幾分かは定信を動かす原因となりしならん〉といっているが、定信の辞職にさいして親戚および懇意の者に贈った書状、およびその著『宇下人言』などから推論して、はじめ定信が老中になったのは幕政困難なるをもって引き受けたのであり、それがやがて財政的危機も脱し、政治の倫理化も一応の成功を見たので、従来から願い出ていた閑に就きたいという希望を将軍がかなえてくれたものだ、という定信のことばをその真の理由と看做して、〈右のごとく正々堂々たる進退の仕方〉だ、と定信を称揚している。

これによると、家斉と定信とのあいだにはなんらの心理的な溝はなかったことになるし、じじつ定信は辞職にあたり少将に任ぜられ、白河松平家には代々〈溜の間詰〉の家格を与えられるという〈優遇〉を得たのであるから、定信の立場からはそういうしかないはずである。しかし、このときの解任は、定信が将軍もすでに成人されたから補佐職を辞したいと申し出たのに、老中の職まであわせて解任されたこと、さらにその後、幕政が困難を極めても定信の再登用のなかったことなどを考えると、家斉は必ずしも定信の辞職を愛惜していたとは思われないのである。

3

寛政五年（一七九三）七月、定信が辞職（それは〈失脚〉といってよいだろう）したのち、幕政が急激に変化したわけではない。定信派の松平信明が老中首座として頑張っており、これを本多忠籌、戸田氏教、牧野忠精らが補佐して、定信路線を守っていた。

定信は松平信明を評して〈松平伊豆守明敏よく人に遇す。才は徳にまさるともいうべし〉（『宇

下人言』）といっている。三河吉田（現愛知県豊橋市）七万石の城主で、〈知恵伊豆〉といわれた松平伊豆守信綱の子孫である。世に大河内氏という。

信明は天明八年（一七八八）四月、定信の補佐として老中に就任したが、定信はつねに「松平信明さえおれば政治は安心なり」といい、また老中を退任するにあたっては、「われ重職にあること数年なれども、一も人に誇るべきものなし。ただ早く一賢才を得て政治を託せしことのみ罪を免れし心地す」と述懐したという。〈一賢才〉が松平信明を指すことはいうまでもない。

享和三年（一八〇三）十二月、病気を理由に老中を辞任したが、文化三年（一八〇六）五月、老中に再任され、文化十四年（一八一七）八月二十九日、病没するまでよく定信の路線を守って〈明宰相〉といわれた。

しかし、信明の明敏と賢才をもってしても、もはや定信が家斉に与えたほどの無言の威圧は望むべくもなかった。定信が老中を辞任した寛政五年は、家斉は数え二十一歳。いまでいえば〈成人〉の年である。

家斉は若い時から身体強健で、大御所となってからも厳寒の朝でも小袖二枚に胴着のほかは重ね着をせず、炬燵は用意されてもそれに入らず、手あぶりだけですませたという。また武術も嫌いではなく、とくに馬術と放鷹が好きであった。そして将軍としての政務にも熱心だった。このような家斉であったから、成人するに従って、着々と〈将軍親政〉の実をあげて行った。

家斉の治政は天明六年（一七八六）から天保八年（一八三七）までの五十一年と、それから没年の天保十二年（一八四一）までの大御所としての四年、計五十五年の長きにわたった。そして

単に十二代家慶に将軍職を譲ってからだけでなく、かれの全治政を〈大御所時代〉という名で呼ばれるように、徳川十五代のうち、最も贅美と繁栄と権勢を誇る将軍となったのである。

その好い例として引かれるのが家斉の大奥生活である。とくに〈側妾四十人〉といわれ、『幕府祚胤伝』によると、正室広大院をはじめ二十人近い女性から、男女あわせて五十一人の子供が生まれている。他に命名前に死亡したもの女子二人、流産五人がいるので、これらも入れると総数五十八人となる（一説に十六腹に二十八男二十七女、計五十五人ともいう）。

また官位の上においても、家斉のばあいは他の将軍を超えている。

たとえばかれの父の一橋治済のばあい、ただ家斉の父であるということだけで、文政三年（一八二〇）四月、従一位に叙せられ、文政八年（一八二五）八月、〈御高年かつ御由緒もありぬればゝ〉准大臣（内大臣の下、大納言の上に列する）の宣下があり、〈一橋儀同〉と呼ばれることになった。

さらに家斉および世子家慶の叙任について眺めると、文政五年（一八二二）三月一日、家斉は左大臣従一位に、世子家慶は内大臣正二位に叙任された（このとき、家斉の御台所は従二位、家慶の御簾中は従三位に叙せられている）。将軍で在職中に左大臣になったのは三代家光だけであり、五代綱吉も八代吉宗も右大臣である。しかも世子が内大臣に任ぜられ、父子ともに大臣になったというのはこれが初めてである。

つづいて文政十年（一八二七）三月十八日、将軍在職四十年（将軍宣下以降）ということで、家斉は太政大臣に昇り、家慶は従一位に叙せられた。三上参次はこれを〈古今未曽有というも可

なり〉と驚いている。

〈けだし武人にして太政大臣に進めるもの清盛・秀吉のごときあれども、将軍にはあらず。家康・秀忠のごとき太政大臣に補せられしもあれど、家康はその死する間際にして、秀忠は隠居しての後なりき。しかも当時の事情よりいえば、秀忠は皇室の外戚たりしなり。しかるにいまや然らずして征夷大将軍兼太政大臣となる、空前というべく絶後というべし〉（『江戸時代史』）

極位極官、まさに徳川家繁栄の絶頂というべきであろう。

4

家斉が権勢の絶頂期に立ったのは、文化・文政のいわゆる〈化政期〉である。このころめきめきと頭角をあらわしてきたのが水野出羽守忠成であった。

文化十三年（一八一六）十月、勝手掛老中牧野忠精が病気で職を辞し、さらに翌十四年（一八一七）八月二十九日、老中首座松平信明が病死したが、信明の死の六日前、八月二十三日に、側用人水野出羽守忠成が老中格に任ぜられ、つづいて二十五日、阿部備中守正精が老中に任ぜられて、幕議に参加した。そして翌文政元年（一八一八）八月二日、老中格水野忠成と所司代大久保加賀守忠真が同時に老中となり、忠成は老中首座となって勝手掛を兼ねた。しかも翌文政二年（一八一九）五月には老中青山下野守忠裕と若年寄堀田摂津守正敦が勝手掛を免ぜられたので、ここにいわゆる〈寛政の遺老〉といわれた松平定信派の閣老にかわって、忠成の幕政支配体制が完成し、それを機に家斉の政治的性格も一変した。

水野忠成は宝暦十二年（一七六二）、西ノ丸留守居の旗本岡野肥前守智暁の次男として生まれ、はじめは水野家の末家・勝五郎忠隣の養子となった。家斉の十一歳年上ということになる。

忠成が十代将軍家治にはじめて拝謁を許されたのは安永六年（一七七七）十二月で、のち御小納戸に召し出され、御小姓にすすみ、その後、世子家斉のいる西ノ丸勤めとなる。

家斉には持病の頭痛があったという。ところが、どういう方法か明らかではないが、忠成だけが家斉の頭痛を癒す方法を知っており、そのため家斉は忠成を重宝がって、自分の側から離さなかった。それが忠成の出世の緒口だといわれる。ちょうど九代家重の不明晰なことばの通訳をした大岡忠光と似た位置にいたわけだ。

天明五年（一七八五）十二月、二十四歳で従五位下・大和守に叙任し、翌六年（一七八六）閏十月、家斉が将軍職を継いで本丸に移ったのに従って本丸勤めとなり、その十二月十八日に、本家の水野出羽守忠友（沼津三万石・老中）の養子となり、その娘と結婚した。

はじめ忠友は田沼意次の忠実な与党で、意次の四男忠徳（のち意正と改む）を養子に迎えていたが、松平定信の出現で田沼意次が失脚するとあわてて忠徳を離縁し、その後釜として忠成を養子に迎えたものである。しかし忠友は天明八年（一七八八）三月に老中を罷免された。もっとも、定信引退後の寛政八年（一七九六）十一月には、西ノ丸老中に返り咲いている。

享和二年（一八〇二）、家督を継いだ忠成は奏者番・若年寄・西ノ丸側用人と出世コースを累進して、文化十四年（一八一七）に老中格に抜擢され、やがて老中首座に就いて権勢をふるったわけである。ちなみに忠成の〈成〉を〈なり〉と読まずに〈あきら〉と読んでいるのは、将軍家斉の〈なり〉に遠慮したものと思われる。

将軍家斉の権勢が化政期に絶頂を極めたといっても、実際には文政年間に入ってからであるから、その時代の執政面を代表するのは水野忠成である。したがって大御所政治の爛熟期――それは江戸庶民文化のそれでもあるわけだが――を政治的に代表しているのは忠成というしかない。そして忠成の政治は、系譜的には寛政の改革で失脚させられた田沼意次の勢力が復活した観があった。当時の付句に、――

水の出てもとの田沼となりにけり
そろそろと柳に移る水の影

とある。また、――

そろそろと柳沢めく水の出羽

という狂句もある。水野出羽守忠成の出現を、同じ側用人上がりの田沼意次や柳沢吉保の再来と世人は印象づけられたのである。じっさい、文政期になると、贈賄は田沼時代以上に横行し、官位や役職は利権の具とされ、政治も情実や請託によって動かされる傾向がいっそう顕著になった。

忠成はまず定信の〈尊号一件〉で冷却化していた朝幕関係の円満化に心を砕いた。石清水や賀茂の臨時祭を再興し、仁孝天皇のためには前二代（後桃園・光格両天皇）に中絶していた大嘗会を復活するなど、朝廷を尊び、旧儀を復興させることに力を入れたが、それがやがて家斉の極位極官に昇りつめる効果としてもどってきた、といってよいであろう。

また忠成が家斉の信任をかちえた一因としては、家斉の子女をそれぞれ外様や譜代の諸大名にかたづけるのに功があったことを挙げることができよう。加賀藩主前田斉泰に嫁いだ家斉第二十二女溶姫のために建てられた御守殿門が、現在も東京大学赤門として遺っていることは周知のところである。

しかし、忠成の政治家としての仕事で最も注目すべきは、貨幣の改鋳によって幕府財政の危機を、一時的とはいえ、救ったことである。これは柳沢政権や田沼政権の行なった貨幣数量説に立脚した政策であり、松平定信の貨幣品質論とは鋭く対立するものであった。

忠成はこれらの功績によって前後二度の加増を受け、五万石を知行して、天保五年（一八三四）二月二十八日、病をえて死んでいる。七十三歳であった。

第十二話　水野忠邦

1

十一代将軍家斉の〈大御所時代〉に〈三翁〉といわれて権勢を振るった人物が三人いる。一人は〈穆翁〉と号した一橋治済、つまり家斉の実父である。治済がはじめは田沼意次と手を結んでわが子豊千代を十一代将軍に据えることに成功し、次いで松平定信と意を通じて田沼を失脚させ、さらに定信を政権の座から追い落したマキャベリストぶりについてはすでに触れた。文政八年（一八二五）八月、治済が准大臣となって〈一橋儀同〉と呼ばれたことは前回「水野忠成」の項で述べたが、文政十年（一八二七）二月、七十七歳で死んでいる。しかも、翌十一年二月には内大臣、さらに翌十二年二月には太政大臣が追贈されていることからも、生前の栄耀栄華のさまがしのばれよう。

次は〈栄翁〉と号した島津重豪、つまり家斉の正室茂姫（のちの広大院）の実父で、薩摩藩の島津家第二十五代藩主である。

重豪は家斉が将軍になると、外様大名で〈将軍岳父〉となったことから幕府に遠慮の姿勢を示し、藩政を子の斉宣に譲って隠居した。重豪は幕政には直接関与しなかったが、藩政においては隠居後も〈政務介助〉（後見人）という名目で薩摩藩の実権を握りつづけた。

しかも重豪は〈蘭癖〉大名として知られ、松平定信の寛政の改革の緊縮政策をも無視した豪奢な生活は、将軍家斉をしてさえ「わしも隠居後は薩摩のしゅうと殿のようにくらしたい」と羨ましがらせたといわれる。

三番目は〈石翁〉あるいは〈碩翁〉と号した中野播磨守清茂である。清茂は治済や重豪に較べれば微賤の出で、はじめ小普請として廩米三百俵を賜わる身分だったが、小納戸役となって家斉の身の廻りの用を司るようになると、家斉の寵を受けて御側御用取次にまで累進した。

清茂は養女三人を大奥に送り込んだといわれ、とくにそのうちのお美代の方は下総中山の法華経寺の祈禱僧日啓の娘を養女としたものだったが、これに家斉の手がついて三人の子を生んだので、隠然たる勢力をもつようになった。

清茂は五十歳になったころ剃髪して石翁（碩翁とも）と号し、向島の小梅村に数奇をこらした別荘を造って隠棲し、庭に数百株の桜を植えて花見どきには一般に開放するなど、風流を事とした生活をしていたが、自由に江戸城に出入りして家斉の御伽の相手を勤めたり、政治上の相談に乗ったりもしたので、向島の別荘には権門の輩が賄賂を持って日夜群参したといわれる。当時の世相を輯めた『浮世の有様』という本にも、〈此人と水野侯（忠成）にさへ取込みぬれば、何事も自由自在に叶ひぬる事なり、といふ噂なり〉とある。権勢のさまが推測される。

これら三翁についてそのころ世上では、「三翁は天下の楽しみに先だって楽しみ、一翁は天下の憂えに先だって憂える」とささやきあった。もちろん〈先憂後楽〉という為政者の心がけとすべきことばをもじったものだが、あとの〈一翁〉というのが〈楽翁〉松平定信を指すことはいうまでもない。

その他、お美代の方の実父日啓は大奥の女中たちに取り入って加持祈禱の信者をあつめ、ついには家斉夫妻の尊信まで受けるようになって、一人で将軍に拝謁のできる〈独礼〉という資格を与えられるまでになった。そのため下総中山法華経寺地内の、日啓が住職をしている智泉院詣でが盛んになり、また日啓とお美代の方の運動で雑司ヶ谷鼠山に感応寺が建立され、将軍家お声がかりの祈願寺となると、数多い家斉の子女たちをはじめ、三家三卿・諸大名の家族たちの感応寺参りが頻繁となり、代参にかこつけた大奥女中たちの参詣も智泉院をしのぐ賑わいとなった。こうなると日啓はさらに幕府から武州隠田村（現渋谷区神宮前付近）に熊野神社を建立する許可まで得るといった権勢ぶりで、帝政ロシアのロマノフ王朝に食い入った妖僧ラスプーチンを思わせるものがあった。

こう見てくると、大御所時代というものが、部分的ながら〈豊かな平和社会〉の様相を呈していたことがしのばれよう。そこには現代のわれわれの直面しているのと類似した社会現象を数多く見出すことができる。当時、柳亭種彦（本名・高屋彦四郎知久、食禄二百俵の下級幕臣）の『偐紫田舎源氏』が将軍家斉の大奥生活をモデルにしたといわれて、それが江戸庶民のあこがれの的となってベストセラー化したのもゆえなしとしない。

しかし、考えてみると、田沼意次にせよ松平定信にせよ、あれだけ幕府財政の維持に狂奔し苦闘したはずなのに、どうしてこの化政期の繁栄が可能となったのであろうか。大御所時代の大奥の贅沢が許されたのであろうか。

たとえば、〈蘭癖〉大名といわれ、気まま大名の名をほしいままにした島津重豪は、薩摩藩に積極的な開化政策を採り入れ、藩校造士館や演武館、さらに医学院、薬草園、天文館などをつぎつぎと創設し、それまでの質実剛健・剛毅朴訥をモットーとしてきた藩風を改め、もっと雅びた都会風な文化を薩摩武士の生活に導入しようとし、また江戸ではオランダ風の豪壮な別荘を造るなどして、湯水のように金を費消した結果、文政十年（一八二七）には藩の負債が五百万両という、年間の経常収入が十四、五万両、多いときでも二十万両にはほど遠い薩摩藩の経済としては、年間の利息さえ払えぬほどの（当時の金利を一割二分とすれば、年間六十万両の利息となる）、天文学的数字に達している。日本一贅沢を極めた重豪の懐ろ工合は、日本一貧乏な大名となっていたのである。

ちなみに薩摩藩では、重豪の遺命を奉じた家老の調所笑左衛門と第二十七代藩主斉興がいわゆる〈天保の改革〉を断行して、二十年がかりでこの財政危機を乗り越え、見事にそれまでの赤字財政を黒字に転換してみせるのである。それによって蓄積された薩摩藩の財力が、やがて薩摩藩をして明治維新運動のリーダーたらしめたわけだ。

それでは幕府経済のばあいはどうであったか。

松平定信の断行した緊縮政策でどうやら収支相償う程度までには漕ぎつけた幕府財政も、文

化・文政に入ると家斉の豪奢な生活によって次第に放漫に流れ、危機的様相を呈するようになった。それに時代はもはや〈寛政の改革〉の抑制経済ではやって行けないところにまで立ち到っていた。

打ち続く平和と町人経済の巨大化は、幕藩体制のタテマエである自給的農本経済の基盤を崩壊させ、各藩の経済も商業資本の援助なしには立ち行かぬ状況になっていた。したがって、化政期の繁栄は都市を中心とした町人経済によってもたらされたものであり、武士社会は実質的に町人社会に従属しつつあったのである。

水野忠成が文政年間に行なった数次の貨幣改鋳は、幕藩体制の財政的矛盾から生じた、やむをえない措置ではあったが、一面では財政危機にたいする正当な対策であったともいうことができ、それによって幕府自体の経済は一時的にせよ破綻をまぬがれたのである。

しかし、貨幣の改鋳というのは、所詮、一時的糊塗策にすぎない。そのような変則的な一時しのぎの劇薬を使っていたのでは、やがてはまた劇薬を、そしてもっと多量に使わねばならなくなり、その結果は幕府自体の破滅ということになる。それならば、そのような詭道にたいして、もっと恒常的な王道ともいうべき策は存在するのか。

いまや幕府は幕府経済のあり方を問い直すべき歴史の曲り角に際会していたのである。つまり、生産体系全体のより抜本的な合理化と、それを可能にすべき行政改革であった。そしてその成否こそが幕府の存続か瓦解かを決定する鍵といってよかった。その重大な転換期の幕政を担うべく現れたのが水野忠邦であり、そこで行われたのが幕府の〈天保の改革〉であった。

水野忠邦は松平定信が幕閣を退いた翌年、つまり寛政六年（一七九四）六月二十三日、肥前唐津藩主水野和泉守忠光の次男として、江戸は芝西久保の同藩上屋敷に生まれた。母は忠光の側室恂（のちの宝蓮院）である。ところが寛政八年、正室腹の兄芳丸が四歳で夭折したため、忠邦が正室勝子（清光院）の養いとなり、水野家代々の世子の通称である〈於菟五郎〉を名乗った。

ついで文化二年（一八〇五）九月、諱を忠邦とつけられ、文化四年（一八〇七）八月、将軍家斉と世子家慶にお目見を許されて、ここに唐津藩六万石の世子の地位が確立した。同年十一月、元服して従五位下・式部少輔に任ぜられる。忠邦数え十四歳。そして父忠光の致仕により唐津城主となった（和泉守）のは、文化九年（一八一二）八月であった。十九歳の青年藩主が誕生したわけだ。

水野氏はいうまでもなく家康の生母お大の方（伝通院）の出た家であり、徳川家〈御外戚〉の譜代大名ないし旗本として多くの水野氏を生んだが、忠邦の生まれた水野家はお大の方の同母兄忠守の三男忠元を藩祖とする家系で、本巻第五話の「水野忠之」はその五代目であり、忠邦は十一代目にあたる。

忠邦は資性穎悟、意志の強固な少年だった。父忠光の剛毅な性格から来る教育も、忠邦の人と為りに大きな感化を与えたらしい。しかも忠邦の成長期は水野家が岡崎から唐津へ国替えになったあとの財政的危機を乗り越えるために、忠邦の祖父忠鼎が唐津藩の〈寛政の改革〉を断行して

いた時期にあたり、厳しい緊縮政策が藩主およびその家族にまで切り詰めた生活を要求していた。忠邦は祖父忠鼎と父忠光の実施した藩政改革の嵐の中で育ち、それによって強烈な改革意識を植え付けられ、〈生まれながらの改革者〉ともいうべき運命を背負わされたといってよいだろう。それにはかれの譜代中の名門意識もあずかって力があったことはいうまでもない。忠邦は祖父や父を通じて、幕府の〈寛政の改革〉を推進した松平定信を敬慕するようになり、それがやがて幕政改革を自分の使命感として抱く緒口となった。

松平定信の自伝『宇下人言』に、定信が十四歳のころ、政治にたずさわる者の心得を勉強していて、『後漢書』の陳蕃の伝記を読み、部屋をきれいに掃除していないことを他人から注意された陳蕃が、「われに〈有下清二天下一之心上（天下ヲ清ガンノ心アリ）〉、どうしてちっぽけな部屋の掃除などにこだわっておられようか」と答えたという逸話にぶつかって感動したとあるが、忠邦には『史記』の陳平の伝記を読んで感動したという話が遺っている。

漢の高祖の功臣陳平が、まだ郷里にいたころ、里中の社で宴会の料理人を頼まれ、肉を平均に客にわかって皆から称賛されると、「わたしが天下の宰相となったら、この肉のように天下を公平に治めてみせましょう」といったという故事である。

忠邦はこれを読んで感奮し、自分の印に〈里中社〉とか〈割肉俎上〉といった文字を彫らせて使ったといわれる。

父忠光は忠邦が藩主になった二年後の文化十一年（一八一四）三月晦日に死んだが、忠邦は父の期待にそむかず、父祖の遺志をついで藩政改革に取り組んだ。

文化十二年（一八一五）十一月、忠邦は幕府の奏者番を拝命している。二十二歳。

当時はやった「武家出世双六」を見ると、大名の〈振出し〉で賽の目が〈二〉と出ると御奏者番に飛ぶ。御奏者番には一の目が御老中、四の目が若年寄、六の目が大名とある。この双六の〈上り〉は御大老で、その下の御老中のところでは、一の目が御大老、二の目が御城代（大坂城代）、三の目が〈願之通隠居被仰付、振出ニ江帰、代替ニ付二廻リ休〉、四の目が諸司代（京都所司代）とある。つまり、奏者番になったことは一応老中へのコースに乗ったことを意味する。

北島正元氏の『水野忠邦』（人物叢書、昭44・10、吉川弘文館）によると、忠邦が藩政よりも幕政への関心を抱くのはこのころであったろうという。――

〈青年藩主忠邦の熱意と努力にもかかわらず、藩政改革の前途は、いまや暗澹たるものとなった。忠邦がしだいに幕府の要職への昇進に執着を強めるようになるのも、こういう現実と無関係ではなかった〉

一つは先祖のうちで何人か老中職についており、幕府の要職につくことは〈御家の鍛〉つまり一門の誇りとなることであり、同時にその役職に付随した経済的利益も享受できるのが魅力であった。

ところが大きな難関が一つあった。ほかでもない、唐津藩は長崎警固の重任を帯びており、唐津に駐留するかぎり幕府人事から除外されざるをえないという慣例である。そこで忠邦は昇進と転封とを同時に成功させるために、はげしい運動を開始した。

当時、幕府の役職は、すでに田沼時代から一つの利権と化し、目付の職につくには千両、長崎

奉行となるには二千両というのが相場だったという。したがって老中になるには、先任の老中たちに数万両をばらまかねばならぬといわれていた。

このとき忠邦がどの程度の運動費を使ったかは不明だが、はじめのうちは老中に〈寛政の遺老〉といわれた松平信明や牧野忠精がいたので、忠邦の食いこむすきはなかった。しかし、たまたま文化十四年（一八一七）八月、同族の水野忠成が家斉の寵遇を得て老中格に昇進したため、忠邦の前途が明るくなった。

同年九月十日、忠邦は寺社奉行兼任を命ぜられ、しかも同じ十四日には唐津から遠州浜松への国替えが命ぜられた。忠成の斡旋がものをいったのである。

しかし、この国替えは藩士の総すかんを食った。唐津は表高六万石だが、内高はゆうに二十万石を超えるといわれていたのに、内高と表高の開きがそれほどない浜松へ移れば、藩財政だけでなく、藩士たちの扶持も大減収となる恐れがあったからである。したがって唐津藩財政改革の責任者だった重臣二本松大炊は、転封に反対する家中の総意を代表して忠邦に諫言し、再考を求めたが、忠邦は断乎としてこれを拒否し、大炊は痛憤のあまり自決したといわれる。

3

忠邦の家臣団が全員浜松への移住を完了したのは、翌文政元年（一八一八）六月二十三日であった。忠邦にとっては財政的に多大の犠牲をはらったことになるが、忠邦の昇進はそこでしばらく足踏みしている。

忠邦が大坂城代を命ぜられたのは、それから七年後の文政八年（一八二五）五月であった。三十二歳。その八月に大坂に赴任するにあたり、忠邦はあらためて江戸と浜松の家中に老中昇任の決意を披瀝した。忠邦は大坂城代になることを〈青雲之要路〉と称し、それが老中への最短出世コースであり、目標がこれによって明確化したことを家臣に布告したわけである。

そして、大坂城代拝命から一年半後の文政九年十一月二十三日、忠邦は京都所司代に栄転して、老中への距離をさらに縮めた。侍従に任ぜられ、越前守を称する。

忠邦の昇進運動はなおも続けられた。文政十一年（一八二八）十月二十九日、江戸から召命の老中奉書が届き、雀躍した忠邦はさっそく出発、十一月二十一日、江戸に到着すると、翌二十二日、西ノ丸老中の発令を受け、世子家慶付きとなった。ゴールは目前である。三十五歳。

西ノ丸老中となってからも、老中首座の水野忠成に取り入ろうという忠邦の運動は続いた。忠成夫妻を上屋敷や下屋敷に招待し、ときにはこちらから、自分だけではなく、夫人や子供たちにまで忠成の屋敷に出かけて行かせたりして、昵懇を深めている。

天保五年（一八三四）二月二十八日、水野忠成が病死し、三月一日、それに代って忠邦の本丸老中拝命が実現した。四十一歳であった。〈青雲之要路〉のゴールについに到着したのである。

忠邦には緊張すると吃る癖があった。そこで披露とか言上のさいに失態を演ずるのを恐れて、西ノ丸老中に就任したときもそうであったが、今回の本丸老中になったときも、あらかじめ老中首座を通じてそのことを将軍や世子に知らせてもらったという。こんなところに、意外に小心な忠邦の一面がのぞいているのかもしれない。

天保六年（一八三五）、有名な〈仙石騒動〉が世間の注目を浴びた。但馬出石藩（五万八千石）の仙石家に起きた御家騒動である。この事件に連座して、同年九月、忠邦のライバルだった老中首座の松平康任が失脚退隠し、さらに天保八年（一八三七）三月には、康任のあと勝手掛をつとめていた老中大久保忠真が病死したので、忠邦が勝手掛を命ぜられた。これは忠邦の政治的地位が固められたことを意味し、これによってかれの能吏ぶりが一層発揮されることになった。

忠邦が勝手掛老中を拝命した翌月、将軍家斉が隠退して西ノ丸に移り、世子家慶が四十三歳で十二代将軍となった。それは家慶系老中だった忠邦の時節到来を予告するものだった。

天保九年（一八三八）三月十日未明、西ノ丸が全焼した。出火ときくと西ノ丸下の役宅から駈けつけた忠邦は、大奥女中たちの避難や消火の指揮にあたり、その指揮ぶりの鮮かさが評判となった。

さっそく忠邦は勝手掛として西ノ丸再建に着手し、翌天保十年（一八三九）三月、見事に完成。再建費総額〈金百三拾七万七千七百拾壱両余〉にたいして、御三家をはじめ諸大名、本願寺、百姓町人からの上納金が〈金百七拾万四千三百六拾六両三分余〉と〈銀三拾五貫三百目余〉という巨額に達した（勝海舟著『吹塵録』）。大御所の威光もって知るべし、といったおもむきがある。

忠邦はこの働きで一万石の加増を受け（計七万石となる）、同年十二月、老中首座松平乗寛の病死により、老中首座に就任した。

奏者番を拝命（二十二歳）してから老中首座（四十六歳）として幕閣の実権を握るまでに、二十四年の歳月が流れていた。忠邦の胸中には幕政改革への情熱が燃えていた。しかし、忠邦といえども、大御所家斉の在世中はそれを敢行する勇気はなかった。

その家斉が天保十二年（一八四一）閏正月三十日、六十九歳をもって病没した。そして忠邦の〈天保の改革〉は、家斉の死後百ヵ日もまだすまぬうちに、西ノ丸勢力の追放という粛清人事から口火が切られた。当時、家斉側近の〈三佞人〉と呼ばれて権勢を振るっていた若年寄林忠英・御側御用取次水野忠篤・御小納戸頭取美濃部茂育を罷免したのである。この粛清人事はさらに拡大し、中野石翁さえ大奥への出入りを禁止され、大老井伊直亮も退任した。

五月十五日、江戸城内で月次の賀例と、将軍家慶の四十八回目の誕生祝い（誕生日は五月十四日）の祝儀言上が行われたのち、老中以下布衣以上の役人全部が西湖間に集められ、将軍出座の上、これからの幕政改革の上意が告げられ、〈わけて享保寛政の趣意に違はぬやうに〉（「慎徳院殿御実紀」）と、その心得が下達された。こうして吉宗・定信の前例にならって、新しい改革への第一歩が踏み出された。

その行政改革はまず官僚機能の刷新と冗費節約による綱紀の振粛から始められた。それは当然、音信・贈答による汚職の根を絶とうとするものである。また幕吏の士風を一新するために文武が奨励され、奢侈を捨てて粗服に馴染むように指導された。

こうして無数の取締り法令が雨下した。倹約令はいうまでもなく、贅沢禁止、遊芸禁止から物価引下げ令、買占め禁止令などが矢つぎ早に発布された。当時、〈三日法令〉ということばがあった。幕府の取締りも三日たてば死文に化するという意味で、忠邦は法令の行われないのは法令が悪いからではなく、これを徹底的に実行しないからだといい、法令の徹底化を厳命した。

しかし、忠邦の意図したのはもっと社会体制全般にわたる根本的な改革のはずであった。すでに自給的な農本経済を基礎とした幕藩体制は崩壊の過程にあり、新たな生産体系の構造的合理化がなければ、その崩壊からの脱出は望みえなかった。

そういう意味で、全国的な流通市場での商品の自由取引をねらった株仲間停止令は大きな課題を含んでいたが、それは見事に失敗した。そして江戸・大坂の周囲十里以内の諸大名・旗本の領地を収公し、それに見合う替地を他の地方で与えるという、いわゆる〈上知令〉で、忠邦は失脚した。〈天保の改革〉は二年半で終った。怨嗟の声は農工商だけでなく、士分の間、とくに幕府内部にまで挙がった。天保十四年（一八四三）閏九月十三日、忠邦は〈国政の事不正の趣あるによて〉（「慎徳院殿御実紀」）老中首座を罷免され、差控えを命ぜられた。忠邦失脚の報を聞いた江戸市民は水野の役宅に群集し、邸内に投石し、辻番所や不浄門を破壊した。

翌弘化元年（一八四四）六月、忠邦は老中首座に再度起用された。外交問題の処理に困却した幕閣が、忠邦以外に適任者を見出すことができなかったからだといわれる。しかし、もはや昔日の勢威は取りもどすべくもなかった。そして持病の癪気の昂進を理由に弘化二年（一八四五）二月二十二日に再辞職した。幕府は忠邦の老中在職中に加増された一万石と本地一万石を没収し、

隠居の上、蟄居を命じた。

幽居六年、忠邦は嘉永四年（一八五一）二月十六日、病死した。五十八歳。英烈院忠亮孝友大居士。幕府は死の前日に忠邦の蟄居を解いた。しかし実際には、忠邦はすでに二月十日に死んでいたので、青天白日の身になった喜びを味わずに死んだといわれている。

第十三話　鳥居耀蔵

1

水野忠邦の〈天保の改革〉はわずか二年半でついえ去った。この改革は幕藩体制が新たな生産体系を基礎として、いわば経営の近代化に脱皮すべき最後のチャンスであったが、それが失敗したことは、それから二十五年後の幕府瓦解の遠因となったといってよいだろう。

天保の改革が始まって間もない天保十二年（一八四一）七月十二日、川越・庄内・長岡三藩の〈三方領知替え〉が中止になった。

これが発令されたのは、まだ大御所家斉が健在だった天保十一年十一月一日で、天保の改革とは直接の関係はなかったが、庄内藩酒井家がこれに大反対し、とくに同藩領民がこれを拒否して転封反対運動を開始し、江戸へ出て大老井伊直亮や忠邦たち老中に駕籠訴までする有様だった。

そのうちに家斉も死に、諸大名、とくに外様大名が揃って反対したために、ついに忠邦もその転封命令を撤回せざるをえなくなった。これは重大な事件であった。一度発令された大名の転封

命令が途中で沙汰止みとなったのは、江戸幕府開設以来はじめてのことであり、幕威の失墜を物語る以外のなにものでもなかった。

この〈三方領知替え〉の中止は、のちに天保の改革が挫折する直接の原因となった、江戸・大坂の周囲十里以内の〈上知令〉の失敗を予測させる事件で、この改革がいかに困難な課題を内包しているかを予告していたのであるが、忠邦たち改革派にはまだそこまでそのむずかしさが認識されていなかった。

天保の改革が失敗した理由はいろいろと挙げられるが、たとえば海音寺潮五郎の『悪人列伝』はその「鳥居耀蔵」の篇でこれを二つに要約し、一つは改革の必要性を国民全体に納得させる努力をしなかったために、施策のすべてが極めて独善的独走となり、国民がこれについて行かなかったことであり、第二にはこれを推進した人物、とくに鳥居耀蔵という人物がことごとに人の憎悪を生むような陰険な政治を行なったからだと述べている。そして最終的に水野忠邦は鳥居耀蔵に裏切られたわけである。

天保十四年（一八四三）六月、江戸と大坂の周囲十里以内の諸大名・旗本の領地を幕府に収めて、他の地方にその替地を与えるという〈上知令〉が発令された。これは印旛沼開削工事とともに、天保改革の成否を左右する重大政策であった。

印旛沼開削工事はそれによって沿岸耕地の水害をなくし、新たに三、四十万石の良田を幕府にもたらすだけでなく、同時に廻船運送の便を通じて、万一、外国船による江戸湾封鎖という事態が生じたばあいにも、江戸の生活物資を確保できるという軍事的意義も考えられていた。

この方針は江戸・大坂一円の上知令のばあいも同じであった。一つは幕府財政の補強と将軍の全国支配権を大名たちに再確認させるとともに、国土防衛体制の強化を狙いとしていた。

忠邦がこの上知令を実行するには、これを幕閣全体が一致協力して推進する体制をとったことはいうまでもない。したがって同僚である老中堀田備中守正篤（のちに正睦と改名）・土井大炊頭利位に協力を誓わせ、三名の主唱による幕閣全体の総意をもって将軍家慶の公許を獲得した。

しかし、これが現実に発令されると、「総論賛成・各論反対」といった状態をもたらした。上知地域に含まれる大名・旗本たちは新たな替地は現在の火の車財政にさらに拍車をかけるものとして反対したし、領主層よりもその地域の農民・町人たちは年貢その他の負担がさらに加重され、いままで領主に貸していた債権がいっぺんに破棄されるであろうことを予知して、猛然とこれに抵抗した。三年前の〈三方領知替え〉における庄内藩領民の闘争と本質的には同じ闘争を展開したのである。

老中土井利位は下総古河（現茨城県古河市）八万石の領主であったが、大坂付近に飛地領があり、そこの領民たちの上知反対闘争を抑えることができずに困惑した。その結果、上知反対派の大名たちに担ぎ上げられる羽目に陥って、ついに反対派に廻った。また江戸周辺に飛地領のあった下総佐倉（現千葉県佐倉市）十一万石の堀田正篤も、同じ事情で反対派に廻った。

これらの反対派をさらに喜ばせたのは、御三家の一である紀州家が反対論を唱えたことである。その紀州家を担ぎ出したのは、上知令に該当する旗本たちであった。

はじめ旗本たちは水戸の徳川斉昭に泣きつこうとしたが、当時斉昭は在国中だったので、紀州

家に嘆願してこれを動かしたといわれる。紀州家では水野の改革にふくむところがあった。それは天保十二年十二月に幕府が菱垣廻船積問屋仲間を解散させたことである。

それまでその問屋仲間を保護することで大きな利益を得ていた紀州家は、その廃止によって痛手を蒙ったのである。それに加えて、こんどの上知令の成行き次第では、飛地である伊勢松坂十八万石を収公される恐れがあった。松坂は伊勢商人の本拠であり、それを失うことは紀州家としては財政上少なからぬ打撃を受けることであった。

そこで紀州家は「当家の領地は東照神君さまが深き思召しをもってお決めになったものである。それをあえて変更なさるにおいては、この上知令に反対せざるをえない」といって、幕府にねじこんできた。

家康の名までかつぎ出されては幕府としてもどうにもならない。困りはてた忠邦は「御三家のご領地は幕領と同様なるゆえ、これを上知令からは除外する」といって紀州家の反対をかわそうとしたが、これに断乎として反対したのが南町奉行の鳥居耀蔵だった。

「ご公儀にたいする忠勤なればこそ、御三家は率先してお従いなさるべきに、御三家なるがゆえに除外したとなれば、天下はそれを不公平としてなおさら納得いたしますまい」

というのである。

鳥居耀蔵は金座商人で御金改役の後藤三右衛門、天文方見習兼書物奉行の渋川六蔵とともに忠邦の〈三羽烏〉と呼ばれ、水野の懐刀として改革の推進力となっていた。その耀蔵に反対された忠邦は進退に窮した。

すでに耀蔵には、今度の改革が失敗に帰し、忠邦の政治生命も長くないことが見えていた。マキャベリストとしての耀蔵にはもはや水野政権にこれ以上つきあっている気持はなかった。耀蔵は上知反対派になった土井利位を訪れ、機密書類を提供して、自分も上知反対の側に寝返ったことをあきらかにした。天保十四年の九月の末から閏九月のはじめにかけてのころと推測される。そのころ、後藤三右衛門も渋川六蔵も忠邦を見放していた。

閏九月七日、将軍家慶の名において上知令は撤回された。そして同月十三日、忠邦は老中首座を罷免された。

2

前掲した海音寺潮五郎の『悪人列伝』「鳥居耀蔵」篇では〈耀蔵の生年ははっきり記録したものがないが、大体寛政中頃に生まれたとおさえてよかろう〉とあるが、最近、鳥居正博氏の訓注による『鳥居甲斐晩年日録』という本が公刊され（昭58・4、桜楓社刊）、そこに収められた「鳥居甲斐忠耀自筆履歴書」によると、生年月日は〈寛政八年丙辰十一月廿四日〉と記録されている。

この本の訓注者である鳥居正博氏は、鳥居甲斐（耀蔵・忠耀）から四代の子孫にあたる鳥居家十三代の御当主である（したがって耀蔵は九代目）。

しかし、耀蔵はもともとは幕府の儒官林述斎（名は衡）の三男（正確には四男であるが、次男が夭死したので三男といった）として生まれ、〈耀〉と名づけられた。文政三年（一八二〇）八

月、数え二十五歳のとき、二千五百石の旗本鳥居家（一学成純・八代目）に養子として入り、成純の長女登与を妻とする。

鳥居家の始祖は前巻第十話に取り上げた「鳥居元忠」であるが、鳥居家には本流（宗家）と支流（支家）があり、鳥居宗家は元忠の嫡男忠政が継いで山形城主二十四万石に封ぜられたが、三代目の忠恒で世嗣のないため絶家となった。その後、忠政の三男忠春がいることがわかり、幕府は元忠の功を顕彰して忠春に信州高遠に三万石を与え、鳥居家を再興させた。六代忠英のとき下野壬生藩（現栃木県下都賀郡壬生町）三万石に移り、十二代忠宝のとき明治維新を迎え、十三代忠文で廃藩置県となる。子爵。

これにたいして支家のほうは、元忠の次男成次が家祖となり、甲斐谷村藩（現山梨県都留市）で駿河大納言忠長の家老として三万八千石を領したが、二代成信のとき忠長の切腹により出羽最上郡に流され、宗家の忠恒に預けられた。その後、成信は赦免されて江戸へ帰る途中、旅宿で病死し（三十三歳）、弟の内膳（のち忠直）が二千俵で召し出されて三代目を継いだ。四代目は久太夫成勝で、知行地二千五百石を拝領し、八代成純に至る。そして耀蔵は成純の養子となった翌文政四年（一八二一）十一月、家督を継いだ。〈忠耀〉という名前は、鳥居家に入ってから家祖元忠の〈忠〉と自分の〈耀〉という名にちなんでつけた諱（実名）であろう。そのとき通称として〈耀蔵〉を名乗ることにしたものと考えられる。

こうして耀蔵は、血筋としては当時最高の学問の家である林家の頭脳と教養を十分に受け継ぎ、家系としては関ヶ原合戦の前夜、石田三成の大軍を伏見城に迎えて壮烈な戦死を遂げた彦右

衛門元忠の誉れを伝える鳥居家の相続者となり、その両面の誇りを強く自覚して幕臣としての生涯を出発したはずである。

ところが、これほど名誉あるスタートをしながら、耀蔵の幕臣としての生涯は悪評の積み重ねといってよい。海音寺潮五郎のような、歴史上の人物をできるだけ主観をまじえずに評価しなおそうとした作家でさえも、耀蔵にたいしてはこれを〈悪人〉として遇せざるをえないような事例が多すぎるのである。海音寺潮五郎は、たとえばこう書いている。――

〈彼（耀蔵）は頭脳の優秀は実父（林述斎）から遺伝したが、心術はまことによくない。陰険狡猾、まむしのようである。しかし、若い時は磊落、豪放で、よく花柳界に流連したというから、遠山の金さん的なところもあったのだ。一筋縄で行かない、複雑な性格だったのである〉（「鳥居耀蔵」）

また、ある部分では次のようにも批評している。――

〈すべてこれ、耀蔵の偏狭な保守主義、旺盛な出世欲、深刻な復讐心、陰険な策謀によるのである〉

〈耀蔵は才子ではあっても、その学問は固陋な漢学であり、見識というものがさらにない。彼が自ら見識と信じているものは頑固な保守精神にすぎなかった。しかも、功名心が強く、嫉妬心が強く、復讐心が強く、陰険であって、政治の中枢に参画していれば、その役割は自然にきまる。スパイを駆使しての秘密警察長官だ〉

いうならばエリート官僚として恵まれた出世コースを走りつづけていたはずの耀蔵が、なぜこ

のような悪名にまみれねばならなかったのであろうか。かれの公的生涯を、次章で簡単ながら眺めてみることにしよう。

3

『鳥居甲斐晩年日録』所収の「鳥居忠耀年表」によると、文政四年（一八二一）十一月、家督を継いだ耀蔵は、文政六年（一八二三）二月、二十八歳のときに中奥番となっている。中奥とは将軍の寝起きする私室であるから、文字通り将軍の側近に仕える役職である。当時の将軍は家斉である。この仕事は天保二年（一八三一）いっぱいまで勤め、翌三年の一月一日付で辞職している。三十七歳。

耀蔵が後年、将軍家にたいする〈偏忠〉とも称すべき頑な忠誠の姿勢をとるようになったのは、このときの長い近習生活が大きく影響している、とわたくしは考えている。

天保六年（一八三五）六月、耀蔵は御徒頭となり、同年十二月、布衣（六位）に叙せられた。ちなみに水野忠邦が老中になったのはこの年の三月一日付である。

『続徳川実紀』の「文恭院殿（家斉）御実紀」によると、翌天保七年（一八三六）九月四日に、幕府は将軍家斉が来年四月に〈内府（家慶）〉に将軍職を譲って西ノ丸に隠退する旨を仰せ出されたと発表している。そして同日、鳥居耀蔵が西ノ丸目付を命ぜられ、〈大納言殿（家祥、のちの十三代将軍家定、当時十三歳）〉に付属させられたことを同御実紀は伝えている。

耀蔵が本丸目付となったのは、天保九年（一八三八）閏四月二日、四十三歳であった。すでに

将軍は家慶の時代となり、前年十二月には水野忠邦が老中首座となっていた。

耀蔵が本丸目付になって最初に手がけたのは、前年二月に起きた大塩平八郎一件の罪状書の作成だったといわれる。

耀蔵にしてみれば、大塩平八郎という人間の行為が理解できなかった。大坂東町奉行所の与力ともあろう者が、窮民をそそのかして暴動をおこし、幕府に刃向うというのは、天人ともに許さざる叛逆の罪であると思われた。幕府の上級役人で高名な陽明学者が将軍に弓を引くということは、人倫の綱常、君臣の順逆が根柢から崩れつつあるという危機感を耀蔵に与えた。耀蔵はその危機感をそのまま罪状書に表現した。そして塩詰めにしてある大塩平八郎・格之助父子の死骸を、市中引廻しの上、大坂において、磔に行うべきことを主張した。

その罪状書は大塩の事件に周章狼狽した幕閣の気持をよく代弁するものであった。勘定奉行矢部駿河守定謙は、大塩には叛逆の意志はなかったと弁護し、むしろ大不敬の罪をもって律すべきだと主張したが、幕議はこれを却下し、耀蔵の罪状書を採用した。老中首座の水野忠邦が耀蔵という人物に注目するようになったのは、このときからだといわれる。

しかし、この罪状書は、当時から一部の識者のあいだでは評判が悪かった。また、耀蔵の悪評をさらに高めたのは、江川太郎左衛門英竜との学問的対立であり、〈蛮社の獄〉における蘭学者への不当弾圧であった。高野長英や渡辺崋山・小関三英といった蘭学グループを罪におとすために耀蔵のめぐらしたデッチ上げの網は、陰険かつ執拗を極めていた。

もちろん、これを海音寺潮五郎のいうように、耀蔵の〈偏狭な保守主義、旺盛な出世欲、深刻

な復讐心、陰険な策謀〉といった、耀蔵自身の屈折した性格に帰することはできよう。しかし、それを単に洋学好みにたいする支那学好みの嫉妬・憎悪といったような心理的要因だけでは説明できないように思われる。もっと根本的には、西欧文明にたいする深刻な危機意識があったとわたくしは考えている。

阿片戦争における中国の惨憺たる敗北は、前車の轍として耀蔵に深刻な衝撃を与えていた。しかも耀蔵はかつて松平定信が行なった〈寛政異学の禁〉の精神にのっとり、異学の横行を阻止し、衰微した聖学を復興することこそ林家の人間の聖なる使命であると信じていた。危機感と使命感、それがないまぜになって暗い焦躁感を産み、耀蔵の行動を陰険刻薄にした。

それは南町奉行となった矢部定謙を憤死に追い込み、高島秋帆に冤罪による無辜の牢獄生活を強いた。そして矢部の後釜として南町奉行の要職についた耀蔵は、水野政権における秘密警察長官的役割を買って出、忠邦の政敵である御側御用取次の水野美濃守忠篤を罪に陥れ、ついには忠邦までも裏切って老中首座から追い落すという、隠密政治の権謀術数をほしいままにした。

海音寺潮五郎は『悪人列伝』中の「鳥居耀蔵」の末尾を、——

〈耀蔵は一種の狂信者だったのかも知れない。とすれば彼の陰険な悪業は犯罪学で言う確信犯だ〉

と締め括っている。しかし、〈確信犯〉であることは確かであるにしても、〈狂信者〉とまで言い切るのはどうであろうか。かれは次章でみるように、明治まで生き抜き、自分ではその志操を守りぬいたと自負しているのである。おそらくかれはつねに自分を〈愛国者〉であると確信していたにちがいない。

4

弘化元年（一八四四）六月十四日、水野忠邦が老中首座に再任されると、九月五日、老中土井利位は病気を理由に辞職し、翌六日、鳥居耀蔵が町奉行を病免されて寄合となった。北島正元氏著『水野忠邦』（人物叢書、昭44・10、吉川弘文館）は〈これは改革の裏切り分子にたいする忠邦の報復人事であったとみられる〉と述べている。しかしその忠邦も、再任後わずか八ヵ月で、癩気の昂進を理由に、弘化二年（一八四五）二月二十二日に再辞職している。

幕府はそれから約六ヵ月後の九月二日に、勤役中の不正を理由に忠邦に隠居謹慎を命じ、二万石を没収した。そしてその翌月の十月三日、鳥居耀蔵は讃岐丸亀藩主京極長門守高朗に、渋川六蔵は豊後臼杵藩主稲葉富太郎観通に、それぞれお預けを命ぜられ、後藤三右衛門は死罪に処せられた。こうして天保の改革派は壊滅した。

三上参次著『江戸時代史』によれば、——

〈鳥居甲斐守の罪状は、在職中に渋川六蔵に職務以外の事を依頼し、あるいは武蔵の修験者教光院の容易ならぬ祈禱の裁判をなすに当たり押附吟味をなし、あるいは金座の身分取立の事を計らわんとしてその音物を受け公私を混淆し、また重職にありながら幕府の秘密を容易に六蔵に洩らし、退職後といえどもさらに渋川に託して幕府の秘密書類を借り受けてこれを見、または捜索等の事につき不正の取計らいをなし、かたがたその処置宜しからざるにより丸亀藩京極家に御預け

となり、二子も改易仰せ付けられき〉
とある。

前に掲げた『鳥居甲斐晩年日録』は、この判決が下りた弘化二年（一八四五）十月三日から書き起こされ（耀蔵五十歳）、讃岐の丸亀に送られたのち、そこでまる二十三年の幽閉生活を送り、明治元年（一八六八）十月に釈放されて、十一月二十五日、東京にもどって渋谷宮益町諏訪侯の下屋敷で子供の成文および孫たちに会ってそこに落ち着き、それから没年の明治六年（一八七三）八月十五日まで（七十八歳）、じつに二十八年間（足かけ二十九年）にわたって書き綴られた日録である。

われわれは、この『晩年日録』が刊行されるまで、讃岐に配流された鳥居耀蔵については、次の海音寺潮五郎の文章にある程度の逸話を除いては、ほとんどその消息を知りえなかった、といってよいだろう。——

〈耀蔵は京極家にあること二十三年であった。何しろ彼が座敷牢の中で食べた枇杷の種子を窓から外に捨てたのが根づいて、欝然たる木になり、累々と実をならすほどとなっていたというから長いものである。

明治元年に、京極家で、すでに幕府も亡びたこと故、どこへでも行ってもらいたいと言ったところ、耀蔵は、

「わしはお公儀の命で当家にお預けになったのでござる。勝手なことは出来申さぬ」

と言って出ようとしない。

京極家では朝廷に上申し、許可を得て、はじめて立ち去ってもらうことが出来た。

彼は東京に出たが、その時七十余であったという。旧知の幕臣の家を訪問して、傲然として言ったという。

「わしは昔、お公儀のために、夷狄の学問などは決してお近づけになってはならんと言うたが、お聞きとどけにならなんだ。しかし、わしが言うた通りになったじゃろう」〉

三上参次も『江戸時代史』で晩年の耀蔵に触れ、〈鳥居もまた漢学育ちの意志薄弱の人にして、気骨稜々ともいうべし。されども刻薄にして、やや陰険なるところありしがごとし〉と述べて、右と同じエピソードを紹介し、〈晩年まで外国嫌いにて終始したりき〉と、耀蔵の硬骨ぶりを語っている。

『鳥居甲斐晩年日録』については、述べねばならぬことが多々あるが、紙幅の都合上、ただ一つだけ有難かった点を挙げるとすれば、これも前に掲げた「鳥居甲斐忠耀自筆履歴書」の存在である。これは明治三年（一八七〇）十二月六日の日録に〈天朝より老人身分御尋問の書、静岡に達し来る〉とある新政府からの「身分尋問書」に答えたものらしい。このとき耀蔵は七十五歳だったが、筆の走りにはいささかの老衰も感じられない。

この履歴書は姓名・家系・履歴・著書・容貌・技芸・生年月日・平生持論・嗜好の九項目について語っており、たとえば〈容貌〉の項目では〈壮年の頃は格別肥大、当時（現在の意）は老羸耳目未だ衰弱せず〉とあるなどは、なお矍鑠たるをしのばせてほほえましい。

また〈履歴〉の中で、自分が配流になった理由を述べている。弘化元年、紅毛（オランダ）か

ら使節が来て、やがてイギリスが通商を求めてやって来るが、それを拒否すればイギリスは必ず戦争を始めるにちがいない、と教えてくれた。これを五手掛（寺社・町・勘定の三奉行と大目付・目付）で討議したとき、一同は開港やむなしといったが、耀蔵だけは最後まで反対し、宋・明の失敗例まで引合いに出して攘夷を唱えたので退役を命ぜられたとある。しかも、退役後に老中阿部正弘宛に二度も上書したため「心得違いの至り」と叱責を蒙り、丸亀藩にお預けになった、というのだ。耀蔵は自分の罪は強硬な攘夷論の主張にあると考えていたわけだ。

そしてかれの〈平生持論〉には〈奸を去り夷を攘ふ〉とある。将軍家護持と徹底した攘夷主義である。〈妖怪（耀甲斐）〉といわれた鳥居耀蔵については、なお知らねばならぬことが多々ありそうである。

明治六年（一八七三）十月二日、年表には〈老死〉と書かれている。

第十四話　阿部正弘

1

天保十四年（一八四三）九月、江戸・大坂十里以内上知令にたいする反対の声が収拾できない状態となり、〈天保の改革〉もついに挫折のときを迎えようとしていた。

閏九月、老中首座の水野忠邦はこの一日から〈風邪寒熱〉を理由に登城せず、屋敷に籠って事態の推移を観望していた。

同月七日、その上知令が将軍の名において撤回され、翌八日には老中堀田正篤（のちに正睦）が〈加判の列をゆるされて〉（「慎徳院殿（十二代家慶）御実紀」）辞任した。堀田は上知令に消極的だったため、忠邦と意見が合わなかったのであるが、おそらく将軍家慶は忠邦を罷免する前提として、まず堀田を罷免したのであろう。

それから三日たった閏九月十一日、堀田に替って備後福山藩主（十万石、現広島県福山市）の阿部伊勢守正弘が老中に抜擢された。数え二十五歳の少壮閣僚である。

ところが、それからさらに二日後の十三日には、改革の主導者だった忠邦自身が、その責任をとらされて解任された。〈天保の改革〉は終った。その結果、老中の職にあるのは、新任の阿部正弘の外に土井大炊頭利位（下総古河）と真田信濃守幸貫（信濃松代）の二人となった。そしてその十一月三日に牧野備前守忠雅（越後長岡）が老中に新任され、さらに十二月二十二日、側用人の堀大和守親害（信濃飯田）が老中格として幕閣に列した。

忠邦罷免後は在職期間の長い土井利位がおのずと首座に就いたが、土井はいうならば凡庸な人物で、天下の政治を総理する器量のある人ではなかったようである。それに将軍家慶自身が激烈な幕政改革に失敗すると、その反動として急に弱気になったらしい。このような状況に処して、新任老中の阿部正弘が次第に幕閣の中枢に位置して行くありさまを、福地源一郎の『幕末政治家』（明33・6、民友社）は次のように述べている。――

〈当時家慶公は、激烈なる改革の行はれ難くして、徒に人望に背けるを見て、痛く改革に懲り給ひしなり。凡そ中主には普通の常情として、一たび其施政に失敗すれば、忽に恐怖の念を起し、為に当初の英気を阻喪すること往々皆然りとす。家慶公の如きも此常情を懐かれたれば、其平素閣老侍臣に対して施政を命令せらるゝにも、人気に障らぬ様に注意せよ、物議を惹起しては相成らぬぞとは、其重なる訓誡にてぞありける（此事は余が親しく公の侍臣たりし某翁より聞得たる所なり）。されば伊勢守が廿五歳の少壮者たるに似ず、最も寛裕の雅量に富み、政を議し事を処するにも促急の情態なきこと、公の信任を博し得たる所なり。且つ夫れ、越前守が改革の政令に向つて、反対の甚しかりしは、将軍家の後宮（大奥をいう。―綱淵）なりければ、伊勢守は彼

の改革を中止して、之が復旧をなすに当り、先づ後宮を先にして其歓心を買ひたりき。凡そ後宮は歴代の幕閣が、常に其取扱に苦み、其干渉の煩に堪へざる所なるに、伊勢守は巧みに後宮の望を繋ぎたるを以て、将軍家の信任を厚くするには、後宮の勢力も亦与かりて力ありしが如し〉

幕政を牛耳るにはまず大奥の人気を得なければならぬことを知っていたなど、老練ともいうべき少壮政治家だったといってよいだろう。

当時の幕閣がかかえていた難問の一つは、日本近海に異国船の出没がようやく繁くなり、全国的な海防策をどうするかということであった。忠邦の方針は「内にあっては必ず国防を整え、外に対してはつとめて事端を避ける」にあったといわれるが、天保の改革は内政問題に終始し、海防策については江戸湾防備以外には見るべきものがなかった。

ところが正弘が老中になった翌年の弘化元年（一八四四）三月、フランス船が琉球に来航して通商を要求したり、同年七月、オランダ軍艦パレンバン号が長崎に入港して、国王ウィルレム二世から将軍宛ての親書を幕府にもたらすなど、重大な外交問題が多発する状況を迎えると、幕府はわずか九ヵ月前に罷免したばかりの水野忠邦を老中首座に再任した。

これは将軍家慶みずからの人事だったらしく、阿部正弘はこれに極力反対した。〈越前曩ニ大政総理ノ職ニアリテ措置ヲ誤リ、民心ヲ失ヒ、厳責ヲ蒙ル、然ルニ未ダ幾バクナラズシテ再ビ之ヲ任用セントス、政道軽ク信ヲ天下ニ失フハ政府ノ為ニ取ラザル所ナリ〉（渡辺修二郎著『阿部正弘事蹟』明43・10）というのだ。しかしその諫言が将軍に容れられないため、屋敷に籠って登城せずにいると、忠邦拝命ののち、将軍から再三の使者があって内諭されたので、懇命に背くこ

とができず、正弘はふたたび登城することにしたという。

正弘が家居して登城しないのを知ったとき、世人はこれを諷して三枚つづきの錦絵に作り、伊勢の大神（阿部伊勢守に懸けている）が天の岩戸に隠れて世の中が常闇になり、八百万の神々が神楽を奏して大神を誘い出そうとするさまを描いて売り出したが、これが飛ぶように売れたといわれる。

老中首座に返り咲いた忠邦は、結局は形だけの復活で、昔日の権勢を取りもどすことなく、八ヵ月後の弘化二年（一八四五）二月二十二日に再辞職した。

忠邦の返り咲いて間もない弘化元年八月一日、阿部正弘と堀親審が勝手掛を月番交替で行うこととなった。勝手掛は現在の大蔵大臣にあたり、老中首座になる者はこのポストを経るのが例となっていたので、老中就任後一年足らずの正弘がこの重要な地位を与えられたのは、異数の出世ともいえることであった。しかし、これは堀親審にも同様なわけである。親審はその嫡男親義の嫁に忠邦の妹を迎えているといった関係から、反忠邦派の正弘と忠邦派の親審が忠邦政権の跡目をめぐってライバルの位置に立たされたと考えるべきであろう。

ところが、忠邦と対立していた土井利位が弘化元年十月十二日に病気を理由に老中を罷め（真田幸貫は忠邦再任以前の五月十三日に辞任している）、幕閣には忠邦の下に正弘と牧野忠雅、それに親審の三人だけとなった。そこで弘化元年十二月二十八日に青山忠良（丹波篠山）、翌二年三月十八日に戸田忠温（下野宇都宮）が老中に新任されたが、忠邦が再失脚すると、まもなく親審も老中格を罷免され、必然的に正弘が老中首座を占めることになった。数え二十七歳の総理大

臣であった。

2

忠邦に替った阿部正弘の評判は極めてよろしい。たとえば『阿部正弘事蹟』で著者の渡辺修二郎は次のように述べている。――

〈従来久シク軋轢ヲ重ネタル内閣始テ平穏ニ帰ス。爾後政刑公正ニ帰シ、賄賂止ミ、人材ヲ抜擢シテ適任ヲ授ケ、職務ニ属スルコトハ多ク当務者ニ委任シテ大綱ヲ統ベ、従来ノ如ク妄ニ領地ノ変更削減ヲ行ハズ、諸侯悦服ス。又言路ヲ開キ、民ノ疾苦ヲ顧ミ、一事ヲ起シ、一令ヲ布ク毎ニ、必ズ深ク慮リテ然ル後ニ発ス、是ニ於テカ政府ノ威信旧ニ復スルニ至レリ〉

いささか褒めすぎの感もあるが、いずれにしても阿部政権によって一時的ながら政治的安定期が実現したことは確かである。

また栗本鋤雲の「独寐寤言」中の一節に、――

〈弘化年間、老中水野越州の黜けらるゝや、堀大和守（親審）も亦独り全きを得ず、共に倒て其後を承る老中は、福山侯阿部伊勢守なりしが、此人は年少より物望ありて、此時未だ三十歳に満たざれど、局量寛広にして能く衆を納れ、才を愛する人なりければ、朝野共に欣戴する事、越州の威厳畏る可きに相反し、（中略）人々皆蘇生を得し心地せるは、実に此人の徳なりと云はざるを得ず、去れば越州の後を承るに当り、若し又越州其人の如きを以てせば、諸司百官も何程謫罰せらるゝや測り知る可からざるも、幸に勢州なりしかば、唯太甚を去り、太甚を棄るに止まり

て、上下皆安堵の思を為せり、去り迚毫髪も好て誉を釣り、名を求むるの念に出るにあらで、真に国を憂ひ、主に忠なる誠心に出たるは、天下皆信諒する所にてありき〉

とあるのも、前言を証するに足るといってよいであろう。このように、幕末第一級の宰相といわれた阿部正弘の生い立ちについて、以下、簡単に眺めてみることにしよう。

阿部氏の先祖は四道将軍の一人として知られる大彦命、すなわち孝元天皇の第一皇子に発するといわれ、蝦夷・粛慎を討った阿倍比羅夫も遠祖の一人だという。

後孫正重以後、世々徳川（松平）氏に仕えて三河に住し、家康に仕えたのが正勝である。正勝は戦功によって家名を挙げ、重臣の一人に列せられたが、慶長五年（一六〇〇）四月、大坂で死んだ。

慶長八年（一六〇三）、徳川幕府の開設から幕末まで、初代正次以下正方まで十二代続いたが、そのうち老中となったのは正次以下六人いる。正次の子の重次も老中となり、三代将軍家光に殉死したことで知られる。

老中になった五人目は八代目正精で、正精には六男四女がおり、その六男として生まれたのが正弘である。母は側室高野具美子。文政二年（一八一九）十月十六日、江戸城西ノ丸下の役屋敷（当時正精は閣老だった）に呱々の声をあげた。はじめ三男正寧が正精の跡を継いだが、病弱のため隠居し、天保七年（一八三六）十二月、正弘が十代目を継いで、福山藩十万石を領することになった。数え十八歳のときである。

父の正精は人と為り英明温恭で、家臣領民を愛したので、士民その仁徳に服したといわれる。

正精が寺社奉行のとき、江戸の近村の農民が鶴を逐おうとし、誤ってこれを撲り殺してしまった。鶴を殺せば死罪となる時代である。役人から奉行の正精にその旨が報告されてきた。そこで正精はその農民を呼び出し、屏風に描いた鳥を示して、「その方の殺したのはこの鳥か」と訊ねると、その犯人は「さようでございます」と答えた。すると正精は「それならば、この鳥は鶴ではない。鴻である。同じ鶴のたぐいだが、鴻を害するのは死罪には当らない。よろしく流罪に処すべきものである」と申し渡して、その命を救った。

また奈良の神鹿を過って殺した豆腐屋を、「豆腐を食べに来た鹿を逐うのは豆腐屋として当然の行為である。おそらくその鹿は急病に罹って頓死したのであろう。その罪を論ずる必要はない」といって、寛刑に処したというエピソードもある。

こういう逸話を付与されるのは、正精の仁政の結果と考えてよいだろう。正精は閣老たること六年二ヵ月に及んだが、公正廉潔、同僚の水野忠成が君寵に奢り、もっぱら情実によって政治を行うのを非とし、忠成と意見が合わずに、病と称して職を辞している。その他、凶歳に備えて義倉を設けたり、みずから蘭書を学んで家臣に天文測量などの学を講究させるなど、かずかずの善政を施して、文政九年（一八二六）、五十二歳で病没した。正弘が〈名君〉と称されるにいたった陰に、幼少時代に受けた父正精の薫陶の大きさを見逃してはなるまい。

多くの〈名君〉と同じように、正弘のばあいも、幼少時代の頭のよさを伝える逸話がたくさん遺っている。〈容貌端正、陸準（鼻筋のとおっていること）豊頬ニシテ色殊ニ白ク、常ニ愉色（顔に和気あるさま）アリ。幼ニシテ穎悟、言行尋常ニ異ル所アリ〉と『事蹟』は伝えている。

まだ四、五歳のころ、ある日、上野に桜を観に出かけた。ところが正弘は必ず道路の中央を歩き、絶対に傍見をしなかった。近習の者が「花見客の浮かれぶりなどご覧になってはいかがですか」と勧めても、そちらを振り向こうとはせず、「大名はそのようなものをみだりに覧るものではない」と言ったという。

六歳のとき、家臣の家を訪れ、池の金魚を見て喜んだ。そこで家臣がその金魚を献上しようとすると、正弘は家臣の楽しみを奪ってはならぬと、これを受けなかった。しかし家臣が二度三度とお願いして、ようやく受けてもらった。それから数日して、その家臣が殿様の正精に謁すると、正精が正弘を顧みて、「前日の贈り物に礼をしてはどうかな」といった。すると正弘はすぐに菓子簞笥と半切紙を持って来て、その家臣に与えた。正精が「これらの物を選んだのはなぜか」と尋ねると、「かれは酒を飲まず、また書を好むからです」と答えたので、一座皆感じ入った、という話もある。

長じて文武に精を出し、天保五年（一八三四）十六歳になったとき、それまで身のまわりを世話していた奥女中たちの手を離れて、邸内の小亭に近習たちと起居することにした。〈斯ノ如クシテ文武ノ修業ニ勉メ、以テ後年家督相続ノ時ニ至ル〉。

天保七年（一八三六）、家督を継いだことは前述したが、天保九年（一八三八）二月、越前藩主松平治好の次女謹子（十七歳）を正室に迎える。しかし謹子は病気がちで、嘉永五年（一八五二）八月に死去したので、翌六年十一月、さらに越前藩主松平慶永（春嶽）の女謐子（実は糸魚川藩主松平直春長女）を継室に迎えた。これが阿部家と越前家の関係を緊密ならしめた大きな理

由である。

正弘が譜代大名として幕府に勤めたのは、天保九年九月一日、奏者番としてが最初である。二十歳。そして天保十一年（一八四〇）十一月八日、寺社奉行に補せられた。寺社奉行としての正弘は、〈鋭意事ニ従ヒ、情理ヲ察シ、曲直ヲ判ズルコト速ニシテ、最モ聴訟ノ事ニ長ズ、妄ニ威喝ヲ加フルコトナク、声色ヲ和ゲテ諄々理解スレバ、曲者自ラ告白シテ罪ニ服スルヲ常トス〉（『事蹟』）という。

天保十二年（一八四一）八月十八日、将軍家慶が吹上御覧所で寺社・町・勘定三奉行の公事裁判に親臨してこれを聴聞した。これを〈御前公事〉という。将軍の御前裁判であるから、奉行たちは前日から留役（書記）と打ち合わせをし、なるべく易しい事件を選んだといわれる。

この日、勘定奉行の佐橋長門守佳富は緊張のあまり失錯をし、後日左遷されたという。また町奉行の遠山左衛門尉景元（いわゆる〈遠山の金さん〉）は娼妓の訴訟を裁判し、その滑稽さで将軍以下を抱腹絶倒せしめたので、〈裁判振殊ニ老練ナリ〉という賞詞をもらっている。

これにたいして寺社奉行の正弘は、ある神官の難しい訴訟で、十七年にわたって未解決だった問題を取り上げ、原被両告を懇諭説得して、不正を働いている者に一言の反論もできないほどの明断を行なって、将軍以下を感嘆させた。前日、正弘がこの案件を取り上げるというと、先輩の官吏が「そんな難しい訴訟はやめたほうがよい」と忠告してくれたが、正弘はあえてその難件を選んだという。

寺社奉行としての正弘の名を最も高からしめたのは、同年十月に行われた下総中山村法華経寺

の裁判である。

これは本巻第十二話「水野忠邦」の項でもちょっと触れた問題であるが、この法華経寺内にある守玄院の日啓（七十一歳）と智泉院の日尚（二十四歳）の二人の僧侶の姦通事件である。この二人は中野石翁の紹介で江戸城大奥に出入りし、多くの女中と慇懃を通じ、殿中の貴重品などを持ち出して奢侈に耽り、また民間の婦人まで犯していることが露顕して、この裁判となったものである。

日啓は前将軍家斉の愛妾お美代の方の実父であり、うっかり触ると、どんなしっぺ返しが来るかわからぬ難問題を孕んでいた。そこで結局正弘は、この問題を大奥とは全く切り離して、日啓・日尚の民間における女犯事件だけに絞って追求し、日啓を遠島に処し、日尚を寺法によって処断せしめ、二人と姦通した婦女一人（農民寡婦）は押込め五十日、一人（農民妻）は同じく三十日に処して裁判を閉じた。その結果、日啓の作った智泉院中の八幡社と江戸雑司ヶ谷の感応寺は破却された。

この裁判は幕府の内外から注目を浴びていた。いままで大奥に手を入れる者は、松平定信でも水野忠邦でも、みな政治生命を失っていたからである。それを十分計算の上で、大奥には手をつけず、見事に裁いてみせた正弘の手腕は、各方面から好評を博した。しかもこれは大奥にとっては、半ば正弘への好意を産む原因となると同時に、半ば無言の圧力ともなった。大奥における阿部伊勢守の株は急にあがった。

こうして正弘の寺社奉行在職はわずか三年で一躍老中に抜擢され、さらに二年後には老中首座に駈け上っていた。

3

老中首座となって間もなくの弘化二年（一八四五）七月、正弘は新たに海防掛を設置し、老中牧野忠雅、若年寄大岡忠固、同じく本多忠徳らをこれに任命し、正弘みずからこれを主宰した。これ以後、国防外交問題はすべて海防掛の所管に帰し、とくに正弘は大小目付・勘定奉行などのうちから学識経験のある者を抜擢して海防掛に任じたので、この部局は一時エリート官僚の淵叢の観があり、幕府内部で最も清新活発な機関となった。

しかし正弘が、前に引用した『幕末政治家』その他の文章からも知られるように、諸方面となるべく摩擦を起さない政策をとったことは賢明だった。かれは本質的にバランス感覚に秀でた政治家だったようである。それはかれの政治家としてのあらゆる面に発揮されている。

たとえば阿部内閣の最初に直面した困難な外交問題は英仏船の琉球来航事件であったが、これは島津藩にとっても幕府にあまり立ち入ってほしくない側面があった。正弘はこれにたいして、目をつぶるべきところはつぶって、薩摩藩世子島津斉彬と接触を深め、琉球問題は薩摩藩の独自な処置に委せるということで、逆に当時開明派の第一人者といわれた島津斉彬の識見と人望をこれからの幕府の政策に役立てようとする。それはさらに斉彬を助けて父斉興を無理矢理隠居させ、斉彬の薩摩藩主就位に尽力して、そのきずなを強めて行く。

いっぽう正弘は海防掛の立場から、当時攘夷派の総本山といわれた水戸藩の烈公斉昭の歓心を

買うために、斉昭の第七男・七郎麿を一橋家の養子に推薦した。正弘は斉昭が水戸家から将軍を出したがっていることを読んでいたからである。当時、御三卿の当主となることが将軍への最短距離であった。斉昭はその話にすぐに乗った。弘化四年（一八四七）九月一日、松平七郎麿は一橋家を相続。十二月一日、元服して慶喜を名乗る。

阿部内閣の遭遇した最大の外交問題は、いうまでもなく嘉永六年（一八五三）六月三日のペリー艦隊の浦賀来航である。これは結果的には日本の歴史を変えるほどのカルチャー・ショックだったわけだが、阿部内閣はこれに向って、当時としては可能なだけの国家の総力を挙げて対処したといってよいだろう。

正弘は水戸斉昭を海防に関する幕政参与とし、斉昭が過激な攘夷論につっ走ることを防いだ。斉昭は『海防愚存』十条五事の建議書、続いて十三ヵ条建議書を幕府に上呈し、さらに水戸で鋳造した大砲七十四門を献上して海岸防備の重要性を説き、いっぽう幕府は斉昭に大船建造の命を与えて、斉昭を得意の絶頂にのぼらせた。

また米艦が来年の再航を約して立ち退いたのち、幕府はアメリカ大統領の国書の翻訳を広く全大名に頒ち、忌憚のない意見を上申させた。ついで幕府の役人や諸藩士、ないしは一般庶民でも、よい考えがあれば遠慮なく申し出よと布告した。

この騒ぎの中で、将軍家慶が嘉永六年（一八五三）六月二十二日に病死し、世子家祥が跡を継いで十三代将軍家定となった。ところがさらにこの騒ぎに衝撃を与えたのは、七月十八日長崎へ来航したプゥチャーチンの率いるロシア艦隊であった。

こうして心ならずも翌安政元年（一八五四）三月三日、再航したペリーとのあいだに「日米和親条約（神奈川条約）」が調印された。これから安政四年（一八五七）六月十七日の病没までの三年間、正弘の公的生活は文字通り席の暖まる暇もない繁忙のうちに過ごされた。

ひとたび日米和親条約が結ばれると、それに続いて日英・日露・日蘭と、次々と和親条約が締結されたが、幕府はそれほどの破綻をきたさなかった。それはひとえに正弘の政治的手腕といってよかった。

正弘にとっては、外交問題はとりもなおさず内政問題であった。対外交渉において国内世論の不一致があれば、外圧よりはまず内政から敗れることを知っていた。そこで正弘は何よりもまず第一に、幕閣に親藩と外様雄藩との連携政治の必要性を考えた。そして幕閣は当然正弘自身が代表し、親藩の中心には水戸斉昭と越前藩主松平慶永を据え、外様雄藩には島津斉彬を中心として伊達宗城（伊予宇和島）・山内豊信（土佐）といった開明的な有力大名を配し、これら三者のバランスの上に立って、幕臣のうちから川路聖謨・筒井政憲・岩瀬忠震・永井尚志・堀織部正・水野忠徳・江川太郎左衛門といった優秀な新官僚を続々と登用した。

正弘の政策が譜代大名を軽視しているという不満が出ると、その批判をかわすために、井伊家を中心とした溜間詰諸大名の意見を容れて、安政二年（一八五五）十月、下総佐倉藩主堀田正睦をふたたび老中に迎え、しかもこれを首座に据えて、みずからは副総理のかたちで連立政権をつくるといった放れ業さえ行なってみせた。

正弘という人は、現代風にいえば〈根回し〉の名人だった、といってよいだろう。それが現実

政治を動かす一つのカギであることは疑いようがない。正弘没後の幕政が急激に瓦解の一途をたどったことを考えると、かれのバランス感覚と根回しのよさがいかに貴重だったかがしのばれる。

安政四年三月頃から胸痛を発し、疲労を覚え、しばしば登城を欠くようになった。そして閏五月九日から寝たきりになり、日一日と瘠せ衰え、腹中右方に凝塊を生じた。肝臓を患っていたようである。六月十七日、ついに瞑目。享年三十九だった。浅草新堀端西福寺に葬る（現在、墓は谷中墓地）。良徳院高誉信義節道大居士。

第十五話　井伊直弼

1

安政四年（一八五七）六月、阿部正弘が三十九歳の若さで死んだとき、仕残した重大問題が少なくとも二つあった。一つは将軍継嗣問題であり、もう一つはタウンゼンド・ハリスの出府問題である。この二つの問題は表面的には別々な様相を呈しているが、根は一つの問題であり、嘉永六年（一八五三）六月のペリーの来航と、翌安政元年（一八五四）三月の「日米和親条約」の調印に由来する非常事態の両面であった。

嘉永六年六月二十二日、十二代将軍家慶が「近日の事、実に国家の深憂なり」といって死んだ。〈近日の事〉とはペリーの黒船来航をさす。その家慶が生前、自分の後継者として、実子の家祥よりも、水戸斉昭の七男で、当時一橋家を相続していた慶喜を意中の人としていたが、阿部正弘の慎重論で、とにかく十三代将軍は家祥が継いで家定と名乗った。

父の家慶でさえ実子の家定の将軍襲位にためらいをみせていたのは、家定に宿痾があったから

である。

家定は家慶の三男だったが（生母はお美津の方、のちの本寿院）、『徳川慶喜公伝』によると、〈幼少にて重き疱瘡に罹り給ひ、満面の痘痕に醜くならせられ、且病身がちなる上、俗に謂ゆる癇症にて、眼口時々痙攣し、首また之に従ひ、一見笑ふべき奇態を為し、言語も亦稍訥して吃るが如くなりけり〉とあり、成人してからも〈御簾中は前後三人まで迎へられしかど、曽て男女の語らひもなら〉ざる状態だったという。したがって、家定には子供がなく、一日も早く誰かを西ノ丸に入れて御養君とする必要があった。

いっぽう、安政元年の「日米和親条約」における、調印後十八ヵ月たったら〈合衆国官吏之もの（領事官）〉を下田に駐在せしめることができる（第十一条）という条文に基き、安政三年（一八五六）七月二十一日、駐日総領事としてハリスがサン・ジャシント号で下田へやって来たのである。日本政府は寝耳に水と大あわてにあわて、これを退去させようとしたがハリスに拒否され、とにかくハリスの上陸を認め、八月六日、柿崎村の玉泉寺をその宿舎と決めた。翌朝、ハリスは玉泉寺の前庭に星条旗を掲げた。そしてハリスは江戸の幕府高官と直接交渉をすることを要求した。

ハリスの当面の目的は、日米和親条約を通商条約にまで発展させることであった。しかし幕府はいわゆる〈ぶらかし政策〉をとって、ハリスを江戸へ出させないようにした。だんだん焦立ちに耐え切れなくなったハリスは、安政四年（一八五七）三月、三度目の出府要求書を提出し、「大統領の親書を下田奉行をもって受け取らせようとするのは、合衆国元首を軽視するものだ」

と厳重な抗議をした。それにたいして幕府は下田奉行を全権委員として、和親条約の不備を補う、いわゆる「下田協約」の交渉を持ち出し、同年五月二十六日、ハリスとのあいだに九ヵ条からなる協約が調印された。

しかし、ハリスはそれで出府問題をあきらめたわけではない。七月八日、またもや出府を要請。ついに幕府は八月十四日、ハリスの出府許可の旨を布告した。しかし、この間にすでに阿部正弘は病死しており、この決定を下したのは堀田正睦であった。

なぜ開国論者の阿部正弘がハリスの出府を延ばしに延ばしていたか。しかも、このときの老中首座は〈蘭癖〉大名とまでいわれた積極開国派の堀田正睦である。この二人が幕閣を握っていながら、なぜハリスを下田にとどめておいたのか。これについて正弘自身は何も語り遺してはいない。しかし、正弘にとって外交問題はしょせん内政問題だったからであろう。

政治的なバランス感覚に富んだ正弘は、安政元年の日米和親条約以後、かれの開国政策にたいする攘夷論者からの非難や、外様雄藩の藩主に密着しすぎるという譜代層からの批判をどうかわすかに苦心していた。一時はその責任をとって辞意まで表明し、将軍家定の慰留によって思いとどまったこともある。それに安政元年四月には京都御所が炎上し、安政二年十月には江戸が大地震に見舞われるなどで、内政的にも多忙を極め、この非常時を乗り越えるためには挙国一致内閣を作るしかないと、堀田正睦を入閣させてこれを老中首座に据えるという放れ業までしてみせた。

堀田正睦が入閣し、しかも首座にすわったことは、正睦の政敵ともいうべき水戸斉昭には大き

な不満であった。まして、幕政参与である自分に一言の相談もなしにこの人事を行なった正弘にたいして、斉昭は心中穏かでなかった。しかし、斉昭には正弘にたいして借りがあった。自分の子の慶喜を一橋家に入れて、次期将軍の有力候補の地位につけてくれたのが正弘だったからである。

正弘としては、条約問題では〈開国〉路線、将軍継嗣問題では〈慶喜派〉路線で行くことを考えていたようである。しかし、そのどちらにもそれぞれ大きな邪魔物が転がっていた。〈開国〉路線では水戸斉昭、〈慶喜派〉路線では将軍家定と大奥、とくに家定の生母の本寿院が厚い壁となっていた。

わたくしはハリスの出府問題が騒がしくなったとき、正弘がいちばん心を労していたのは、いかにして家定と本寿院に慶喜を御養君として迎え入れさせるかだったと考えている。

とにかく、当時の大奥は水戸ぎらいで固まっていた。斉昭がつねに大奥の贅沢禁止を口にし、また大奥の中臈が斉昭の好色の餌食になったというわさもあって、水戸家にたいする大奥の拒絶反応は極度に達していた。将軍家定の三人目の正室として、安政三年十二月、島津斉彬の養女敬子（篤姫、のちの天璋院）を入れたのも、大奥に少しでも慶喜擁立派の地盤をつくろうとする正弘と斉彬の政略だった。

正弘を八方美人の円満協調主義で、結局は不決断に終った、と批評する向きもあるが、正弘にしてはもう少し時間がほしかったに違いない。かれの死後の破綻ぶりをみてもわかるように、一つ間違えばすべてが失われるような、極めて微妙なバランスの上に当時の政局が置かれていたからである。

栗本鋤雲の『匏庵遺稿』中の「独寐寤言」に、鋤雲が亡友岩瀬忠震から直接聞いた話として、ペリーの来航後、幕府は水戸斉昭を幕政参与とし、軍艦製造の件を委託したが、これを心配した老中たちに正弘が「獅子をおとなしくさせるには毬を与えるにしかず、水戸の老公に軍艦を造らせて喜ばしておくのは、十万両、二十万両の金に替えがたい」とズバリ言い切ったので、一同一言もなかった、とある。正弘には自信があったのだ。

堀田正睦を入閣させたとき、正弘にはすでに斉昭を懐柔しうる目算が立っていたと思われる。あとは将軍家定と大奥だった。それへの対策のために時間が必要だったであろうし、その対策が立ってのちにハリスと通商条約の交渉に入る予定を立てていたはずである。そのときはじめて、それまでのかれの布石が全部生きてくるはずだった。しかし、ハリスはそれを待てなかったし、しかも正弘自身すでに病魔に侵されていた。

2

緩衝装置としての阿部正弘の存在を失ったとき、水戸斉昭は堀田正睦をはっきり政敵と目して自分の立場を鮮明化させた。それに安政の大地震で藤田東湖と戸田蓬軒を失ったのちの斉昭は、単なる頑固な老人に化しつつあった。

また堀田正睦は、性格温厚で思慮に富み、人徳もあったが、寡黙で弁舌甚だ巧みならず、それに根が、善良で妥協がないため、〈根回し〉というような政界操縦術にも無関心だった。したがっ

て、自分に敵意を抱く斉昭と協調する必要を認めず、まだ正弘の生きていた安政三年の初めに、斉昭が幕府の方針を不満として幕政参与をやめると言い出したとき、これを宥めて留任させようという努力はせず、「どうぞお好きなように」と、以後斉昭が外交問題に口を出す道を鎖ざしてしまった。

つねに自分を〈副将軍〉に擬し、幕閣に危機感を注入してこれを指導することをもって御三家の徳川宗家にたいする責務と考えて行動していた斉昭が、こうもすげなく幕府との接点を断ち切られたとなると、大きな不安と焦躁に駆られざるをえなかった。斉昭がそのはけ口を京都の朝廷に求めたのは、あるいは自然の成行きだったといってよいだろう。

斉昭は姉の嫁ぎ先である関白鷹司政通に親書を送って、黒船来航による危機感を吹き込んだ。そして大坂湾に黒船が乗り込んだばあい、京都がどのようなことになるか、といった不安と恐怖を掻き立てた。政通はその内容を武家伝奏の三条実万らに知らせ、書簡を孝明天皇の叡覧にそなえたのが安政三年十月だったという。禁裏という、外界とは隔離された世界に、このようなニュースがどれほどの影響力を持つかは、現代からはちょっと計り知ることができないであろう。斉昭の朝廷にたいする働きかけはなおも続いた。そしてそれは安政五年（一八五八）一月、堀田内閣がハリスと纏め上げた「日米修好通商条約」に勅許が降りないという形で堀田を窮境に追い込んだ。

最初、堀田は〈条約勅許〉問題を、さほど難しくは考えていなかった。二年前、米英露蘭と和親条約を結んだとき、幕府からの報告にたいして朝廷は格別の反対はしなかったのである。そこ

で安政四年十二月、幕府は林大学頭と津田半三郎を京都に派遣し、このたびの条約について報告し、勅許の瀬踏みをさせたところ、意外にも強硬な反対論となって撥ね返ってきた。

驚いた堀田は、安政五年一月、川路聖謨と岩瀬忠震を随えて、みずから京都におもむいた。二月五日入京。しかし、堀田はまだ前途を楽観していた。

もともと堀田は家康以来の大政委任の原則により、条約調印について勅裁を仰ぐ必要はないと考えていた。したがって老中首座みずからが出向いて勅裁を求めれば、どうせ形式的なものだから、十日も滞在すれば目的を達しうるだろうという、甘い考えもあったようである。ところが勅許の壁は予想外に堅かった。

それから約二ヵ月間、堀田も川路も岩瀬も、東奔西走、会うべき人にはすべて会い、使うべき金は惜しげなくばらまいた。しかし、すべては徒労に終った。もう一度、御三家はじめ諸大名の意見をただして出直して来い、というのが結論だった。

これまでの経過ではっきりしたことは、条約勅許を得るには将軍継嗣に一橋慶喜を指名するというのが絶対条件であることであった。それは越前藩士橋本左内が藩主松平慶永の命を受けて公家のあいだを遊説していた案である。条約勅許と慶喜指名がバーターになっていたのであり、当然その陰に斉昭の策動が感じられた。

徳川家のプライバシーに属する相続問題に朝廷が嘴をはさむことなど、前代未聞のことであった。いってみれば水戸斉昭は、御三家ともあろう地位にありながら、自分の子を将軍にするために、徳川幕府の祖法を破ったことになるわけであり、それは松平慶永や島津斉彬たちの慶喜擁立

派も同断であった。

しかし堀田はもともと慶喜擁立を考えていたので、四月二十日、江戸に帰着すると、さっそく老中たちに京都における交渉経過を報告し、朝意が一橋慶喜にあるとの内勅をえたが、これを排して紀州慶福を推せば、朝意にもとり、条約勅許はえられない、と説明した。老中たち一同はこれを納得し、慶喜擁立に賛成した。

安心した堀田はさっそく将軍家定に謁見し、京都出張の報告をしたあと、世子問題を持ち出した。家定は「国家のためとあらば、慶喜を西ノ丸に入れること、余に仔細はない」と承諾した。

それですべてが終ったかに見えた。ところが、奥御殿に入った家定がこれを母の本寿院に報告すると、紀州派の本寿院はわッと泣き伏し、その晩、「生きていても甲斐がない」と、短刀で自殺をはかる事件が起きた。本寿院は侍女に阻止されて無事だったが、じっさいは狂言自殺だったといわれる。

実母の自殺未遂に動顚した家定が側用人の平岡丹波守道弘を呼び出し、一橋慶喜をやめて紀州慶福を世子にするにはどうしたらよいかを相談した。こうして老中首座の堀田正睦を抑えるためには〈大老〉を置くという案がとび出し、井伊掃部頭直弼の名が挙がったのである。さすがの斉昭も、天皇の内勅が大奥の力の前に逆転劇を演じようなどとは、夢にも思わなかったであろう。

当時、井伊直弼の側役（のち公用人）をしていた宇津木六之丞の記録によると、家定の使者として御徒士頭の薬師寺筑前守元真が外桜田の井伊家上屋敷に来たのは、安政五年（一八五八）四月二十二日の九ツ刻（正午）過ぎだったという。

薬師寺元真は紀州派の中心人物である紀州藩首席家老で新宮城主の水野忠央の縁戚にあたり、平岡丹波守とともに強力な紀州派である。元真と直弼の密談は七ツ刻（午後四時）ころに終ったが、眼を真ッ赤に泣きはらした元真が大役を果した安心からか、別室で出された湯漬けを三杯もおかわりしたという。そして翌二十三日、直弼は大老職に就任した。堀田正睦には一言の相談もなかった。

3

〈人間万事塞翁が馬〉という。禍福吉凶の予測しがたい人生のおかげで、思いがけず歴史に名を遺すことになった人物がたくさんいる。本巻でも「水野忠之」（第五話）の項で、徳川吉宗が八代将軍の座に就くまでの経緯が奇蹟の連続みたいだったことについて触れたことがある。井伊直弼という人物が大老となり、桜田門外に散った生涯も、考えてみると〈塞翁が馬〉の一例といってよいだろう。

吉宗が紀州藩主、直弼が彦根藩主となるところまでは、まだ偶然論として、そんなこともあるだろうな、と考えられようが、かれらが将軍や大老となって日本の政治を動かす独裁的権力者の地位に立つというストーリーは、それが事実として知らされないかぎりは、あまりにもフィクティシャス（作り話的）にすぎると笑われるだろう。それほど直弼が大老になる確率は小さかった。したがって、直弼が大老の地位をみずから望んだという野望説は、あまり説得力をもたない。

直弼は文化十二年（一八一五）十月二十九日、第十一代彦根藩主井伊直中の十四男として、彦

根城内槻御殿で生まれた。十四男がやがて井伊家を相続するということ自体が、一つの奇蹟といってよい。幼名鉄三郎。生母は側室お富の方といい、直弼五歳のとき死んだ。

天保二年（一八三一）、直弼十七歳のとき父直中が死に、捨扶持三百俵を給せられて、弟の直恭とともに槻御殿から北の屋敷に移った。

二十歳のとき、養子の話があるというので直恭とともに江戸へ出たが、直弼のほうは〈剣難の相〉があるというので敬遠され（この観相者は正確だったわけだ）、直恭が延岡藩内藤家の継嗣に決まった。落胆した直弼は彦根に帰り、北の屋敷を〈埋木舎〉と呼び、そこに部屋住みの身として十五年を過ごした。

世の中をよそに見つつもうもれ木の
　埋れてをらむ心なき身は

その埋木舎時代に禅・槍術・居合術・茶道などに精進し、天保十三年（一八四二）、長野義言（主膳）と相知り、国学を学ぶ。のちに村山可寿江と称したたか女と知り合ったのもこの時代だったという。

天保十四年（一八四三）、二十九歳のとき、長浜の大通寺の住職にならんかという話があり、直弼は「身に余る大悦」とよろこんで、長兄の藩主直亮に許可を求めると、直亮は現在世子の地位にある仲兄直元（直亮には子供がなかったので、直亮と直弼のあいだの直元が兄の養子となっていた）が病弱なので先行き不安だから、といって、直弼の仏門に入ることを許さなかった。その直元がやがて病死した。そこではからずも直弼が長兄直亮の養子となり、弘化三年（一八

四六）二月、世子の地位に就くことになって江戸へ出た。三十二歳。そして嘉永三年（一八五〇）九月、さらに養父である直亮の死によって直弼は彦根三十五万石の藩主となり、掃部頭に任ぜられた。三十六歳だった。

直弼が藩主として初入部したのは、翌嘉永四年（一八五一）六月だった。直弼は前藩主直亮の遺言と称して、金十五万両を領内士民に分配した。十五万両といえば、彦根藩一年分の収入である。

ちなみに、この初入部のときの直弼の歌を読んで、吉田松陰が感激している。

当時、江戸にいて、東北旅行に出かける準備をしていた松陰が、嘉永四年九月二十三日付で萩にいる兄の杉梅太郎に宛てた書簡で旅費の周旋を依頼した末尾に、〈こたび国入の折節、領内の民共数多出迎へけるをみて、馬上にてかく読み侍る〉という詞書のある〈彦根今侯（井伊直弼）の御歌〉を二首——

掩ふべき袖の窄さをいかにせん行道しげる民の草ばに
恵まではあるべきものか道のべに迎ふる民のしたふ誠に

と、〈薩摩今侯（島津斉彬）の御歌〉を一首——

厚き襟重ねて寝ても思ふかな貧しき民の寒き夜な夜な

を引用し、〈右二侯の御咏、実に人君の歌と一唱三嘆感涙にむせび、承り候儘火吹竹仕り候（「吹聴いたします」の意）。御聞成され候や〉と、その感動のさまを述べている。直弼と松陰とのその後の運命を思えば、感無量なものがある（引用は大和書房版『吉田松陰全集』第七巻による）。

直弼の藩主時代は嘉永三年（一八五〇）から万延元年（一八六〇）までの十年間で、そのうち二年間は大老をしていた期間なので、藩政にタッチしたのは八年間、それに江戸詰めが五年間あるので、彦根在城は正味三年間だが、その間に九回も領内を巡見している。しかも形式的な巡視を避け、それまでの藩主はもちろん、重役たちでさえも行かなかった山間僻地へもわらじばきで足を入れた。地元彦根では、現在も名君の誉れが高いゆえんである。

嘉永六年（一八五三）六月、ペリーの浦賀来航にさいしては、直弼は国許にいたが、彦根藩は相模警備の重任をはたし、やがて出府。当時、老中首座だった阿部正弘が全国の大名に通商の是非について意見書を提出させたとき、直弼は八月十日と二十九日の二度、上申書を提出している。

最初の「初度存寄書」では消極的な常識論で、渡辺修二郎著『阿部正弘事蹟』では〈許否ヲ明言セザル者〉に分類されている。しかし二回目の「別段存寄書」では、〈宜ク古制ニ復シ、大船製造ノ禁ヲ解キ、我ヨリ商船ヲ蘭領咬嘩吧（旧バタビア。現ジャカルタ）ニ出シテ商品ヲ外人ニ供給シ、其間武備ヲ厳ニシテ彼ノ来ルヲ拒絶スベシ、但シ今回ノ処置ハ神国ノ旧典ニ依リ神慮ニ任スベシ〉（『阿部正弘事蹟』）と述べている。つまり、三代家光時代の鎖国はもはや墨守しえないから、大船製造の禁止令を解き、しばらく外国と交易して時間を稼いでいるあいだにこちらの武備を固め、それから外国船の来るのを拒絶すべきだ、というのである。

直弼がこのような第一の上申書とは違った意見を、しかもはっきりと述べたのは、水戸斉昭が提出した「海防愚存」十条五事建議書、さらに同じく十三箇条建議書が強硬な主戦論に立った攘夷論であったことにたいする反対意見を表明するためだったようである。いたずらなる主戦論は現状ではかえって国体を危うくする、という意見である。ここにおいて斉昭と直弼の対外政策は、あからさまに対立したのである。そして当然のことながら、幕府のその後の外交姿勢は直弼の意見が引き継がれて行った。

4

直弼が大老となって最初に断行したのは、安政五年（一八五八）六月十九日、井上清直と岩瀬忠震を全権として、ハリスとのあいだに日米修好通商条約を無勅許で調印させたことである。しかも同二十二日、その報告を平時の奏聞と同じく、宿次飛脚をもって京都の武家伝奏に送っただけで済ませた。

これは一橋派を震撼させた。一橋慶喜をはじめ、水戸斉昭・慶篤父子、尾張慶恕らが不時登城して直弼および閣老たちを問責し、松平慶永は直弼の屋敷にまでおもむいてこれを非難した。その問責非難の口実は、朝廷にたいする不臣不遜ということであったが、かれらが一番あわてたことは、条約勅許を取引材料として慶喜を将軍継嗣に、と考えていた自分たちの論拠が、これによって一挙に崩れ去ったから、といってよいだろう。

次に直弼の断行したのは、六月二十五日、諸大名に総登城を命じ、紀伊慶福を世子に決定した旨を発表したことである。その〈お広め〉として、将軍家定と慶福との〈御対顔〉があった。そして、家定はそのあと急に体の工合が悪くなり、十一日後の七月六日に死んだ。数え三十五歳で

あった。

家定の死の前日（七月五日）、前月の押しかけ登城にたいする処罰が発表された。尾張慶恕は隠居・慎、水戸斉昭は急度慎、同慶篤は登城停止、松平慶永は隠居慎、そして一橋慶喜も登城停止を命ぜられた。一橋派の完敗であった。

しかし、京都における一橋派はなお朝廷を動かして、八月八日、水戸藩への密勅降下となった。これは幕府の違勅調印と斉昭・慶恕らの処罰を詰問する意を含んだ勅諚であった。しかも朝廷が幕府を通さずに諸藩へ勅諚を伝えることは幕府の祖法を破る行為であり、幕府の面目を失墜する大事件であった。こうしてその主謀者と目された梅田雲浜の逮捕をもって〈安政の大獄〉が開始されたことは周知のところである。

〈安政の大獄〉が深刻化するにつれて、名君といわれた直弼の手も血で汚れて行った。その血は橋本左内・吉田松陰・頼三樹三郎、その他、多くの有為な人物からほとばしった鮮血であった。そしてついには、直弼みずから自分の血で手の汚れを雪がねばならなかった。万延元年（一八六〇）三月三日、いわゆる〈桜田門外の変〉である。直弼四十六歳。

直弼にしてみれば、すべてが水戸斉昭の野望に由来すると考えていたはずである。親藩としての水戸家と譜代筆頭の井伊家と、はたしてどちらが徳川家自体に忠誠なる者であったか。この質問はこれからもしばらくは問い続けられるであろう。

第十六話　安藤信正

1

万延元年（一八六〇）三月三日の〈桜田門外の変〉は、一国の主宰者が二十名足らずの過激派に襲われ、その首まで奪われるという不祥事件であった。もし井伊直弼がここで死んだことが幕府から公表されたとすれば、たとえ大老を勤める譜代筆頭の家柄であっても、井伊家の断絶はまぬがれがたい成行きだった。おのが不覚により一命を落した者、および生前に跡目相続をなさずに死亡した者は、所領を没収されるのが当時の幕法だったからである。

この事件の首謀者が水戸浪士であることはすぐに判明した。しかも、その前日に脱藩届けを江戸の藩邸に出したばかりの、ホヤホヤの浪士である。いうならば、御三家の水戸家が大老の井伊家を断絶に追い込んだことになる。井伊家の家臣たちにとっては、水戸家は主君の敵であると同時に、自分たちの食禄を奪ったにっくき仇であるがゆえに、復讐の戦端を開かねば武士の一分が立たぬことになる。万一、水戸と彦根がそれぞれの軍団を挙げて戦争を始めたとなれば、どんな

事態が勃発するのか。考えただけでも幕府の頭が痛む事件であった。

当時の幕閣が江戸の治安を確保し、政局の安定を維持するためにとるべき方策は何か。ただちに閣議が開かれた。そのころ井伊大老の下で老中をしていたのは松平和泉守乗全・内藤紀伊守信親・脇坂中務大輔安宅・安藤対馬守信睦の四人であった。

閣議は揺れた。井伊家三十五万石の領知没収と家名断絶もやむなしとする意見も出たし、急養子をもって家督を相続させ、半知十七万五千石を与えてはどうかという意見も出た。しかし、たとえ井伊家を断絶から救ったとしても、喧嘩両成敗の祖法により、水戸家をそのままにしておくわけにはいくまい、という意見が出たとき、一同は沈黙せざるをえなかった。事件の暴徒は水戸の浪士である。たとえ水戸家からそれらの家臣どもが脱藩出奔したという届け出があったにしても、一通の届け書をもって水戸藩の家臣取締りの責任が解除される性質のものではない。とすれば、このさい、幕府は断乎として水戸家を責罰すべきではないのか。しかし、御三家の一つである水戸家を幕府が問責し、ときによっては取潰しも辞さぬなどということができるのか。

こうした難問に老中一同が頭をかかえたとき、そのすべてを解決できる妙案を提出したのが、この一月に老中になったばかりの安藤信睦であった。

それは、大老がまだ死んでいない、というアイディアであった。大老が桜田門外で不慮の死を遂げたと考えるから、すべての問題がもつれてくるのであって、それを単に負傷ですんだことにし、浪士の奪った首も供廻りの家士の首で大老は藩邸に帰って療養中だと発表すれば、またその想定に従って幕府も彦根藩も行動すれば、当面の難局は乗り越えられるであろう、というのであ

る。

一同、「あッ」と息を呑んだ。それはあまりにも常識を超えた発想であった。〈奇想天外〉ともいうべきものであろう。しかし、大老が白昼、しかも江戸城の門前で暗殺されたという非常事態の収拾のためならば、たとえどんな馬鹿げた非常識も許されてよいであろう。あとは決断の問題だけである。

こうして凶変の事後処理は、井伊大老は〈病気引籠り〉というフィクションの演出で進められた。その結果、将軍家茂からは見舞いの品として朝鮮人参が届けられ、奥医師も派遣されて直弼を診察するという芸のこまかさだった。

こうなっては三人の先輩老中は全くの無能ぶりを発揮するだけである。すべては安藤信睦が切り盛りし、事件のあった三月晦日（このときは三十日）に直弼の大老職を免じ、翌日の閏三月一日にはかつて直弼と衝突して罷免された久世大和守広周を老中首座に返り咲かせ、自分は副総理格で新内閣を組閣し、閏三月三十日に至ってはじめて直弼の喪を発表した。

四月九日、直弼は世田谷村の豪徳寺に葬られた。そして四月二十八日、幕府は直弼の次男直憲（十三歳）に命じて遺領を継がせ、直弼の精忠を嘉賞し、今後とも〈家末々迄難忍を忍び、争乱の端を披かざる〉ように厚く教諭を加え、〈心得違之者無之様厚可致世話旨〉将軍からのご沙汰であるといって、三十五万石をそのまま安堵した。それによって藩士たちの水戸家にたいする怒りもやや慰められ、動揺も鎮静した。

もちろん、世間では〈人参で首を継げとの御使〉とか〈遺言は尻でなさるや御大老〉といった

狂句で幕府の処置を痛烈に皮肉っていたが、とにかくそのような恥辱に耐えながら、水戸と彦根の争いにより天下の大乱を招くような危機的状況は見事に乗り越えたのであった。それは全く信睦の政治的手腕のおかげというしかなかった。

2

安藤信睦は文政二年（一八一九）十一月二十五日、江戸嘱殼町の磐城平藩邸に生まれた。父は同藩五万石の第九代藩主安藤信由で、母は三河吉田藩主で、松平定信のころ老中を二度勤めた松平伊豆守信明の娘である。長男。幼名欽之進・欽之助。文政十二年（一八二九）十二月二十八日、元服して信睦を名乗り、その後、諱（実名）を二度変えている。すなわち、万延元年（一八六〇）十月二十七日に〈信行〉とし、文久二年（一八六二）三月二十六日に〈信正〉と改めた。したがって、以下〈信正〉で統一することにする。晩年、隠居して鶴翁と称した。号ははじめ欽斎、のち蟠翠または晩翠という。

天保六年（一八三五）二月、従五位下に叙せられ、伊勢守となり、天保十四年（一八四三）、長門守に任ぜられる。

弘化二年（一八四五）六月、父に代って磐城平に帰城し、幕許をえて城主としての政務見習を行う。数え二十七歳。このときの信正の治績を藤沢衛彦著『閣老安藤対馬守』（大3・7、有隣洞書屋）は次のように述べている。――

〈政務の旁ら、一藩の士を殿中に召して、親ら文武の実力を試験し、その個々における優劣を論じて、賞を行ひ、尚武有文の充実を図られ、一藩男女の智育を励行せるの外、男子十二三歳の小童を召して、時に徒歩打毬を試みられ、勝敗を決せしめて、審判最も公平なり。為に一藩慴伏、学風大に揚り、士風大に奮起したりといふ〉

とくに内治については、老人を大切にし、貧者を救うことに意をそそぎ、〈従つて孝子を恩賞し、賢婦を賛賞するの風は、よく一藩の藩風を改良して、その家庭に、その教育に、よく治績を挙げられたるといひて可なり〉とある。

また、この年は天候不順だったので、信正はみずから藩内を視察し、税租の減少をその土地の実状に応じて決めて行ったが、〈その行ふところ又尤も公平を極めたり〉という。信正の性格として、公平感が極めて強かったことが知られる。

弘化三年（一八四六）六月、参勤のため江戸へ出る。

これ以前から、父の信由は江戸浜町大川端の上屋敷に住み、信正は大塚の下屋敷に住んでいた。両屋敷の距離は二里（八キロ）余であったが、親孝行な信正は七日に一度ずつ上屋敷に伺候して、親子の礼を欠かすことがなかった。

ところが、翌弘化四年（一八四七）五月五日のことである。馬に乗って屋敷を出ようとした信由が、突然病いを発してその場に倒れた。卒中である。このとき信正はちょうど父の許に行こうとしていたところで、玄関先でその報らせを伝える急使と出会い、驚いて上屋敷に駈けつけた。すぐに父の病床に到り、名を呼んで看護したが、信由は一語も発することなく、やがて死んだ。信正は父の手をとり、自分の遅参を嘆いて慟哭した。

〈これより日々涙痕を絶たず、期日麴町なる栖岸院内安藤家累代の廟に埋葬し、喪中五十日間、晴雨を論ぜずして、参詣供養を懈らず、邸より院まで、行程一里半余を、黙々として静行せらる、蓋し当代の諸侯中、稀に見るの事なりと評さる。一藩、領内の民は勿論、一般に於ても、亦彼が孝養の厚きに感動さるゝこと少からざりしといふ〉（前掲書）

同年八月五日、亡父の遺領を継ぎ、雁間詰となる。当時、譜代大名のうち五万石以上十万石以下を雁間詰とし、器量に応じて老中にまで昇進させ、五万石以下は菊間詰とし、若年寄に昇進させた。

翌嘉永元年（一八四八）一月、奏者番となる。雁間詰を仰せ付けられてからわずか五ヵ月で奏者番になったのは、信正の最初の抜擢だった。

嘉永二年（一八四九）六月、家督相続後の初入部。大名が相続後、初めて帰国するのを〈初入部〉といい、帰国にあたり、平常の毛槍二本の外に、〈伊達道具〉といって、さらに五本の槍をふやすことが許されていた。これを江戸から雇ってきた〈奴〉が道中の宿駅や城に入るときに勢いよく振って、藩主の威光を誇示するのであるが、信正はこの習慣が華美に流れることを憂慮し、いたずらに先例を全廃することはしなかったが、冗費は大いに節減した。

嘉永四年（一八五一）六月、寺社奉行見習となり、同年十二月には寺社奉行加役を仰せ付けられる。この場合、加役とは本役である。奏者番の中から抜擢して、寺社奉行を加役させるからである。これが信正の抜擢の第二歩といってよいだろう。三十三歳。

信正の名が一躍有名になったのは、この寺社奉行に就任しての初調べに、ある女犯僧事件を取

り扱ったときである。

江戸時代は一向宗（浄土真宗）以外の僧侶は〈肉食妻帯〉を許されていなかったが、長い平和社会の中では僧侶の戒律も乱れ、寺内に女や稚児を引き入れたり、僧侶みずから女郎買いに出たり、妾を囲うというのも珍しい風景ではなくなっていた。

有名な女犯僧事件としては、寛政三年（一七九一）に寺社奉行脇坂淡路守安董の摘発した谷中延命院の住職日道の事件がある。内容は参詣にきた婦女と淫欲にふけり、堕胎まで行なったというものである。

また阿部正弘が寺社奉行のときに扱った、天保十二年（一八四一）十月の下総中山村法華経寺の日啓・日尚の姦通事件については、本巻第十四話の「阿部正弘」の項で触れた。

右の二例は日蓮宗の僧侶に関するものだが、ことは日蓮宗に限ったことではない。寛政八年（一七九六）八月、六十七人の女犯僧が日本橋に晒され、その後、遠島になった者もいる。『続徳川実紀』によれば、――

〈こはつねゞ〳〵囲女致し。犯法の聞へはなくとも。一寺住職の身ながら。新吉原へ燈籠見物として行がよひ。そが上遊女買上。其他所々の遊女屋行酒（酒の酌をすること）の相手に致したるを咎めらる〉

とある。このときの六十七人の宗派内訳は、浄土宗二十五人（うち増上寺から五人）、日蓮宗十四人、曹洞宗九人、その他、臨済・真言・天台の三宗からも出ている。

嘉永五年（一八五二）、安藤信正が裁断したのは芝増上寺山内良源院の住職降穏に関する事件

である。降穏は女犯僧として吉原で逮捕され、しかも増上寺方丈構内に設けられていた賭場まで発かれたのである。

寺社奉行には役宅というものがなく、寺社奉行になった大名の私邸がそのまま寺社奉行所となるが、裁判の性質により、評定所で行われるばあいもあった。このときの裁判は浜町大川端の安藤家上屋敷で行われたようだが、これが江戸の評判になったのは、その初調べ当日、吉原の仙山・玉菊・香山・若翠といった太夫クラスの遊女と、品川の飯盛女といわれる娼婦十三名が、証人として召喚されたからである。

吉原の遊女たちはそれぞれ駕籠に乗り、老妓小妓など数名を随え、仲之町の花魁道中よろしく、美々しく着飾っていた。彼女たちの楼主はその証人として出廷することを店の宣伝になるとかえって喜び、髪飾りから衣裳万般すべて新調して、これを贔屓の客たちに全部支弁してもらったという。

この花魁たちを見ようと、藩邸の前は立錐の余地もない見物人の群れだった。やがて花魁たちが到着して駕籠から下りると、群集は歓呼してこれを迎え、役人どもに制止される騒ぎである。門の敷居を過ぎた花魁たちはすぐに草履を高木履に穿き替え、小妓の肩に手をかけて、嫋々として風にも堪えぬ風情で腰掛に進み、控所の正面に列座した。

いっぽう品川女郎衆のほうは、〈飯盛女〉であるから絹物を着ることを禁じられているので、こざっぱりしているとはいえ綿服に冷飯草履姿で、控所の入口に列を作って吉原の太夫たちの

入って来るのを一拝するありさまで、吉原組はこれにたいしてはただ「お大儀」のひとことを返すだけだったという。

〈かくて白洲に入れるを、同心誘つて砂上に座せしむ。座定まるや、彼（信正）の側に侍せる幕府の調役は、中音にて、「某楼の抱へ某」と呼ぶに、指名されしものより問に応ず。彼、汝は、増上寺の僧降穏を、僧侶と知つて近づけたるや否やを問はる。妓等、否医師なりと思へるによりて近づけたるをいふ。彼即ち其答の真偽を確め、其罰するところを決せらる。蓋し当時、髪を剃るものは、僧侶と医師とに限りしなり。此審判に於て、彼は、戒を破るものを罰し、色を売るものを咎めざりき。かくて裁判決定して、大妓等の出門帰途すべて前に同じ。たゞ、大妓は、客船を大川端に繋いで待てるに乗じ、隅田川を遡りて、三谷堀より芳原の大門を入れりといふ〉と、『閣老安藤対馬守』の報告は詳細を極めている。

この裁判が当時の仏教界に与えた衝撃は大きかった。かつて脇坂安董の裁判に顫え上がった僧侶たちは「猪の怒り毛は貂の皮より恐い」といって、それ以上に信正の断罪ぶりに慴伏した。〈猪の怒り毛〉は安藤家の槍鞘であり、〈貂の皮〉は脇坂家の槍鞘として知られたものである。

3

信正が第三の抜擢として若年寄に昇進したのは安政五年（一八五八）八月二日であった。四十歳。すでに二年前に対馬守に任ぜられていた。

譜代大名の老中へのエリート・コースは奏者番から寺社奉行、ついで大坂城代・京都所司代を

経て加判の列、つまり老中の座に昇るのが普通である。それが寺社奉行から一躍若年寄に昇進したことは、今後の老中への昇格も予想されて、抜擢というにふさわしかった。信正の才腕が評価されたからであることはいうまでもないが、そのような才腕を必要とするように、時代も忙しくなっていた。

安政五年八月といえば、日米修好通商条約の無勅許調印と紀伊慶福（のちの家茂）の将軍継嗣決定という大老井伊直弼の決断により、政局はいっぺんに厳しさを増し、朝廷から水戸藩への密勅降下（八月八日）という重大な局面を迎えた時期である。

この密勅降下をきっかけとして、安政五年から六年にかけて〈安政の大獄〉の嵐が吹き荒れた。幕府はさらにその密勅が関白九条尚忠の副署がなく、勅諚としては〈偽勅〉ともいうべきものであるとして、京都出張中の老中間部下総守詮勝に命じて朝廷に働きかけ、安政六年（一八五九）十一月六日、その勅諚を朝廷に返納せよと水戸家に命じる沙汰書をもらうことに成功した。

これより先の同年八月二十八日、幕府は徳川斉昭に〈水戸表江永蟄居〉、水戸藩主徳川慶篤に〈御差控〉、一橋慶喜に〈御隠居御慎〉を命じ、同日付をもって信正は〈当分之内水戸中納言殿方江相越。用向取扱候様被仰付〉れた（「昭徳院殿（十四代家茂）御実紀」）。水戸藩の監視役を命ぜられたわけだ。

こうして同年十二月十五日、差控を解かれた水戸慶篤が登城したとき、井伊直弼から「三日のうちに勅諚を返納すべし」と朝旨が伝えられ、さらに翌十六日、直弼の命を受けた信正がみずから小石川の水戸邸を訪れ、家臣たちの殺気立つ中で慶篤に面会し、重ねて還勅の幕命を伝えた。

このとき信正は死を覚悟し、下着に白装束を着て水戸邸に乗り込んだといわれる。慶篤は信正の誠意に打たれ、幕府を通じて勅諚を返納することを約束したが、それが水戸の祖廟に納められているので、もう五、六日の還納猶予を申し出た。信正は諒承して辞去した。

しかし、水戸藩の内部はすでに激派と鎮派に分裂して収拾がきかず、勅諚返納に反対する激派の暴走ぶりはもはや藩主慶篤はもちろん、前藩主斉昭の手にさえおえなくなっていた。

年が明けて安政七年（万延元年。一八六〇）となった。その一月十五日、信正は老中に任ぜられ、外国御用取扱を命ぜられた。若年寄からわずか一年半足らずで老中になったわけだから、第四の抜擢だった。それは当然、井伊直弼の信任の厚さを意味した。

いっぽう、水戸藩庁は、二月十五日、水戸街道の長岡駅に屯集している激派鎮圧を決定し、十八日夜、高橋多一郎・金子孫二郎ら激派首脳部を逮捕すべく水戸の自宅を襲ったが、すでに吹雪に紛れて出奔したあとであり、二十三日、弘道館の諸生党五百人を動員して長岡に派遣したが、ここもすでに解散したあとであった。こうして三月三日、江戸の桜田門外で水戸浪士十七名と薩摩藩士一名によって井伊大老が襲われ、首級を奪われたのである。

4

桜田門外の変によって急遽組閣された久世・安藤連立政権は、それまで直弼派と目されていた松平乗全・脇坂安宅の二人の老中を罷免し、新たに本多美濃守忠民（三河岡崎五万石）と松平豊前守信義（丹波亀山五万石）を入れ、御側御用取次薬師寺元真を罷免し、紀州藩付家老水野忠央

に隠居慎を命じた。同時に水戸斉昭の永蟄居をはじめ、安政の大獄で慎みや登城停止を命ぜられていた大名・旗本たちの処分を免じ、それまでの井伊色の一掃に務めた。しかし、何といっても失墜した幕権の回復こそ焦眉の急務であった。

そこでまず採用されたのが〈公武一和〉政策であり、皇女和宮と将軍家茂の結婚の実現であった。これは元来は井伊直弼の考えていた政策であるが、直弼のときにはそれによって朝廷を統制しようという意味合いが強かったのに較べ、久世・安藤時代になると文字通り〈公武合体〉して非常時局を乗り越えようというもので、朝廷の権威をかりて幕権の強化をはかろうという意味合いが強くなっていた。いうならば、幕府側の一歩後退であり、妥協的性格の強いものであった。信正にしてみれば、開国政策をとらざるをえない幕府が、いたずらに朝廷と対立することをやめ、攘夷派勢力に足をひっぱられることを防ごうという、極めて現実的な政策だったわけである。

また、約二年間にわたる久世・安藤政権で出色ともいうべき政治的業績は外交問題であり、それは安藤信正の存在なしには考えられない成果であった。

万延元年十月、和宮御降嫁が最終的に勅許されると、十一月一日、幕府は大名・旗本を総登城させてこれを発表し、〈御縁組御用〉と〈御下向御用〉は総理の久世が担当することにして、信正は外交事務を専掌することにした。

信正は外国御用取扱（外務大臣）に就任すると同時に、それまでの外国使節にたいする幕府の権柄ずくで芝居がかった応接ぶりをやめ、ことば遣いから手紙の書式まで改めてミニストル（公使）としての礼遇の実を顕わし、往復の外交書簡にもいちいち眼を通して筆を加え、応接の要領もつねにみずから外国公使と面談するように努めたので、外国公使からも歓迎され、さらに畏敬されるようになり、同時に日本側の外国奉行や外国局員たちも信正に悦服した。

攘夷と開港の両論が国論を二分し、その結果、桜田門外の変も起きたわけだが、直弼の横死までに幕府は米蘭露英仏の五ヵ国と通商条約を結んでいた。それをさらに万延元年六月にはポルトガルと、十二月にはプロシャと通商条約を締結した。その結果、過激派攘夷浪人による〈異人斬り〉事件が頻発し、万延元年十二月にはアメリカ公使館通弁官ヒュースケンの暗殺事件まで勃発した。

その他、文久元年（一八六一）二月のロシア軍艦ポサドニック号の対馬滞泊事件、五月の第一次東禅寺事件（イギリス公使館となっている芝高輪の東禅寺を水戸浪士十数名が襲撃した）、十二月の竹内下野守遣欧使節団の派遣（江戸・大坂両都および兵庫・新潟両港の開市・開港延期交渉と、カラフトの日露国境画定談判）、また同月の小笠原島への水野忠徳ら視察団の派遣など、続出する難問題に精力的に取り組んだ信正の外交的手腕は、幕末外交の第一人者として高く評価する必要がある。過激派攘夷浪人の外人暗殺事件によるいやがらせと迫害の中で、外国使節たち、とくにアメリカのハリスやイギリスのオールコックが信正に寄せた信頼感は貴重である。これなくしては、後年、幕府から明治新政府へという日本の外交主権の円滑な移行は不可能だったといってよいであろう。

しかし、内政・外交両面における信正の才腕こそが、狂信的な攘夷主義者の憎しみを倍増させ

る要因となった。かれらは安藤外交を〈軟弱外交〉と指弾し、公武一和政策は〈廃帝論〉につながる不忠不義の奸計であると非難し、その奸謀讒計は井伊直弼以上だと憎悪して、〈鮫鰊斬り〉計画を画策し、ついに文久二年（一八六二）一月十五日、坂下門外の襲撃となった。襲撃者全員が殺され、信正は軽傷を負ったにすぎなかったが、それがきっかけとなって老中を罷免され、政治の舞台から姿を消した。

明治四年（一八七一）十月八日、東京大塚の屋敷で死んだ。五十三歳。麹町栖岸院に葬る。謙徳院殿秀誉松巌鶴翁大居士。

第十七話　松平容保

1

井伊直弼が非業の死を遂げ、安藤信正が不慮の失脚に追い込まれたのち、幕政を双肩に担って、押し寄せる内憂外患を乗り越えるだけの才腕を有する老中はついに出現しなかった、というのが、幕末の歴史を現在から回顧しての正直な感想であろう。

安藤信正の失脚の原因となった坂下門外の変は文久二年（一八六二）一月十五日の事件であるが、幕府の瓦解はそれからわずか六年後である。思えば、その後の幕閣の主宰者は、幕府の滅亡を早めるためだけの存在だったかもしれない。

安藤信正が負傷加療ののち再勤したのは、文久二年三月二十六日であった。その間に、三月十五日付で水野和泉守忠精（出羽山形五万石）と板倉周防守勝静（備中松山五万石）が老中となっていた。そして四月十一日、信正は老中を罷免され、信正に代って水野忠精と板倉勝静の二人が外国御用取扱を命ぜられた。

信正罷免の理由は、一つは幕府内の大目付・目付を中心とした急進派が、勘定所役人を中心として漸進策をとった信正の経済政策（開国にともなう全国的商品流通市場を幕府が一手に握ろうというもの）によって罷免されたことを不満とし、反安藤の動きに出て、「武士たる者がうしろ疵を受けるとは恥ずべきことである。まして大官たる者がそれを恥ともせずに再勤するようでは、下僚へのしめしがつかぬ」といって、安藤の退任を主張し、これを老中首座の久世広周が抑えなかったことであるが、また尊攘激派に擁された朝廷にたいする遠慮のためでもあった。

現に、当時京都では、四月十六日に率兵上洛した島津久光（薩摩藩主島津忠義の父）が朝廷に上呈した建議書には、〈安藤対馬守、手疵平癒して出勤仕り候由、是は第一天下の人心に関係仕り、然るべからざる事に候間、速かに退職仕り候様、仰渡され度事〉という一条がある。これは尊攘反幕派のいわば与論だった。

信正はこの建議書の以前に身を引いていたわけだが、先には水戸斉昭および一橋慶喜擁立派が十三代将軍の継嗣問題をめぐって朝廷を利用しようとしたのと同じく、こんどは外様大名が朝廷を動かして幕府人事を左右しようとしたのである。これは当然、幕府存立の根本にかかわる、ゆゆしきルール違反であった。そしてこの傾向がさらにあらわになるのは、島津久光を護衛として勅使大原重徳が江戸へ下向し、久光の建議書にのっとった藩政改革を幕府に要求したことである。

〈公武一和〉とはいっても、信正が老中在任中はつねに幕府が国政をリードしていたのに、それがいまや朝廷が尊攘激派とか外様雄藩に躍らされて幕政を牛耳ろうとするようになったわけだ。

五月二十二日、京都を出発した大原重徳の一行は、六月七日江戸着、十日に江戸城で将軍家茂に勅諚を伝えた。その内容は要約すると次の三項目からなる。――

第一、将軍上洛して、朝廷において相共に国家の治平を討議すること。

第二、豊臣秀吉の故事にならい、沿海の五大藩（薩摩・長州・土佐・仙台・加賀）を五大老として国政を諮決し、外夷を防禦する所置をとること。

第三、一橋慶喜を将軍後見職に、前越前藩主松平慶永（春嶽）を大老職に任じ、幕府を輔佐させること。

この〈三事策〉については、後年（慶応元年のころという）、岩倉具視が薩摩藩の小松帯刀や大久保一蔵（利通）らに贈った『草裏鳴虫』という書中で、その来由を述べている。

それによると、第一は長州藩（桂小五郎）の建議にもとづき、第二は朝議に出で（ということは岩倉自身の主張であることを意味する）、第三は薩摩藩（島津久光）の奏聞を用いたものであることが明らかにされている。

〈素より、貴藩一次の東下（薩摩藩兵が久光に率いられて江戸へ下向したこと）、幕吏直ちに奉行すべしとは夢想だも及ばず、或は幕吏激怒、勅使を逐ひ、貴藩を幽する如きあらん、是に於て、詔書云云を以て、自余四藩に倚頼して義挙せしめんとの計画なりき。故に、其始め、苦心焦慮尠なからず、今に及びて始めて事実を明示する所なり〉（『閣老安藤対馬守』より）

という岩倉のことばが、勅使派遣の謀略性をよく物語っている。

三ヵ条のうち、いちばんもめたのが第三条である。前述したように、幕府人事に朝廷を介入さ

せることは祖法に悖ることであるし、まして一橋慶喜も松平慶永も安政の大獄に連座して隠居・急度慎を命ぜられ、この文久二年四月二十五日に〈悉皆宥免〉となったばかりである。それをただちに将軍の後見役や大老にせよというのであるから、幕閣が簡単に諒承できることではなかった。

それに越前家は御家門の一つであり、御家門から家格の下である〈大老〉を出すなどという先例はないし、また御三家御三卿を将軍の後見役に据えるといった先例ももちろんなかったことだし、万一、慶喜が将軍家茂の後見役となれば、将軍を〈尻に敷く〉形となり、やがて薩摩藩あたりから朝廷に奏請して慶喜を将軍に据える疑いも濃厚だというので、幕閣はとくに第三条にこだわったのである。

大原重徳との折衝には板倉勝静と、五月二十三日付で老中（再任）になったばかりの脇坂中務大輔安宅（播磨竜野五万一千石）の二人が当った（老中首座の久世広周は六月二日付で病気を理由に辞職。勝静が首座となっていた）。しかし幕府側はまず〈大老〉を〈政事総裁〉と言い換えるという大原重徳の詭弁に説得されたし、これだけは譲れないと頑張っていた後見役も薩摩藩の圧力によってついに屈服させられた。『閣老安藤対馬守』はその辺の経緯を次のように述べている。――

〈久光の臣海江田信義（前名有村俊斎）、奈良原喜左衛門は、幕府勅使を拒まんとすと聞き、窃に謀りて、其（六月）二十五日、閣老を要撃して、井伊、安藤の先例に準ぜしめんとし、一味徒党の士と謀りて、三三五五隊を列ね、先づ閣老退営の鹵簿を観るを名として、桔梗下馬より大下

馬の辺に示威の運動をなせり。由を聞ける有司、退営を晩くして途上の害あらんを懼れたり。翌二十九日、勅使の決心堅きに反して、閣老の奉答の異議も無くして決したりしは、実に此海江田等が示威の運動に依れりという。

是際大久保一蔵等、海江田、奈良原に告げて曰く、前日の鹵簿一見は、実に意外の好効を奏せり、足下等の苦労謝すべし謝すべしと、相共に一笑す。（実歴史伝―海江田信義）〉

こうして七月六日、慶喜はふたたび一橋家を相続して将軍後見職に就き、同九日、松平慶永は政事総裁職に任ぜられた。つまり、幕府の最高議決機関である閣老会議の上に、将軍後見職と政事総裁職がのっかったのであるから、新たに慶喜・慶永政権が発足したとみるべきである。それが公武一和策の具体化だといっても、内実的には政府が二つできたようなものであった。

これは考えようによっては、井伊直弼によって抑圧された将軍継嗣問題における水戸斉昭と一橋派の怨念が、廻り廻ってこのような屈折した形で幕閣内に滲透して行った、ともいうことができよう。そしてその結果は、幕政が両極運動を起こす原因となり、やがては自己崩壊へとつながって、幕府瓦解・明治維新へと急傾斜して行ったのである。

2

慶喜と慶永はかれらの新政権を発足させると、まず第一に〈京都守護職〉の新設を考えた。当時、京都では島津久光の手腕を嘉賞して、これを天皇の膝元の守護にあたらせる意向があったが、これにたいしては朝廷から国事周旋の御沙汰を受けてそのころ中央政界に乗り出して来た長

州・土佐両藩が反対し、そのままになっていた。

この情報をえた幕府は、朝廷から外様藩である島津久光に京都の守護を任命するような事態の起こるのを恐れ、その先手を打つ意味で白羽の矢をたてたのが御家門の会津藩だった。一橋慶喜は「この任に当りうるものは、門閥・兵力ともに優れている会津藩をおいてはない」といい、その意を体した松平慶永が会津藩主松平容保に熱心に働きかけた。

当時、時疫にかかって病床にあった容保は、これを再三固辞したが、慶喜と慶永は「会津藩は土津公（藩祖保科正之）以来、将軍家への忠勤一筋で知られたお家柄。現在、土津公が生きておられたならば、必ずやこの任務はお引き受けになられるはず」と、会津藩の泣きどころを押さえて執拗に食いさがった。それは保科正之の遺した「家訓」十五条、とくにその第一条の――

〈大君の義、一心大切に忠勤を存すべし。列国の例を以て自ら処るべからず。若し二心を懐かば、則ち我が子孫にあらず、面々決して従うべからず〉（原漢文）

という精神を指しているのである。

「会津藩は徳川将軍家の藩屏たることにその忠勤の根本があるのだから、他の藩と同列に考えてはならない。もし藩主が将軍家に二心をいだくようならば、それはもはや自分の子孫ではないのであるから、家臣一同はそんな藩主の言に従ってはならない」というのである。これが会津藩の立藩の精神だった。

京都守護職の命下るという報が国許の会津に達するや、国家老の西郷頼母と田中土佐は急遽江戸へ出府し、藩邸で容保に謁見して、〈時勢の非〉を説き、〈今の時此至難の局に当るは、所謂薪

を負うて火を救ふにひとしく、恐らくは労多くして其功なからん〉（山川浩著『京都守護職始末』）と諫止した。

容保は江戸家老の横山主税や留守居の堀七太夫らを召して西郷・田中たちの意見を告げ、「現在、予が幕命を再三固辞するのは一身の安全を計るからだという者もおるようだが、そもそもわが藩は徳川宗家と盛衰存亡をともにすべしというのが藩祖公の遺訓である。もとより他の批判によって進退を決すべきものではないが、この幕命を受けるも断わるも、君臣一致でなければならぬ。その方たち、よろしく審議を尽して予の進退を決してくれ」と、率直にその意中を披瀝したので、一同は感激し、〈此上は義の重き所を執り、他日の如何を論ずべき秋にあらず、君臣唯京師の地を以て死所となすべきなりと、議遂に決〉（同前）したという。君臣相擁して哭いた、ともいう。

こうして文久二年（一八六二）閏八月一日、会津藩主松平肥後守容保は京都守護職を拝命し、正四位下に陞せられ、職俸五万石を賜わる。また老中から上京の費用として金三万両を貸与され、ついで牧野備前守忠恭（越後長岡七万四千石）を京都所司代に、幕臣永井主水正尚志を京都町奉行に任じて、守護職を輔佐せしめたことを告げられた。容保、数え二十八歳。

容保はまず家老田中土佐・公用人野村左兵衛・小室金吾・外島機兵衛、その他、柴太一郎・大庭恭平・柿沢勇記・宗像直太郎らを京都に先発させて、上洛の準備と情勢の視察に当らせ、十二月九日、藩兵一千名を率いて上洛の途につき、同月二十四日京都に入り、黒谷の金戒光明寺に本陣を置いた。

この日、巳の上刻（午前九時）、会津藩兵が京都に入ると、三条大橋の東詰に町奉行永井主水正と同じく滝川播磨守具挙が属僚を従えて出迎え（これは老中や京都所司代にたいする礼遇に準じたものである）、京都の市民は蹴上から黒谷まで路の両側にぎっしりと並んで、この行列を見物していた。馬上の容保をとりまく隊列は一里（約四キロ）にも及び、後殿を勤めた横山主税に扈従する者でさえ数十人にのぼり、それだけで大名行列を思わせた。これから丸五年のあいだ、松平容保は京都にあって、幕末政争史のすべての事象にコミットするのである。

3

松平容保は天保六年（一八三五）十二月二十九日、高須松平家十世義建の第六男として江戸四谷の藩邸に生まれた。高須松平家というのは尾張徳川家の分家で、美濃国石津郡高須（現岐阜県海津郡海津町高須）に三万石を領していた。

容保は幼名を銈之允といい、弘化三年（一八四六）四月、数え十二歳のとき、会津藩主八世松平容敬の養子となり、その娘と結婚した。

ちなみに、容保の兄弟について一言しておく。その何人かは数奇な運命を生きて、幕末維新史にその名を遺しているからである。

中務大輔松平義建には八人の男子がいたが、長男と四男は早逝した。のこり六人のうち、次男義恕は尾張家に入り第十四代を継いで慶恕、さらに慶勝と改名、一橋慶喜を将軍継嗣として担いだため安政の大獄で退隠させられる。のち第一次征長総督となり、維新後ふたたび尾張家の家督

を継ぐ（第十七代）。

三男武成は石見浜田藩六万一千石を相続。浜田藩は武成の養子武聡の時代に第二次長州征伐で長州軍に占領され、慶応四年五月、美作鶴田藩二万七千八百石として再興。

五男義比ははじめ高須松平家を継いだが（十一世）、兄の尾張慶勝が退隠したのち、尾張家を襲封。茂徳と改名。のち一橋家を相続して茂栄と改名。大納言となり、玄同と号す。維新のさい、慶喜の助命嘆願に努力する。

六男が容保で、会津松平家九世を継ぐ。容保の養父である容敬は、じつは容保たちの父義建の兄である。したがって容保には実の伯父にあたる。会津藩と高須藩とは二代にわたって関係があったわけだ。

七男が伊勢桑名十一万石の松平家を継いだ定敬で、のちに京都所司代として兄容保と京都の治安維持にあたる。

八男義勇は高須松平家十三世を継いだ。

右の例からも、当時の大名で男の子に恵まれた家は、養子のもらい口として珍重されたことが知られる。まして義建のように松平を名乗る家柄では、御家門同士から引く手あまただった。

弘化三年八月、容保は十二代将軍家慶にお目見えし、十二月、従四位下侍従に叙任されて若狭守を兼ねる。

嘉永五年（一八五二）二月、容敬の死により、閏二月二十五日襲封して肥後守に任ぜられた。十八歳。

当時、会津藩は房総半島の沿岸警備を命ぜられていた。容保は襲封の翌嘉永六年（一八五三）四月、その警備地である房総海岸を巡視した。それから二ヵ月後にペリーの黒船来航となる。

同年十二月、かねて会津藩の建言で建設中だった品川の第二御台場が完成。会津藩はこの御台場に守備替えとなり、約七年間にわたる房総警備を解かれた。しかし、安政六年（一八五九）九月、会津藩はこの御台場警備から東北諸藩とともに東蝦夷地（北海道オホーツク沿岸）経営を命ぜられ、さらに文久二年（一八六二）閏八月、京都守護職を拝命したわけである。

この間に、容保の名が幕閣に重んぜられる事件が起きている。

桜田門外の変が起きたとき、井伊直弼の死を悼み、水戸藩にたいして最も憤ったのは十五歳の将軍家茂だった。「御三家の水戸が幕府に弓を引くのか」と、尾張・紀伊両家に命じて、武力に訴えてでも典刑を正すべきだ、と言い出した。そこでにわかに溜間詰の諸大名が召集され、家茂の諮問に答えることになった。

当時、在国中だった容保はただちに出府し、徳川家の宗支の争いの絶対不可なるを説き、みずから家茂と水戸家のあいだに立って調停に尽力したので、水戸藩問罪の件はようやく沙汰止みとなり、家茂もその結果を喜んだ。そして万延元年（一八六〇）十二月、容保を左近衛権中将に昇進させることで嘉賞の心を示した。そこで容保は、安政五年（一八五八）八月以来懸案になっていた、水戸藩への密勅返還問題を解決すべく努力し、一滴の血も流さずに勅書返上に漕ぎつけたのである。文久二年（一八六二）五月三日、家茂は容保に〈折々登城〉して幕政の相談にあずかるように、と命じ、そのための用談や書類の披見などには西湖の間を使ってよろしい、と達した。

た。〈幕政参与〉である。幕閣内で、会津中将の名が一躍重きをなしたことを意味した。そしてこの容保にたいする評価が、やがて京都守護職の任命へとつながったわけである。

4

容保が守護職として着任した文久二年（一八六二）十二月から、王政復古の大号令が発布されて徳川慶喜が二条城から大坂城に移った慶応三年（一八六七）十二月までの五年間の京都の政治状況は、一言にしていえば〈複雑怪奇〉、諸藩の権謀と過激派浪士の術数入り乱れ、尊王・佐幕の暗闘の日夜繰り展げられる中で、幕府衰亡の航跡だけが次第に太く描かれて行く事件の連続であった。限られた紙幅内でそれを述べることは不可能である。

京都守護職としての容保の戦いは、まず〈天誅〉騒ぎに狂奔する尊攘激派との戦いから始まった。

文久三年（一八六三）一月二十二日夜、儒者池内大学が安政の大獄のさい変節したと目されて大坂で暗殺され、首は難波橋に晒され、両耳はそれぞれ一つずつ京都の正親町三条実愛と中山忠能の邸に投げ込まれた。

次いで正月二十八日の夜、千種家の家臣賀川肇が自宅で殺され、両手がそれぞれ千種有文と岩倉具視の邸に投げ込まれ、首は将軍後見職一橋慶喜の宿舎の前に晒された。

また二月七日、千種家の領地唐橋村の庄屋惣助までが、千種家に出入りし、有文の行動を助けたというかどで暗殺され、その首が土佐の前藩主山内容堂の旅館に投げ込まれた。これは容堂の

公武一和策に怒った同藩の尊攘派武市半平太・小南五郎右衛門・土方楠左衛門（のちの久元）らの仕業だといわれた。

その後、このような血腥い〈天誅〉騒ぎが続出したが、はじめ容保はそれらの尊攘激派の行動は〈言語壅蔽下情否隔スルノ所致ナラン〉（『会津藩庁記録』六「盤錯録」）として、京都町奉行に命じて〈言国事ニ関スル者、内外大小ヲ問ハズ、忌諱ヲ避ズ、執事ニ因テ建言セヨ。若シ猶嫌ヲ避ル者、封呈スル可ナリ、面議スル可ナリ。其状ヲ関白殿下ニ因テ奏聞ス〉と布告させたりもした。

容保には「話せばわかる。言路洞開せば鎮まる」という信念があった。〈言路洞開〉とは現代風にいえば〈言論の自由〉である。

そのころ肥後の轟武兵衛・長州の久坂玄瑞らが関白鷹司輔熙に謁し、攘夷期限の設定・言路の洞開・国事掛の厳選という、いわゆる〈三願〉を願い出たとき、慶喜や慶永たちは町奉行に命じてこれら尊攘激派を逮捕させようとしたが、容保だけは寛大の処置を説き、厳罰に処する者は止むをえざる者だけに限るべきだと主張し、言路の洞開こそ浪士鎮撫の良策だと論じている。

しかし、容保の寛大論も、その勘忍袋の緒を切るときがきた。文久三年二月二十二日の夜、尊攘浪士の一団が等持院にある足利尊氏・義詮・義満三代の将軍木像の首を引き抜き、〈此三賊巨魁たるに依て先は醜像へ加天誅者也〉と立札して、これを三条大橋の下に梟したときである。

容保はこの行為を〈惨虐ノ所為墓ヲ発キ尸ヲ鞭ツニ均シ〉と憤り、〈木首ヲ梟スルニ至テハ

生人ヨリモ重シ〉〈暴行此ニ至テ敢テ容スベカラズ。勉テ其人ヲ求メテ失フ勿レ〉（『会津藩庁記録』三「鞅掌録」）と、追捕を厳命した。もはや尊攘浪士の意識の低さは同列に論ずるに足らず、と見限ったのである。

それからの京都の治安維持における容保の活動にはめざましいものがあった。そしていわゆる〈八・一八クーデター〉による尊攘激派の公卿および長州藩の京都からの追放、さらに元治元年（一八六四）六月五日に起きた守護職配下新選組の池田屋襲撃、同七月十八日から十九日にかけての〈禁門の変〉の勝利などで、京都の治安は次第に回復されてきた。

これは一つには孝明天皇が容保を信頼し、公武一和策を強力に支持したからである。しかし、幕府の権威も第一次長州征伐の勝利をピークとして、大きく倒壊に傾く。その最大の原因は、前述した幕閣の両極運動である。

一橋慶喜によって代表される京都の幕府機関を、江戸にいる老中板倉勝静たちは信用せず、慶喜たちからみれば江戸の閣老たちは頑迷固陋な幕権強化策にのみとらわれて、新しい時代の趨勢を見ようともしないと苦々しい思いをさせられ、これら両者の相互不信はついに第二次長州征伐の敗北という形で幕政の矛盾を天下に露呈せざるをえなかった。

そんななかで、容保の最も頼りとしていた将軍家茂が、慶応二年（一八六六）七月二十日、大坂城で病死し、さらに孝明天皇が同年十二月二十五日に急逝した。容保にとってみれば、公武一和策を最も強力に支持していた将軍と天皇の相つぐ死は、最大の痛手であった。

孝明天皇の死後、容保は板倉勝静に京都守護職の辞任を申し出ている。もちろん、勝静はそれ

を許さなかった。

徳川慶喜が「いやだいやだ」といいながら十五代将軍となったのは慶応二年十二月五日であったが、翌慶応三年（一八六七）十月十四日、〈大政奉還〉を朝廷に上奏し、翌十五日、これが勅許された。そして十二月九日、朝廷は〈王政復古の大号令〉を発して、新政府の発足を宣言した。徳川家康の作った徳川幕府は、名目上、この日をもって幕を閉じた。

松平容保の名を歴史に深く刻ませたものは、翌慶応四年（一八六八）一月三日に始まった戊辰戦争である。徳川家の藩屏たるべき会津藩存立の〈義〉に殉じた容保の姿は〈悲劇的〉という以外に形容すべきことばを探しえない。百十五年後の今日もなお、現代日本人に〈義〉に生きることの厳しさ・悲しさを問いかけて感動的である。

明治二十六年（一八九三）十二月五日、東京小石川区小日向第六天町八番地の屋敷で病没。五十九歳。〈忠誠霊神〉と諡する。

第十八話　勝海舟

1

慶応三年（一八六七）十月十四日、将軍慶喜が〈大政奉還〉を上奏し、翌十五日に勅許された、というニュースが江戸に届いたのはいつかはっきりしないが、当時、江戸城で外国奉行支配調役兼通弁御用頭取という役職にあった福地源一郎（号桜痴）の『懐往事談』によれば、――

〈大政返上の事を柳営にて表向に公達ありしは十月十九日の事にてありき〉

とある。勝海舟の日記によると、十月二十日に〈京都にて仰せ上げられの大事件、お達し〉とあり、十月二十二日に林三郎と大久保一翁が江戸赤坂元氷川下の海舟宅を訪れ、林から京都における大政奉還の経過について詳しい説明があったことが述べられている。

もっとも、『続徳川実紀』「慶喜公御実紀」では、〈大政奉還の布告〉は、十月二十一日に総出仕があり、それぞれの席において、老中列座の上、美濃守（老中稲葉正邦）から演達された、となっている。〈演達〉とは口頭で布達するをいう。

いずれにしても福地源一郎によると、〈十五六日頃より世上にては既に将軍家政権奉還の風聞〉があったという。しかしながら〈去事の有べき筈なしとて信を置〉かなかったのに、いまやこの公達を得て〈余りの意外に茫然たる計〉だった。ちょっと考えると、江戸城ではこの公達に接するや、〈幕府の文武は皆 尽く昂激して悲憤慷慨を極め、上を下へと混雑して閣老参政は是を鎮制するに困り切たるべし〉と思うかもしれぬが、実際はそうではなく、〈唯〻呆れ返って其意を解せずと云へる有様〉だったので、〈所謂悲極れば哭するに声なくまた涙なし〉というのが〈実況〉で、当日は〈意外に静謐にて平日に変りたる景色も見え〉なかった、という。

ショックの大きすぎたせいであろう。東照神君の幕府創設から二百六十四年間続いた徳川政権が、そんな一片の〈演達〉で眼前から消え失せるなどということが、実感されなかったのである。

しかし、この〈幕府瓦解〉という現実が江戸にいる幕臣にも厳然たる事実として認識させられたのは、京都で将軍職に就いたのち、いまだ一度も江戸城で寝食をとったことのない慶喜公が、大坂から突然軍艦開陽丸で〈東帰〉し、しかも〈前将軍〉という資格で江戸城に入って、その姿を家臣一同に見せたときである。

開陽丸は慶応四年（一八六八）一月十一日夜、品川沖に投錨。前将軍慶喜は翌十二日早朝、押送船で上陸し、お浜御殿に入った。そこで慶喜は軍艦奉行の木村喜毅（芥舟）や勝麟太郎（海舟）を呼び出して帰着を告げ、〈夫より御馬にて巳の半剋（午前十一時）西丸城江着〉（「慶喜公御実紀」）。

お浜御殿松のお茶屋に休憩した慶喜は、まだ朝食もとっていないというので、木村喜毅が自宅から大きな缶入りの洋製ビスケットを取り寄せて差し上げたとか、江戸城へ入ってはみたものの寝具がなく、大奥にも掛け合ったが「諸事倹約中で、ご用立てできる寝具がございません」という返事が来て困りはて、一橋屋敷から美賀子夫人が至急慶喜専用の寝具と衣類を届けた、という話も遺っている（遠藤幸威著『聞き書き徳川慶喜残照』朝日新聞社）。慶喜が江戸城内では〈歓迎されざる客〉だったことが知られる。

慶喜東帰後の江戸城は、〈日々空議と激論と、唯日を空敷くする而已、敢て定論を聞かず〉と「海舟日記」も述べているように、紛糾と混乱を極めた。しかも一月七日に新政府が発した慶喜追討令が、この紛糾と混乱に拍車をかけた。

一月十七日、若年寄堀内蔵頭直虎（信濃須坂藩主・一万石）が恭順・主戦両派の混乱を処理する力のないことを恥じて、殿中の厠で自刃したり、開成所の役人が退城にあたり、西ノ丸二重橋から堀に投身自殺したのも、城内の動揺ぶりを物語っていた。

堀直虎の自刃したと同じ一月十七日、勝海舟は軍艦奉行から海軍奉行並に任ぜられている。この日、勝の主張する絶対恭順論がほぼ城内を支配したようである。というのは、『懐往事談』によれば、この日の夕方、元外国奉行で当時隠居の身だった水野痴雲（筑後守忠徳）が外国方の役所に来て福地源一郎を呼び出し、〈先づ天下は泰平と定まったれば、是より倶に退出して、今夜は祝杯を挙んと思ふは如何に〉というので、二人で神田佐久間町の中村屋という割烹店で晩飯をともにした。そのとき水野は〈今日の御前評議に於て愈々悔悟謝罪あらせ玉ふべしと仰出された

れば、余は復出仕の要務なし。台慮已にかく定らせ玉へる上は、徒らに戦論を主張し、或は私に兵を集めて戦はんなど云ふは不策なるべし。故に余は近日采邑多摩川の辺に身を退くべし。但し御辺は戦なり和なり随意に致されよと語り、打萎れて涙を流し、別を告られたり（痴雲は此後程も無く多摩川辺に隠遁し、病に罹りて憤死したりき）〉とあるからである。福地はさらに筆をついで〈是れ即ち幕議の非戦に決したるの当日にてありき〉と付言している。水野も福地も主戦論者だった。

したがって、旧幕府最後の人事で若年寄から老中格になった立花種恭（陸奥下手渡藩主・一万石。慶応4年1月10日～2月10日まで）が開戦論を唱え、慶喜が怒って腰の物に手をかけそうになったとか、榎本武揚が突然立ち上がり、「将軍様は腰が抜けたか、恭順するとは」と慶喜を罵ったり、小栗上野介が会議の場から出ようとする慶喜の袖をとらえると、その手を慶喜が力いっぱい振り払って奥に逃げ込んだ、というような切迫した光景は、この十七日までの出来事というべきであろうか。

わたくしはかつて『幕臣列伝』という本で小栗上野介について述べ、次のように書いた。――

〈新政府の討幕軍にたいするこのときの小栗の戦略は、ほぼ次のようなものであった。

一、「開陽」を旗艦とする日本最強の幕府海軍は無疵で残っているのであるから、これらを駿河湾に派遣し、掩蔽物のない海岸を進軍して来る新政府軍を砲撃して、完全にその退路を遮断する。

一、幕府陸軍には仏人シャノワン以下の訓練を受けた優秀な歩騎砲三兵編制の洋式軍隊があ

る。これら精鋭数千人に十分な武器を持たせ、新政府軍を箱根以東に誘って、江戸付近で袋のねずみにして全滅せしめる。

一、さらに一部の海軍を神戸・兵庫方面に派遣し、薩長軍の後背を砲撃して、退路を断つ。これによって九州方面の反薩長分子は決起し、全国の大小名も徳川方に応援する。

一、軍用金については小栗上野介が責任をもって調達する。

――以上の戦略案は、のちに上野戦争後、大村益次郎がこれを高く評価し、「これが実際に行われていたら、われらの首はなかっただろう」と畏怖したという逸話は、よく知られている〉

これは当時の主戦論の総括と考えてよい。しかし、この主戦論は十七日の江戸城大会議で敗れ、恭順論が新内閣を組織することになった。

2

一月二十三日、勝は陸軍総裁と若年寄に任命されている。いままで海軍ひとすじに生きてきた勝としては〈小臣、陸軍は敢て望む所にあらず〉（「海舟日記」）といって陸軍総裁を辞退し、また〈一時に官位高きは、尤も恐る、処〉（同上）として若年寄も固辞したが、陸軍総裁は許されず、若年寄のほうだけ辞退を許された。この人事は、同日、大略次のような新人事の発表があった、その一環である。――

陸軍総裁勝安房守義邦（海軍奉行並より）
陸軍副総裁藤沢志摩守次謙（陸軍奉行並より）

海軍総裁矢田堀讃岐守鴻（軍艦奉行より）
海軍副総裁榎本和泉守武揚（軍艦頭より）
会計総裁大久保一翁（忠寛）（隠居中を起用）
会計副総裁成島大隅守惟弘（外国奉行より）
外国事務総裁山口駿河守直毅（外国総奉行並より）
外国事務副総裁河津伊豆守祐邦（長崎奉行より）

この外に、川勝備後守広運・浅野美作守氏祐・平山図書頭敬忠の三人が〈若年寄〉に任命されている。この三人はすべて旗本出身である。

ここで注目すべきは、この日の人事が旧来の〈幕府〉人事ではなく、新たな〈徳川家〉という一大名家内部の職員人事だということである。

当時（一月二十三日段階）、老中には板倉勝静（備中松山）・松平康直（武蔵川越）・稲葉正邦（山城淀）・小笠原長行（肥前唐津）・酒井忠惇（播磨姫路）の五人と、老中格には松平乗謨（信濃田野口）・稲葉正巳（安房館山）・松平正質（上総大多喜）・立花種恭（陸奥下手渡）の四人がいた。しかし、これら譜代大名の老中および老中格、ならびにそれ以下の若年寄も、一月二十四日以降は〈御国内御用取扱被仰付〉という形式的な辞令が出て、実務にはタッチさせられず、板倉勝静の一月二十九日付の罷免に始まり、稲葉正邦の二月二十一日付まで、次々と解任されて行くのである。

つまり、一月二十三日の人事発表は、これからの徳川家は旗本出身の総裁・副総裁と、同じく

旗本出身の若年寄が取りしきって行くことを表明したわけである。いうならば〈清算会社〉徳川カンパニーの役員人事であり、新政府の戦力（ということは薩長その他の討幕勢力）に屈して、その降服勧告にたいする〈終戦処理内閣〉の閣僚人事ともいうべき性質のものであった。

したがって、その基調をなすものは〈絶対恭順〉路線であり、その中枢をなすのは勝海舟と大久保一翁の二人である。この中に主戦論を唱えた榎本武揚が入っているのは一見違和感を与えるが、無疵の幕府艦隊を握っている榎本を入閣させて終戦処理の責任の一端を担わせたほうが、かえって旧幕府海軍を掌握下におくことができるという、勝と大久保の腹芸から出たものであろう。やがてこの榎本に率いられた旧幕府海軍が新たな紛争の種を蒔くのであるが、新内閣としては当然の人事だったかもしれない。

この人事を眺めて、われわれはすぐに徳川家康が幕府を開設したときの家臣団の状況と、いまこの幕府瓦解時における家臣団のあり方とを、ある種の感慨をもって比較するのは、自然の心理というべきであろう。

「海舟日記」の慶応四年二月十一日の項に、海舟自身もそれを思ったらしく、次のように述べている。――

〈新規被仰付しは、正月廿三日夜中之事也。当時之形勢、閣老板倉伊賀、酒井雅楽、小笠原壱岐、其他譜代之小侯は、京師より官位被召上るゝ者あり、或は事変に狼狽して、退隠を乞ふ者、亦上国え馳登て、其領国を保たむとする等、人心恟々、其方向を失す。錯乱甚敷を以て、皆、英意に出づる処、戮力同心、御家之再興を以て死力を奮ふべき時歟。

嗚呼、人倫之大変に当て、上三家、三卿を初、井伊、榊原、酒井之輩、何之面目在てか、私営を先きんじ、主家に尽力するの薄きや。小臣頗る憤に不レ堪といへども、能く思惟すれば、其いわれ無きにあらず。百年にして公評定る、今果た何をか云はむ〉

三家三卿をはじめ、かつては家康の股肱の臣といわれた井伊・榊原・酒井といった家臣たちの子孫は何をしているのか、という悲憤の情を抑えるのに苦労している、というわけだ。

もはや譜代大名の頼りとするに足らぬことを知ったからには、旗本が幕府を支える一木たるしかない、というのが今度の人事の本音であろう。しかも、その旗本にしても、決していわゆる〈大身旗本〉といわれた家の子孫ではないことは、海舟にしても一翁にしても、みずからの家の家格を思えば十分に知られるところであった。結局、幕府の末期を看取るのは、小身の旗本と微禄の御家人ということになるのであろうか。それが二百六十五年の命脈を保った徳川政権の歴史が、家臣団というものについて教えた〈教訓〉なのであろうか。

3

面白いのは、前将軍慶喜が徳川宗家の当主として行なった最後の人事で、その中心に据えた勝海舟と大久保一翁の二人は、ともに慶喜がそれまで嫌っていた人物だったことである。

大久保一翁は文化十四年（一八一七）十一月二十九日生まれであるから、文政六年（一八二三）一月三十日生まれの海舟より六歳（より正確には五年二ヵ月ほど）の年長であるが、大久保家は家禄五百石の旗本、勝家は四十一石一斗二合六勺の微禄御家人で、家格では大きな差があっ

た。しかも一翁（当時忠寛）は、老中阿部正弘の俊秀抜擢人事にさいして、堀利煕・永井尚志・岩瀬忠震・水野忠徳といった人々と相前後して、目付に昇進し（嘉永六年＝一八五三）、ついで海防掛を命じられている（安政元年＝一八五四）。幕府のエリート官僚としてスタートしたわけだ。

したがって幕府の人事の上からは、一翁は海舟の先輩であり、海舟の才能に着目したのも一翁である。海舟の〈上書建言〉の第一号は嘉永六年（一八五三）七月の、ペリー来航にさいしての「海防意見書」であるが、これは一翁の奨めによるといわれる。そして安政二年（一八五五）一月、海舟が蕃書翻訳御用を命ぜられ、海岸見分役として大坂近海・伊勢海岸を見分して歩いたのは、当時、目付で海防掛だった一翁に随行したもので、これが海舟の幕府における初仕事であった。つづいて同年七月、長崎表においてオランダ寄贈の蒸汽船運用方を命ぜられ、小十人組に編入されて、父小吉時代からの長い小普請組生活を脱することができ、同年十月、長崎海軍伝習所生徒監となってわが国の海軍創設史に深くかかわりをもつわけだが、それらはすべて一翁の支持があったからとみてよいだろう。そういう意味では、一翁は海舟の恩人でもあった。

その後、一翁はその剛直な性格ゆえに、幕府に重用されたり左遷されたりの運命をたどる。

文久二年（一八六二）十一月五日、当時御側御用取次の要職にあった一翁が突然講武所奉行に左遷され、さらに同月二十三日、〈其方儀京都町奉行勤役中。事実不分明之義取計。御制度紛乱を生じ候段不束に付。御役御免。差控被二仰付一之〉（『続徳川実紀』）という処分を受けたのである。

これは井伊家から十万石を削り、前老中たちに減封・蟄居などを命じた、安政の大獄の報復人

事の一環として行われたものであるが、「海舟日記」の同月二十五日の記載に、〈これは当時（大久保越中守が）京都の市尹（町奉行）たりしが、青蓮院の宮女犯の吟味に当りし故ならんと推察せらる。嗚呼、官途近来の遷転反覆、反掌がごとく、朝野愕然せざる者なく、官員恐怖して、縮レ首私営する而已。そも〳〵また誰が誤ぞ〉とあるように、一翁処分の理由となった〈事実不分明之義取計〉というのは、強力な一橋慶喜擁立派だった青蓮院宮尊融法親王が宮廷内で女官を犯したという話を、京都町奉行だった一翁が京都所司代の酒井忠義に報告し、そのために宮が大獄に連座させられたのだ、と反井伊派は考え、今度、将軍後見職に就任した慶喜がその報復として一翁を処分した、といわれている。とすれば、一翁は慶喜に嫌われていた人間だった。その後、一翁は二度復活させられたが、慶応元年（一八六五）二月、隠居して〈一翁〉と名を改めた。

後年、慶喜は一翁を評して、〈越中守は器量こそありたれ、資性偏固にして、事を執るに当り、己が意に合うと合わざるとによりて、すこぶる手心を用い、政務を阻碍すること尠からず〉（『昔夢会筆記』）といっている。これでは二人のあいだがうまくいくはずもない。

慶喜と海舟のあいだもそうである。少なくとも二人の呼吸が維新以前はしっくりしなかったことはよく知られている。

海舟の経営していた神戸の海軍操練所が激徒の巣窟だということで御役御免、寄合仰せ付けられて、一年半ほど江戸赤坂元氷川の自宅に閉居していた海舟を、急に幕府が呼び出して軍艦奉行を命じ、至急大坂へ行けと指令したのは慶応二年（一八六六）五月二十八日だった。六月二十

二日、大坂到着。

老中板倉勝静に会ってみると、第二次長州征伐に薩摩が出兵しないといって会津ともめているから、それを調停しに京都へ行ってくれ、という。そこで京都に出かけ、一日で話をつけたので、慶喜以下、幕府側がびっくりして、海舟を薩摩の廻し者ではないかと疑う始末だった。そのうちに、七月二十日になって、将軍家茂が死んだ。すると慶喜から呼び出しがあり、長州征伐の停戦交渉をせよと命ぜられた。

海舟は慶喜に調停の条件として、やがて将軍就位のあかつきには、政治を一新し、諸侯の公論衆議によって国政を行うことを約束させ、その条件をもって単身広島におもむいた。

九月二日、宮島の大願寺で長州藩の広沢兵助（のちの真臣）や井上聞多（のちの馨）たちに会った海舟は、慶喜の一新論を披瀝し、長州藩境にいる幕兵を至急引き揚げるから、長州側もそれに乗じて請願などと唱えて多勢で押しかけるようなまねはしないことを約束させ、停戦協定に成功した。

ところが、海舟が広島へ出かけたあと、慶喜は朝廷に奏請して休戦命令の勅書を出してもらい、将軍死亡につきしばらく休戦せよ、長州は侵略の地を引き払えという、極めて一方的かつ高圧的な要求を長州藩に伝えた。長州藩はこれを受け取ることを拒否した。海舟は長州藩をペテンにかけた結果となった。慶喜に（一新）などやる気はなかったのである。海舟は嫌気がさして江戸へ帰った。もはや慶喜にたいしては何の共感もなかった。

海舟にそんな煮え湯をのました慶喜が、大坂城から逃げ帰って、さっそく呼び出したのが海舟

である。善後策をどうしたらよいか、というのである。慶応四年一月十二日早朝、お浜御殿に出かけて行った海舟が、そのときの模様を次のように物語っている。――

〈スルト、みんなは、海軍局の所へ集つて、火を焚いて居た。慶喜公は、洋服で、刀を肩からカウかけて居られた。己はお辞儀も何もしない。頭から、みなにサウ言ふた。『アナタ方、何といふ事だ。これだから、私が言はない事ぢやあない、もうかうなつてから、どうなさる積りだ』とひどく言つた。「上様の前だから」と人が注意したが、聞かぬ風をして、十分言つた。刀をコウワキにかゝへて大層罵つた。己を切つてでもしまふかと思つたら、誰も誰も、青菜のやうで、少しも勇気はない。かくまで弱つて居るかと、己は涙のこぼれるほど歎息したよ〉（『海舟語録』）

4

慶喜がこのような自分の毛嫌いしている大久保一翁と勝海舟を新内閣の中枢に据えたのは、討幕派の中の、とくに薩摩の大久保一蔵（利通）あたりが「幕府には大久保（一翁）と勝以外に人はいない」とつねづね発言しているのを、松平春嶽などを通じて耳にしていたからであろう。いまや幕臣のうちで、討幕派が推重する人間ならだれでも、たとえ自分の嫌いな人間でも、これを抜擢するしかない、というところまで慶喜は追いつめられていたのである。

慶喜は後年、自分が恭順（きょうじゅん）について板倉たちに話したのは、大坂から東帰する開陽丸の船中であり、すでに大坂を発するときからその決心をしていた、と語っているが（『昔夢会筆記』）、これには大きな疑問がある。

誇り高い慶喜が、鳥羽・伏見の敗戦の屈辱と、〈朝敵〉という汚名に甘んじて、そのまま引き退るはずはない。慶喜は江戸へ帰ってからも、再挙の可能性を積極的に探ったはずである。フランス公使ロッシュなどにも頼ろうとしたと思われる。しかし、これをピシリと抑えたのは海舟であった。海舟は慶喜に〈誇り〉と〈いのち〉とどちらを取るかと迫り、〈絶対恭順〉を選ぶなら〈いのち〉の安全だけは自分の一命に替えても保証するといって、再挙の野望をあきらめさせた。

二月十二日、慶喜は海舟の演出に従って、上野寛永寺大慈院にみずから閉居して、恭順の姿勢を新政府と全幕臣に表明した。その結果、はじめは慶喜の助命だけのつもりだった海舟も、次第に終戦処理の責任を負わねばならぬ羽目に陥り、ついに徳川幕府の死水をとらざるをえない運命になってしまった。

三月十三・十四の両日、東征大総督府参謀西郷隆盛と芝の薩摩屋敷で会談し、静寛院宮（和宮）の安危（あんき）を述べ、慶喜恭順の旨を伝える。また、西郷から提示された和平の条件を検討することの了解をえ、西郷は明十五日に予定していた江戸総攻撃を中止した。

四月十一日、江戸城の無血開城。慶喜は水戸に退隠。閏四月二十九日、新政府は田安亀之助（のちの徳川家達（いえさと））をもって徳川家相続を許し、五月十五日の彰義隊の反乱を鎮圧したのち、五月二十四日、徳川家達を駿府藩七十万石に封じた。

こうなると海舟は幕府側代表として、七百万石（直轄領四百万石、旗本分知領三百万石）の徳川家をその十分の一に縮小させた責任を負わざるをえなくなり、さらに駿府藩とそこに無禄移住した旧幕臣のみならず、戊辰戦争の経過のうちに四散し没落して行った旧幕臣たちにたいする責

任まで背負いこむことになった。

明治五年（一八七二）五月、海軍大輔として明治政府に出仕した勝は、参議・海軍卿となり、明治八年（一八七五）十一月に退官したが、明治二十年（一八八七）五月には伯爵を授けられ、さらに枢密顧問官となるなど、顕官への道を歩んだため一部の旧幕臣の不人気を買い、裏切者・変節漢よばわりをされながらも、人しれず徳川家の家政を後見し、旧幕関係者の自活のために金銭的援助を惜しまなかった。

大久保一翁は東京府知事・元老院議官を勤め、子爵を授けられて明治二十一年（一八八八）七月三十一日、数え七十二歳で死んだが、勝海舟は明治三十二年（一八九九）一月二十一日、脳充血で死んだ。七十七歳。洗足池畔に葬る。大観院殿海舟日安居士。

あとがき

本書は昭和五十七年十月に刊行された『徳川家臣団』の後篇ないし下巻にあたる。というのは、その当時から本書の刊行は予定されており、前巻に〈前篇〉ないし〈上巻〉といったことばを入れてもよかったのであるが、本書刊行の時期まで相当の間隔があることが最初からわかっていたので、前巻を独立した形で刊行したのであった。今回、本書に『続 徳川家臣団』と命名したゆえんである。普通〈続〉という名をつけたばあい、一応完結した前巻の内容的な補足ないし拡大という印象が強いが、ここでは全く後篇ないし下巻という意味合いであり、前の『徳川家臣団』は本巻をもって完結する、という性質のものである。

わたくしが『徳川家臣団』を書くことになった経緯については、前巻〈あとがき〉で述べているので、ここでは触れない。ただ、わたくしはその〈あとがき〉の冒頭を、「〈家康ブーム〉である」ということばで始めている。じっさい、昭和五十七年から五十八年にかけての家康ブームは、目をみはるものがあった。ところが、現在、その家康ブームはいったいどこへ行ったのか、と疑わせるほど静かになってしまった。それがマスコミさ、といってしまえばそれまでのことだが、ブームというもののはかなさをしみじみと思わせるものがある。

しかし、現代のマスコミの動向と、徳川家康という歴史上の人物の生きた軌跡とは、完全に無

縁である。現代のマスコミが騒ぐから家康の業績が意味を持ち、ブームが去ればその価値が低落する、というものではあるまい。ただ、ブームによって家康にたいする一般的関心が高まり、その結果、新史料の発見とか、家康像の新側面などが導き出されることは十分にありうるし、それを高く評価しなければならぬことはいうまでもない。しかし、むしろブームが去ってから、そのブームによってもたらされた多くの史料や家康像を整理し、静かに家康の存在とその時代、あるいはかれの作り上げた徳川幕府というものの歴史的意義を考えてみるのが、ほんとうの〈歴史好き〉というものであろう。

わたくしは、その家康がつくった〈徳川幕府〉という、いわばかれの〈芸術作品〉ともいうべき政治組織の盛衰を、その家臣団の歴史をたどることで跡づけてみたいと考えた。それが江戸時代というものを理解するための、一つの大きな道標であると信じたからである。そして一昨年の家康ブームに乗った形で前巻を上梓したのであるが、その後半を、現在、家康ブームの去ったところで、刊行しようとしているのである。

徳川幕府二百六十五年の歴史のうち、前巻では初代家康から四代家綱前半期までの家臣十八人を、さらに後半の本書では家綱の後半期から幕末までの同じく十八人の家臣を取り上げ、これら三十六人の家臣たちの個人的生涯と、かれらが幕府内で占めた役職という公的な立場において何をしたかを跡づけることで、それぞれの時代を探ってみたわけである。

前巻は幕府開設の慶長八年（一六〇三）から、松平信綱と酒井忠勝が相次いで死んだ寛文二年（一六六二）までの五十九年間、本書はそれ以後の酒井忠清の執政時代から幕府瓦解を迎えた慶

応四年（一八六八）までの二百六年間を扱っているため、家臣一人あたりの密度は前巻のほうがはるかに濃密であるが、家康の目指した徳川幕府の永久政権化、換言すれば権力機構の〈永久機関〉の実現という目標が、一応の完成をみたのが四代家綱の前半期だった事実を考えれば、年代的な不均衡は致し方ないであろう。

家康が天下統一の夢を実現し、徳川政権の基礎を固めたのは、日本社会の急速な高度成長期であった。それが四代家綱の前半期まで続き、その間に幕府の権力機構は確立されたのである。

これを江戸時代の第一次高度成長期と考えれば、元禄時代はその結果として迎えた繁栄社会であった。

江戸時代が迎えた第二次高度成長期は田沼時代である。都市を中心とした流通経済による商業社会の出現である。その結果は、十一代家斉の文化・文政期として繁栄の花を咲かせた。

繁栄社会はその繁栄をもたらした高度成長期に、その下部構造に孕んでいた社会的矛盾をもまた大きく成長させる。したがってその矛盾を克服できるか否かが、その社会の盛衰の鍵となる。江戸幕府が幕藩体制として孕んでいた社会的矛盾を克服すべき最後のチャンスは、水野忠邦の行なった〈天保の改革〉であった。しかし、これは見事に失敗した。

それまでの自給的農本経済を基盤とした幕藩体制は、すでに流通経済社会の出現で崩壊に瀕していた。その危機を克服するためには、近代工業による新たな生産体系を導入するという、構造的な改革に着手しなければならぬ時期に際会していた。しかし、残念ながら、幕府がそれに気づいて西欧近代化に乗り出したときは、幕府の機構そのものがそれに対応するだけの弾力性を大幅

に失っていた。したがって、第三次高度成長期は明治新政府によって支えられる結果となった。

今回、本巻を通読してみて、自分でいうのも面映いが、割合に面白く読むことができた。もちろん、限られた紙幅のために書き足りなかったり、もっとつっこみたいところもあったが、前巻と合わせて、江戸時代の「通史」として、一般の読者に読んでいただいてもそれほど不都合ではないだろうという気がした。とくに、徳川幕府を当時最大の経営体と考えたばあい、高度成長期の峠を越えた現代の企業体に働く企業マンたちが、自分の会社の現状と将来を客観的に眺めるのに、いささかの参考になるのではないかという意識も、絶えず脳裏を掠めていた。

筆を擱くにあたり、「山岡荘八全集」の巻末読物の形で、本書正続三十六篇の連載の場を提供してくださった講談社文芸局の大村彦次郎氏をはじめ、小杉仙生・金子益朗・玉川總一郎の三氏に深甚の謝意を表したい。

昭和五十九年四月一日

著者

続徳川家臣団 組織を支えたブレーンたち
綱淵謙錠
© Kenjo Tsunabuchi 1987

講談社文庫
定価380円

昭和62年3月15日第1刷発行

発行者——野間惟道
発行所——株式会社 講談社
東京都文京区音羽2-12-21 〒112
電話 東京(03)945-1111(大代表)
Printed in Japan

デザイン——菊地信義
製版——豊国印刷株式会社
印刷——豊国印刷株式会社
製本——株式会社国宝社

落丁本・乱丁本は、小社書籍製作部宛にお送りください。
送料は小社負担にてお取替えします。 (庫一)

ISBN4-06-183947-0 (O)

本書は昭和59年5月小社より単行本として刊行されました

講談社文庫刊行の辞

二十一世紀の到来を目睫に望みながら、われわれはいま、人類史上かつて例を見ない巨大な転換期をむかえようとしている。

世界も、日本も、激動の予兆に対する期待とおののきを内に蔵して、未知の時代に歩み入ろうとしている。このときにあたり、創業の人野間清治の「ナショナル・エデュケイター」への志を現代に甦らせようと意図して、われわれはここに古今の文芸作品はいうまでもなく、ひろく人文・社会・自然の諸科学から東西の名著を網羅する、新しい綜合文庫の発刊を決意した。

激動の転換期はまた断絶の時代である。われわれは戦後二十五年間の出版文化のありかたへの深い反省をこめて、この断絶の時代にあえて人間的な持続を求めようとする。いたずらに浮薄な商業主義のあだ花を追い求めることなく、長期にわたって良書に生命をあたえようとつとめるところにしか、今後の出版文化の真の繁栄はあり得ないと信じるからである。

同時にわれわれはこの綜合文庫の刊行を通じて、人文・社会・自然の諸科学が、結局人間の学にほかならないことを立証しようと願っている。かつて知識とは、「汝自身を知る」ことにつきていた。現代社会の瑣末な情報の氾濫のなかから、力強い知識の源泉を掘り起し、技術文明のただなかに、生きた人間の姿を復活させること。それこそわれわれの切なる希求である。

われわれは権威に盲従せず、俗流に媚びることなく、渾然一体となって日本の「草の根」をかたちづくる若く新しい世代の人々に、心をこめてこの新しい綜合文庫をおくり届けたい。それは知識の泉であるとともに感受性のふるさとであり、もっとも有機的に組織され、社会に開かれた万人のための大学をめざしている。大方の支援と協力を衷心より切望してやまない。

一九七一年七月

野間省一

講談社文庫 最新刊

山川健一	鏡の中のガラスの船	ロックのリズム、内ゲバ殺人…70年代の青春の彷徨を感性豊かに綴る群像新人賞優秀作。	320円
田辺聖子	ときがたりデカメロン	男女の機微と哀歓を明るく笑いとばすルネサンス期の名作が、いま装いを変えて甦える！	300円
瀬戸内寂聴	伝教大師巡礼	天台宗を開いた偉人の聖地を巡礼し、記録と伝説の間を作家の想像力で埋める評伝紀行。	380円
綱淵謙錠	続徳川家臣団	柳沢吉保、大岡忠相、田沼意次、勝海舟…徳川三百年を支えた幕臣の戦略と処世を辿る。	380円
青木雨彦	よせばいいのに……	男と女は片思い、よせばいいのにラブコール。男女間の機微を軽妙に語るおなじみ雨彦節。	400円
伊藤雅俊	商いの心くばり	驚異の高成長を続けるイトーヨーカ堂グループの総帥が明かす商いの真髄と成功の秘訣。	300円
深田祐介	さらりーまん指揮官学	節目に来た日本的経営の救世主は誰か。〝会社宗教法人〟の再生へ向けるリーダー待望論。	380円
青木慧	日本式経営の現場	官民労使で作る日本式経営の実態を暴き、栄光の陰の〝もう一つの素顔〟を浮彫りにする。	440円
講談社編	鈴鹿サーキット物語	世界の名手たちが激走する〝鈴鹿〟の興奮！これまでの名勝負などを網羅したカラー版。	400円

表示価格はすべて定価です

講談社文庫 最新刊

西村寿行	緋の鯱	見えざる悪魔にスーパーヒーロー仙石文蔵らが立ち向う。絶好調「鯱」シリーズ第五弾！	500円
西村寿行	魔界	平隠な日常から魔界に落ちこむ恐怖と戦慄！汚れた血がひき起こすドラマを描く連作集。	380円
北方謙三	鎖	自分を裏切ったかつての仲間のため男は生命をかける。男の誇りと熱い情念を描く長編。	380円
勝目梓	悪女軍団	暴力団員の夫を殺された美貌の母娘が、女の武器で男を斬る凄艶セックスバイオレンス。	440円
和久峻三	悪の扉(上)(下)	被告の証券マンが殺された！ご存じ〝法廷荒らし〟猪狩文助の推理は？長編法廷推理。	各400円
井沢元彦	修道士の首	織田信長の許に持ち込まれる難事件の数々。歴史ミステリーの俊英が放つ異色推理七編。	360円
澤田ふじ子	寂野	名作「寂野」をはじめ、女の情念を多彩に謳い上げる時代小説集。吉川文学新人賞受賞。	400円
広瀬仁紀	薩南の鷹	幕末動乱の京洛にその名をとどろかせた、人斬り半次郎こと後の桐野利秋の激烈な生涯。	460円
森村誠一	青春の源流(三)	逢坂が山に没頭しているころ、楯岡はベトナムで死闘を続けていた。大河ロマン全四巻。	460円

表示価格はすべて定価です

講談社文庫 目録

津本陽 土地相続人
津本陽 土地に向って突進せよ
津本陽 敗れざる教師
津本陽 塚原卜伝十二番勝負
津本陽 明治兜割り
綱淵謙錠 徳川家臣団
出口京太郎 巨人出口王仁三郎
富岡多恵子 ボーイフレンド物語
戸板康二 小説・江戸歌舞伎秘話
戸板康二 團十郎切腹事件
戸板康二 グリーン車の子供
戸板康二 松風の記憶
戸川昌子 大いなる幻影
戸川昌子 猟人日記
戸川昌子 白昼の密漁
伴野朗 五十万年の死角
伴野朗 朗陽はメコンに沈む
伴野朗 殺意の複合
伴野朗 九頭の龍
伴野朗 Kファイル38
伴野朗 ゾルゲの遺言
豊田有恒 モンゴルの残光
豊田有恒 夢の10分間
豊田有恒 邪馬台国を見つけよう
豊田有恒 悪魔の城
戸川幸夫 牙王物語
戸川幸夫 孤独の吠え声
戸川幸夫 人喰鉄道 全二冊
土門拳 風貌 全三冊
殿山泰司 三文役者あなあきい伝 PARTI・II
外山滋比古 フィナーレの発想
土居良一 カリフォルニア土井勝旬の味・料理の心
常盤新平 はじまりはジャズ・エイジ
戸川猪佐武 昭和の宰相1 大養毅と青年将校
戸川猪佐武 昭和の宰相2 近衛文麿と重臣たち
戸川猪佐武 昭和の宰相3 東条英機と軍部独裁
戸川猪佐武 昭和の宰相4 吉田茂と復興への選択
戸川猪佐武 昭和の宰相5 岸信介と保守暗闘
戸川猪佐武 昭和の宰相6 佐藤栄作と高度成長
戸川猪佐武 昭和の宰相7 田中角栄と政権抗争
ドウス昌代 マッカーサーの二つの帽子
土門周平 最後の帝国軍人
富澤一誠 ニューミュージック愛をよろしく
富田常雄 武蔵坊弁慶 全十冊
童門冬二 坂本龍馬の人間学
利根川裕 明治を創った人々
豊田穣 提督・米内光政の生涯 全二冊
永井路子 王者の妻 全二冊
永井路子 長崎犯科帳・青苔記 ほか五編
永井路子 にっぽん亭主五十人史
永井路子 執念の家譜
中里恒子 中納言秀家夫人の生涯
中上健次 化粧

夏目漱石　こころ
夏目漱石　坊っちゃん
夏目漱石　吾輩は猫である
夏目漱石　三四郎
夏目漱石　草枕
夏目漱石　それから
夏目漱石　門
夏目漱石　虞美人草
夏目漱石　文鳥・夢十夜（ほか五編）
夏目漱石　硝子戸の中
夏樹静子　天使が消えていく
夏樹静子　見知らぬわが子
夏樹静子　黒白の旅路
夏樹静子　ガラスの絆（きずな）
夏樹静子　誤認逮捕
夏樹静子　二人の夫をもつ女
夏樹静子　ベッドの中の他人
夏樹静子　あしたの貌（かお）
夏樹静子　重婚
夏樹静子　砂の殺意
夏樹静子　遠ざかる影
夏樹静子　家路の果て
夏樹静子　ビッグアップルは眠らない
夏樹静子　国境の女
中井英夫　虚無への供物
中井英夫　人形たちの夜
中井英夫　幻想博物館
中井英夫　悪夢の骨牌（かるた）
中井英夫　人外境通信
中薗英助　小説円投機
中薗英助　現代スパイ物語
中薗英助　モスクワ特急
中山あい子　春の岬
中山あい子　水割りおかわり
中原　誠　中原将棋勝局集
中沢けい　海を感じる時
中沢けい　野ぶどうを摘む
中沢けい　ひとりでいるよ一羽の鳥が
長井　彬　原子炉の蟹
中津文彦　黄金流砂
中津文彦　喪失荒野
長島茂雄　燃えた、打った、走った！
内藤國雄　内藤将棋勝局集
内藤国夫・坪内寿夫　経営とはこうするんや
南原幹雄　首一万両
南原幹雄　修羅の絵師
中島　梓　文学の輪郭
中島　梓　ベストセラーの構造
中川靖造　日本の半導体開発
長田順行編　ワンダー暗号ランド
南條範夫　細香日記
永井次代　いっしょうけんめい生きましょう
永井道雄編　丹羽文雄一路
西本鶏介編　現代日本児童文学傑作選(1)(2)

西村京太郎　天使の傷痕
西村京太郎　名探偵なんか怖くない
西村京太郎　D機関情報
西村京太郎　殺しの双曲線
西村京太郎　名探偵が多すぎる
西村京太郎　ある朝海に出
西村京太郎　脱出
西村京太郎　四つの終止符
西村京太郎　おれたちはブルースしか歌わない
西村京太郎　名探偵も楽じゃない
西村京太郎　悪への招待
西村京太郎　名探偵に乾杯
西村京太郎　七人の証人
西村京太郎　ハイビスカス殺人事件
西村京太郎　炎の墓標
西村京太郎　特急さくら殺人事件
西村京太郎　変身願望
西村京太郎　四国連絡特急殺人事件
西村京太郎　午後の脅迫者
西村京太郎　太陽と砂
西村京太郎　寝台特急あかつき殺人事件
西村京太郎　日本シリーズ殺人事件
西村京太郎　L特急踊り子号殺人事件
仁木悦子　猫は知っていた
仁木悦子　粘土の犬
仁木悦子　林の中の家
仁木悦子　穴
仁木悦子　冷えきった街
仁木悦子　二つの陰画
仁木悦子　赤と白の賭け
仁木悦子　灯らない窓
仁木悦子　緋の記憶
仁木悦子　赤い猫
仁木悦子　陽の翳る街
西村寿行　咆哮は消えた
西村寿行　帰らざる復讐者
西村寿行　わが魂、久遠（とわ）の闇に
西村寿行　蒼茫の大地、滅ぶ　全二冊
西村寿行　赤い鯱（しゃち）
西村寿行　黒い鯱
西村寿行　白い鯱
西村寿行　碧（あお）い鯱
西村寿行　怨霊孕む
西村寿行　癌病船
西村寿行　捜神鬼
西村寿行　鬼（もの）狂い
新田次郎　笛師
新田次郎　聖職の碑（いしぶみ）
新田次郎　風の遺産
新田次郎　鷲ケ峰物語
新田次郎　密航船水安丸
新田次郎　風の中の瞳
新田次郎　武田勝頼　全三冊
西沢　爽　雑学東京行進曲

日本文芸家協会編　侍たちの風雪　歴史ロマン傑作選(1)
日本文芸家協会編　篝火の燃ゆる街道　歴史ロマン傑作選(2)
日本文芸家協会編　四季の江戸図絵　歴史ロマン傑作選(3)
日本文芸家協会編　暮六ツの鐘鳴る刻　歴史ロマン傑作選(4)
日本文芸家協会編　剣鬼らは何処へ　歴史ロマン傑作選(5)
日本文芸家協会編　雲流るる城下町　歴史ロマン傑作選(6)
日本文芸家協会編　絵ごよみ八百八町　歴史ロマン傑作選(7)
日本文芸家協会編　稲妻を斬る　歴史ロマン傑作選(8)
日本文芸家協会編　花明かりの宿場町　歴史ロマン傑作選(9)
日本推理作家協会編　犯罪ロードマップ〈ミステリー傑作選(1)〉
日本推理作家協会編　殺人現場へどうぞ〈ミステリー傑作選(2)〉
日本推理作家協会編　ちょっと殺人を〈ミステリー傑作選(3)〉
日本推理作家協会編　あなたの隣に犯人が〈ミステリー傑作選(4)〉
日本推理作家協会編　犯人たちいま逃亡中〈ミステリー傑作選(5)〉
日本推理作家協会編　サスペンス・ゾーン〈ミステリー傑作選(6)〉
日本推理作家協会編　意外や意外〈ミステリー傑作選(7)〉
日本推理作家協会編　殺しの一品料理〈ミステリー傑作選(8)〉
日本推理作家協会編　犯罪ショッピング〈ミステリー傑作選(9)〉
日本推理作家協会編　闇のなかのあなた〈ミステリー傑作選(10)〉
日本推理作家協会編　どんでん返し〈ミステリー傑作選(11)〉
日本推理作家協会編　にぎやかな殺意〈ミステリー傑作選(12)〉
日本推理作家協会編　凶器は狂気〈ミステリー傑作選(13)〉
日本推理作家協会編　犯罪見本市〈ミステリー傑作選(14)〉
日本推理作家協会編　殺しのパフォーマンス〈ミステリー傑作選(15)〉
日本推理作家協会編　故意・悪意・殺意〈ミステリー傑作選(16)〉
新美南吉　花のき村と盗人たち・ごんごろ鐘　ほか九編
新美南吉　ごんぎつね・最後の胡弓ひき　ほか十四編
西村　望　無宿人の墨縄
西村　望　地鳴りの家
西川勢津子　勢津子おばさんのお遊びクッキング
西澤潤一「十年先を読む」発想法
西田豊穂　蝶の切手
西田通弘　語りつぐ経営〈ホンダとともに30年〉
野坂昭如　親はあっても子は育つ
野田秀樹　ミーハー〈この立場なき人々〉
半村　良　妖星伝(一)〜(六)
半村　良　魔女街
半村　良　幻視街
半村　良　邪神世界
半村　良　戸隠伝説
半村　良　うわさ帖
半村　良　黄金の侏儒宮
半村　良　アクナル・バサックの宝
半村　良　げたばき物語
羽仁五郎　教育の論理〈文部省廃止論〉
羽仁五郎　都市の論理　全二冊
畑山　博　海に降る雪
畑山　博　いい女・いい出逢い
橋本　治　桃尻娘
橋本　治　その後の桃尻娘
橋本　治　恋愛論
林　京子　祭りの場
原田泰治　わたしの信州
原田武雄　原田泰治が歩く